

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 17</p> <p style="text-align: center;">屋内アクセスルートの設定について</p> <p>屋内アクセスルートは、重大事故等時において必要となる現場活動場所まで外部事象を想定しても移動が可能であり、また、移動時間を考慮しても要求される時間までに必要な措置を完了させることが重要である。外部事象のうち一番厳しい事象は地震であり、地震起因による火災、溢水、全交流動力電源の喪失を考慮してもアクセス性に与える影響がないことを確認し設定する。</p> <p>1. 屋内アクセスルート設定における考慮事項</p> <p>屋内での各階層におけるアクセスルートを選定する場合、地震随伴火災の恐れがある油内包機器又は水素内包機器、地震随伴内部溢水を考慮しても移動可能なルートをあらかじめ設定する。</p> <p>※1：火災源となる機器については、別紙 21「地震随伴火災の影響評価」参照</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (30)</p> <p style="text-align: center;">屋内アクセスルートの設定について</p> <p>屋内アクセスルートは、重大事故等時において必要となる現場活動場所まで外部事象を想定しても移動が可能であり、また、移動時間を考慮しても要求される時間までに必要な措置を完了させることが重要である。外部事象のうち一番厳しい事象は地震であり、地震起因による火災、溢水、全交流動力電源の喪失を考慮してもアクセス性に与える影響がないことを確認し設定する。</p> <p>1. 屋内アクセスルート設定における考慮事項</p> <p>屋内での各階層におけるアクセスルートを選定する場合、地震随伴火災のおそれがある油内包機器又は水素内包機器^{※1}、地震随伴内部溢水^{※2}を考慮しても移動可能なアクセスルートをあらかじめ設定する。</p> <p><u>また、建屋屋上にアクセスする際は、地震津波以外の自然現象を考慮し、気象状況をあらかじめ確認し必要な措置を講じる。例えば積雪時においては、事前に除雪を実施し、アクセス性を確保する。</u></p> <p>以下に屋内アクセスルートの選定の考え方を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>中央制御室から原子炉棟、付属棟（廃棄物処理棟）へ移動するルートは、原子炉建屋内に設定されるアクセスルートを優先して使用することを基本とする。</u> ・火災発生時に<u>優先ルートの</u>アクセス性が阻害された場合は、迂回路を使用する。 ・原子炉棟、<u>付属棟（廃棄物処理棟）</u>の各階層を移動するルートは、地震、火災等の被害により、アクセス性が阻害された場合は、影響の小さいルートを使用し操作場所までアクセスする。 ・地震随伴内部溢水については、アクセスルートの<u>最大溢水水位を評価した上で影響を受ける可能性があることを想定し、必要な措置を講じる。</u> <p>※1 火災源となる機器については、別紙 (31)「地震随伴火災源の影響評価について」参照</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (13)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルートの設定について</p> <p>アクセスルートは、重大事故等時において必要となる現場活動場所まで外部事象を想定しても移動が可能であり、また、移動時間を考慮しても要求される時間までに必要な措置を完了させることが重要である。外部事象のうち一番厳しい事象は地震であり、地震起因による火災、溢水、全交流動力電源の喪失を考慮してもアクセス性に与える影響がないことを確認し設定する。</p> <p>1. 屋内のアクセスルート設定における考慮事項</p> <p>屋内での各階層におけるアクセスルートを選定する場合、地震随伴火災のおそれがある油内包機器又は水素内包機器^{※1}、地震随伴内部溢水^{※2}を考慮しても移動可能なアクセスルートをあらかじめ設定する。</p> <p>以下に屋内のアクセスルートの選定の考え方を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>火災発生時にアクセス性が阻害された場合は、迂回路を使用する。</u> ・<u>原子炉建物、タービン建物、廃棄物処理建物及び制御室建物の各階層を移動するルートは、地震、火災等の被害により、アクセス性が阻害された場合は、影響の小さいルートを使用し操作場所までアクセスする。</u> ・<u>地震随伴内部溢水については、アクセスルートの溢水水位を評価した上で影響を受ける可能性がある場合は、必要な措置を講じる。</u> <p>※1：火災源となる機器については、別紙(17)「<u>屋内のアクセスルートにおける地震随伴火災の影響評価</u>」参照</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、アクセスルートの一部として建物屋上を通行しないことから気象状況の影響を受けない</p> <p>・記載方針の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は、屋内アクセスルートの選定の考え方を明記</p> <p>・設計方針の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>東海第二は、開閉に時間を要するハッチ階段をアクセスルートに選定しており、固有の考え方で優先ルートを設定しているが、島根2号炉は、建物内の複数ある制約のないアク</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>※2 : 内部溢水については、別紙 22 「地震随伴内部溢水の影 響評価」 参照</p> <p>2. 屋内アクセスルートの成立性</p> <p>技術的能力 1.1~1.19 で整備した重大事故等時において期 待する手順について、外部事象による影響を考慮しても屋内に 設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結 果を「技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧」に 整理する。</p> <p>また、移動経路については、本別紙第 1 図「<u>柏崎刈羽原子 力発電所 6 号及び 7 号炉重大事故等時 屋内アクセスルート</u>」 に示す。第 1 図に記した「①~⑧」は、本別紙第 1 表「<u>技術 的能力における対応手順と操作・作業場所一覧</u>」の<u>屋内アクセ スルートの記載にある数字と関連づけがなされている</u>。</p> <p><u>なお、原子炉建屋最地下階の内部溢水に関する影響について は、別紙 22 に示す。</u></p> <p>3. 屋外アクセスルートとの関係</p> <p>重大事故等時は屋内での活動はもとより、可搬型重大事故等 対処設備での屋外側での設置作業との連携が重要である。そこ で、重大事故等対処設備を使用する場合には、緊急時対策要員 (現場要員) の滞在場所から現場に向かう。</p>	<p>※2 内部溢水については、別紙 (32) 「地震随伴内部溢水 の影響評価について」 参照</p> <p>2. 屋内アクセスルートの成立性</p> <p>技術的能力 1.1~1.19 で整備した重大事故等時において期待 する手順について、外部事象による影響を考慮しても屋内に設 定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結果 を第 1 表に整理する。</p> <p>また、移動経路は第 1 図に示す。また、第 1 図に記した「① ~⑧」は第 1 表の<u>屋内アクセスルートに記載のある数字と関連 づけがなされている</u>。</p> <p>なお、第 2 表に、第 1 図中の操作対象箇所における操作対象 機器及び操作項目等を示す。</p> <p>3. 屋外アクセスルートとの関係</p> <p>重大事故等時は屋内での活動はもとより、可搬型重大事故等 対処設備の屋外での設置作業との連携が重要である。そこで、 <u>重大事故等時の屋内現場操作においては、災害対策本部（初動 体制）の重大事故等対応要員（運転操作対応）が速やかに屋内 へアクセスし、中央制御室に常駐する運転員とともに現場活動 を行う必要がある。</u></p> <p><u>上記の重大事故等対応要員（運転操作対応）は、確実かつ速 やかに屋内へアクセスする必要があることから、原子炉建屋入 口への入域方法等について以下に示す。</u></p> <p><u>また、屋外から直接原子炉建屋入口へ入域するためのアクセ スルートを第 2 図に示す。</u></p> <p><u>： 運転操作要員は、平日、夜間及び休日（平日の勤務時間帯 外）での重大事故等時において、執務室（事務本館）又は 緊急時対策室建屋から速やかに屋内へアクセスする。</u></p>	<p>※2 : 内部溢水については、別紙(18) 「<u>屋内のアクセスルー トにおける地震随伴内部溢水の影響評価</u>」 参照</p> <p>2. アクセスルートの成立性</p> <p>技術的能力 1.1~1.19 で整備した重大事故等時において期 待する手順について、外部事象による影響を考慮しても屋内に 設定したアクセスルートを通行できることを確認した。その結 果を第 1 表「<u>技術的能力における対応手順と操作・作業場所一 覧</u>」に整理する。</p> <p>また、移動経路については、本別紙第 1 図「<u>島根原子力発電 所 2 号炉重大事故等時 屋内のアクセスルート</u>」に示す。ま た、第 1 図に記した「①~⑩」は、本別紙第 1 表「<u>技術的能力 における対応手順と操作・作業場所一覧</u>」のアクセスルートに 記載のある数字と関連づけがなされている。</p> <p><u>なお、第 2 表に、第 1 図中の操作対象箇所における操作対象 機器、操作項目等を示す。</u></p> <p>3. 屋外のアクセスルートとの関係</p> <p>重大事故等時は屋内での活動はもとより、可搬型重大事故等 対処設備の屋外での設置作業との連携が重要である。そこで、 <u>重大事故等対処設備を使用する場合には、緊急時対策要員（現 場要員）の滞在場所から現場に向かう。</u></p>	<p>セスルートを状況に応 じて使用</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は、原子 炉建物最地下階におい て内部溢水による影響 を受けない</p> <p>・記載方針の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は、運転 員の現場操作は中央制 御室に滞在する運転員 が対応</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<ul style="list-style-type: none"> ： <u>停電時においても入域可能な原子炉建屋への入口を 4 箇所設定し、地震発生時は原子炉建屋西側の 2 箇所から入域する。また、地震に対して多様性を確保するために設定する原子炉建屋南側から入域することも可能である。(第 3 表参照)</u> ： <u>原子炉建屋西側からの入域時は、高所に設定する入口を優先して使用する。</u> ： <u>原子炉建屋西側に設定される残りの入口を使用する場合は、電源盤が設置される電気室を通過する必要があるため、電気室での火災発生に伴う影響により、アクセスが困難と想定される場合は迂回路にて屋内へ入域する。(第 3 表参照)</u> ： <u>屋内への入域後、事故時の現場作業に備え敷地遡上津波の影響を受けない中央制御室へ参集又は操作場所へ移動する。(第 3 表参照)</u> <p><u>なお、夜間及び休日(平日の勤務時間帯外)において、発電所外から発電所に参集する災害対策要員は、参集先となる緊急時対策所から原子炉建屋内へアクセスする。</u></p> <p><u>その他、重大事故等対処設備を使用する場合には、重大事故等対応要員が緊急時対策所建屋近隣の可搬型設備の保管場所に移動し、可搬型代替注水大型ポンプやタンクローリを準備し各水源や接続口周りでの現場活動に当たることとなる。</u></p>		

第1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(1/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※
1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入(自動)	○		
	代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入(手動操作)	○		
	原子炉冷却材再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制(代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能)	○		
	原子炉冷却材再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制(原子炉冷却材再循環ポンプ手動停止操作)	○		
1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	高圧代替注水系の中央制御室からの操作による発電用原子炉の冷却	○		
	高圧代替注水ポンプ現場起動	○		
	高圧代替注水系の現場操作による発電用原子炉の冷却	○		
	原子炉隔離時冷却系の現場操作による発電用原子炉の冷却(運転員操作)	○		
	監視及び制御(中央制御室の監視計器)	○		
	ほう酸水注入系による進展抑制(ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入)	○		
	原子炉隔離時冷却系による発電用原子炉の冷却(設計基準拡張)	○		
	原子炉隔離時冷却系による発電用原子炉の冷却(原子炉隔離時冷却系の水源切替)	○		
	高圧炉心注水系による発電用原子炉の冷却(設計基準拡張)	○		
	高圧炉心注水系による発電用原子炉の冷却(高圧炉心注水系の水源切替)	○		
1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	減圧の自動化(代替自動減圧機能)	○		
	手動操作による減圧(逃がし安全弁の手動操作による減圧)	○		
	常設代替直流電源設備による逃がし安全弁機能回復	○		
	逃がし安全弁用可搬型蓄電池による逃がし安全弁機能回復	○		
	高圧窒素ガス供給系による窒素ガス確保(不活性ガス系から高圧窒素ガス供給系への切替)	○		

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内部緊急対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第1表 東海第二発電所 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(1/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート
1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入	○		
	再循環系ポンプ停止による原子炉出力抑制	○		
	自動減圧系の起動阻止スイッチによる原子炉出力急上昇防止	○		
	ほう酸水注入	○		
1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	原子炉隔離時冷却系による発電用原子炉の冷却	○		
	高圧炉心スプレイ系による発電用原子炉の冷却	○		
	高圧代替注水系の中央制御室からの発電用原子炉の冷却	○		
	高圧代替注水系の現場操作による発電用原子炉の冷却	○		
	高圧代替注水系の現場操作による発電用原子炉の冷却	○		
	原子炉隔離時冷却系の現場操作による発電用原子炉の冷却	○		
	代替交流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電	○		
	代替直流電源設備による原子炉隔離時冷却系への給電	○		
	ほう酸水注入系による進展抑制(ほう酸水注入)	○		
	原子炉隔離時冷却系による発電用原子炉の冷却	○		

※1 中央制御室から原子炉建屋付風機電気室1階までの移動経路：(1)階段N(8) → (2)階段O(4) → (3)階段P(5) → (4)階段Q(6)

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(1/13)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※
1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入	○		
	原子炉再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制	○		
	自動減圧系の起動阻止スイッチによる原子炉出力急上昇防止	○		
	ほう酸水注入	○		
1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	原子炉隔離時冷却系による発電用原子炉の冷却	○		
	高圧炉心スプレイ系による発電用原子炉の冷却	○		
	高圧原子炉代替注水系の中央制御室からの操作による発電用原子炉の冷却	○		
	高圧代替注水系の現場操作による発電用原子炉の冷却	○		
	高圧代替注水系の現場操作による発電用原子炉の冷却	○		
	原子炉隔離時冷却系の現場操作による発電用原子炉の冷却	○		
	高圧原子炉代替注水系の現場操作による発電用原子炉の冷却	○		
	ほう酸水注入系による進展抑制(ほう酸水注入)	○		
	減圧の自動化	○		
	手動操作による減圧(逃がし安全弁)	○		
1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	可搬型代替直流電源設備による逃がし安全弁機能回復	○		
	主蒸気逃がし安全弁用蓄電池(制御室)による逃がし安全弁機能回復	○		
	逃がし安全弁用蓄電池供給系による窒素ガス確保	○		
	逃がし安全弁の管理対策	○		
	発電用原子炉監視	○		

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
プラントの相違による設備及び対応手順の内容の相違

第1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(4/14)

条文	対応手段	操作・作業場所			
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※	
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	代替原子炉補機冷却系による除熱	○	代替原子炉補機冷却系による補機冷却確保(現場状況によっては省略可)補機冷却系A系使用の場合【中央制御室→(④階段L⑥)→(⑥-2)→(⑥階段D①)→(①-5)→(①階段D⑤)→(⑥階段P⑤)→(⑥階段Q⑥)→(⑥-8)→(⑥階段Q⑤)→(⑥階段F⑥)→(⑥階段J⑧)→(⑧-6)→(⑧階段J⑥)→(⑧階段L④)→(④階段M⑤)→(⑤階段A⑥)→(⑤階段N②)→(②-1)→(②階段N③)→(③-1)→(③階段B④)→(④-2)→(④階段B⑤)→(⑤-1)→(⑤階段B⑦)→(⑦-1)→(⑦階段A⑧)→(⑧-1)→(⑧-2)→(⑧-5)】 補機冷却系B系使用の場合【中央制御室→(④階段L⑥)→(⑥-3)→(⑥階段D①)→(①-6)→(①階段D⑥)→(⑥-9)→(⑥階段J⑧)→(⑧-7)→(⑧階段J⑥)→(④階段L④)→(④階段M⑤)→(⑤階段B②)→(②-1)→(②-3)→(③階段B④)→(④-2)→(④階段B⑤)→(⑤-1)→(⑤階段B⑦)→(⑦-3)→(⑦階段B⑧)→(⑧-3)→(⑧-4)】 【屋外→(⑤-2)】		緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所
		○	原子炉補機冷却系による除熱(設計基準地震)		
1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	代替格納容器スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内の冷却	○	代替格納容器スプレイ冷却系による格納容器スプレイ系統構成【中央制御室→(④階段J⑧)→(⑧-8)】		
		○	代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却 交流電源が確保されている場合【中央制御室→(④階段M⑤)→(⑤階段B④)→(④-3)又は、中央制御室→(④階段M⑤)→(⑤-1)】 全交流電源が喪失しておりD/Wスプレイを実施する場合【中央制御室→(④階段M⑤)→(⑤階段B⑦)→(⑦-1)→(⑦階段B④)→(④-3)→(④階段B⑤)→(⑤-2)又は、中央制御室→(④階段M⑤)→(⑤-1)→(⑤階段B⑦)→(⑦-1)→(⑦階段B⑤)→(⑤-1)→(⑤-2)】 全交流電源が喪失しておりS/Pスプレイを実施する場合【中央制御室→(④階段M⑤)→(⑤階段B⑦)→(⑦-1)→(⑦階段B④)→(④-3)→(④階段B⑤)→(⑤-2)→(⑤-1)→(⑤-2)又は、中央制御室→(④階段M⑤)→(⑤-1)→(⑤階段B⑦)→(⑦-1)→(⑦階段B⑤)→(⑤-1)→(⑤-2)→(⑤-2)】		緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	代替交流電源設備による残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)の復旧	○			
	代替交流電源設備による残留熱除去系(サブプレッション・チェンバ・プールの冷却モード)の復旧	○			
	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)による原子炉格納容器内の除熱(設計基準地震)	○			
	残留熱除去系(サブプレッション・チェンバ・プールの冷却モード)によるサブプレッション・チェンバ・プールの除熱(設計基準地震)	○			

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第1表 東海第二発電所 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(4/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	残留熱除去系(原子炉停止時冷却系)による発電用原子炉からの除熱	○		
	残留熱除去系(サブプレッション・プール冷却系)による原子炉格納容器内の除熱	○		
	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)による原子炉格納容器内の除熱	○		
	残留熱除去系海水系による除熱	○		
	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○		
	耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○		
	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(現場操作)		「1.7 原子炉格納容器の加圧破損を防止するための手順等」による	
	耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(現場操作)	○	(S/C側ベントの場合)【中央制御室→※1→(⑤-13)】 (D/W側ベントの場合)【中央制御室→※1→(⑥階段Q⑤)→(⑤階段P④)→(④階段O③)→(③階段J②)→(②-6)】 (耐圧強化ベント系一次隔離弁及び二次隔離弁の場合)【中央制御室→※1→(⑥階段D⑤)→(⑤階段A①)→(①階段C②)→(②-9)】	
	緊急用海水系による除熱	○		
	残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)による原子炉格納容器内の除熱	○		
残留熱除去系(サブプレッション・プール冷却系)によるサブプレッション・プールの除熱	○			
代替格納容器スプレイ冷却系(常設)による原子炉格納容器内の冷却	○			
代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)による原子炉格納容器内の冷却	○	(残留熱除去系(A)を使用した場合)【中央制御室→※1→(⑥階段D⑤)→(⑤階段A④)→(④階段A④)→(③-3)→(③-4)→(③-5)→(③-6)】 (残留熱除去系(B)を使用した場合)【中央制御室→※1→(⑥階段B⑤)→(⑤-2)→(⑤-1)→(⑤階段B⑥)→(⑥-11)→(⑥-10)】	・緊急時対策所→C/S4階空調機械室入口扉(③-9) ・緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所 ・緊急時対策所→C/S4階空調機械室入口扉(③-9) ・緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所	
代替交流電源設備による残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却系)の復旧	○			
代替交流電源設備による残留熱除去系(サブプレッション・プール冷却系)の復旧	○			

※1 中央制御室から原子炉建屋付機械電気室1階までの移動経路：{(④階段N③)→(③階段O④)→(④階段P⑤)→(⑤階段Q⑥)}

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(4/13)

条文	対応手段	操作・作業場所			
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※	
1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等	格納容器代替スプレイ系(可搬型)による原子炉格納容器へのスプレイ(淡水/海水)	○	非常用コントロールセンター切替機が使用不可な場合【中央制御室→(④階段F⑦)→(⑦-3)】 全交流動力電源が喪失でA-格納容器代替スプレイ系スプレイ配管使用の場合【中央制御室→(④階段F⑦)→(⑤-14)】 非常用コントロールセンター切替機が使用不可な場合【中央制御室→(④階段F⑦)→(⑦-4)】 全交流動力電源が喪失でB-格納容器代替スプレイ系スプレイ配管使用の場合【中央制御室→(④階段F⑦)→(⑤-15)】		緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
		○	格納容器代替スプレイ系(可搬型)による原子炉格納容器へのスプレイ(淡水/海水) (故意による大型空調機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合※)	【中央制御室→(④階段F⑦)→(⑦-4)】 【屋外E→(④階段S②)→(②階段Q①)→(①階段L④)→(④-2)】 非常用コントロールセンター切替機が使用不可な場合【中央制御室→(④階段F⑦)→(⑦-4)】	
1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	非常用コントロールセンター切替機が使用不可な場合【中央制御室→(④階段F⑦)→(⑦-3)→(⑦-4)】		緊急時対策所→第4保管エリア
	格納容器フィルタベント停止後の窒素ガススージ	○	【屋外A→(④-24)】		緊急時対策所→第4保管エリア
	格納容器フィルタベント停止後の窒素ガススージ (故意による大型空調機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合※)	○	【屋外F→(②階段R①)→(①階段D④)→(④-24)】		緊急時対策所→第4保管エリア
	格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(現場操作)	○	格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱ウェットウェルベントの場合【中央制御室→(④階段F⑦)→(⑦-2)→(⑦階段H⑤)→(⑤階段D④)→(④-2)→(④階段D⑤)→(⑤階段E④)→中央制御室】 ドライウェルベントの場合【中央制御室→(④階段F⑦)→(⑦-2)→(⑦階段H⑤)→(⑤-17)→(⑤階段E④)→中央制御室】		
	不活性ガス(窒素ガス)による系統内の置換	○			緊急時対策所→第4保管エリア

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型空調機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部漏水の影響はなく、アクセスに支障はない。

第1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(5/14)

第1表 東海第二発電所 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(5/14)

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(5/13)

条文	対応手段	操作・作業場所	
		中央	屋外アクセスルート
1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 【中央制御室→(④)階段L⑥→(⑥-2)→(⑥-3)→(⑥)階段D①→(①-15)→(①)階段D②→(②-6)】 ドライウェルベントの場合 【中央制御室→(④)階段L⑥→(⑥-2)→(⑥-3)→(⑥)階段D①→(①-15)→(①)階段D②→(②-6)→(②)階段D④→(④-5)】
		○	緊急時対策所→6号炉フィルタベント設置
		○	緊急時対策所→6号炉フィルタベント設置
		○	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所
		○	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所
	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(現場操作)	○	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 【中央制御室→(④)階段L⑥→(⑥)階段D②→(②-6)→(②)階段D⑥→(⑥-3)】 ドライウェルベントの場合 【中央制御室→(④)階段L⑥→(⑥)階段D②→(②-6)→(②)階段D④→(④-5)】
		○	緊急時対策所→6号炉フィルタベント設置
		○	緊急時対策所→6号炉フィルタベント設置
		○	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所
		○	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所
1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	格納容器下部注水系統(常設)による原子炉格納容器下部への注水	○	格納容器下部注水系統(常設)による原子炉格納容器下部への注水系統構成 【中央制御室→(④)階段L⑥→(⑥-2)→(⑥-7)】

※ 屋外アクセスルートは、6号炉原子炉建屋内部緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

条文	対応手段	操作・作業場所	
		中央	屋外アクセスルート
1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	代替蒸発冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱
		○	緊急時対策所→C/S4階空調機械室入口扉(③-9)
		○	緊急時対策所→C/S4階空調機械室入口扉(③-9)
		○	緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
		○	緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 【中央制御室→※1→(⑥)階段H⑤→(⑤)階段G④→(④-10)】
		○	緊急時対策所→C/S4階空調機械室入口扉(③-9)
		○	緊急時対策所→C/S4階空調機械室入口扉(③-9)
		○	緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
		○	緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
全交流動力電源喪失時の格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(現場操作)	○	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 【中央制御室→※1→(⑥)階段H⑤→(⑤)階段G④→(④-10)】	
	○	緊急時対策所→C/S4階空調機械室入口扉(③-9)	
	○	緊急時対策所→C/S4階空調機械室入口扉(③-9)	
	○	緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所	
	○	緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所	

※1 中央制御室から原子炉建屋1階までの移動経路：{(①)階段N③} → {(③)階段O④} → {(④)階段P⑤} → {(⑤)階段Q⑥}

条文	対応手段	操作・作業場所	
		中央	屋外アクセスルート
1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	残留熱代償冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	非常用コントロールセンター切替が使用不可な場合 【中央制御室→(④)階段F⑦→(⑦-3)→(⑦-4)】 補助給水確保 【中央制御室→(④)階段F⑦→(⑦-4)→(⑦)階段F⑤→(⑤-13)→(⑤)階段F②→(②-4)→(②)階段G①→(①-4)→(①)階段G②→(②-3)→(②)階段I⑤→(⑤-4)→(⑤)階段H⑦→(⑦)階段F④→(④)階段I③→(③-20)】 原子炉建屋内部開口を使用する場合 【屋外A→(④)階段D⑤→(⑤-3)→(⑤)階段D④→(④-4)→(④)階段D⑤→(⑤-3)】 【屋外A→(④)階段D⑤→(⑤-3)→(⑤)階段H⑦→(⑦)階段F⑤→(⑤-9)】 原子炉建屋内部開口を使用する場合 【屋外A→(④)階段D⑤→(⑤-3)→(⑤)階段H⑦→(⑦)階段F②→(②)階段G④→(④-6)】 【屋外A→(④)階段D⑤→(⑤-3)→(⑤)階段H⑦→(⑦)階段F⑤→(⑤-12)】
		○	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
		○	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
		○	緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
		○	緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	残留熱代償冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱(故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合 ^{※2})	○	非常用コントロールセンター切替が使用不可な場合 【中央制御室→(④)階段F⑦→(⑦-4)→(⑦)階段F⑤→(⑤-13)→(⑤)階段F②→(②-4)→(②)階段G①→(①-4)→(①)階段G②→(②-3)→(②)階段I⑤→(⑤-4)→(⑤)階段H⑦→(⑦)階段F④→(④)階段I③→(③-20)】 【屋外E→(④)階段R①→(①)階段D④→(④-22)→(④-1)→(④)階段D⑤→(⑤-3)→(⑤)階段D④→(④-1)→(④)階段D⑤→(⑤-3)】
		○	緊急時対策所→第1保管エリア
		○	緊急時対策所→第1保管エリア
		○	緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
		○	緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	ベダスタル代償注水系統(常設)による原子炉格納容器下部への注水	○	非常用コントロールセンター切替が使用不可な場合 【中央制御室→(④)階段F⑦→(⑦-3)→(⑦-4)】
		○	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	ベダスタル代償注水系統(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	○	非常用コントロールセンター切替が使用不可な場合 【中央制御室→(④)階段F⑦→(⑦-4)】
		○	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	格納容器代償スプレイ系統(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	○	非常用コントロールセンター切替が使用不可な場合 【中央制御室→(④)階段F⑦→(⑦-3)→(⑦-4)】
		○	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	ベダスタル代償注水系統(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水(故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合 ^{※2})	○	非常用コントロールセンター切替が使用不可な場合 【中央制御室→(④)階段F⑦→(⑦-4)】 【屋外E→(④)階段S②→(②)階段Q①→(①)階段I④→(④-23)】
		○	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	短日原子炉代償注水系統(常設)による原子炉格納容器への注水	○	非常用コントロールセンター切替が使用不可な場合 【中央制御室→(④)階段F⑦→(⑦-3)】
		○	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
短日原子炉代償注水系統(可搬型)による原子炉格納容器への注水	○	非常用コントロールセンター切替が使用不可な場合 【中央制御室→(④)階段F⑦→(⑦-3)→(⑦-4)】	
	○	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア	
短日原子炉代償注水系統(可搬型)による原子炉格納容器への注水(故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響がある場合 ^{※2})	○	非常用コントロールセンター切替が使用不可な場合 【屋外E→(④)階段S②→(②)階段Q①→(①)階段I④→(④-21)】	
	○	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア	
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止	○	緊急時対策所→第4保管エリア

※1：屋外アクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

第1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(6/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※
1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	○	格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水 【中央制御室→(④)階段 L⑤→(⑥)2→(⑥)7】 格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水系構成 【中央制御室→(④)階段 L⑤→(⑥)階段 D④→(④)1】	緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	低圧代替注水系(常設)による原子炉圧力容器への注水	○	低圧代替注水系(常設)による原子炉圧力容器への注水系構成 【中央制御室→(④)階段 J⑧→(③)8】	
	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水	○	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水系構成 【中央制御室→(④)階段 L⑥→(⑥)階段 D④→(④)1】	緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入	○	ほう酸水注入系電源受電 ほう酸水注入系A系の場合 【中央制御室→(④)階段 L⑥→(⑥)2】 ほう酸水注入系B系の場合 【中央制御室→(④)階段 L⑥→(⑥)3】	
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器内の不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止	○		
	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出	○	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出 ウェットウェルベントの場合 【中央制御室→(④)階段 L⑥→(⑥)2→(⑥)3→(⑤)階段 D①→(①)15→(①)階段 D②→(②)6→(②)階段 D③→(③)3】 ドライウェルベントの場合 【中央制御室→(④)階段 L⑥→(⑥)2→(⑥)3→(⑤)階段 D①→(①)15→(①)階段 D②→(②)6→(②)階段 D④→(④)5】	
	耐圧強化ベント系(N/W)による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出	○	耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出 【中央制御室→(④)階段 L⑥→(⑥)2→(⑥)3→(⑤)階段 D③→(③)7→(③)8→(③)階段 D②→(②)6→(②)階段 D⑥→(⑥)3】	
	耐圧強化ラインの窒素ガスパージ	○		緊急時対策所→大浜側高台保管場所又は大浜側高台保管場所
1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	水素濃度及び酸素濃度の監視(格納容器内水素濃度(SA)による原子炉格納容器内の監視)	○		
	水素濃度及び酸素濃度の監視(格納容器内雰囲気計装による原子炉格納容器内の監視)	○	格納容器内雰囲気計装電源受電 【中央制御室→(④)階段 L⑥→(⑥)3】	
	静的触媒式水素再結合器による水素濃度抑制	○		
1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等	原子炉建屋内の水素濃度監視	○		
	原子炉建屋内の水素濃度監視(非常用ガス処理系の停止操作)	○		

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第1表 東海第二発電所 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(6/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート
1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	格納容器下部注水系(常設)によるベグスタル(ドライウェル部)への注水	○		
	格納容器下部注水系(可搬型)によるベグスタル(ドライウェル部)への注水	○		緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	高圧代替注水系による原子炉圧力容器への注水	○		
	低圧代替注水系(常設)による原子炉圧力容器への注水	○		
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水	○	(残留熱除去系(C)配管を使用した場合) 【中央制御室→※1→(⑥)階段 D⑤→(⑤)階段 A④→(④)1→(④)階段 A③→(③)1→(③)2】	・緊急時対策所→C/S4階空調機械室入口扉(③)9) ・緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水	○	(低圧炉心スプレイス配管を使用した場合) 【中央制御室→※1→(⑥)階段 B④→(④)5→(④)3】	・緊急時対策所→C/S4階空調機械室入口扉(③)9) ・緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	代替循環冷却系による原子炉圧力容器への注水	○		
	ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入	○		
1.10 破損を防止するための手順等	可搬型窒素供給装置による原子炉格納容器水素爆発防止	○		緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素排出	○	「1.7 原子炉格納容器の加圧破損を防止するための手順等」による	
1.11 破損を防止するための手順等	格納容器内水素濃度(SA)及び格納容器内酸素濃度(SA)による原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度監視	○		
	代替電源設備による必要な設備への給電	○	「1.14 電源の確保に関する手順等」による	
1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	原子炉建屋ガス処理系による水素排出	○		
	静的触媒式水素再結合器による水素濃度抑制	○		
	原子炉建屋内の水素濃度監視	○		
	代替電源設備による必要な設備への給電	○	「1.14 電源の確保に関する手順等」による	

※1 中央制御室から原子炉建屋付風機電気室1階までの移動経路：[(④)階段 N③] → [(③)階段 O④] → [(④)階段 P⑤] → [(⑤)階段 Q⑥]

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(6/13)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止(原子炉建屋付風機西側扉を使用した場合)	○	【屋外A→(④)24】	緊急時対策所→第4保管エリア
	原子炉格納容器内不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止(故意による大型機空機の影響その他テロリズムによる影響がある場合※)	○	【屋外F→(②)階段 R①→(①)階段 D④→(④)24】	緊急時対策所→第4保管エリア
	格納容器フィルタベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出	○	非常用コントロールセンター切替が使用不可の場合 【中央制御室→(④)階段 F⑦→(⑦)3→(⑦)1】	
	可搬式窒素供給装置による格納容器フィルタベント系の不活性化	○		緊急時対策所→第4保管エリア
1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合器による水素濃度抑制	○		
	原子炉建屋内の水素濃度監視	○		
1.11 使用済燃料貯蔵庫の冷却のための手順等	燃料プールのスプレイス(常設スプレイス)による燃料プールへの注水	○		緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	燃料プールのスプレイス(可搬型スプレイス)による燃料プールへの注水	○	燃料プールのスプレイス(可搬型スプレイス)による燃料プールの注水系構成 原子炉建屋側からの接続の場合 【屋外C→(④)14→(④)階段 C⑤→(⑤)階段 B③→(③)1】 原子炉建屋西側からの接続の場合 【屋外B→(④)14→(④)階段 A⑤→(③)2】	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	燃料プールのスプレイス(常設スプレイス)による燃料プールへのスプレイス	○		緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	燃料プールのスプレイス(可搬型スプレイス)による燃料プールのスプレイス	○	燃料プールのスプレイス(可搬型スプレイス)による燃料プールの注水系構成 原子炉建屋側からの接続の場合 【屋外C→(④)14→(④)階段 C⑤→(⑤)階段 B③→(③)1】 原子炉建屋西側からの接続の場合 【屋外B→(④)14→(④)階段 A⑤→(③)2】	緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	燃料プールの監視	○		
	燃料プールの監視カメラ用冷却設備起動	○	燃料プール監視カメラ用冷却設備起動 【中央制御室→(④)階段 F⑦→(⑦)1】	
1.12 発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等	大型送水ポンプ車及び放水器による大気への放射性物質の拡散抑制	○		緊急時対策所→第4保管エリア
	放射性物質吸着材による海浜への放射性物質の拡散抑制	○		緊急時対策所→第4保管エリア
	シルトフェンスによる海浜への放射性物質の拡散抑制	○		緊急時対策所→第4保管エリア
	大型送水ポンプ車及び放水器による航空機燃料火災への消防水	○		緊急時対策所→第4保管エリア

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。
 ※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起回事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部漏水の影響はなく、アクセスに支障はない。

第1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(7/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※
1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	燃料プール代替注水系による常設スプレィヘッドを使用した使用済燃料プールへの注水	○		緊急時対策所→東側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	燃料プール代替注水系による可搬型スプレィヘッドを使用した使用済燃料プール注水系構成【中央制御室→④階段M⑤→⑤-3→⑤階段B①→①-1→①階段B②→⑤-3】	○		緊急時対策所→東側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	燃料プール代替注水系による可搬型スプレィヘッドを使用した使用済燃料プール注水系構成【中央制御室→④階段M⑤→⑤-6→⑤階段A①→①-2→①階段A⑤→⑤-6】	○		緊急時対策所→東側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	網えい抑制	○		緊急時対策所→東側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	燃料プール代替注水系による常設スプレィヘッドを使用した使用済燃料プールへのスプレィ	○		緊急時対策所→東側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	燃料プール代替注水系による可搬型スプレィヘッドを使用した使用済燃料プールのスプレィ(SFP可搬式接続口を使用した場合)	○		緊急時対策所→東側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	燃料プール代替注水系による可搬型スプレィヘッドを使用した使用済燃料プールのスプレィ(原子炉建屋大物搬入口からの接続の場合)	○		緊急時対策所→東側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	使用済燃料プールの監視			
	使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置起動	○		緊急時対策所→東側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	代替交流電源設備を使用した燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの除熱	○		緊急時対策所→東側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第1表 東海第二発電所 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(7/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート
1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系(注水ライン/常設スプレィヘッド)を使用した使用済燃料プールへの注水	○		
	可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(注水ライン/常設スプレィヘッド)を使用した使用済燃料プールへの注水	○	(西側接続口による使用済燃料プール注水の場合) 【中央制御室→※1→⑥階段D⑤→⑤階段A③→③-1→③階段A①→①-1】	・緊急時対策所→C/S4階空調機械室入口扉(③-9) ・緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(注水ライン/常設スプレィヘッド)を使用した使用済燃料プールへの注水	○	(東側接続口による使用済燃料プール注水の場合) 【中央制御室→※1→⑥階段D⑤→⑤階段A①→①階段C②→②-2】	・緊急時対策所→C/S4階空調機械室入口扉(③-9) ・緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	常設低圧代替注水系ポンプによる代替燃料プール注水系(常設スプレィヘッド)を使用した使用済燃料プールへのスプレィ	○		
	可搬型代替注水中型ポンプ又は可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(常設スプレィヘッド)を使用した使用済燃料プールへのスプレィ	○		緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(可搬型スプレィ/ノズル)を使用した使用済燃料プールへのスプレィ	○	(R/Wコントロール室脇入口扉を使用した場合) 【中央制御室→※1→⑥-17扉開放→⑥-15→⑥-14→⑥階段D③→⑤階段A②→②-1→②階段A①→①-1→①-2→①-3→①階段A⑤→⑤階段D⑥→⑥-17】	・緊急時対策所→R/Wコントロール室脇入口扉(⑥-17) ・緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	可搬型代替注水大型ポンプによる代替燃料プール注水系(可搬型スプレィ/ノズル)を使用した使用済燃料プールへのスプレィ	○	(原子炉建屋大物搬入口扉を使用した場合) 【中央制御室→※1→⑥-19扉開放→⑥階段D⑤→⑤階段A①→①階段C②→②-3→②-2→②-7→②階段C①→①-1→①-2→①-3→①階段A⑤→⑤階段D⑥→⑥-19】	・緊急時対策所→原子炉建屋大物搬入口扉(⑥-19) ・緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	大気への放射性物質の拡散抑制			緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	使用済燃料プールの監視	○		
	代替電源による給電		「1.14 電源の確保に関する手順等」による	

※1 中央制御室から原子炉建屋付属電気室1階までの移動経路：④階段N③→③階段O④→④階段P⑤→⑤階段Q⑥

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(7/13)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※
1.13 重大事故等の収束に必要な水となる水の供給手順等	輸送槽(西1)及び輸送槽(西2)を水源とした大浜送水車による送水			緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	海を水源とした大浜送水車及び大浜送水ポンプ又は大浜送水車(2台)による送水			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	輸送槽(西1)及び輸送槽(西2)を水源とした大浜送水車による送水			緊急時対策所→第2保管エリア又は第3保管エリア
	海を水源とした大浜送水車及び大浜送水ポンプ又は大浜送水車(2台)による送水			緊急時対策所→第1保管エリア、第2保管エリア、第3保管エリア又は第4保管エリア
	輸送槽(西1)又は輸送槽(西2)への海水補給			緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	原子炉隔離時冷却系及び高圧炉心スプレィ系の水源切替	○		
	低圧原子炉代替注水槽へ補給する水源の切替			
	輸送槽(西1)及び輸送槽(西2)へ補給する水源の切替			
	輸送槽(西1)及び輸送槽(西2)から海への切替			
	外部水源から内部水源への切替(外部水源(低圧原子炉代替注水槽)から内部水源(サブプレッション・チェンバへの切替)	○		

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(8/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※
1.13 重大事故等の取束に必要な水となる水の供給手順等	防火水槽を水源とした可搬型代替注水ポンプによる送水			緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
	淡水貯水油を水源とした可搬型代替注水ポンプによる送水(あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合)			緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
	海を水源とした大容量送水車(海水取水用)による可搬型代替注水ポンプへの送水			緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
	海を水源とした大容量送水車(海水取水用)による可搬型代替注水ポンプへの送水			緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の海を水源とした原子炉圧力容器への注水	○	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水系構成 【中央制御室→(④階段L⑤)→(⑥階段D④)→(④-1)】	緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
	海を水源とした原子炉格納容器内の冷却(代替格納容器スプレー冷却系(可搬型)による冷却)	○	代替格納容器スプレー冷却系による原子炉格納容器冷却の系統構成 【中央制御室→(④階段L⑤)→(⑥階段D④)→(④-1)】	緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
	海を水源とした原子炉格納容器下部への注水(格納容器下部注水系(可搬型)による注水)	○	格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水系構成 【中央制御室→(④階段L⑤)→(⑥階段D④)→(④-1)】	緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレー(燃料プール代替注水系による常設スプレーヘッドを使用した注水)	○		緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレー(燃料プール代替注水系による可搬型スプレーヘッドを使用した注水(SFP可搬式接続口を使用した場合))	○	燃料プール代替注水系による可搬型スプレーヘッドを使用した使用済燃料プール注水系構成 【中央制御室→(④階段M⑤)→(⑤-3)→(⑤階段B①)→(①-1)→(①階段B⑤)→(⑤-3)】	緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレー(燃料プール代替注水系による可搬型スプレーヘッドを使用した注水(原子炉建屋大物搬入口から接続した場合))	○	燃料プール代替注水系による可搬型スプレーヘッドを使用した使用済燃料プール注水系構成 【中央制御室→(④階段M⑤)→(⑤-3)→(⑤階段A①)→(①-2)→(①階段A⑤)→(⑤-6)】	緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレー(燃料プール代替注水系による常設スプレーヘッドを使用した注水)	○		緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレー(燃料プール代替注水系による可搬型スプレーヘッドを使用した注水(SFP可搬式接続口を使用した場合))	○	燃料プール代替注水系による可搬型スプレーヘッドを使用した使用済燃料プール注水系構成 【中央制御室→(④階段M⑤)→(⑤-3)→(⑤階段B①)→(①-1)→(①階段B⑤)→(⑤-3)】	緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレー(燃料プール代替注水系による可搬型スプレーヘッドを使用した注水(原子炉建屋大物搬入口から接続した場合))	○	燃料プール代替注水系による可搬型スプレーヘッドを使用した使用済燃料プール注水系構成 【中央制御室→(④階段M⑤)→(⑤-3)→(⑤階段A①)→(①-2)→(①階段A⑤)→(⑤-6)】	緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所
可搬型代替注水ポンプによる復水貯蔵槽への補給(防火水槽を水源とした補給)	○		緊急時対策所→大浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号伊東側第二保管場所	

※ 屋外アクセスルートは、5号伊東側原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

第1表 東海第二発電所 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(8/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート
1.13 重大事故等の取束に必要な水となる水の供給手順等	代替淡水貯槽を水源とした対応(常設)	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水		「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」による
		原子炉格納容器内の冷却		「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」による
		原子炉格納容器下部への注水		「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」による
	サブレンション・チェンバを水源とした対応	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水		「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」による
		原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水		「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」による
		原子炉格納容器内の除熱		「1.6 原子炉格納容器内の除熱等のための手順等」による
	西側淡水貯水設備を水源とした対応	原子炉圧力容器への注水及び原子炉格納容器内の除熱		「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」、 「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」による
		可搬型代替注水中型ポンプによる送水		緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所→西側淡水貯水設備→各接続口
		原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水		「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」による
		原子炉格納容器内の冷却		「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」による
		フィルタ装置スクラビング水補給		「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」による
		原子炉格納容器下部への注水		「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」による
		使用済燃料プールへの注水/スプレー		「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」による

※1 中央制御室から原子炉建屋付風機電気室1階までの移動経路：(④階段N③)→(③階段O④)→(④階段P⑤)→(⑤階段Q⑥)

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(8/13)

条文	対応手段	操作・作業場所			
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※	
1.14 電源の確保に関する手順等	可搬型代替交流電源設備による給電(高圧電機用ケーブル及びガスケットに接続し、MCC系又はMCC D系を受電する場合)	○	可搬型代替交流電源設備によるMCC系及びMCC D系受電 MCC系受電の場合 【中央制御室→(④-12)→(④階段F⑤)→(⑤-8)→(⑤-7)→(⑤-21)】 【屋外A→(④階段D⑤)→(⑤階段H⑦)→(⑤階段F⑤)→(⑤-4)】 MCC D系受電の場合 【中央制御室→(④-12)→(④階段J③)→(③-2)→(③階段J④)→(④階段F⑤)→(⑤-11)→(⑤-10)→(⑤階段F②)→(②-4)】 【屋外A→(④階段D⑤)→(⑤階段H⑦)→(⑤階段F⑤)→(⑤-12)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア	
		○	可搬型代替交流電源設備による給電(緊急用メタラジ接続プラグ(ガスケットに接続し、MCC系又はMCC D系を受電する場合)(仮設による大型空機の影響その他テロリズムによる影響がある場合*))	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア	
		○	可搬型代替交流電源設備によるMCC系及びMCC D系受電 MCC系受電の場合 【中央制御室→(④-12)→(④階段F⑤)→(⑤-8)→(⑤-7)→(⑤-21)】 【屋外D→(⑤階段F⑤)→(⑤-11)】 MCC D系受電の場合 【中央制御室→(④-12)→(④階段J③)→(③-2)→(③階段J④)→(④階段F⑤)→(⑤-11)→(⑤-10)→(⑤階段F②)→(②-4)】 【屋外D→(⑤階段F⑤)→(⑤-11)】	緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア	
		所内常設蓄電池直流電源設備及び常設代替交流電源設備による給電(直流蓄電池からの給電)	○	B-115V 系蓄電池による給電/確認 【中央制御室→(④-12)→(③-2)】 BI-115V 系蓄電池(SA)による給電/確認 【中央制御室→(④-12)→(③-1)】 SA用115V 系蓄電池による給電/確認 【中央制御室→(④-12)→(③-1)】	
		所内常設蓄電池直流電源設備による給電	○	B-115V 系蓄電池からBI-115V 系蓄電池(SA)への受電/特注 【中央制御室→(④-10)→(④階段J③)→(③-3)→(③-2)→(③-1)】	
		常設交流電源喪失時の遮断器制御電源確保(B-115V 系直流受電)	○	SA用115V 系蓄電池によるB-115V 系直流受電 【中央制御室→(④-10)→(④階段J③)→(③-2)→(③-1)】	
		常設交流電源喪失時の遮断器制御電源確保(非常用直流電源喪失時のA-115V 系直流受電)	○	非常用直流電源喪失時のA-115V 系直流受電 【中央制御室→(④-12)】	
		代替交流電源設備による所内蓄電池直流電源設備への給電(A-115V 系充電器受電)	○	A-115V 系充電器受電 【中央制御室→(④-12)→(⑤-22)→(⑤-18)→(⑤階段I④)→(④-12)】	
		代替交流電源設備による所内蓄電池直流電源設備への給電(B-115V 系充電器受電)	○	B-115V 系充電器受電 【中央制御室→(④-12)→(⑤-22)→(⑤-18)→(⑤階段I④)→(④-12)】	
		代替交流電源設備による所内蓄電池直流電源設備への給電(BI-115V 系充電器受電)	○	BI-115V 系充電器受電 【中央制御室→(④-12)→(⑤-22)→(⑤-18)→(⑤階段I④)→(④-12)→(③-2)→(③-1)】	
		代替交流電源設備による所内蓄電池直流電源設備への給電(SA用115V 系充電器受電)	○	SA用115V 系充電器受電 【中央制御室→(④-12)→(⑤-22)→(⑤-18)→(⑤階段I④)→(④-12)→(③-2)→(③-1)】	

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

※2：本手段におけるアクセスルートは故意による大型航空機の衝突その他テロリズムによる影響を考慮した場合に使用するルートとして設定する。なお、起因事象が地震ではないことから、転倒物、地震に伴う内部火災及び地震に伴う内部溢水の影響はなく、アクセスに支障はない。

第1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(9/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※1
1.13 重大事故等の取束に必要な水の供給手順等	可搬型代替注水ポンプによる復水貯蔵槽への補給(淡水貯水池を水源とした補給)	○		緊急時対策所→第一保管理所高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管理所
	大容量送水車(海水取水用)による可搬型代替注水ポンプへの送水			緊急時対策所→第一保管理所高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管理所
	大容量送水車(海水取水用)及び可搬型代替注水ポンプによる復水貯蔵槽への補給(海水を水源とした補給)	○		緊急時対策所→第一保管理所高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管理所
	淡水貯水池から防火水槽への補給			緊急時対策所→淡水貯水池
	海から防火水槽への補給(可搬型代替注水ポンプによる補給)			緊急時対策所→第一保管理所高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管理所
	海から防火水槽への補給(大容量送水車(海水取水用)による補給)			緊急時対策所→第一保管理所高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管理所
	淡水から海水への切替え(防火水槽を水源とした可搬型代替注水ポンプによる送水の場合)			緊急時対策所→第一保管理所高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管理所
1.14 電源の確保に関する手順等	常設代替交流電源設備による給電(M/C D系受電)	○	常設代替交流電源設備によるM/C D系受電【中央制御室→(4)階段 L⑥→(6)-3】	
	常設代替交流電源設備による給電(M/C C系受電)	○	常設代替交流電源設備によるM/C C系及びP/C D系受電【中央制御室→(4)階段 L⑥→(6)-3→(6)-2】	
	可搬型代替交流電源設備による給電(P/C C系及びP/C D系受電)	○	可搬型代替交流電源設備によるP/C C系及びP/C D系受電【中央制御室→(4)階段 L⑥→(6)-6→(6)-28→(6)-7→(6)-2→(6)-3→(6)階段 J④→(4)-6→(4)階段 J⑥→(6)-2→(6)-3→(6)-2】 【屋外→(5)-25→(5)-26→(5)階段 C⑥→(6)-34→(6)-35】 【屋外→(5)-27→(5)階段 D⑥→(6)-35】	緊急時対策所→第一保管理所高台保管場所又は大浜側高台保管場所
	可搬型代替交流電源設備による給電(緊急用電源切替接続装置に接続し、P/C C系及びP/C D系を受電する場合)	○	可搬型代替交流電源設備によるP/C C系及びP/C D系受電【中央制御室→(4)階段 L⑥→(6)-6→(6)-28→(6)-7→(6)-2→(6)-3→(6)階段 J④→(4)-6→(4)階段 J⑥→(6)-2→(6)-3→(6)-2】 【屋外→(5)-25→(5)階段 C⑥→(6)-34→(6)-35】 【屋外→(5)-27→(5)階段 D⑥→(6)-35】	緊急時対策所→第一保管理所高台保管場所又は大浜側高台保管場所
	電力融通による給電(号炉間電力融通ケーブルを使用し、M/C C系又はM/C D系を受電する場合)	○	号炉間電力融通ケーブルによる電力融通【中央制御室→(4)階段 L⑥→(6)-2→(6)-3】 【屋外→(5)階段 M④→(4)-17→(4)-16】	
	電力融通による給電(号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を使用し、M/C C系又はM/C D系を受電する場合)	○	号炉間電力融通ケーブルによる電力融通【中央制御室→(4)階段 L⑥→(6)-2→(6)-3】 【屋外→(5)階段 M④→(4)-17→(4)-16】	緊急時対策所→第一保管理所高台保管場所
	所内蓄電式直流電源設備による給電(直流125V蓄電池からの給電)	○		
	所内蓄電式直流電源設備による給電(直流125V蓄電池Aから直流125V蓄電池A-2への受電切替)	○	直流125V蓄電池Aから直流125V蓄電池A-2への受電切替【中央制御室→(4)階段 L⑥→(6)-2→(6)-7】	

※1 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。
 ※2 保管設備がないため、最初の操作場所までの移動ルートを記す。

第1表 東海第二発電所 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(9/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート
1.13 代替注水貯槽を水源とした対応(可搬型)	可搬型代替注水大型ポンプによる送水			緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所→代替淡水貯槽→各接続口
	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水		「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」による	
	原子炉格納容器内の冷却		「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」による	
	フィルタ装置スクラビング水補給		「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」及び「1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等」による	
	原子炉格納容器下部への注水		「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」による	
	使用済燃料プールへの注水/スプレイ		「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」による	
	可搬型代替注水大型ポンプによる送水			緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所→S A用海水ピット→各接続口
	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の原子炉圧力容器への注水		「1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」による	
	原子炉格納容器内の冷却		「1.6 原子炉格納容器内の冷却等のための手順等」による	
	原子炉格納容器下部への注水		「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」による	
	使用済燃料プールへの注水/スプレイ		「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」による	
	残留熱除去系海水系による冷却水の確保		「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」による	
	最終ヒートシンク(海洋)への代替熱輸送		「1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等」による	
	大気への放射性物質の拡散抑制		「1.12 発電所外への放射性物質の拡散抑制するための手順等」による	
	航空機燃料火災への消泡火		「1.12 発電所外への放射性物質の拡散抑制するための手順等」による	
重大事故等の取束に必要な水の供給手順等	2 C・2 D非常用ディーゼル発電機海水系又は高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機海水系による冷却水の確保			「1.14 電源の確保に関する手順等」による
	代替燃料プール冷却系による使用済燃料プールの除熱			「1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等」による
	ほう酸水貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入			「1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等」、 「1.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等」及び「1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等」による

※1 中央制御室から原子炉建屋付属機電室1階までの移動経路: (1) (4)階段 N③ → (3)階段 O④ → (4)階段 P⑤ → (5)階段 Q⑥)

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(9/13)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※1
1.14 電源の確保に関する手順等	代替交流電源設備による所内蓄電式高圧電源設備への給電(230V系充電器(BCIC)の受電)	○	230V系充電器(BCIC)受電【中央制御室→(4)階段 I⑤→(5)-22→(5)-18→(5)階段 I④→(4)階段 I③→(3)-2→(3)-3】	
	中央制御室設計系C系及びD系の復旧	○	A-1計用C/Cの受電【中央制御室→(4)階段 F⑤→(5)-7→(5)階段 F④→(4)-12】 B-1計用C/Cの受電【中央制御室→(4)階段 F⑤→(5)-10→(5)階段 F④→(4)階段 F③→(3)-2】	
	可搬型交流電源設備による給電(高圧発電機用燃料油タンク取締箱(原子炉冷却材物種)経由によるBI-115V系充電器(SA), SA用115V系充電器, 230V系充電器(常用)の受電)	○	可搬型交流電源設備によるBI-115V系充電器(SA), SA用115V系充電器, 230V系充電器(常用)の受電 M/C C系受電の場合【中央制御室→(4)階段 F⑤→(5)-13→(5)階段 F④→(4)階段 I③→(5)-22→(5)-18→(5)階段 I④→(4)階段 F⑦→(7)-6→(7)階段 F④→(4)階段 I③→(3)-2→(3)-1→(3)-2→(3)-1→(3)-2→(3)-3】 【屋外A→(4)階段 D⑤→(5)階段 H⑦→(7)階段 F⑤→(5)-12→(5)階段 F⑦→(7)-6→(7)階段 F⑤→(5)-13】	緊急時対策所→第一保管理エリア又は第四保管理エリア
可搬型交流電源設備による給電(高圧発電機用燃料油タンク取締箱(原子炉冷却材物種)経由によるBI-115V系充電器(SA), SA用115V系充電器, 230V系充電器(常用)の受電)	○	可搬型交流電源設備によるBI-115V系充電器(SA), SA用115V系充電器, 230V系充電器(常用)の受電 M/C C系受電の場合【中央制御室→(4)階段 F⑤→(5)-13→(5)階段 F④→(4)階段 I③→(5)-22→(5)-18→(5)階段 I④→(4)階段 F⑦→(7)-6→(7)階段 F④→(4)階段 I③→(3)-2→(3)-1→(3)-2→(3)-1→(3)-2→(3)-3】 【屋外A→(4)階段 D⑤→(5)階段 H⑦→(7)階段 F⑤→(5)-12→(5)階段 F⑦→(7)-6→(7)階段 F⑤→(5)-13】	緊急時対策所→第一保管理エリア又は第四保管理エリア	

※1: 屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(12/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※
1.15 事故時の計装に関する手順等	計器の計測範囲を超えた場合に状態を把握するための手段(他チャンネルによる計測, 代替パラメータによる推定)	○		
	計器の計測範囲を超えた場合に状態を把握するための手段(可搬型計測器(現場)による計測)	○		
	計器の計測範囲を超えた場合に状態を把握するための手段(可搬型計測器(中央制御室)による計測)	○		
	計器電源が喪失した場合の手段(可搬型計測器(現場)によるパラメータ計測又は監視)	○		
	計器電源が喪失した場合の手段(可搬型計測器(中央制御室)によるパラメータ計測又は監視)	○		
	パラメータを記録する手段(安全パラメータ表示システム(SPBS)による記録)	○		
	パラメータを記録する手段(現場指示計の記録)	○		
1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	中央制御室換気空調系設備の運転手順等(中央制御室可搬型隔圧化空調機への切替手順)	○	中央制御室可搬型隔圧化空調機起動 【中央制御室→(④階段J⑤)→(⑤階段J)連絡通路/階段I⑤→(⑤-9)】	
	中央制御室換気空調系設備の運転手順等(全交流動力電源が喪失した場合の隔離弁現場操作)	○	中央制御室可搬型隔圧化空調機起動 【中央制御室→(④-6)→(④階段J⑤)→(⑤階段J)連絡通路/階段I⑤→(⑤-9)】	
	中央制御室待避室の準備手順(中央制御室待避室隔圧化装置による加圧準備操作)	○	中央制御室→(④階段M⑤)→(⑤-8)→(⑤-10)】	
	中央制御室待避室の準備手順(中央制御室待避室隔圧化装置による加圧操作)	○		
	中央制御室の照明を確保する手順	○		
	中央制御室の酸素ガス及び二酸化炭素ガスの濃度測定と濃度管理手順	○		
	中央制御室待避室の照明を確保する手順	○		
	中央制御室待避室の酸素ガス及び二酸化炭素ガスの濃度測定と濃度管理手順	○		
	中央制御室待避室データ表示装置によるプラントパラメータ等の監視手順	○		
	その他の放射線防護措置等に関する手順等	○		
	チェンレンジエリアの設置及び運用手順	○		
	非常用ガス処理系による運転員等の脱ばく防止手順(非常用ガス処理系起動手順)	○		

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第1表 東海第二発電所 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(12/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート
1.14	代替交流電源設備による給電	○		緊急時対策所→常設代替高圧電源装置置場
		○		緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所→原子炉建屋西側接続口又はC/S4階空調機械室入口扉(③-9)
	代替直流電源設備による給電	○		緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所→原子炉建屋西側接続口又はC/S4階空調機械室入口扉(③-9)
		○		緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所→原子炉建屋西側接続口又はC/S4階空調機械室入口扉(③-9)
	非常用直流電源による給電	○		緊急時対策所→常設代替高圧電源装置置場
		○		緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所→原子炉建屋西側接続口又はC/S4階空調機械室入口扉(③-9)
	非常用直流電源による給電	○		緊急時対策所→常設代替高圧電源装置置場
		○		緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所→原子炉建屋西側接続口又はC/S4階空調機械室入口扉(③-9)
	非常用直流電源による給電	○		緊急時対策所→常設代替高圧電源装置置場
		○		緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所→原子炉建屋西側接続口又はC/S4階空調機械室入口扉(③-9)
非常用直流電源による給電	○		緊急時対策所→常設代替高圧電源装置置場	
	○		緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所→原子炉建屋西側接続口又はC/S4階空調機械室入口扉(③-9)	

※1 中央制御室から原子炉建屋付種電気室1階までの移動経路：(④階段N③) → (③階段O④) → (④階段P⑤) → (⑤階段Q⑥)】

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(12/13)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外のアクセスルート※
1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型モニタリング・ポストによる放射線量の測定及び汚染測定	○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
		○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	可搬型モニタリング・ポストによる放射線量の測定	○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
		○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	海上モニタリング	○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
		○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	モニタリング・ポストのバックグラウンド値測定	○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
		○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
	可搬型モニタリング・ポストのバックグラウンド値測定	○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
		○		緊急時対策所→第1保管エリア又は第4保管エリア
敷地外でのモニタリングにおける他の機関との連携体制	○		緊急時対策所→第1保管エリア	
	○		緊急時対策所→第1保管エリア	

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(13/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート※
1.16	原子炉制御室の居住性等に関する手順等 非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順(非常用ガス処理系停止手順) 非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順(原子炉建屋ブローアウトパネルの閉止手順)	○	原子炉建屋ブローアウトパネルの閉止 【中央制御室→(③階段 M⑤)→(⑤階段 A④)→(④MS1本4室⑤)→(⑤-4)】 【中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤階段 B④)→(⑤-1)】	
1.17	監視測定等に関する手順等			緊急時対策所→一階高台保管場所又は大津側高台保管場所
	可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定			
	可搬型放射線計測器による空気中の放射性物質の濃度の代替測定			
	可搬型放射線計測器による空気中の放射性物質の濃度の測定			
	可搬型放射線計測器による水中の放射性物質の濃度の測定			
	可搬型放射線計測器による土壌中の放射性物質の濃度の測定			
	海上モニタリング			緊急時対策所→一階高台保管場所又は大津側高台保管場所
	モニタリングポストのバックグラウンド低減対策			
	可搬型モニタリングポストのバックグラウンド低減対策			
	放射性物質の濃度の測定時のバックグラウンド低減対策			
敷地外でのモニタリングにおける他の機関との連携体制				
可搬型気象観測装置による気象観測項目の代替測定			緊急時対策所→一階高台保管場所又は大津側高台保管場所	
モニタリング・ポストの電源をモニタリング・ポスト用発電機から給電する手順等				
1.18	緊急時対策所の居住性等に関する手順等			
	緊急時対策所立ち上げの手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機操作手順)			
	緊急時対策所立ち上げの手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調機操作手順)			
	緊急時対策所立ち上げの手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型エリアモニタの設置手順)			
	緊急時対策所立ち上げの手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順)			
	放射線防護等に関する手順等(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機から陽圧化装置(空気をポンベ)への切替え手順)			
	放射線防護等に関する手順等(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調機から陽圧化装置(空気をポンベ)への切替え手順)			

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第1表 東海第二発電所 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(13/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセスルート	屋外アクセスルート
1.15	計器の故障時に状態を把握するための手段(他チャンネルによる計測)	○		
	計器の故障時に状態を把握するための手段(代替パラメータによる推定)	○		
	計器の計測範囲(把握能力)を超えた場合に状態を把握するための手段(代替パラメータによる推定)	○		
	計器の計測範囲(把握能力)を超えた場合に状態を把握するための手段(可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視)	○		
	代替電源(交流)からの給電			「1.14 電源の確保に関する手順等」による
	代替電源(直流)からの給電			「1.14 電源の確保に関する手順等」による
	可搬型計測器によるパラメータ計測又は監視	○	【(③-9) → (③階段 N④) → 中央制御室】	緊急時対策所→C/S4 階空調機械室入口扉 (③-9)
	重大事故等時のパラメータを記録する手順 安全パラメータ表示システム(S PDS)による記録	○		
	重大事故等時のパラメータを記録する手順 可搬型計測器の記録	○	【(③-9) → (③階段 N④) → 中央制御室】	緊急時対策所→C/S4 階空調機械室入口扉 (③-9)
	1.16	中央制御室換気系の運転手順等(交流動力電源が正常な場合)	○	
中央制御室換気系の運転手順等(交流動力電源が喪失した場合)		○		
中央制御室待避室の準備手順		○		
中央制御室の照明を確保する手順		○		
中央制御室の酸素及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順		○		
中央制御室待避室の照明を確保する手順		○		
中央制御室待避室の酸素及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順		○		
データ表示装置(待避室)によるプラントパラメータの監視手順		○		
衛星電話設備(可搬型)(待避室)による通信連絡手順		○		
その他の放射線防護措置等に関する手順		○		
チェンジングエリアの設置及び運用手順			【(③-9) → [(③-8)]	緊急時対策所→C/S4 階空調機械室入口扉 (③-9)
原子炉建屋ガス処理系起動手順		○		
原子炉建屋ガス処理系停止手順		○		
原子炉建屋外側ブローアウトパネル部の閉止手順(中央制御室からの操作)		○		
原子炉建屋外側ブローアウトパネル部の閉止手順(現場操作)			【(③-9) → [閉止装置操作場所]	緊急時対策所→C/S4 階空調機械室入口扉 (③-9)
原子炉建屋外側ブローアウトパネルの強制開放手順			【(③-9) → [強制開放装置操作場所]	緊急時対策所→C/S4 階空調機械室入口扉 (③-9)

※1 中央制御室から原子炉建屋付属種電気室1階までの移動経路：[(④階段 N③) → (③階段 O④) → (④階段 P⑤) → (⑤階段 Q⑥)]

第1表 島根原子力発電所2号炉 技術的能力における対応手順と操作・作業場所一覧(13/13)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内のアクセスルート	屋外のアクセスルート※
1.18	緊急時対策所の居住性等に関する手順等			緊急時対策所→第1保管エリア
1.19	通信連絡に関する手順等	○		

※1：屋外のアクセスルートは、緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第1表 柏崎刈羽原子力発電所6号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(14/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート
1.18 緊急時対策 所の居住性 等に関する 手順等	放射線防護等に関する手順等(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)隔壁化装置(空気ポンプ)から可搬型隔壁化空調機への切替え手順)			
	放射線防護等に関する手順等(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)隔壁化装置(空気ポンプ)から可搬型隔壁化空調機への切替え手順)			
	放射線防護等に関する手順等(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)隔壁化装置(空気ポンプ)から可搬型隔壁化空調機への切替え手順)			
	必要な指示及び通信連絡に関する手順等(安全パラメータ表示システム(SPS)によるフロントパネルメータ等の監視手順)			
	必要な指示及び通信連絡に関する手順等(対策の検討に必要な資料の整備)			
	要員の収容に係る手順等(放射線管理用資機材の維持管理)			
	要員の収容に係る手順等(チェンジングエリア(準備アクセスルート)の設置及び運用)			
	要員の収容に係る手順等(チェンジングエリア(北東側アクセスルート)の設置及び運用)			
	要員の収容に係る手順等(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型隔壁化空調機の切替え手順)			
	代替電源設備からの給電手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備による給電)			緊急時対策所→5号炉東側保管場所
	代替電源設備からの給電手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の切替え手順)			緊急時対策所→5号炉東側保管場所
	代替電源設備からの給電手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の燃料タンクへの燃料給油)			緊急時対策所→東側高台保管場所、大津側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
代替電源設備からの給電手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の待機運転)			緊急時対策所→東側高台保管場所、5号炉東側保管場所又は5号炉東側第二保管場所	
代替電源設備からの給電手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備(予備)の切替え)			緊急時対策所→大津側高台保管場所	
1.19 通信連絡に 関する手順 等	発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等			
	発電所内の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等(無線連絡設備を中央制御室待避室で使用する場合の切替え)	○		
	発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所と通信連絡を行うための手順等			

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第1表 東海第二発電所 技術的能力における対応手順と操作・
作業場所一覧 (14/14)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート
1.17 監視測定等 に関する手順 等	可搬型モニタリング・ポストによる放射線量の測定及び代替測定			
	可搬型放射能測定装置による空気中の放射性物質の濃度の測定			
	可搬型放射能測定装置等による空気中の放射性物質の濃度の測定			
	可搬型放射能測定装置等による水中の放射性物質の濃度の測定			
	可搬型放射能測定装置等による土壌中の放射性物質の濃度の測定			
	海上モニタリング			緊急時対策所→西側保管場所又は南側保管場所
	モニタリング・ポストのバックグラウンド低減対策			
	可搬型モニタリング・ポストのバックグラウンド低減対策			
	放射性物質の濃度の測定時のバックグラウンド低減対策			
	可搬型気象観測設備による気象観測項目の代替測定			
1.18 緊急時対策 所の居住性 等に関する 手順等	モニタリング・ポストの電源を代替交流電源設備から給電する手順			「1.14 電源の確保に関する手順等」による
	緊急時対策所非常用換気設備運転			
	緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定			
	緊急時対策所エリアモニタの設置			
	緊急時対策所での格納容器ベントを実施する場合の対応			
	緊急時対策所加圧設備から緊急時対策所非常用換気設備への切替え			
	安全パラメータ表示システムによるフロントパネルメータ等の監視			
	重大事故等に対処するための対策の検討に必要な資料の整備			
	通信連絡に関する手順			「1.19 通信連絡に関する手順等」による
	放射線管理用資機材(線量計及びマスク等)の維持管理			
1.19 通信連絡等 に関する 手順等	チェンジングエリアの設置及び運用			
	緊急時対策所非常用換気設備の切替え			
	緊急時対策所用代替電源設備による給電			
	発電所内の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡	○		(携行型有線通話装置の場合) 専用接続箱→各操作場所
計測等を行った特に重要なパラメータを発電所内の必要場所での共有	○		(携行型有線通話装置の場合) 専用接続箱→各操作場所	
発電所外(社内外)の通信連絡をする必要のある場所との通信連絡				
計測等を行った特に重要なパラメータを発電所外(社内外)の必要場所での共有				
代替電源設備から給電する対応			「1.14 電源の確保に関する手順等」による	

※1 中央制御室から原子炉建屋付属機電室1階までの移動経路：(①階段N③)→(③階段O④)→(④階段P⑤)→(⑤階段Q⑥)

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(1/15)

条文	対応手段	操作・作業場所	
		中央	屋内アクセス ルート 屋外アクセス ルート※
1.1 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための手順等	代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入(自動)	○	
	代替制御棒挿入機能による制御棒緊急挿入(手動操作)	○	
	原子炉冷却材再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制(代替冷却材再循環ポンプ・トリップ機能)	○	
	原子炉冷却材再循環ポンプ停止による原子炉出力抑制(原子炉冷却材再循環ポンプ手動停止操作)	○	
	自動減圧系の起動阻止スイッチによる原子炉出力急上昇防止	○	
	ほう酸水注入	○	
1.2 原子炉冷却材圧力バウナダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	高圧代替注水系の中央制御室からの操作による発電用原子炉の冷却	○	
	高圧代替注水系の現場操作による発電用原子炉の冷却	○	高圧代替注水系ポンプ現場起動 【中央制御室→(4)階段 M(5)→(5)階段 E(6)→(6)-11→(6)-10→(6)階段 E(5)→(5)-18】
	原子炉隔離時冷却系の現場操作による発電用原子炉の冷却(運転員操作)	○	原子炉隔離時冷却系ポンプ起動 【中央制御室→(4)階段 M(5)→(5)階段 E(7)→(7)ハッチ開放→(7)ハッチ梯子(8)→(8)-10→(8)ハッチ梯子(9)→(9)階段 E(8)→(8)-10→(8)階段 E(7)→(7)ハッチ梯子(8)→(8)-10→(8)ハッチ梯子(9)→(9)階段 E(8)→(8)-10】
	監視及び制御(中央制御室の監視計器)	○	
	ほう酸水注入系による進展抑制(ほう酸水注入系貯蔵タンクを水源とした原子炉圧力容器へのほう酸水注入)	○	ほう酸水注入系ポンプ起動 【中央制御室→(4)階段 M(5)→(5)階段 F(3)→(3)-11→(3)階段 F(5)→(5)階段 J(8)→(8)-16】 ほう酸水注入系ポンプ電源受電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-13→(6)-14】
	原子炉隔離時冷却系による発電用原子炉の冷却(設計基準状態)	○	
	原子炉隔離時冷却系による発電用原子炉の冷却(原子炉隔離時冷却系の水源切替え)	○	
	高圧炉心注水系による発電用原子炉の冷却(設計基準状態)	○	
	高圧炉心注水系による発電用原子炉の冷却(高圧炉心注水系の水源切替え)	○	
	減圧の自動化(代替自動減圧機能)	○	
1.3 原子炉冷却材圧力バウナダリを減圧するための手順等	手動操作による減圧(遠がし安全弁の手動操作による減圧)	○	
	常設代替直流電源設備による遠がし安全弁機能回復	○	遠がし安全弁の開保持用の駆動源(高圧窒素ガス)確保 【中央制御室→(4)階段 M(5)→(5)階段 E(6)→(6)-12】 遠がし安全弁の開保持用の駆動源(高圧窒素ガス)確保 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)階段 G(1)→(1)-11→(1)-12】

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

・記載方針の相違
【柏崎6/7】
島根2号炉は、単独申請

第 2 表 柏崎刈羽原子力発電所 7 号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(2/15)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート
1.3 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等	逃がし安全弁用可搬型蓄電池による逃がし安全弁機能回復	○	逃がし安全弁の開保持用の駆動源(高圧窒素ガス)確保 【中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤階段 E⑥)→(⑥-12)】 逃がし安全弁用の駆動源(電源)と逃がし安全弁の開保持用の駆動源(高圧窒素ガス)確保 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥階段 G①)→(①-11)→(①-12)→(①階段 H⑥)→(⑥-17)→(⑥-13)→(⑥階段 G①)→(①-11)→(①-12)】	
	高圧窒素ガス供給系による窒素ガス確保(不活性ガス系から高圧窒素ガス供給系への切替え)	○	逃がし安全弁の開保持用の駆動源(高圧窒素ガス)確保 【中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤階段 E⑥)→(⑥-12)】 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥階段 G①)→(①-11)→(①-12)】	
	高圧窒素ガス供給系による窒素ガス確保(高圧窒素ガスポンプの切替え及び取替)	○	逃がし安全弁の開保持用の駆動源(高圧窒素ガス)確保 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥階段 G①)→(①-11)→(①-12)】	
	逃がし安全弁の背圧対策	○		
	インターフェイスシステム LOCA 発生時の対応(中央制御室からの遠隔操作)	○		
	インターフェイスシステム LOCA 発生時の対応(現場での隔離操作)	○	現場での隔離 【中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤-12)→(⑤-14)→(⑤階段 E④)→各系統へ A 系→(④MS トネ室⑤)→(⑤-17) B 系→(⑤-12)、C 系→(⑤-14)】	
インターフェイスシステム LOCA 発生時の対応(ブローアウトパネルによる環境改善)	○			
1.4 原子炉冷却材圧力バウンダリ 低圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等	低圧代替注水系(常設)による発電用原子炉の冷却(残留熱除去系(B)又は残留熱除去系(A)注入配管使用)	○	低圧代替注水系(常設)による原子炉压力容器への注水の系統構成 【中央制御室→(④階段 J⑧)→(⑧-16)】	
	低圧代替注水系(可搬型)による発電用原子炉の冷却	○	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉压力容器への注水の系統構成 交流電源が確保されている場合 【中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤階段 E④)→(④-8)又は、中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤-15)】 全交流電源が喪失で残留熱除去系 A 系使用の場合 【中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤階段 E⑦)→(⑦-4)→(⑦階段 E④)→(④-8) →(④MS トネ室⑤)→(⑤-17)又は、中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤階段 E⑦)→(⑦-4)→(⑦階段 E④)→(⑤-15)→(⑤階段 E④)→(④MS トネ室⑤)→(⑤-17)】 全交流電源が喪失で残留熱除去系 B 系使用の場合 【中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤階段 E⑦)→(⑦-4)→(⑦階段 E④)→(④-8)→(⑤階段 E④)→(⑤-15)→(⑤-14)又は、中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤階段 E⑦)→(⑦-4)→(⑦階段 E④)→(⑤-15)→(⑤-14)】	緊急時対策所→範囲側高台保管場所、大津機高台保管場所又は 5 号炉東側第二保管場所
	代替交流電源設備による残留熱除去系(低圧注水モード)の復旧	○		

※ 屋外アクセスルートは、5 号炉原子炉建屋内部緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(3/15)

条文	対応手段	操作・作業場所	
		中央	屋外アクセス ルート
1.4 原子炉冷却材圧力バウンス時に発電用原子炉を冷却するための手順等	代替交流電源設備による残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)の復旧	○	残留熱除去系A系の場合 残留熱除去系電源復旧 【中央制御室→(4)階段L(6)→(6)-13】 残留熱除去系封水ポンプの隔離 (重大事故時は省略可) 【中央制御室→(4)階段M(5)→(5)階段E(8)→(8)-9】 残留熱除去系B系の場合 残留熱除去系電源復旧 【中央制御室→(4)階段L(6)→(6)-14】 残留熱除去系封水ポンプの隔離 (重大事故時は省略可) 【中央制御室→(4)階段M(5)→(5)階段E(8)→(8)-11】
	残留熱除去系(低圧注水モード)による発電用原子炉の冷却(設計基準拡張)	○	
	残留熱除去系(原子炉停止時冷却モード)による発電用原子炉からの除熱(設計基準拡張)	○	残留熱除去系A系の場合 残留熱除去系電源復旧 【中央制御室→(4)階段L(6)→(6)-13】 残留熱除去系封水ポンプの隔離 (重大事故時は省略可) 【中央制御室→(4)階段M(5)→(5)階段E(8)→(8)-9】 残留熱除去系B系の場合 残留熱除去系電源復旧 【中央制御室→(4)階段L(6)→(6)-14】 残留熱除去系封水ポンプの隔離 (重大事故時は省略可) 【中央制御室→(4)階段M(5)→(5)階段E(8)→(8)-11】
1.5 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	格納容器圧力逃がし装置の減圧及び除熱 【中央制御室→(4)階段L(6)→(6)-13】→(6)-14】→(6)階段H(1)→(1)-16】→(1)階段H(2)→(2)-3】
	原子炉格納容器ベント弁駆動源確保(予備ポンプ)	○	原子炉格納容器ベント弁の駆動源確保 クエットウェルベント弁の場合 【中央制御室→(4)階段L(6)→(6)-16】 ドライウェルベント弁の場合 【中央制御室→(4)階段L(6)→(6)階段H(4)→(4)-11】
	フィルタ装置ドレン移送ポンプ水張り		緊急時対策所→7号炉フイルタベント装置
	フィルタ装置水位調整(水抜き)		緊急時対策所→7号炉フイルタベント装置
	格納容器圧力逃がし装置停止後の窒素ガスバージ	○	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所
	フィルタ装置スクラバ水pH調整	○	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所
	ドレン移送ライン窒素ガスバージ		緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所
ドレンタンク水抜き		緊急時対策所→7号炉フイルタベント装置	
耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱 【中央制御室→(4)階段L(6)→(6)-13】→(6)-14】→(6)階段H(3)→(3)-14】→(3)階段H(2)→(2)-3】	

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第 2 表 柏崎刈羽原子力発電所 7 号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(4/15)

条文	対応手段	操作・作業場所	
		中央	屋外アクセス ルート※
1.5 最終ヒート シンクへ熱 を輸送する ための手順 等	格納容器圧力逃がし装置による 原子炉格納容器内の減圧及び除 熱(現場操作)	○	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納 容器内の減圧及び除熱 クォントウェルメントの場合 【中央制御室→(3)階段 L(8)→(6)-13→(6)- 14→(6)階段 H(1)→(1)-16→(1)階段 H(6) →(6)-15→(6)階段 H(2)→(2)-3】 ドライウェルメントの場合 【中央制御室→(3)階段 L(8)→(6)-13→(6)- 14→(6)階段 H(1)→(1)-16→(1)階段 H(4) →(4)-12→(4)階段 H(2)→(2)-3】
	耐圧強化ベント系による原子炉格 納容器内の減圧及び除熱(現場操 作)	○	耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の 減圧及び除熱 クォントウェルメントの場合 【中央制御室→(3)階段 L(8)→(6)-13→(6)- 14→(6)階段 H(2)→(2)-4→(2)-3→(2)階 段 H(6)→(6)-15→(6)階段 H(2)→(2)-3】 ドライウェルメントの場合 【中央制御室→(3)階段 L(8)→(6)-13→(6)- 14→(6)階段 H(2)→(2)-4→(2)-3→(2)階 段 H(4)→(4)-12→(4)階段 H(2)→(2)-3】
	代替原子炉補機冷却系による除 熱	○	代替原子炉補機冷却系による補機冷却水補 給(現場状況によっては省略可) 補機冷却海水系 A 系使用の場合 【中央制御室→(3)階段 L(8)→(6)-13→(6)- 20→(6)-21→(6)階段 J(8)→(8)-14→(8) 階段 J(8)→(8)階段 L(4)→(4)階段 M(5)→(5) 階段 E(5)→(5)階段 V(2)→(2)-5→(2)階段 V(5)→(5)-10→(5)階段 E(1)→(4)-7→(4) -9→(4)階段 E(5)→(5)-11→(5)-13→(5) 階段 E(7)→(7)-4→(7)階段 E(5)→(5)-9→ [5]-10→[5]-13】 補機冷却海水系 B 系使用の場合 【中央制御室→(3)階段 L(8)→(6)-14→(6) 階段 T(5)→(5)階段 U(6)→(6)-22→(6)-23 →(6)階段 U(5)→(5)階段 T(6)→(6)階段 J(5) →(5)-15→(5)階段 J(6)→(6)階段 L(4)→(4) 階段 M(5)→(5)階段 E(3)→(3)階段 O(2)→ [2]-2→(2)階段 O(3)→(3)-10→(3)階段 F (3)→(4)-9→(4)階段 F(5)→(5)-13→(5)階 段 F(7)→(7)-5→(7)階段 F(8)→(8)-11→ [8]-12】 【屋外→(5)-23→(5)-24】
原子炉補機冷却系による除熱(設 計基準値)	○		
1.6 原子炉格納 容器内の冷 却等のため の手順等	代替格納容器スプレイ冷却系(常 設)による原子炉格納容器内の冷 却	○	代替格納容器スプレイ冷却系による原子炉格納 容器スプレイ系統構成 【中央制御室→(3)階段 J(8)→(8)-16】
	代替格納容器スプレイ冷却系(可 搬型)による原子炉格納容器内の 冷却	○	交流電源が確保されている場合 【中央制御室→(3)階段 M(5)→(5)階段 E(4) →(4)-8又は、中央制御室→(4)階段 M(5)→ [5]-15】 全交流電源が喪失しており D/W スプレイを実 施する場合 【中央制御室→(3)階段 M(5)→(5)階段 E(7) →(7)-4→(7)階段 E(4)→(4)-8→(4)階段 E (5)→(5)-14又は、中央制御室→(4)階段 M (5)→(5)階段 E(7)→(7)-4→(7)階段 E(5)→ [5]-15→[5]-14】 全交流電源が喪失しており S/P スプレイを実 施する場合 【中央制御室→(3)階段 M(5)→(5)階段 E(7) →(7)-4→(7)階段 E(4)→(4)-8→(4)階段 E (5)→(5)-14→(5)階段 F(6)→(6)-29又は、 中央制御室→(5)階段 M(5)→(5)階段 E(7)→ [7]-4→(7)階段 E(5)→(5)-15→(5)-14→ [5)階段 F(6)→(6)-29】

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(5/15)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート※
1.6 原子炉格納 容器内の冷 却等のため の手順等	代替交流電源設備による残留熱 除去系(格納容器スプレイ冷却 モード)の復旧	○		
	代替交流電源設備による残留熱 除去系(サブプレッション・チェン パ・プール水冷却モード)の復旧	○		
	残留熱除去系(格納容器スプレ イ冷却モード)による原子炉格 納容器内の除熱(設計基準状態)	○		
	残留熱除去系(サブプレッショ ン・チェンパ・プール水冷却モ ード)によるサブプレッション・チ ェンパ・プールの除熱(設計基準 状態)	○		
1.7 原子炉格納 容器の過圧 破損を防止 するための 手順等	格納容器圧力逃がし装置による 原子炉格納容器内の減圧及び除 熱	○	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納 容器内の減圧及び除熱 ウェントウエルベントの場合 【中央制御室→(④)階段 L⑥→(⑥-13)→(⑥- 14)→(⑥)階段 H①→(①-16)→(①)階段 H② →(②-3)→(②)階段 H④→(④-15)】 ドライウエルベントの場合 【中央制御室→(④)階段 L⑥→(⑥-13)→(⑥- 14)→(⑥)階段 H①→(①-16)→(①)階段 H② →(②-3)→(②)階段 H④→(④-12)】	
	フィルタ装置ドレン移送ポンプ 水張り			緊急時対策所→7号炉フ ィルタベント装置
	フィルタ装置水位調整(水抜き)	○		緊急時対策所→7号炉フ ィルタベント装置
	格納容器圧力逃がし装置停止後 の窒素ガスバージ	○		緊急時対策所→荒浜側 高台保管場所又は大湊 側高台保管場所
	フィルタ装置スクラバ水 pH調整	○		緊急時対策所→荒浜側 高台保管場所又は大湊 側高台保管場所
	ドレン移送ライン窒素ガスバー ジ			緊急時対策所→荒浜側 高台保管場所又は大湊 側高台保管場所
	ドレントラップ水抜き	○		緊急時対策所→7号炉フ ィルタベント装置
	格納容器圧力逃がし装置による 原子炉格納容器内の減圧及び除 熱(現場操作)	○	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納 容器内の減圧及び除熱 系統構成 【中央制御室→(④)階段 M⑤→(⑥)階段 E① →(①-8)→(①)階段 E③→(③-10)】 格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納 容器内の減圧及び除熱 ウェントウエルベントの場合 【中央制御室→(④)階段 L⑥→(⑥)階段 H① →(①-16)→(①)階段 H②→(②-3)→(②-4)→ →(②-3)→(②)階段 H④→(④-15)】 ドライウエルベントの場合 【中央制御室→(④)階段 L⑥→(⑥)階段 H① →(①-16)→(①)階段 H②→(②-3)→(②-4)→ →(②-3)→(②)階段 H④→(④-12)】	
不活性ガス(窒素ガス)による系 統内の置換				

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(6/15)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート※
1.7 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等	代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱	○	代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱系統構成 【中央制御室→(4)階段 J(8)→(8)-16】 代替循環冷却系による原子炉格納容器内の減圧及び除熱系統構成 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)階段 G(3)→(3)-15→(3)-16→(3)-17】	
	代替循環冷却系使用時における代替原子炉補機冷却系による除熱	○	代替原子炉補機冷却系による補機冷却水確保 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-14→(6)階段 T(5)→(5)階段 U(6)→(6)-22→(6)-23→(6)階段 U(5)→(5)階段 T(6)→(6)階段 J(8)→(8)-15】 【屋外→(5)-23→(5)-24】	緊急時対策所一荒浜側高台保管場所又は大浜側高台保管場所
1.8 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等	格納容器下部注水系(常設)による原子炉格納容器下部への注水	○	格納容器下部注水系(常設)による原子炉格納容器下部への注水電源受電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-13→(6)-18】 格納容器下部注水系(常設)による原子炉格納容器下部への注水系統構成 【中央制御室→(4)階段 J(8)→(8)-16】	
	格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	○	格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水電源受電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-13→(6)-18】 格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水系統構成 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)階段 G(4)→(4)-15】	緊急時対策所一荒浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	低圧代替注水系(常設)による原子炉圧力容器への注水	○	低圧代替注水系(常設)による原子炉圧力容器への注水系統構成 【中央制御室→(4)階段 J(8)→(8)-16】	
	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水	○	低圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水系統構成 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)階段 G(4)→(4)-15】	緊急時対策所一荒浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	ほう酸水注入系による原子炉圧力容器へのほう酸水注入	○	ほう酸水注入系電源受電 ほう酸水注入系A系の場合 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-13】 ほう酸水注入系B系の場合 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-14】	
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	原子炉格納容器内の不活性化による原子炉格納容器水素爆発防止			
	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出	○	格納容器圧力逃がし装置による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出 ウェットウェルベントの場合 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-13→(6)-14→(6)階段 H(1)→(1)-16→(1)階段 H(2)→(2)-3→(2)階段 H(6)→(6)-15】 ドライウェルベントの場合 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-13→(6)-14→(6)階段 H(1)→(1)-16→(1)階段 H(2)→(2)-3→(2)階段 H(1)→(1)-12】	
	耐圧強化ベント系(W/W)による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出	○	耐圧強化ベント系による原子炉格納容器内の水素ガス及び酸素ガスの排出 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-13→(6)-14→(6)階段 H(3)→(3)-14→(3)階段 H(2)→(2)-4→(2)-3→(2)階段 H(6)→(6)-15】	

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(7/15)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート迄
1.9 水素爆発による原子炉格納容器の破損を防止するための手順等	耐圧強化ラインの窒素ガスパージ	○		緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大浜側高台保管場所
	水素濃度及び酸素濃度の監視(格納容器内水素濃度(SA)による原子炉格納容器内の監視)	○		
1.10 水素爆発による原子炉建屋等の損傷を防止するための手順等	静的触媒式水素再結合器による水素濃度抑制	○		
	原子炉建屋内の水素濃度監視	○		
1.11 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等	燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用した使用済燃料プールへの注水	○		緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料プールへの注水(SFP可搬式接続口を使用した場合)	○	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料プール注水(淡水/海水)系統構成 【中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤-16)→(⑤階段 F①)→(①-9)→(①階段 F⑤)→(⑤-16)】	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料プールへの注水(原子炉建屋大物搬入口からの接続の場合)	○	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料プール注水系構成 【中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤-19)→(⑤階段 E①)→(①-10)→(①階段 E⑤)→(⑤-19)】	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	漏えい抑制	○	使用済燃料プール冷却浄化系隔離 【中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤階段 E④)→(④-10)】	
	燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用した使用済燃料プールへのスプレイ	○		緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料プールのスプレイ(SFP可搬式接続口を使用した場合)	○	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料プールのスプレイ系統構成 【中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤-16)→(⑤階段 F①)→(①-9)→(①階段 F⑤)→(⑤-16)】	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料プールへのスプレイ(原子炉建屋大物搬入口からの接続の場合)	○	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料プールのスプレイ系統構成 【中央制御室→(④階段 M⑤)→(⑤-19)→(⑤階段 E①)→(①-10)→(①階段 E⑤)→(⑤-19)】	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大浜側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	使用済燃料プールの監視	○		
使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置起動	○	使用済燃料貯蔵プール監視カメラ用空冷装置起動 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥階段 G①)→(①-14)】		

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(8/15)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート※
1.11	使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等 代替交流電源設備を使用した燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プールの除熱	○	燃料プール冷却浄化系A系使用の場合 燃料プール冷却浄化系電源受電 【中央制御室→(④)階段L⑯→(⑥-13)】 燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プール除熱系統構成 【中央制御室→(③)階段M⑮→(⑤)階段F④→(④-9)】 燃料プール冷却浄化系B系使用の場合 燃料プール冷却浄化系電源受電 【中央制御室→(④)階段L⑯→(⑥-14)】 燃料プール冷却浄化系による使用済燃料プール除熱系統構成 【中央制御室→(③)階段M⑮→(⑤)階段F④→(④-9)】	
1.12	発電所外への放射性物質の拡散を抑制するための手順等 放射性物質吸着材による海洋への放射性物質の拡散抑制			緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所 緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所
	汚濁防止膜による海洋への放射性物質の拡散抑制			緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所
	大容量送水車(原子炉建屋放水設備)及び放水砲による大気への放射性物質の拡散抑制			緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所
1.13	重大事故時の収束に必要なとなる水の供給手順等 防火水槽を水源とした可搬型代替注水ポンプによる送水			緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	淡水貯水池を水源とした可搬型代替注水ポンプによる送水(あらかじめ敷設してあるホースが使用できない場合)			緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	海を水源とした大容量送水車(海水取水用)による可搬型代替注水ポンプへの送水			緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	海を水源とした大容量送水車(海水取水用)及び可搬型代替注水ポンプによる送水			緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	原子炉冷却材圧力バウンダリ低圧時の海を水源とした原子炉圧力容器への注水	○	臨圧代替注水系(可搬型)による原子炉圧力容器への注水の系統構成 【中央制御室→(④)階段L⑯→(⑥)階段G④→(④-15)】	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	海を水源とした原子炉格納容器内の冷却(代替格納容器スプレイ冷却系(可搬型)による冷却)	○	代替格納容器スプレイ冷却系による原子炉格納容器冷却の系統構成 【中央制御室→(④)階段L⑯→(⑥)階段G④→(④-15)】	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	海を水源とした原子炉格納容器下部への注水(格納容器下部注水系(可搬型)による注水)	○	格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水系構成 【中央制御室→(④)階段L⑯→(⑥)階段G④→(④-15)】	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ(燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッダを使用した注水)	○		緊急時対策所→荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所	

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(9/15)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート※1
1.13 重大事故等の取束に必要な水の供給手順等	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ(燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した注水(SFP可搬式接続口を使用した場合))	○	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料プール注水系構成【中央制御室→(③階段 M⑤)→(⑤-16)→(⑤階段 F①)→(①-9)→(①階段 F③)→(⑤-16)】	緊急時対策所一荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ(燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した注水(原子炉建屋大物搬入口から接続した場合))	○	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料プール注水系構成【中央制御室→(③階段 M⑤)→(⑤-19)→(⑤階段 E①)→(①-10)→(①階段 E③)→(⑤-19)】	緊急時対策所一荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ(燃料プール代替注水系による常設スプレイヘッドを使用したスプレイ)	○		緊急時対策所一荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ(燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用したスプレイ(SFP可搬式接続口を使用した場合))	○	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料プール注水系構成【中央制御室→(③階段 M⑤)→(⑤-16)→(⑤階段 F①)→(①-9)→(①階段 F③)→(⑤-16)】	緊急時対策所一荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	海を水源とした使用済燃料プールへの注水/スプレイ(燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用したスプレイ(原子炉建屋大物搬入口から接続した場合))	○	燃料プール代替注水系による可搬型スプレイヘッドを使用した使用済燃料プール注水系構成【中央制御室→(③階段 M⑤)→(⑤-19)→(⑤階段 E①)→(①-10)→(①階段 E③)→(⑤-19)】	緊急時対策所一荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	可搬型代替注水ポンプによる復水貯蔵槽への補給(防火水槽を水源とした補給)	○		緊急時対策所一荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	可搬型代替注水ポンプによる復水貯蔵槽への補給(淡水貯水池を水源とした補給)	○		緊急時対策所一荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	大容量送水車(海水取水用)による可搬型代替注水ポンプへの送水	○		緊急時対策所一荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	大容量送水車(海水取水用)及び可搬型代替注水ポンプによる復水貯蔵槽への補給(海を水源とした補給)	○		緊急時対策所一荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	淡水貯水池から防火水槽への補給	○		緊急時対策所一淡水貯水池※2
	海から防火水槽への補給(可搬型代替注水ポンプによる補給)	○		緊急時対策所一荒浜側高台保管場所、大湊側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	海から防火水槽への補給(大容量送水車(海水取水用)による補給)	○		緊急時対策所一荒浜側高台保管場所又は大湊側高台保管場所
淡水から海水への切替え(防火水槽を水源とした可搬型代替注水ポンプによる送水の場合)	○			

※1 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

※2 保管設備がないため、最初の操作場所までの移動ルートを記す。

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(10/15)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート※
1.14 電源の確保 に関する手 順等	常設代替交流電源設備による給電(M/C D系受電)	○	常設代替交流電源設備によるM/C D系受電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-14】	
	常設代替交流電源設備による給電(M/C C系受電)	○	常設代替交流電源設備によるM/C C系及びM/C D系受電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-14→(6)-13】	
	可搬型代替交流電源設備による給電(P/C C系動力変圧器の一次側に接続し、P/C C系及びP/C D系を受電する場合)	○	可搬型代替交流電源設備によるP/C C系及びP/C D系受電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-19→(6)-18→(6)-13→(6)-14→(6)階段 J(4)→(4)-13→(4)階段 J(6)→(6)-13→(6)-14→(6)-13】 【屋外→(5)-28→(5)-29→(5)階段 G(6)→(6)-36→(6)-37】 【屋外→(5)-30→(5)階段 H(6)→(6)-37】	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大浜側高台保管場所
	可搬型代替交流電源設備による給電(緊急用電源切替箱接続装置に接続し、P/C C系及びP/C D系を受電する場合)	○	可搬型代替交流電源設備によるP/C C系及びP/C D系受電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-19→(6)-18→(6)-13→(6)-14→(6)階段 J(4)→(4)-13→(4)階段 J(6)→(6)-13→(6)-14→(6)-13】 【屋外→(5)-28→(5)階段 G(4)→(4)-18】	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大浜側高台保管場所
	電力融通による給電(号炉間電力融通ケーブル(常設)を使用し、M/C C系又はM/C D系を受電する場合)	○	号炉間電力融通ケーブルによる電力融通 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-13→(6)-14】 【屋外→(5)階段 M(4)→(4)-16→(4)-17】	
	電力融通による給電(号炉間電力融通ケーブル(可搬型)を使用し、M/C C系又はM/C D系を受電する場合)	○	号炉間電力融通ケーブルによる電力融通 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-13→(6)-14】 【屋外→(5)階段 M(4)→(4)-16→(4)-17】	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所
	所内蓄電式直流電源設備による給電(直流125V蓄電池からの給電)	○		
	所内蓄電式直流電源設備による給電(直流125V蓄電池Aから直流125V蓄電池A-2への受電切替)	○	直流125V蓄電池Aから直流125V蓄電池A-2への受電切替 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-18】	
	所内蓄電式直流電源設備による給電(直流125V蓄電池A-2からAM用直流125V蓄電池への受電切替)	○	直流125V蓄電池A-2からAM用直流125V蓄電池への受電切替 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)階段 G(1)→(1)-14→(1)階段 G(6)→(6)-18】	
	代替交流電源設備による所内蓄電式直流電源設備への給電(直流125V充電器盤Aの受電)	○	直流125V充電器盤A受電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-13→(6)-18】	
	代替交流電源設備による所内蓄電式直流電源設備への給電(直流125V充電器盤Bの受電)	○	直流125V充電器盤B受電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-14→(6)-19】	
	代替交流電源設備による所内蓄電式直流電源設備への給電(直流125V充電器盤A-2の受電)	○	直流125V充電器盤A-2受電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-13→(6)-18】	
	代替交流電源設備による所内蓄電式直流電源設備への給電(AM用直流125V充電器盤の受電)	○	所内蓄電式直流電源設備による給電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)階段 G(5)→(5)-20→(5)階段 G(6)→(6)-13→(6)階段 G(1)→(1)-14】	
	中央制御室監視計器C系及びD系の復旧	○	AM用直流125V充電器盤受電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)-13→(6)-14】	
可搬型直流電源設備による給電(荒浜側緊急用M/C経由によるAM用直流125V充電器盤の受電)	○	可搬型直流電源設備によるAM用直流125V充電器盤の受電 【中央制御室→(4)階段 L(6)→(6)階段 H(1)→(1)-13→(1)階段 G(3)→(3)-13→(3)階段 H(1)→(1)-14】	緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大浜側高台保管場所	

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(11/15)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート※
1.14 電源の確保 に関する手 順等	可搬型直流電源設備による給電 (AM用動力変圧器への接続による AM用直流125V充電器盤の受電)	○	可搬型直流電源設備によるAM用直流125V 充電器盤の受電 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥階段 H①) →(①-13)→(①階段 G③)→(③-13) →(③階 段 H①)→(①-14) 【屋外→(⑤-30)→(⑤階段 H③)→(③-18)→ (③-13)】	緊急時対策所→荒浜側 高台保管場所又は大湊 側高台保管場所
	可搬型直流電源設備による給電 (緊急用電源切替箱接続装置への 接続によるAM用直流125V充 電器盤の受電)	○	可搬型直流電源設備によるAM用直流125V 充電器盤の受電 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥階段 H①) →(①-13)→(①階段 G③)→(③-13) →(③階 段 H①)→(①-14) 【屋外→(⑤-28)→(⑤階段 G④)→(④-18)】	緊急時対策所→荒浜側 高台保管場所又は大湊 側高台保管場所
	常設直流電源喪失時の遮断器用 制御電源確保(AM用直流125V蓄 電池による直流125V主母線盤A 受電)	○	AM用直流125V蓄電池による直流125V主母 線盤A受電 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥-18)】	
	常設直流電源喪失時の遮断器用 制御電源確保(常設代替交流電 源設備による直流125V主母線盤 B受電)	○	常設代替交流電源設備による直流125V主母 線盤B受電 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥-19)→(⑥ -14)→(⑥-19)】	
	常設直流電源喪失時の遮断器用 制御電源確保(可搬型代替交流電 源設備(緊急用電源切替箱接続装 置に接続)による直流125V主母 線盤B受電)	○	可搬型直流電源設備による直流125V主母線 盤B受電 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥-19)→(⑥ -14)→(⑥-19)】 【屋外→(⑤-28)→(⑤階段 G④)→(④-18)】 【屋外→(⑤-30)→(⑤階段 H③)→(③-18)】	緊急時対策所→荒浜側 高台保管場所又は大湊 側高台保管場所
	常設直流電源喪失時の遮断器用 制御電源確保(号炉間電力融通 ケーブル(常設)による直流125V 主母線盤B受電)	○	号炉間電力融通ケーブル電力融通による直 流125V主母線盤B受電 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥-19)→(⑥ -14)→(⑥-19)】 【屋外→(⑤階段 M④)→(④-16)→(④-17)】	
	常設直流電源喪失時の遮断器用 制御電源確保(号炉間電力融通 ケーブル(可搬型)による直流 125V主母線盤B受電)	○	号炉間電力融通ケーブル電力融通による直 流125V主母線盤B受電 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥-19)→(⑥ -14)→(⑥-19)】 【屋外→(⑤階段 M④)→(④-16)→(④-17)】	
	常設直流電源喪失時の遮断器用 制御電源確保(可搬型代替交流電 源設備(P/C系動力変圧器の 一次側に接続)による直流125V 主母線盤B受電)	○	可搬型直流電源設備による直流125V主母線 盤B受電 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥-19)→(⑥ -14)→(⑥-19)】 【屋外→(⑤-28)→(⑤-29)→(⑤階段 G⑥)→ (⑥-36)→(⑥-37)】 【屋外→(⑤-30)→(⑤階段 H③)→(③-18)】	緊急時対策所→荒浜側 高台保管場所又は大湊 側高台保管場所
	常設代替交流電源設備によるAM 用MCCへの給電	○	常設代替交流電源設備によるAM用MCCへ の給電 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥階段 J④)→ (①-13)→(①階段 J⑥)→(⑥階段 H①)→(① -13)→(①階段 G③)→(③-13)→(③-16)】	
	号炉間電力融通ケーブル(常設) によるAM用MCCへの給電	○	号炉間電力融通ケーブル電力融通によるAM 用MCCへの給電 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥階段 H①) →(①-13)→(①階段 G③)→(③-13)→(③ -16)】 【屋外→(⑤階段 M④)→(④-16)→(④-17)】	
号炉間電力融通ケーブル(可搬 型)によるAM用MCCへの給電	○	号炉間電力融通ケーブル電力融通によるAM 用MCCへの給電 【中央制御室→(④階段 L⑥)→(⑥階段 H①) →(①-13)→(①階段 G③)→(③-13)→(③ -16)】 【屋外→(⑤階段 M④)→(④-16)→(④-17)】	緊急時対策所→荒浜側 高台保管場所	

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内部緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを示す。

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(12/15)

条文	対応手段	操作・作業場所	
		中央	屋内アクセス ルート
1.14 電源の確保 に関する手 順等	可搬型代替交流電源設備(AM用 動力変圧器に接続)によるAM用 MCCへの給電	○	可搬型代替交流電源設備によるAM用MCC への給電 【中央制御室→(③階段L⑧)→(⑥階段J④)→ (④-13)→(④階段J⑥)→(⑥階段H①)→(①- 13)→(①階段G③)→(③-13)→(③-16)】 【屋外→(⑤-30)→(⑤階段H③)→(③-18)→ (③-13)】
	可搬型代替交流電源設備(緊急 用電源切替箱接続装置に接続) によるAM用MCCへの給電	○	可搬型代替交流電源設備によるAM用MCC への給電 【中央制御室→(③階段L⑧)→(⑥階段J④)→ (④-13)→(④階段J⑥)→(⑥階段H①)→(①- 13)→(①階段G③)→(③-13)→(③-16)】 【屋外→(⑤-28)→(⑤階段G④)→(①-18)】
	燃料補給設備による給油(軽油タンク からタンクローリ(4kL)への 補給)	○	緊急時対策所一階高側 高台保管場所、大津側高 台保管場所又は5号加 東側第二保管場所
	燃料補給設備による給油(軽油タンク からタンクローリ(16kL)への 補給)	○	緊急時対策所一階高側 高台保管場所、大津側高 台保管場所又は5号加 東側第二保管場所
	燃料補給設備による給油(タンク ローリ(4kL)による給油対象設備 への給油)	○	緊急時対策所一階高側 高台保管場所、大津側高 台保管場所又は5号加 東側第二保管場所
	燃料補給設備による給油(タンク ローリ(16kL)による第一ガスタ ービン発電機用燃料タンクへの 給油)	○	緊急時対策所一階高側 高台保管場所又は大津 側高台保管場所
	非常用交流電源設備による給電 (設計基準仕様)	○	
	非常用直流電源設備による給電 (設計基準仕様)	○	
	非常用直流電源設備による給電 (設計基準仕様)(不要な負荷の切 離し操作)	○	非常用直流電源設備の不要な負荷切離し操 作 【中央制御室→(④階段L⑧)→(⑥-19)→(⑥- 32)→(⑥-33)】
	1.15 事故時の計 装に関する 手順等	計器の故障時に状態を把握する ための手段(他チャンネルによる 計測、代替パラメータによる推定)	○
計器の計測範囲を超えた場合に 状態を把握するための手段(他チ ャンネルによる計測、代替パラメ ータによる推定)		○	
計器の計測範囲を超えた場合に 状態を把握するための手段(可搬 型計測器(現場)による計測)		○	可搬型計測器(現場)による計測 多重伝送盤 DIV-I の場合 【中央制御室→(③階段L⑧)→(⑥-13)】 多重伝送盤 DIV-II の場合 【中央制御室→(③階段L⑧)→(⑥-14)】 多重伝送盤 DIV-III の場合 【中央制御室→(③階段L⑧)→(⑥-30)】 中央制御室外原子炉停止時期調整の場合 【中央制御室→(③階段L⑧)→(⑥-31)】
計器の計測範囲を超えた場合に 状態を把握するための手段(可搬 型計測器(中央制御室)による計 測)		○	
計器電源が喪失した場合の手段 (可搬型計測器(現場)によるパラ メータ計測又は監視)		○	
計器電源が喪失した場合の手段 (可搬型計測器(中央制御室)によ るパラメータ計測又は監視)		○	

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(13/15)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート※
1.15 事故時の計装に関する手順等	パラメータを記録する手段(安全パラメータ表示システム(SPBS)による記録)			
	パラメータを記録する手段(現場指示計の記録)			
	パラメータを記録する手段(可搬型計測器の記録)	○		
1.16 原子炉制御室の居住性等に関する手順等	中央制御室換気空調系設備の運転手順等(中央制御室可搬型陽圧化空調機への切替手順)	○	中央制御室可搬型陽圧化空調機起動 【中央制御室→(③階段 J⑤)→(⑤-21)】	
	中央制御室換気空調系設備の運転手順等(全交流動力電源が喪失した場合の隔離弁現場閉鎖作)		中央制御室可搬型陽圧化空調機起動 【中央制御室→(④-13)→(④階段 J⑤)→(⑤-21)】	
	中央制御室待避室の準備手順(中央制御室待避室陽圧化装置による加圧準備操作)		中央制御室待避室の準備 【中央制御室→(③階段 M⑤)→(⑤-8)→(⑤-10)】	
	中央制御室待避室の準備手順(中央制御室待避室陽圧化装置による加圧操作)	○		
	中央制御室の照明を確保する手順	○		
	中央制御室の酸素ガス及び二酸化炭素ガスの濃度測定と濃度管理手順	○		
	中央制御室待避室の照明を確保する手順	○		
	中央制御室待避室の酸素及び二酸化炭素の濃度測定と濃度管理手順			
	中央制御室待避室データ表示装置によるフロントパラメータ等の監視手順	○		
	その他の放射線防護措置等に関する手順等			
	チェンレンジエリアの設置及び運用手順			
	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順(非常用ガス処理系起動手順)	○		
	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順(非常用ガス処理系停止手順)	○		
	非常用ガス処理系による運転員等の被ばく防止手順(原子炉建屋ブローアウトパネルの閉止手順)	○	原子炉建屋ブローアウトパネルの閉止 【中央制御室→(③階段 M⑤)→(⑤階段 E④)→(④MSホール窓⑤)→(⑤-17)】 【中央制御室→(③階段 M⑤)→(⑤階段 F①)→(①-9)】	
	1.17 監視測定等に関する手順等	可搬型モニタリングポストによる放射線量の測定及び代替測定		
可搬型放射線計測器による空気中の放射性物質の濃度の代替測定				
可搬型放射線計測器による空気中の放射性物質の濃度の測定				
可搬型放射線計測器による水中の放射性物質の濃度の測定				
可搬型放射線計測器による土壌中の放射性物質の濃度の測定				
海上モニタリング				緊急時対策所→荒浜側高台保管場所又は大浜側高台保管場所
モニタリング・ポストのバックグラウンド監視対策				

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(14/15)

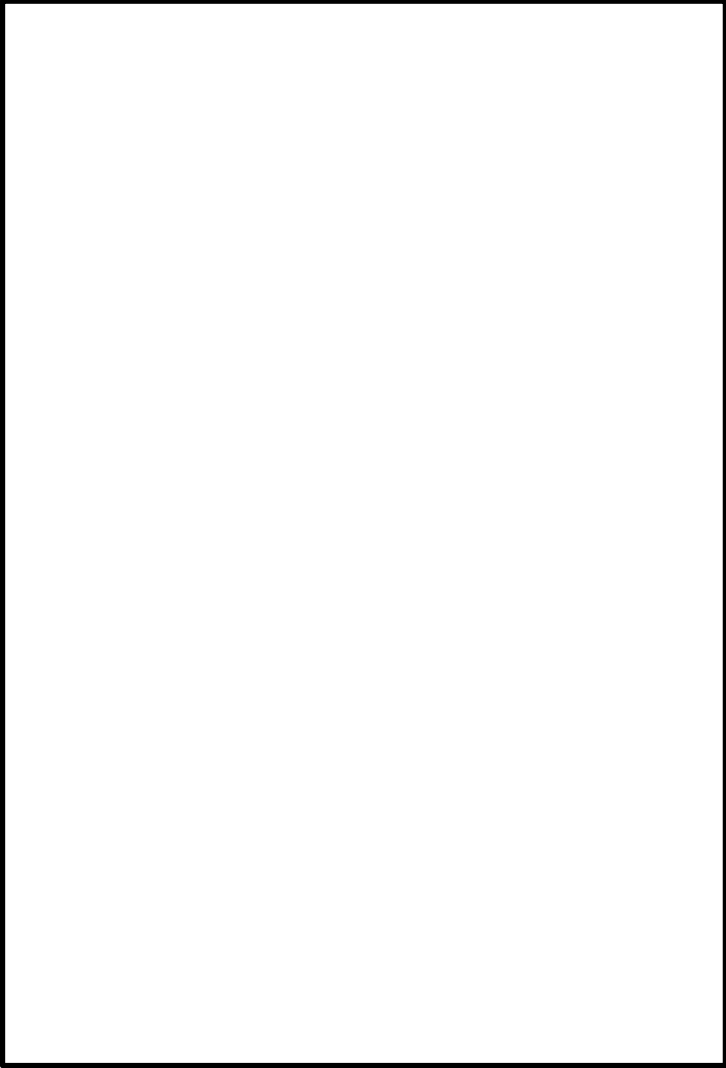
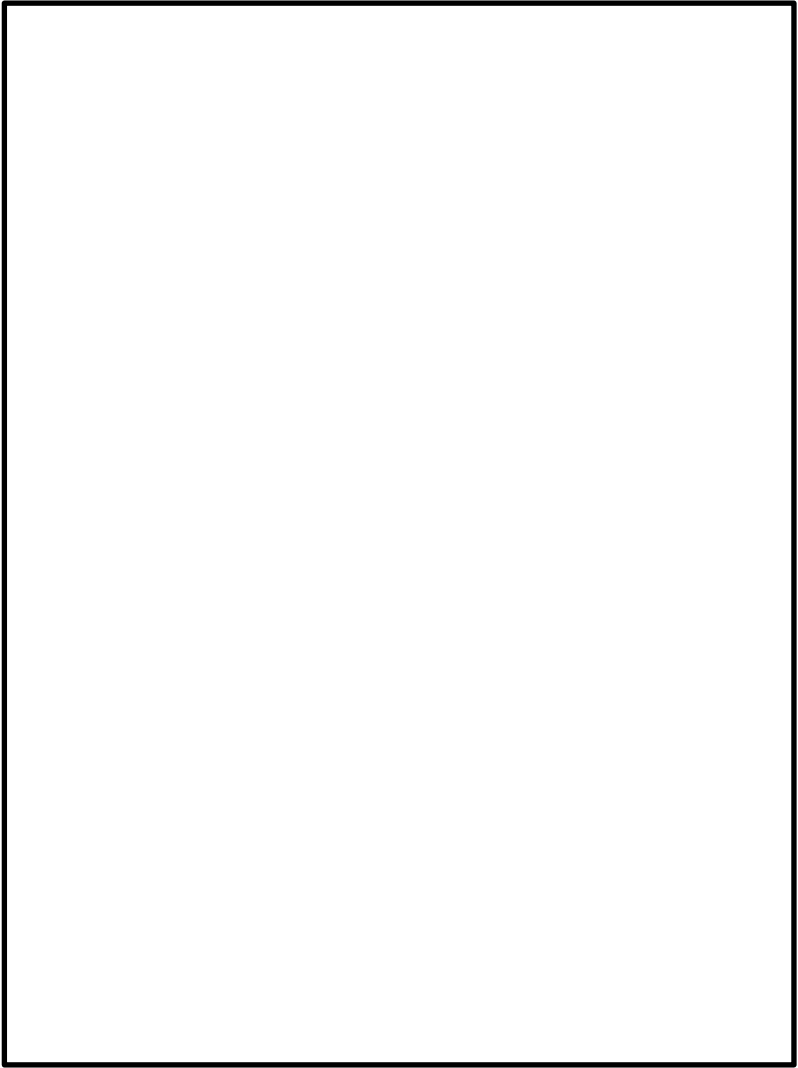

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート※
1.17	監視測定等に関する手順等	可搬型モニタリングポストのバックグラウンド低減対策		
		放射性物質の濃度の測定時のバックグラウンド低減対策		
1.18	緊急時対策所の居住性等に関する手順等	敷地外でのモニタリングにおける他の機関との連携体制		
		可搬型気象観測装置による気象観測項目の代替測定		緊急時対策所→電機側高台保管場所又は大漆側高台保管場所
		モニタリング・ポストの電源をモニタリング・ポスト用発電機から給電する手順等		
		緊急時対策所立ち上げの手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機操作手順)		
		緊急時対策所立ち上げの手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調機操作手順)		
		緊急時対策所立ち上げの手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型エアモニタの設置手順)		
		緊急時対策所立ち上げの手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所内の酸素濃度及び二酸化炭素濃度の測定手順)		
		放射線防護等に関する手順等(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)可搬型陽圧化空調機から陽圧化装置(空気ポンペ)への切替え手順)		
		放射線防護等に関する手順等(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)可搬型陽圧化空調機から陽圧化装置(空気ポンペ)への切替え手順)		
		放射線防護等に関する手順等(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(対策本部)陽圧化装置(空気ポンペ)から可搬型陽圧化空調機への切替え手順)		
		放射線防護等に関する手順等(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所(待機場所)陽圧化装置(空気ポンペ)から可搬型陽圧化空調機への切替え手順)		
		放射線防護等に関する手順等(5号炉原子炉建屋内可搬型外気取入送風機による通路部のパージ手順)		
必要な指示及び通信連絡に関する手順等(安全パラメータ表示システム(SPDS)によるアラートパラメータ等の監視手順)				
必要な指示及び通信連絡に関する手順等(対策の検討に必要な資料の整備)				
要員の取寄に係る手順等(放射線管理用資機材の維持管理等)				
要員の取寄に係る手順等(チェンジングエリア(南側アクセスルート)の設置及び運用手順)				


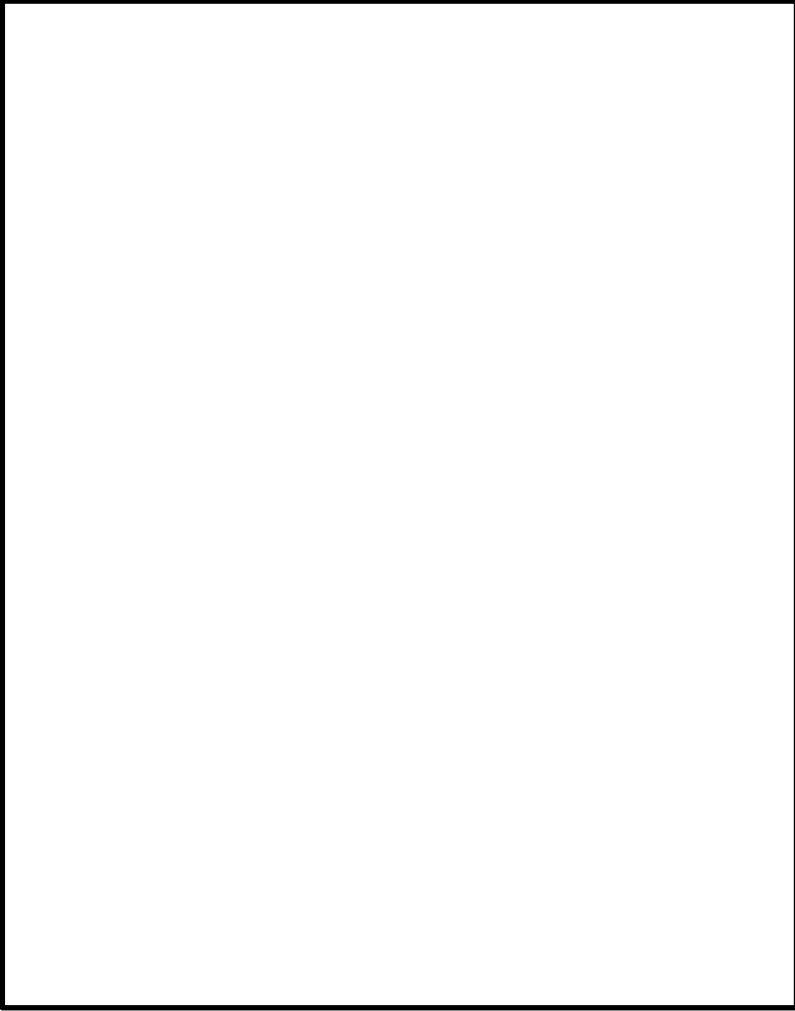
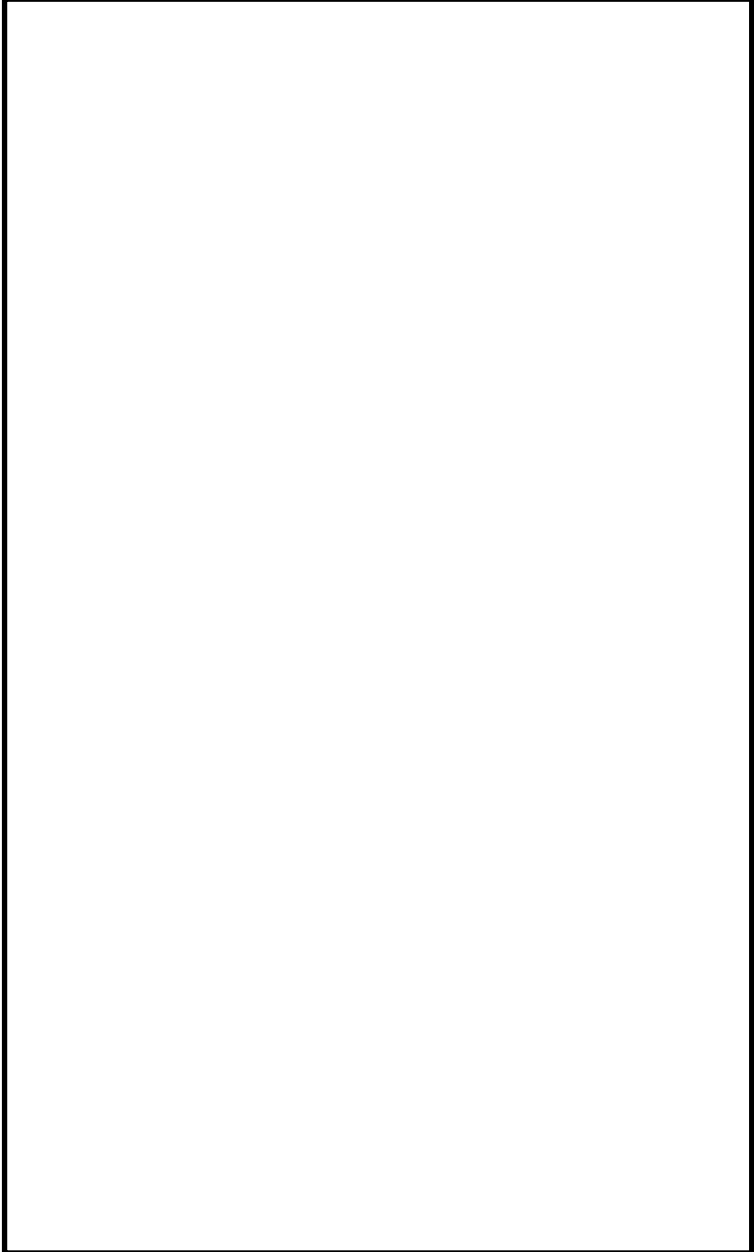
※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

第2表 柏崎刈羽原子力発電所7号炉 技術的能力における対応
手順と操作・作業場所一覧(15/15)

条文	対応手段	操作・作業場所		
		中央	屋内アクセス ルート	屋外アクセス ルート※
1.18 緊急時対策所の居住性等に関する手順等	要員の収容に係る手順等(チェンジングエリア(北東側アクセスルート)の設置及び運用手順)			
	要員の収容に係る手順等(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所可搬型高圧化空調機の切替手順)			
	代替電源設備からの給電手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備による給電)			緊急時対策所→5号炉東側保管場所
	代替電源設備からの給電手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の切替手順)			緊急時対策所→5号炉東側保管場所
	代替電源設備からの給電手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の燃料タンクへの燃料給送手順)			緊急時対策所→第一高側高台保管場所、大津側高台保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	代替電源設備からの給電手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備の待機運転手順)			緊急時対策所→第一高側高台保管場所、大津側高台保管場所、5号炉東側保管場所又は5号炉東側第二保管場所
	代替電源設備からの給電手順(5号炉原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備(予備)の切替手順)			緊急時対策所→大津側高台保管場所
1.19 通信連絡に関する手順等	発電所内の通信連絡を必要のある場所と通信連絡を行うための手順等			
	発電所内の通信連絡を必要のある場所と通信連絡を行うための手順等(無線連絡設備を中央制御室待避室で使用する場合の切替)	○		
	発電所外(社内外)の通信連絡を必要のある場所と通信連絡を行うための手順等			

※ 屋外アクセスルートは、5号炉原子炉建屋内緊急時対策所から保管場所までの移動ルートを記す。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p data-bbox="350 436 727 466">屋内アクセスルート ルート図</p>  <p data-bbox="857 464 899 1549">第1図 ①柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 重大事故等時 屋内アクセスルート(1/8)</p>	 <p data-bbox="946 1514 1709 1591">第1図 ①東海第二発電所 重大事故等時 屋内アクセスルート(1/8)</p>	 <p data-bbox="2436 495 2478 1514">第1図 ①島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(1/11)</p>	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p data-bbox="869 426 905 1505">第1図 ②柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 重大事故等時 屋内アクセスルート(2/8)</p>	 <p data-bbox="952 1423 1706 1495">第1図 ①東海第二発電所 重大事故等時 屋内アクセスルート(2/8)</p>	 <p data-bbox="2457 489 2493 1505">第1図 ②島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(2/11)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="154 428 828 1457" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="845 438 893 1530" data-label="Caption"> <p>第1図 ③柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 重大事故等時 屋内アクセスルート(3/8)</p> </div>	<div data-bbox="958 428 1694 1371" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="937 1371 1712 1457" data-label="Caption"> <p>第1図 ①東海第二発電所 重大事故等時 屋内アクセスルート(3/8)</p> </div>	<div data-bbox="1733 378 2436 1577" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2442 485 2490 1512" data-label="Caption"> <p>第1図 ③島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(3/11)</p> </div>	備考

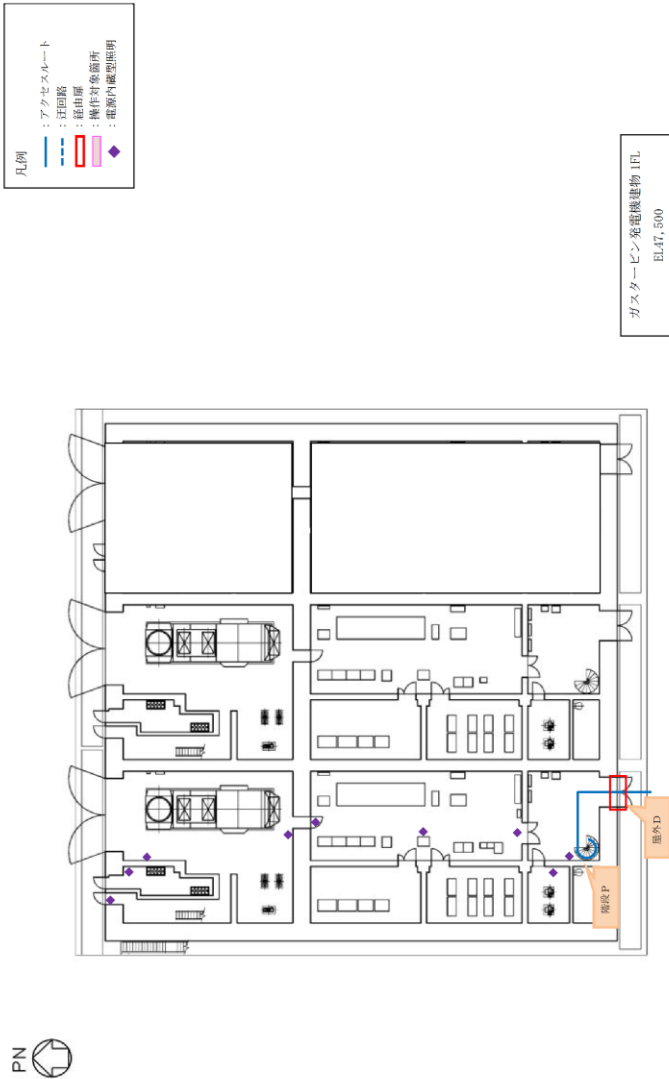
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="154 445 807 1482" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="825 428 872 1520" data-label="Caption"> <p>第1図 ④柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 重大事故等時 屋内アクセスルート(4/8)</p> </div>	<div data-bbox="961 445 1694 1440" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="943 1461 1715 1545" data-label="Caption"> <p>第1図 ①東海第二発電所 重大事故等時 屋内アクセスルート(4/8)</p> </div>	<div data-bbox="1736 453 2445 1566" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2451 483 2499 1507" data-label="Caption"> <p>第1図 ④島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(4/11)</p> </div>	

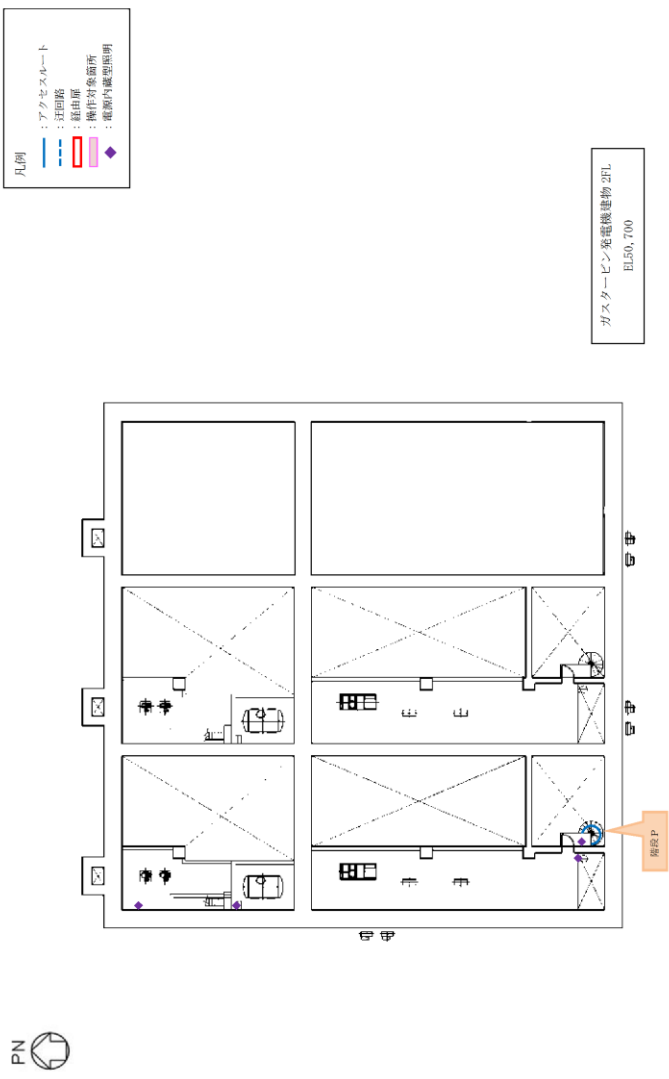
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="181 445 825 1486" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="845 430 890 1522" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑤柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 重大事故等時 屋内アクセスルート (5/8)</p> </div>	<div data-bbox="964 445 1694 1354" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="943 1375 1715 1459" data-label="Caption"> <p>第1図 ①東海第二発電所 重大事故等時 屋内アクセスルート (5/8)</p> </div>	<div data-bbox="1760 394 2415 1549" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2433 483 2478 1501" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑤島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート (5/11)</p> </div>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="181 432 810 1402" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="825 426 872 1522" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑥柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 重大事故等時 屋内アクセスルート (6/8)</p> </div>	<div data-bbox="961 426 1694 1320" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="934 1325 1715 1413" data-label="Caption"> <p>第1図 ①東海第二発電所 重大事故等時 屋内アクセスルート (6/8)</p> </div>	<div data-bbox="1745 401 2451 1596" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2445 478 2493 1507" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑥島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート (6 / 11)</p> </div>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="154 430 801 1407" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="816 388 875 1480" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑦柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等時 屋内アクセスルート(7/8)</p> </div>	<div data-bbox="955 430 1700 1360" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="934 1369 1715 1459" data-label="Caption"> <p>第1図 ①東海第二発電所 重大事故等時 屋内アクセスルート(7/8)</p> </div>	<div data-bbox="1739 388 2427 1501" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2439 430 2499 1470" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑦島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(7/11)</p> </div>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="154 443 816 1486" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="834 428 878 1520" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑧柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 重大事故等時 屋内アクセスルート (8/8)</p> </div>	<div data-bbox="964 447 1694 1350" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="937 1371 1712 1457" data-label="Caption"> <p>第1図 ①東海第二発電所 重大事故等時 屋内アクセスルート (8/8)</p> </div>	<div data-bbox="1745 405 2421 1499" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2436 428 2481 1457" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑧島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート (8 / 1 1)</p> </div>	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			<p>第1図 ⑨島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(9/11)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>凡例 ■ : アクセスルート — : 避難経路 — : 避難経路 — : 避難経路 ◆ : 避難経路 ◆ : 避難経路</p> <p>ガスタービン発電機建群 2FL EL50, 700</p> <p>PN</p>	<p>第1図 ⑩島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(10/11)</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		<p>凡例 — : アクセスルート - - - : 避難経路 ■ : 避難集合場所 ◆ : 避難内蔵集合場所</p> <p>ガスタービン発電機建群 3F, EL5A, 500</p> <p>PN</p>	<p>第1図 ①島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 屋内のアクセスルート(11/11)</p>

第2表 操作対象機器一覧

①-1	SFP注水・スプレィ銃設置①	①-2	SFP注水・スプレィ銃設置②
①-3	SFP注水・スプレィ銃設置③		
②-1	SFP注水・スプレィ装置保管箱③	②-2	SFP注水・スプレィ装置保管箱④
②-3	SFP注水・スプレィ装置保管箱②	②-4	ほう酸水注入ポンプ
②-5	ほう酸水注入ポンプ	②-6	格納容器ベント弁 (D/W側)
②-7	SFP注水・スプレィ用ホース敷設	②-8	使用済燃料プール注水ライン流量調整弁
②-9	耐圧強化ベント系一次隔離弁及び二次隔離弁		
③-1	低圧代替注水系注水弁①	③-2	低圧代替注水系注水弁②
③-3	残留熱除去系 (A) スプレィ弁	③-4	残留熱除去系 (A) スプレィ弁
③-5	代替格納容器スプレィ注水弁	③-6	代替格納容器スプレィ流量調整弁
③-7	原子炉隔離時冷却系原子炉注水弁	③-8	チェンジングエリア
③-9	C/S4階空調機械室入口扉		
④-1	残留熱除去系(C)注水弁	④-2	残留熱除去系 (B) 注水弁
④-3	低圧炉心スプレィ系注水弁	④-4	残留熱除去系 (A) 注水弁
④-5	低圧代替注水系注水弁	④-6	非常用窒素供給系 B系高圧窒素ポンプ
④-7	非常用窒素供給系高圧窒素ポンプ (予備)	④-8	非常用窒素供給系 A系高圧窒素ポンプ
④-9	非常用窒素供給系高圧窒素ポンプ (予備)	④-10	格納容器ベント弁 (第2弁) 操作
④-11	SA変換器盤	④-12	高圧炉心スプレィ系注水弁
⑤-1	残留熱除去系 (B) スプレィ弁	⑤-2	残留熱除去系 (B) スプレィ弁
⑤-3	緊急用直流 125VMCC		
⑥-1	原子炉保護系 (A) 分電盤	⑥-2	原子炉保護系 (A) MGセット制御盤
⑥-3	原子炉保護系 (B) MGセット制御盤	⑥-4	MCC 2D-6
⑥-5	MCC 2C-6	⑥-6	直流 125V 分電盤 2A-1
⑥-7	直流 125V 充電器 A及び直流 125V 主母線盤 2A	⑥-8	直流 125V 充電器 B及び直流 125V 主母線盤 2B
⑥-9	直流 125V 分電盤 2B-1	⑥-10	代替格納容器スプレィ流量調整弁
⑥-11	代替格納容器スプレィ注水弁	⑥-12	緊急用直流 125V 充電器
⑥-13	格納容器ベント弁 (S/P側)	⑥-14	SFP注水・スプレィ装置保管箱④
⑥-15	SFP注水・スプレィ装置保管箱⑤	⑥-16	C/S電気室入口扉
⑥-17	R/Wコントロール室入口扉	⑥-18	直流 ±24V 充電器 A・B
⑥-19	原子炉建屋大物搬入口扉	⑥-20	原子炉保護系 (B) 分電盤
⑥-21	可搬型代替低圧電源車接続盤 (東側)	⑥-22	緊急用直流 125V 計装分電盤
⑥-23	緊急用直流 125V 主母線盤	⑥-24	非常用途がし安全弁駆動系 A系高圧窒素ポンプ
⑥-25	非常用途がし安全弁駆動系高圧窒素ポンプ (予備)	⑥-26	非常用途がし安全弁駆動系 B系高圧窒素ポンプ
⑥-27	非常用途がし安全弁駆動系高圧窒素ポンプ (予備)		
⑦-1	M/C 2D	⑦-2	P/C 2D
⑦-3	R/S S制御盤	⑦-4	MCC 2D-4
⑦-5	MCC 2C-4	⑦-6	原子炉隔離時冷却系計装パネル
⑦-7	高圧代替注水系タービン止め弁及び原子炉隔離時冷却系 SA 蒸気止め弁	⑦-8	フィルタ装置スクラビング水移送弁
⑦-9	復水移送配管閉止フランジ	⑦-10	可搬型代替直流電源設備用電源切替盤
⑧-1	M/C 2C	⑧-2	P/C 2C
⑧-3	残留熱除去系 (B) 系弁	⑧-4	残留熱除去系 (A) 系弁
⑧-5	原子炉隔離時冷却系ポンプ*	⑧-6	高圧代替注水系注水弁

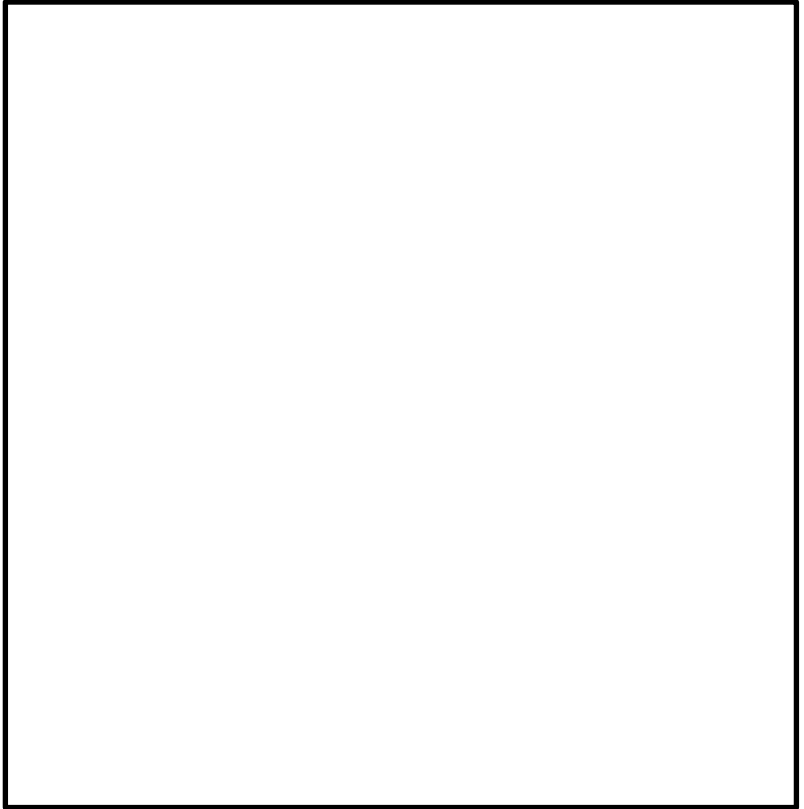
※ 原子炉隔離時冷却系ポンプは、原子炉隔離時冷却系ポンプ室内に設置する以下のものを総じて示す。
原子炉隔離時冷却系潤滑油クーラ冷却水供給弁、原子炉隔離時冷却系トリップ・スロットル弁、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口弁、原子炉隔離時冷却系蒸気供給弁

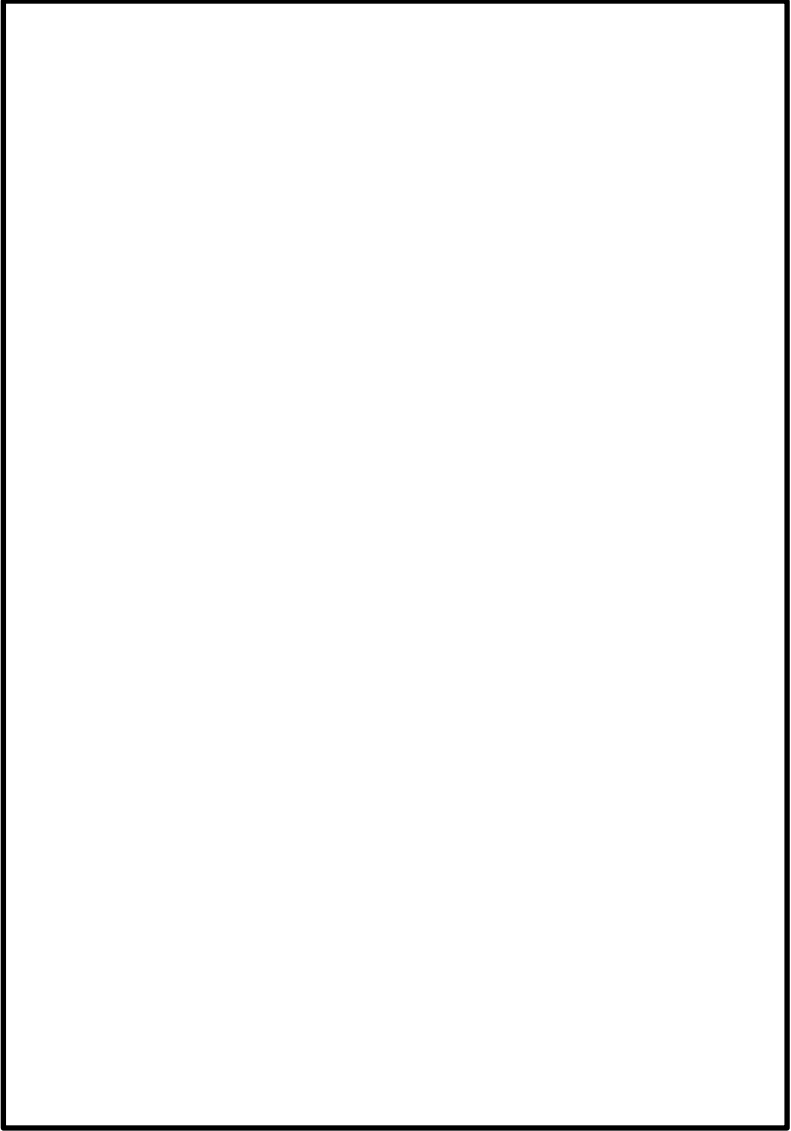
第2表 操作対象機器一覧(1/2)

①-1	高圧原子炉代替注水系	①-2	原子炉隔離時冷却系
①-3	R/W A-BEG 冷却水入口弁 (V214-35A)	①-4	R/W B-BEG 冷却水入口弁 (V214-35B)
②-1	HPAC注水弁 (M2B1-4)	②-2	A-R/W 常用補機冷却水入口切替弁 (M214-1A)
②-3	B-R/W 常用補機冷却水入口切替弁 (M214-1B)	②-4	D1-R/B-C/C
③-1	B1-115V 系充電器盤 (SA) B1-115V 系直流充電器 (SA) SA 用 115V 系充電器盤	③-2	B-115V 系直流充電器、B-115V 系充電器盤 B-計装 C/C、B-計装分電盤、B-計装用 VCF B1-115V 系充電器盤電源切替盤 SA 用 115V 系充電器盤電源切替盤 230V 系充電器盤 (常用) 電源切替盤 230V 系直流充電器 (RC1C)
③-3	230V 系充電器盤 (RC1C)、230V 系充電器盤 (常用) 230V 系直流充電器 (常用)、B-非常用直流充電器		
④-1	R/W A-AIEF 戻り配管止め弁 (V214-53)	④-2	NGC N ₂ トーラス出口隔離弁遠隔手動操作機構
④-3	R/W A-AIEF 戻り配管止め弁 (M221-21)	④-4	R/W B-AIEF 西側供給配管止め弁 (V214-3) AIEF B-西側供給配管止め弁 (V2C1-5)
④-5	A-R/R 注水弁 (M222-5A)	④-6	AIEF-B 戻り配管止め弁 (V2C1-3B)
④-7	FLSR注水隔離弁 (M2B2-4)	④-8	LPCS注水弁 (M223-2)
④-9	R/W A-AIEF 伊勢配管止め弁 (V214-52)	④-10	主蒸気逃がし安全弁電源切替盤 主蒸気逃がし安全弁用蓄電池 (補助電源) A、B-自動検出電圧監視器、重大事故変換器 A、B-原子炉プロセス計装盤 B-中央分電盤、切替スイッチ (計装給電源) HPCS トリップ設定器 ドライウエル水位計/ベデスタル水位計検出器盤
④-11	可搬型計測器	④-12	A-115V 系直流充電器、A-115V 系充電器盤 A-計装 C/C、A-計装分電盤、A-計装用 VCF 一般計装分電盤
④-13	チェンジングエリア	④-14	可搬型スプレィノズル・ホース
④-15	1次減圧弁 (A) 入口弁 (V2F7-10A) 1次減圧弁 (B) 入口弁 (V2F7-10B)	④-16	空気ポンプベラック (1) 出口止め弁 (V2F7-1)
④-17	空気ポンプベラック (2) 出口止め弁 (V2F7-2)	④-18	空気ポンプベラック (3) 出口止め弁 (V2F7-3)
④-19	空気ポンプベラック (4) 出口止め弁 (V2F7-4)	④-20	空気ポンプベラック (5) 出口止め弁 (V2F7-5)
④-21	低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (建物内) FLSR 可搬型設備 B-注水ライン止め弁 (V2B2-103B) 格納容器代替スプレィ系 (可搬型) 接続口 (建物内) ACSS B-注水ライン止め弁 (V2B5-2B)	④-22	原子炉補機冷却水冷却系接続口 (建物内)
④-23	ベデスタル代替注水系 (可搬型) 接続口 (建物内) APFS B-注水ライン止め弁 (V2B6-2B)		
④-24	格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口 (建物内) 窒素ガス代替注水系サブプレッション・チェンバール供給用接続口 (建物内) 窒素ガス代替注水系ドライウエル供給用接続口 (建物内) FCIS 建物内窒素ガス補給元弁 (V2B3-88) ANI 建物内代替窒素供給ライン元弁 (D/W側) (V2C2-6) ANI 建物内代替窒素供給ライン元弁 (S/C側) (V2C2-16)		
⑤-1	ANS 窒素ガスポンプ (B系)	⑤-2	B-窒素ガス供給装置出口減圧弁 (V227-1B)
⑤-3	A-R/W 常用補機冷却水出口切替弁 (M214-3A) A-R/W サージタンク出口弁 (V214-67A) R/W B-AIEF 西側戻り配管止め弁 (V214-4) AIEF B-西側戻り配管止め弁 (V2C1-6)	⑤-4	B-R/W 常用補機冷却水出口切替弁 (M214-3B)
⑤-5	A-窒素ガス供給装置出口減圧弁 (V227-1A)	⑤-6	ANS 窒素ガスポンプ (A系)
⑤-7	C-L/C	⑤-8	C-M/C
⑤-9	メタクラ切替盤	⑤-10	D-L/C
⑤-11	D-M/C	⑤-12	メタクラ切替盤
⑤-13	D2-R/B-C/C、D3-R/B-C/C	⑤-14	A-R/R ドライウエル第1スプレィ弁 (M222-3A) A-R/R ドライウエル第2スプレィ弁 (M222-4A)
⑤-15	B-R/R ドライウエル第1スプレィ弁 (M222-3B) B-R/R ドライウエル第2スプレィ弁 (M222-4B)	⑤-16	B-R/R 注水弁 (M222-5B) C-R/R 注水弁 (M222-5C)
⑤-17	NGC N ₂ ドライウエル出口隔離弁 遠隔手動操作機構	⑤-18	制御室給気外側隔離ダンパ (V264-17) 制御室給気内側隔離ダンパ (V264-18)
⑤-19	R/W A-中央制御室冷凍機入口弁 (V214-20A)	⑤-20	R/W B-中央制御室冷凍機入口弁 (V214-20B)
⑤-21	C1-R/B-C/C	⑤-22	制御室非気内側隔離ダンパ (AV264-5) 制御室非気外側隔離ダンパ (AV264-6)
⑤-23	B-R/W サージタンク出口弁 (V214-67B)		
⑥-1	C2-R/B-C/C、C3-R/B-C/C		

・記載表現の相違
【柏崎 6/7】
島根 2号炉は、第1
図に関連付けて操作対
象機器及び操作項目を
一覧表で記載
・設備の相違
【東海第二】
プラントの相違によ
る設備の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																								
		<p style="text-align: center;">第2表 操作対象機器一覧(2 / 2)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">⑦-1</td> <td style="width: 50%;">燃料プール監視カメラ用冷媒設備</td> <td style="width: 25%;">⑦-2</td> <td style="width: 20%;">NGC 非常用ガス処理入口隔離弁, NGC 非常用ガス処理入口隔離弁バイパス弁 遠隔手動操作機構</td> </tr> <tr> <td>⑦-3</td> <td>SA 電源切替盤A</td> <td>⑦-4</td> <td>SA 電源切替盤B</td> </tr> <tr> <td>⑦-5</td> <td>RCW A-H/C 熱交換冷却水入口弁(V214-38A) RCW B-H/C 熱交換冷却水入口弁(V214-38B)</td> <td>⑦-6</td> <td>SA2-C/C</td> </tr> <tr> <td>⑧-1</td> <td>可搬型スプレインズル・ホース設置箇所</td> <td>⑧-2</td> <td>可搬型スプレインズル・ホース設置箇所</td> </tr> <tr> <td>⑧-3</td> <td>原子存残物燃料取替箱ブローアウトパネル閉止 装置</td> <td>⑧-4</td> <td>原子存残物燃料取替箱ブローアウトパネル閉止 装置</td> </tr> <tr> <td>⑩-1</td> <td>緊急用メタクラ</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	⑦-1	燃料プール監視カメラ用冷媒設備	⑦-2	NGC 非常用ガス処理入口隔離弁, NGC 非常用ガス処理入口隔離弁バイパス弁 遠隔手動操作機構	⑦-3	SA 電源切替盤A	⑦-4	SA 電源切替盤B	⑦-5	RCW A-H/C 熱交換冷却水入口弁(V214-38A) RCW B-H/C 熱交換冷却水入口弁(V214-38B)	⑦-6	SA2-C/C	⑧-1	可搬型スプレインズル・ホース設置箇所	⑧-2	可搬型スプレインズル・ホース設置箇所	⑧-3	原子存残物燃料取替箱ブローアウトパネル閉止 装置	⑧-4	原子存残物燃料取替箱ブローアウトパネル閉止 装置	⑩-1	緊急用メタクラ			
⑦-1	燃料プール監視カメラ用冷媒設備	⑦-2	NGC 非常用ガス処理入口隔離弁, NGC 非常用ガス処理入口隔離弁バイパス弁 遠隔手動操作機構																								
⑦-3	SA 電源切替盤A	⑦-4	SA 電源切替盤B																								
⑦-5	RCW A-H/C 熱交換冷却水入口弁(V214-38A) RCW B-H/C 熱交換冷却水入口弁(V214-38B)	⑦-6	SA2-C/C																								
⑧-1	可搬型スプレインズル・ホース設置箇所	⑧-2	可搬型スプレインズル・ホース設置箇所																								
⑧-3	原子存残物燃料取替箱ブローアウトパネル閉止 装置	⑧-4	原子存残物燃料取替箱ブローアウトパネル閉止 装置																								
⑩-1	緊急用メタクラ																										

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="955 972 1706 1050">第2図 緊急時対策所建屋, 事務本館, 緊急時対策室建屋から 原子炉建屋への徒歩によるアクセスルート (1/2)</p>		

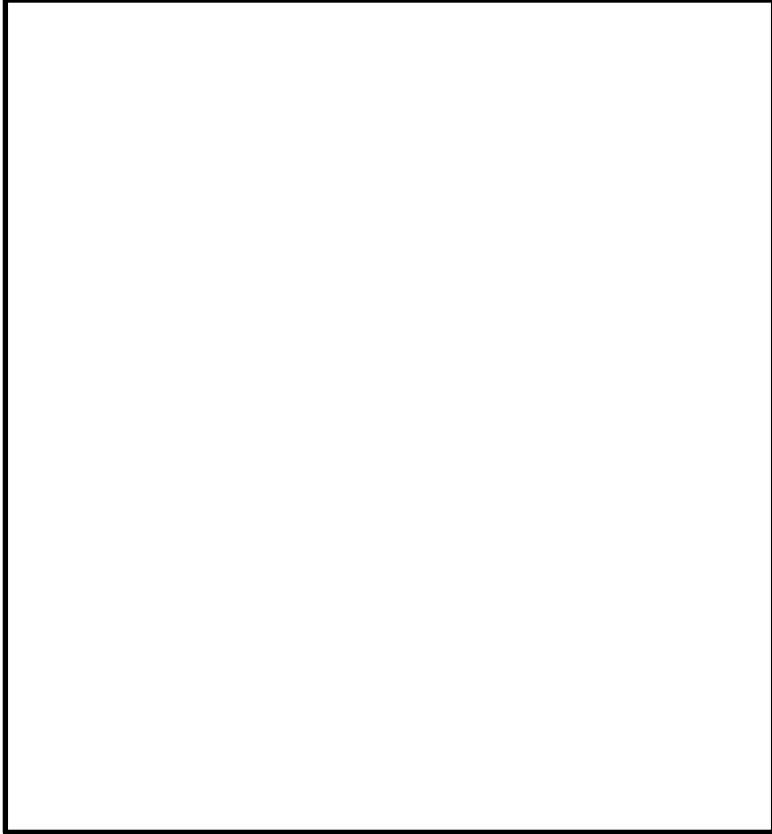
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="961 1289 1700 1367">第2図 緊急時対策所建屋，事務本館，緊急時対策室建屋から原子炉建屋への徒歩によるアクセスルート (2/2)</p>		

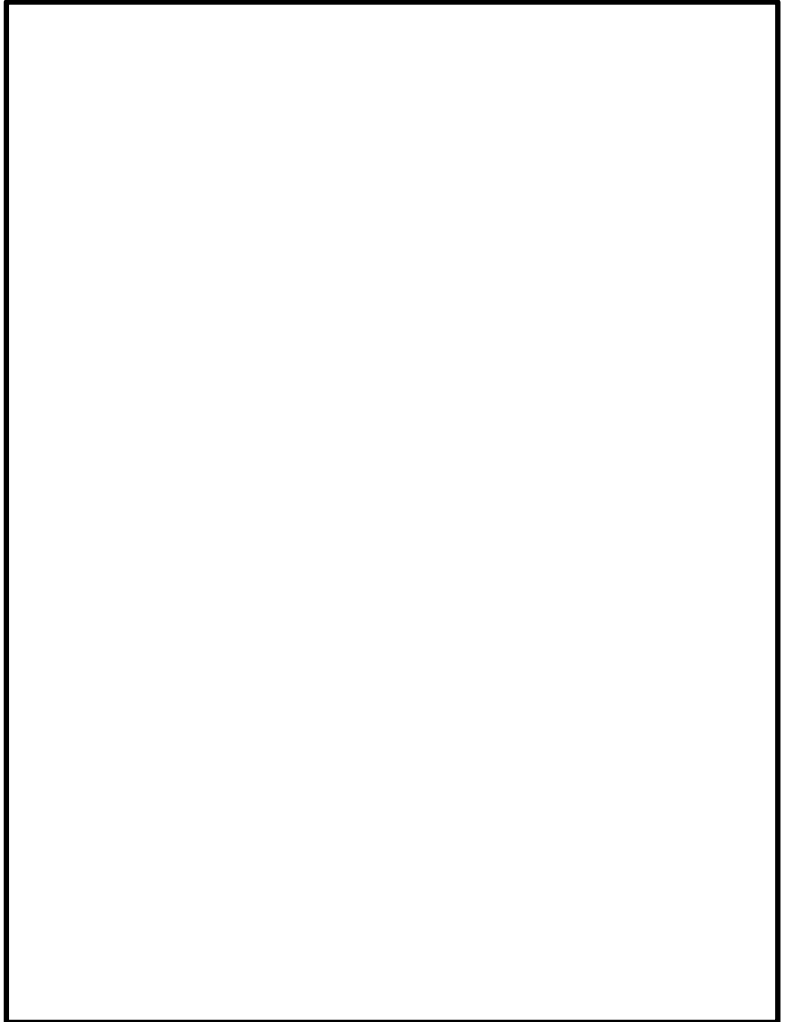
第3表 重大事故等対応要員(運転操作対応要員)の
屋外から原子炉建屋入口へのアクセスルート影響評価

項目	原子炉建屋西側①	原子炉建屋西側②	原子炉建屋南側	原子炉建屋東側	原子炉建屋南側
地震時	<ul style="list-style-type: none"> 地震による建造物の損壊影響を受けない 入城先のエリアは地震による火災の影響を受けない 	<ul style="list-style-type: none"> 地震による建造物の損壊影響を受けない 入城先のエリアが地震による火災の影響を受ける可能性があることから、屋内への速やかなアクセスが困難な場合は迂回路を使用する 	<ul style="list-style-type: none"> 地震による建造物の損壊影響を受けない 入城先のエリアは地震による火災の影響を受けない 	<ul style="list-style-type: none"> 地震時は建造物の損壊による影響を受ける可能性があることから、屋内への速やかなアクセスが困難な場合は迂回路を使用する。 地震による火災の影響を受けない 	同 左
津波時	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生後、速やかに原子炉建屋入口にアクセス可能であることから影響を受ける可能性は小さい 敷地通上津波に対して影響を受けない高所から原子炉建屋入口に入城することから影響を受けない 	<ul style="list-style-type: none"> 重大事故等発生後、速やかに水密化された原子炉建屋入口にアクセス可能であることから影響を受ける可能性は小さい 	同 左	同 左	同 左
その他	<ul style="list-style-type: none"> 停電時でも入城可能であることから影響を受けない 	同 左	同 左	同 左	同 左

・記載方針の相違
【東海第二】
島根2号炉は、複数ある原子炉建物への入口に対して、外部からの影響を受ける入口はない

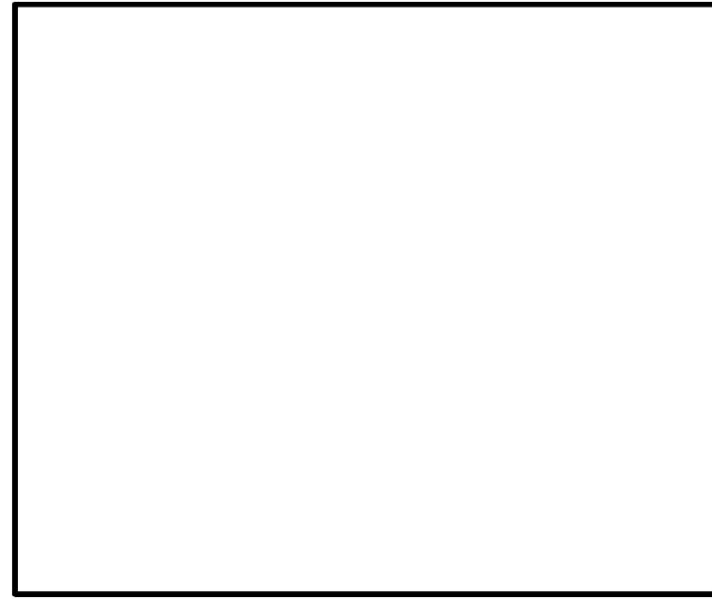
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: right;"><u>参考資料-1</u></p> <p style="text-align: center;"><u>屋内アクセスルートにおける狭隘な箇所</u></p> <p><u>アクセスルートの通行幅は、原則80cmと設定しているが、原子炉建屋付属棟内のケーブル処理室は平常時における通行路ではなく、一部、60cm未満となり通行姿勢の制限を受ける区域となる。</u></p> <p><u>そのため、現場の状況確認を行い、通行が不可能となるような箇所がないことを確認した。</u></p> <div data-bbox="961 617 1694 1671" style="border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">第1図 屋内アクセスルートにおける通行時に通行姿勢が制限される箇所(1/3)</p>		<p>・記載の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、屋内アクセスルートとして平常時における通行路を設定</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="1003 1014 1688 1077">第1図 屋内アクセスルートにおける通行時に通行姿勢が制限される箇所 (2/3)</p>		

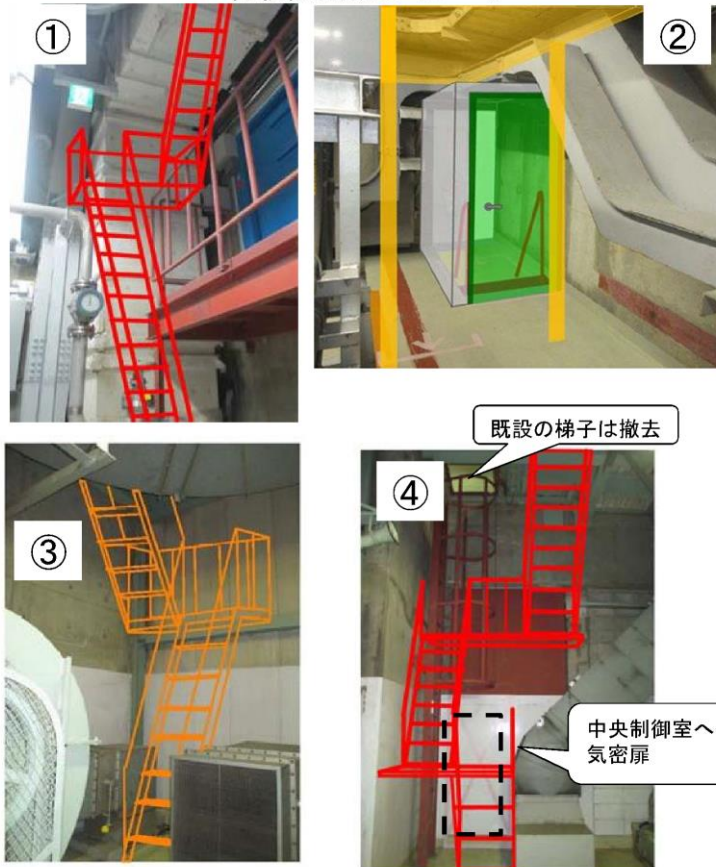
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="994 1192 1668 1276">第1図 屋内アクセスルートにおける通行時に通行姿勢が制限される箇所 (3/3)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: right;"><u>参考資料-2</u></p> <p style="text-align: center;"><u>原子炉建屋付属棟内新設ルートについて</u></p> <p><u>原子炉建屋付属棟における中央制御室を基点とした、上下階の行き来を可能とする新設アクセスルートを設定する。</u></p> <p><u>なお、当該ルートの設定は、昇降設備として階段を設置すること、火災区域のバウンダリを確保すること、また、重大事故等時に空調機械室に設営するチェン징エリアとの干渉等を念頭に実施する。</u></p> <p><u>当該アクセスルートの概要を第1図に示す。</u></p>		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>火災影響を避けるために新しく設定したルートに対する東海第二固有の説明資料</p>

新設ルート概要



各新設階段のイメージ



第1図 原子炉建屋附属棟内新設アクセスルート概要図 (1/3)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="973 226 1685 1222" style="border: 1px solid black; height: 474px; width: 240px; margin: 0 auto;"></div> <p data-bbox="1113 1234 1685 1260">※ 3階ケーブルラックと新設壁の貫通部はシール施工し、気密性を確保する。</p> <p data-bbox="1249 1264 1685 1289">——→ 中央制御室へ向かう動線(同一フロア内移動)</p> <p data-bbox="1249 1293 1685 1318">- · - → 中央制御室へ向かう動線(階段移動)</p> <p data-bbox="952 1331 1685 1356">第1図 原子炉建屋付属棟内新設アクセスルート概要図 (2/3)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="961 216 1694 1125" style="border: 1px solid black; height: 433px; width: 247px; margin-bottom: 10px;"></div> <div data-bbox="1240 1136 1665 1188" style="font-size: small;"> <p>————→ 中央制御室へ向かう動線(同一フロア内移動)</p> <p>- - - -> 中央制御室へ向かう動線(階段移動)</p> </div> <div data-bbox="961 1199 1694 1230"> <p>第1図 原子炉建屋付属棟内新設アクセスルート概要図 (3/3)</p> </div>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: right;"><u>参考資料-3</u></p> <p style="text-align: center;"><u>原子炉建屋付属棟1階電気室の耐火壁設置による通行性及び作業性について</u></p> <p>原子炉建屋付属棟1階電気室における、電気盤等の系統分離のための1時間耐火隔壁設置による、アクセスルートの通行性及び電気盤類の操作性等について、影響確認を行った。</p> <p><u>第1図に当該電気室内の機器、耐火壁の配置及び影響確認結果を示す。</u></p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; height: 500px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">第1図 原子炉建屋付属棟電気室1階 耐火壁設置による系統分離図</p>		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、アクセスルートに影響を与える耐火壁はない</p>

参考資料-4

原子炉建屋付属棟ケーブル処理室内に設置する階段室
について

1. 階段室の概要

原子炉建屋付属棟内アクセスルートにおいて、火災区域のバウンダリを確保するために、火災区域境界として3時間耐火壁及び耐火扉により構成する階段室をケーブル処理室 (EL. +13.7m) 及びバッテリー排気ファン室 (EL. +18.0m) に設置する。

ケーブル処理室内階段室は、第1表及び第2図に示すとおり若干天井高が低めであるが、第3図に示すとおり通行性に影響はない。

なお、第1図に階段室の設置イメージを示す。

第1表 ケーブル処理室内階段室の概要

名 称	性 能	備 考
ケーブル処理室内階段室	3時間耐火	<ul style="list-style-type: none"> ・階段が設置される開口部を、設置許可基準規則第8条「火災による損傷の防止」審査資料に示す3時間耐火壁で覆う構造とする。 ・階段室外形寸法：W1,000mm×H1,705mm[*] (開口部寸法：W800mm×L1,478mm) ※ 階段室設置箇所上方には既設のケーブルトレイがあり、設置可能空間の制約から、階段室の高さは1,705mmとなる。
耐火扉	同上	<ul style="list-style-type: none"> ・設置許可基準規則第8条「火災による損傷の防止」審査資料に示す耐火扉と同じ構造とする。 ・扉寸法：W800mm×H1,545mm



第1図 ケーブル処理室内階段室の設置イメージ

・設備の相違
【東海第二】
島根2号炉は、アクセスルートに影響を与える耐火壁及び耐火壁により構成する部屋はない

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所(2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: right;"><u>参考資料-5</u></p> <p style="text-align: center;"><u>屋内アクセスルートに波及的影響を与えるおそれがあるものについて</u></p> <p><u>屋内外アクセスルートに影響のある施設としてALC※パネル部、原子炉建屋付属棟外壁の開口閉鎖部及び原子炉建屋付属棟内の間仕切壁（フレキシブルボード）を確認した。</u></p> <p><u>※ ALC：“Autoclaved Lightweight aerated Concrete”（高温高圧蒸気養生された軽量気泡コンクリート）の頭文字をとって名付けられた建材で、板状に成形したもの</u></p> <p><u>屋内アクセスルートに関して、開口閉鎖部の損傷・落下により影響を受ける可能性のあるアクセスルートを第1図、間仕切壁（フレキシブルボード）の損傷・落下により影響を受ける可能性のあるアクセスルートを第2図に示す。また、関係する各条文の基準適合のための必要事項及び基準適合への対応方針を第1表、基準適合への対応方針を踏まえた設計方針を第2表に示す。</u></p> <p><u>抽出したパネル部等については、基準地震動SS及び設計竜巻によって脱落及び損傷しない外壁等に変更することから、屋内アクセスルートに影響はない。（屋外アクセスルートへの影響評価及びALCパネル部の配置については別紙（15）参照）</u></p>		<p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、地震又は竜巻の影響によりアクセス性に影響を受けない</p>

第1表 基準適合のための必要事項及び対応方針

条文	条文要求設備等	基準適合のための必要事項	ALC パネル部等の番号 [※]	基準適合への対応方針
4 条	耐震重要施設	Sクラス施設への波及的影響を防止	③, ④, ⑤	基準地震動 S ₀ によって脱落及び損傷しない外壁等に変更
6 条	安全施設	屋内の安全施設に対して外殻となる外壁で防護安全施設への波及的影響を防止	③, ④, ⑤, ⑧	設計竜巻によって脱落及び損傷しない外壁等に変更
39 条	常設耐震重要重大事故防止設備 常設重大事故緩和設備	常設耐震重要重大事故防止設備及び常設重大事故緩和設備への波及的影響を防止	①	基準地震動 S ₀ によって脱落及び損傷しない外壁等に変更
43 条 1 項 1 号	環境条件及び荷重条件	想定される環境条件に変化を生じさせないこと	①～⑤, ⑧	①～⑤, ⑦, ⑧ 基準地震動 S ₀ 及び設計竜巻によって脱落及び損傷しない外壁等に変更 ⑥, ⑨ 連絡通路及びフレキシブルボードは撤去
43 条 3 項 3 号	可搬型重大事故等対処設備の接続口	波及的影響を起因とする接続口の損傷防止	①, ②, ⑥	
43 条 3 項 6 号	アクセスルート	波及的影響を起因とするアクセス性の阻害防止	①, ②, ⑤, ⑥ ⑦, ⑧, ⑨	

※ パネル部等の番号①～⑦の配置は別紙 (15) 参照, ⑧及び⑨の配置は第 1 図, 第 2 図参照

第2表 基準適合への対応方針を踏まえた設計方針

ALC パネル 部等の 番号 ^{※1}	基準適合への対応方針 (部位ごとへの具体的な要 求)	設計方針	成立性	
①～⑤	竜巻の風荷重, 設計飛 来物の衝撃荷重及び基 準地震動 S_s によつて 脱落及び損傷しない外 壁等に変更 ①～④: 鋼板壁 ⑤: コンクリート壁	【地震】 ・基準地震動 S_s 【竜巻】 ・風荷重 (最大風速 100m/s) ・設計飛来物 ^{※2} の 衝撃荷重	壁板及び 取付部の 強度確保	
⑥	当該部の撤去			①～④, ⑦, ⑧ 取付ボルトの本数を調整す ることで, 脱落及び損傷しない ⑤ 建屋と一体の構造とすること 等により, 断面強度を確保可 能であり, 脱落及び損傷しない ⑥ 他の移動手段が確保できるこ とから連絡通路を撤去可能 ⑨ 間仕切壁 (フレキシブルボー ド) は以下目的で設置されたも のであり, 撤去が可能。なお, 間仕切壁の奥に, アクセスル トへの波及的影響を与えるも のはないことを確認済 ・西側: スパージング送風機 の防音 (送風機は低騒音型へ取 替) ・南側: 単なる間仕切り
⑦	基準地震動 S_s 及び竜 巻の風荷重, 設計飛来 物の衝撃荷重によつて 脱落及び損傷しない外 壁等に変更 (鋼板壁)			<竜巻飛来物による貫通の考 慮> エリア①～⑤, ⑧では飛来物に による貫通の阻止について考慮 する。 下記の厚さにて設計飛来物の 貫通は防止可能 ・鋼板: 16mm 程度 ・コンクリート: 26cm 程度
⑧	基準地震動 S_s 及び竜 巻の風荷重, 設計飛来 物の衝撃荷重によつて 脱落及び損傷しない外 壁等に変更 (内壁側へ の防護鋼板追設)			<竜巻飛来物によるコンク リート裏面剥離の考慮> コンクリートの裏面剥離に より, 内部の防護対象設備に影 響が考えられる箇所につい ては, 裏面剥離を生じない厚さの 確保, 剥離発生防止措置, 又 は剥離片に対する防護措置を 講ずる。 下記の厚さにて設計飛来物に による裏面剥離は防止可能 ・コンクリート: 45cm 程度
⑨	当該部の撤去			

※1 パネル等の番号①～⑦の配置は別紙 (15) 参照,

⑧及び⑨の配置は第1図, 第2図参照

※2 以下, 仕様の鋼製材

・寸法 $0.2m \times 0.3m \times 4.2m$

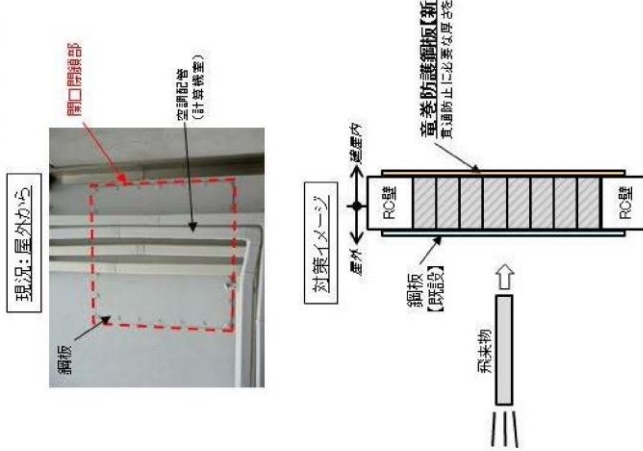
・質量 135kg

・衝突速度 水平 $51m/s$

鉛直 $34m/s$

- 現場調査において、原子炉建屋付属棟(空調機械室)の壁面の一部に開口閉鎖部※があることを確認した。
- 開口閉鎖部に竜巻飛来物が衝突した場合、アクセスルート及び中央制御室換気系機器に影響を与えるおそれがあることから、開口閉鎖部の竜巻防護対策を計画する。

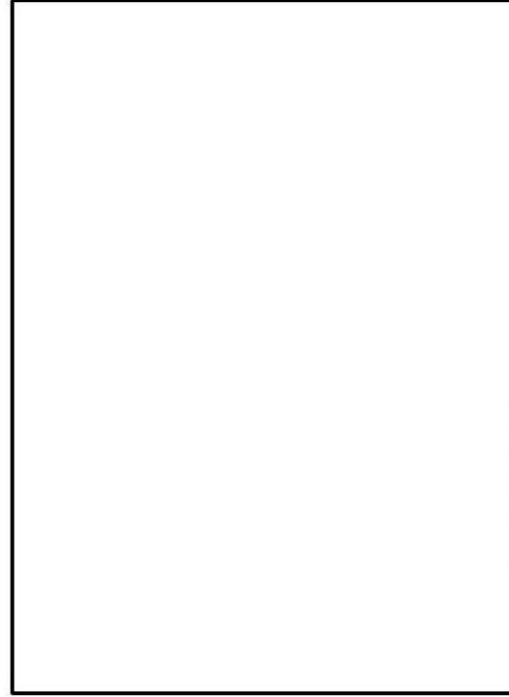
原子炉建屋付属棟 4層(EL+29.0m)
 原子炉建屋付属棟(竜巻物保護棟) 4層(EL+27.0m)
 原子炉建屋付属棟(空調機械室) 4層(EL+23.0m)



第1図 開口閉鎖部の損傷・落下により影響を受ける可能性のあるアクセスルート

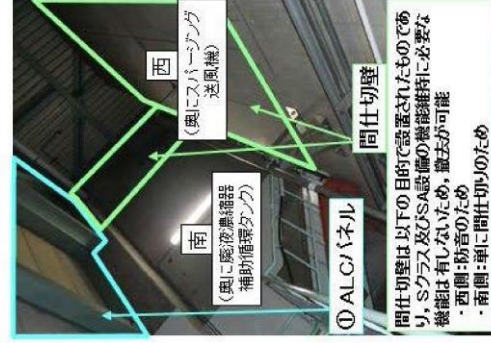
- 現場調査において、廃棄物処理棟3階の格納容器圧力逃がし装置第二弁手動操作箇所に向かうためのアクセスルートの上部に、地震時に落下する可能性がある間仕切壁(フレキシブルボード*)が設置されていることを確認した。
- 当該間仕切壁の落下によるアクセスルートへの影響を回避するため、撤去を計画する。
- なお、間仕切壁の奥に、アクセスルートへの波及的影響を与えないものはないことを確認済

* 寸法:高さ1,800mm×幅810mm×厚25.5mm
 重量(1枚あたり):約25kg
 材質:セメントと繊維(不燃繊維)の複合



原子炉建屋付風機(廃棄物処理棟)
3階(EL.+2.0m)

原子炉建屋付風機(廃棄物処理棟)
4階(EL.+27.0m)



間仕切壁は以下の目的で設置されたものであり、Sクラス及びSA設備の機器維持に必要な機能は無い。撤去が可能
 ・西側:防音のため
 ・南側:扉に間仕切のため

3階より4階を撮影

(注) スペースジキング送風機、廃液蒸餾器補助循環タンク、廃液蒸餾器空ポンプに関する蒸餾液処理系の概略系統図を第3図に示す。

第2図 間仕切壁(フレキシブルボード)の損傷・落下により影響を受ける可能性のあるアクセスルート

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 18</p> <p style="text-align: center;">屋内アクセスルート確認状況 (地震時の影響)</p> <div data-bbox="184 428 836 1411" style="border: 1px solid black; height: 468px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">現場確認結果 (1/8)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1図 ①柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等時 アクセスルート [屋内]</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (33)</p> <p style="text-align: center;">屋内アクセスルート確認状況 (地震時の影響) について</p> <p style="text-align: center;">東海第二発電所における屋内アクセスルートのプラントウォークダウン確認結果を第1図及び第1表に示す。</p> <div data-bbox="955 443 1709 1394" style="border: 1px solid black; height: 453px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: center;">第1図 東海第二発電所 屋内アクセスルート 現場確認結果 (1/8)</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (14)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルート確認状況 (地震時の影響)</p> <div data-bbox="1739 403 2436 1528" style="border: 1px solid black; height: 536px; width: 100%;"></div> <p style="text-align: right;">現場確認結果 (1/8)</p> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">第1図 ①島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="184 436 854 1495" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="875 382 920 1680" data-label="Caption"> <p>第1図 ②柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等時 アクセスルート [屋内] 現場確認結果(2/8)</p> </div>	<div data-bbox="994 436 1665 1495" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="955 1512 1706 1591" data-label="Caption"> <p>第1図 東海第二発電所 屋内アクセスルート 現場確認結果 (2/8)</p> </div>	<div data-bbox="1739 352 2436 1480" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2448 373 2493 1474" data-label="Caption"> <p>第1図 ②島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(2/8)</p> </div>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="184 432 854 1451" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="866 331 914 1633" data-label="Caption"> <p>第1図 ③柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等時 アクセスルート[屋内] 現場確認結果(3/8)</p> </div>	<div data-bbox="991 428 1665 1457" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="952 1461 1703 1549" data-label="Caption"> <p>第1図 東海第二発電所 屋内アクセスルート 現場確認結果 (3/8)</p> </div>	<div data-bbox="1739 310 2436 1556" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2442 411 2490 1514" data-label="Caption"> <p>第1図 ③島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(3/8)</p> </div>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="184 449 854 1436" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="869 289 914 1587" data-label="Caption"> <p>第1図 ④柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等時 アクセスルート [屋内] 現場確認結果(4/8)</p> </div>	<div data-bbox="997 449 1656 1436" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="952 1461 1700 1545" data-label="Caption"> <p>第1図 東海第二発電所 屋内アクセスルート 現場確認結果(4/8)</p> </div>	<div data-bbox="1745 403 2433 1570" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2436 445 2481 1545" data-label="Caption"> <p>第1図 ④島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(4/8)</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="184 445 825 1394" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="836 289 884 1591" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑤柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等時 アクセスルート[屋内] 現場確認結果(5/8)</p> </div>	<div data-bbox="979 436 1673 1453" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="955 1465 1697 1549" data-label="Caption"> <p>第1図 東海第二発電所 屋内アクセスルート 現場確認結果(5/8)</p> </div>	<div data-bbox="1745 445 2410 1528" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2427 445 2475 1549" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑤島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(5/8)</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="189 436 842 1409" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="863 268 908 1566" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑥柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 重大事故等時 アクセスルート[屋内] 現場確認結果(6/8)</p> </div>	<div data-bbox="988 443 1668 1444" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="952 1465 1703 1541" data-label="Caption"> <p>第1図 東海第二発電所 屋内アクセスルート 現場確認結果(6/8)</p> </div>	<div data-bbox="1733 394 2445 1549" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2451 407 2496 1509" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑥島根原子力発電所 2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(6/8)</p> </div>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="181 436 825 1402" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="836 302 884 1604" data-label="Caption"> <p>第1図 ①柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等時 アクセスルート [屋内] 現場確認結果(7/8)</p> </div>	<div data-bbox="1006 428 1650 1411" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="952 1413 1703 1486" data-label="Caption"> <p>第1図 東海第二発電所 屋内アクセスルート 現場確認結果(7/8)</p> </div>	<div data-bbox="1736 436 2436 1562" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2448 449 2496 1554" data-label="Caption"> <p>第1図 ①島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(7/8)</p> </div>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="181 436 834 1444" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="845 310 896 1612" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑧柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等時 アクセスルート[屋内] 現場確認結果(8/8)</p> </div>	<div data-bbox="997 436 1659 1486" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="952 1501 1703 1570" data-label="Caption"> <p>第1図 東海第二発電所 屋内アクセスルート 現場確認結果(8/8)</p> </div>	<div data-bbox="1748 436 2445 1556" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2457 451 2507 1556" data-label="Caption"> <p>第1図 ⑧島根原子力発電所2号炉 重大事故等時 アクセスルート 現場確認結果(8/8)</p> </div>	備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																	
	<p style="text-align: center;">第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果 (類似処置は代表例の写真を示す) (1/11)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 15%;">設置場所</th> <th style="width: 55%;">評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分解用治具 (RCICポンプ用)</td> <td rowspan="10" style="text-align: center; vertical-align: middle;">R/B B2FL EL. -4.00m</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>工具箱</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>LPCSポンプベントライン 仮設ホース</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>資材保管ハウス</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>資材保管ハウス</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>踏み台</td> <td>・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>資材保管ハウス</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>踏み台</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>踏み台</td> <td>・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>手摺り (機器ハッチ用/LPCS・HPCS)</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">R/B B1FL EL. +2.00m</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>収納箱 (定検試験機材保管箱)</td> <td>・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>RHRポンプ分解治具</td> <td>・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>S/P点検用資材</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>日点工具保管庫 No.1</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置場所	評価	分解用治具 (RCICポンプ用)	R/B B2FL EL. -4.00m	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	工具箱	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	LPCSポンプベントライン 仮設ホース	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	資材保管ハウス	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	資材保管ハウス	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	踏み台	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	資材保管ハウス	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	踏み台	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	踏み台	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	手摺り (機器ハッチ用/LPCS・HPCS)	R/B B1FL EL. +2.00m	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	収納箱 (定検試験機材保管箱)	・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	RHRポンプ分解治具	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	S/P点検用資材	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	日点工具保管庫 No.1	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)		<p>・記載方針の相違 【東海第二】 島根2号炉は、別紙(15)「屋内のアクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について」にて記載</p>
項目	設置場所	評価																																		
分解用治具 (RCICポンプ用)	R/B B2FL EL. -4.00m	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																		
工具箱		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																		
LPCSポンプベントライン 仮設ホース		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																		
資材保管ハウス		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																		
資材保管ハウス		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																		
踏み台		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																		
資材保管ハウス		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																		
踏み台		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																		
踏み台		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																		
手摺り (機器ハッチ用/LPCS・HPCS)		R/B B1FL EL. +2.00m	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																	
収納箱 (定検試験機材保管箱)	・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																			
RHRポンプ分解治具	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																			
S/P点検用資材	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																			
日点工具保管庫 No.1	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																			

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
(類似処置は代表例の写真を示す) (2/11)

項目	設置場所	評価
日常点検工具保管庫	R/B B1FL EL. +2.00m	<ul style="list-style-type: none"> ・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
RHRポンプ部品収納箱 (B-1, 2, 3)		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
RHRポンプ部品収納箱 (C-1)		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
RHRポンプ部品収納箱 (D-2)		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
取外し式梯子		<ul style="list-style-type: none"> ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
取外し式梯子		<ul style="list-style-type: none"> ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
踏み台		<ul style="list-style-type: none"> ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
取外し式梯子		<ul style="list-style-type: none"> ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
収納箱 RHRポンプ部品収納箱		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
制御棒位置検出器(PIP)収納箱		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
ポンベ運搬用台車		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
ポンベ運搬用台車		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
工具箱		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
RHRポンプ用シャフト	<ul style="list-style-type: none"> ・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照) 	

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
(類似処置は代表例の写真を示す) (3/11)

項目	設置場所	評価
手摺り	R/B 1FL EL. +8.20m	<ul style="list-style-type: none"> ・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
ダストサンプリング用架台		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
移動式足場		<ul style="list-style-type: none"> ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
手摺		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
清掃用具		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
清掃用具		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
担架収納用キャビネット		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
緊急時用防護具		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
緊急時用防護具		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
緊急時用ウェス		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
汚染検査BOX		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
工具箱		<ul style="list-style-type: none"> ・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
カラーコーン・コーンバー		<ul style="list-style-type: none"> ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし
手摺	<ul style="list-style-type: none"> ・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照) 	

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
(類似処置は代表例の写真を示す) (4/11)

項目	設置場所	評価
RB 集中清掃系中間集塵機	R/B 2FL EL. +14.00m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
ダストサンプリング用架台		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
CRD 交換用装置収納箱		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
LPRM シャッター		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
踏み台		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
緊急用資機材 ケーブル		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
超音波洗浄機及び工具一式	R/B 3FL EL. +20.30m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
超音波洗浄機及び工具一式		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
試験関連保管箱		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
MSIV 自動フッピング装置		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
MSIV 点検専用工具箱		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
チャージングポンプ		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
HCU ベントホース収納用プラスチックコンテナ		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
(類似処置は代表例の写真を示す) (5/11)

項目	設置場所	評価
キャビネット	R/B 3FL EL. +20.30m	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
収納庫 (HCU点検用工具一式)		・固縛、転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真③参照)
データ処理装置		・固縛、転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)
中継器		・固縛、転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
収納庫 (HCU点検用工具一式) (HCU性能試験装置)		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
収納庫 (HCU性能試験装置)		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真③参照)
収納庫 (HCU点検用工具一式)		・固縛、転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真③参照)
収納庫		・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため、移設を行うことから問題なし
弁操作用架台		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真③参照)
工具箱		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真③参照)
MSIV 仮組 L/T 用フランジ		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
MSIV 摺合せ治具		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
工具箱		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため、移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
工具箱	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため、移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	
MSIV点検用吊具	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
(類似処置は代表例の写真を示す) (6/11)

項目	設置場所	評価
遮蔽用鉛毛マット	R/B 4FL EL. +29.00m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
取外し式梯子		・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし
遮蔽用2次容器		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
FPCポンプ定検用倉庫		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
収納庫 CRD交換装置点検工具 (着脱ヘッド試験治具)		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
収納箱 SLC系ホース収納箱		・固縛を実施している (転倒防止処置例は写真①参照)
弁操作用架台		・固縛を実施している (転倒防止処置例は写真①参照)
取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
FIMケーブルベアブリッジ	R/B 5FL EL. +38.80m	・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真①参照)
パイオトイレ		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)
キャビネット		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
活性炭吸引機		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)
DHC治具		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
放管資材保管用ロッカー		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
ポンプアウトユニット		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
SLC点検用治具		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
作業台		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真①参照)
汚染検査BOX		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)
活性炭充填機	・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)	
燃料貯蔵プール排気ダクト隔離弁操作 架台用昇降はしご(東側)	・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)	

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
(類似処置は代表例の写真を示す) (7/11)

項目	設置場所	評価
金属製物置	R/B 5FL EL. +38.80m	・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
燃料貯蔵プール排気ダクト隔離弁操作 架台昇降はしご (西側)		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
取外し式梯子		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
取外し式梯子		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真③参照)
架台		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
ダストサンプリング用架台	R/B 6FL EL. +46.50m	・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
垂直吊具		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真①参照)
ラック		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
道工具棚		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
キャビネット		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)
キャビネット		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
燃料取扱機材		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
踏み台		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
リフター	C/S 1FL EL. +8.20m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
リフター		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
踏み台		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
踏み台	C/S 2FL EL. +18.00m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
予備品収納箱		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
踏み台		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
(類似処置は代表例の写真を示す) (8/11)

項目	設置場所	評価
光ファイバー温度監視装置	C/S 3FL EL. +23.00m	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
原子炉格納容器 漏えい率試験装置		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
使用済燃料貯蔵プール 監視カメラ機器収納盤		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
PC ラック		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
オフガス高感度モニタ監視装置		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
工具箱 (換気空調設備点検工専用)		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
取外し式手摺り		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
RPS-MG 模擬負荷抵抗	C/S B1FL EL. +2.56m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
リフター		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
リフター	C/S B1FL EL. +2.56m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
リフター		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
脚立		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真③参照)
脚立	C/S B1FL EL. +2.56m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真③参照)
脚立		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真③参照)

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																									
	<p style="text-align: center;">第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果 (類似処置は代表例の写真を示す) (9/11)</p> <table border="1" data-bbox="955 310 1712 1346"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置場所</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リフター</td> <td rowspan="3">C/S B2FL EL. -4.00m</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>リフター</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>リフター</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>油圧防振器用点検資機材</td> <td rowspan="15">Rw/B 1FL EL. +8.20m</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>収納箱 工具収納箱</td> <td>・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし</td> </tr> <tr> <td>ダストサンプラー置き場</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>綿手・ゴム手袋用ラック</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>消耗品ラック</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>TOC 計</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>再利用ポリビン保管ラック</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>測定機器用机</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>踏み台</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>No. 1 倉庫</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>タンク遠隔点検用資材</td> <td>・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし</td> </tr> <tr> <td>油圧防振器予備品</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>工具箱</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>工具箱</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応用ウェス</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置場所	評価	リフター	C/S B2FL EL. -4.00m	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	リフター	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	リフター	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	油圧防振器用点検資機材	Rw/B 1FL EL. +8.20m	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	収納箱 工具収納箱	・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし	ダストサンプラー置き場	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	綿手・ゴム手袋用ラック	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	消耗品ラック	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	TOC 計	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	再利用ポリビン保管ラック	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	測定機器用机	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	踏み台	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	No. 1 倉庫	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	タンク遠隔点検用資材	・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし	油圧防振器予備品	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	工具箱	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	工具箱	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	緊急時対応用ウェス	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし		
項目	設置場所	評価																																										
リフター	C/S B2FL EL. -4.00m	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																										
リフター		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																										
リフター		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																										
油圧防振器用点検資機材	Rw/B 1FL EL. +8.20m	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
収納箱 工具収納箱		・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし																																										
ダストサンプラー置き場		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
綿手・ゴム手袋用ラック		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																										
消耗品ラック		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
TOC 計		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																										
再利用ポリビン保管ラック		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
測定機器用机		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
踏み台		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
No. 1 倉庫		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																										
タンク遠隔点検用資材		・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし																																										
油圧防振器予備品		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
工具箱		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																										
工具箱		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																										
緊急時対応用ウェス		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
(類似処置は代表例の写真を示す) (10/11)

項目	設置場所	評価
バッテリー式リフト	Rw/B 1FL EL. +8. 20m	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
R/W 開口部用柵	Rw/B 2FL EL. +14. 00m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
SRV 定検資材		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
SRV 定検資材		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
SRV 定検資材		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
SRV 定検資材		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
新樹脂保管用ラック		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
ラック (ISI 試験片用)		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
パイオトイレ		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)
SRV 取外・取付用資材		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
SRV 取外・取付用資材		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
SRV 定検資機材		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
踏台・脚立OGハッチ用梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
ハッチ用手摺		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
SRV		・転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
SRV	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	
SRV 定検資材	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	
踏み台	Rw/B 3FL EL. +22. 00m	・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果

(代表例の写真を示す) (11/11)

各項目の転倒防止処置

	設置物の外観	転倒防止対策
写真①	 例：試験関連保管箱	
写真②	 例：予備品収納箱	
写真③	 例：脚立	
写真④	 例：リフター	

写真①：スリング、ワイヤー、チェーンを用いた固縛
 写真②：壁面からのアンカーを用いた固縛
 写真③：サポートを用いた固縛
 写真④：床面からのアンカーを用いた固縛

東海第二発電所の屋内設置物（常置品、仮置資機材）については、地震等による転倒によって、重大事故等対応の障害になることを防止するため、常置品、仮置き資機材の設置に対する運用、管理を社内規程に基づき実施する。

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																																																																																																									
<p style="text-align: right;">別紙 19</p> <p style="text-align: center;">屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響 について</p>		<p style="text-align: right;">別紙 (15)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルートにおける資機材設備の転倒等による 影響について</p>	<ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 																																																																																																									
<p>1. 屋内アクセスルート上の機器等の転倒防止処置等確認結果</p> <p style="text-align: center;">屋内アクセスルート上の機器等の転倒防止処置等確認結果及び転倒防止処置の例を以下の表に記す。</p>	<p style="text-align: center;">【比較のため、「別紙 33 屋内アクセスルート確認状況 (地震時の影響) について」の一部を記載】</p>	<p>1. アクセスルート上の機器等の転倒防止処置等確認結果</p> <p style="text-align: center;">アクセスルート上の機器等の転倒防止処置等確認結果及び転倒防止処置の例を以下の第1表に記す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 島根2号炉は、現場確認結果を別紙(14)に、機器等の転倒防止処置等確認結果を別紙(15)に記載(東海第二は別紙(33)にまとめて記載) 																																																																																																									
<p style="text-align: center;"><u>第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果 (1/3)</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果 (類似処置は代表例の写真を示す) (1/11)</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果(1/2)</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> 設備の相違 																																																																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置箇所</th> <th>評価結果</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">扉・ゲート</td> <td>サービス建屋・コントロール建屋連絡水密扉</td> <td>コントロール建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+6,500</td> <td>・壁面に固定用アンカーを打設し、転倒防止を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>コントロール建屋・クリーンアクセス通路連絡水密扉</td> <td>コントロール建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+6,500</td> <td>・壁面に固定用アンカーを打設し、転倒防止を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td rowspan="8">棚・ラック等</td> <td>サービス建屋私服更衣室・ロッカー</td> <td>サービス建屋 1階(非) T.M.S.L.+12,300</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真2参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>サービス建屋西側 EVホール ・清掃用具保管棚</td> <td>サービス建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+6,500</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>サービス建屋西側 EVホール ・工具棚 (S-2)</td> <td>サービス建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+6,500</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理建屋東側通路 ・長期保管工具棚</td> <td>廃棄物処理建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理建屋北側通路 ・長期保管工具棚</td> <td>廃棄物処理建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真4参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理建屋西側通路 ・工具棚 ・長期保管工具棚</td> <td>廃棄物処理建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※類似の転倒防止処置例は代表例の写真を示す</p>	項目	設置箇所	評価結果	評価結果	扉・ゲート	サービス建屋・コントロール建屋連絡水密扉	コントロール建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+6,500	・壁面に固定用アンカーを打設し、転倒防止を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○	コントロール建屋・クリーンアクセス通路連絡水密扉	コントロール建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+6,500	・壁面に固定用アンカーを打設し、転倒防止を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○	棚・ラック等	サービス建屋私服更衣室・ロッカー	サービス建屋 1階(非) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真2参照)	○	サービス建屋西側 EVホール ・清掃用具保管棚	サービス建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+6,500	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	サービス建屋西側 EVホール ・工具棚 (S-2)	サービス建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+6,500	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	廃棄物処理建屋東側通路 ・長期保管工具棚	廃棄物処理建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	廃棄物処理建屋北側通路 ・長期保管工具棚	廃棄物処理建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真4参照)	○	廃棄物処理建屋西側通路 ・工具棚 ・長期保管工具棚	廃棄物処理建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置場所</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>分解用治具 (R/CICポンプ用)</td> <td rowspan="10">R/B B2FL EL. -4.00m</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>工具箱</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>LPCSポンプベントライン 仮設ホース</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>資材保管ハウス</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>資材保管ハウス</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>踏み台</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>資材保管ハウス</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>踏み台</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>踏み台</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>手摺り (機器ハッチ用/LPCS・HPCS)</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>収納箱 (定検試験機材保管箱)</td> <td rowspan="3">R/B B1FL EL. +2.00m</td> <td>・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>RHRポンプ分解治具</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>S/P点検用資材</td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>日点工具保管庫 No.1</td> <td></td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置場所	評価	分解用治具 (R/CICポンプ用)	R/B B2FL EL. -4.00m	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	工具箱	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	LPCSポンプベントライン 仮設ホース	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	資材保管ハウス	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	資材保管ハウス	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	踏み台	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	資材保管ハウス	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	踏み台	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	踏み台	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	手摺り (機器ハッチ用/LPCS・HPCS)	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	収納箱 (定検試験機材保管箱)	R/B B1FL EL. +2.00m	・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	RHRポンプ分解治具	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	S/P点検用資材	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	日点工具保管庫 No.1		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置箇所</th> <th>評価結果</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="8">棚・ラック等</td> <td>原子炉建物南西エリア ・手摺</td> <td>原子炉建物 原子炉棟4階 E L.42.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建物北通路 ・手摺</td> <td>原子炉建物 付属棟3階 E L.34.8m</td> <td>・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため、アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動する</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建物北通路 ・資機材保管箱</td> <td>原子炉建物 付属棟3階 E L.34.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真2参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>西側PCVベネトレーション室前 ・資機材</td> <td>原子炉建物 付属棟2階 E L.23.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>西側PCVベネトレーション室前 ・資機材</td> <td>原子炉建物 原子炉棟2階 E L.23.8m</td> <td>・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため撤去する</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>A-非常用電気室 ・資機材保管庫</td> <td>原子炉建物 付属棟2階 E L.23.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B-非常用電気室 ・踏み台</td> <td>原子炉建物 付属棟2階 E L.23.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※類似の転倒防止処置例は代表例の写真を示す</p>	項目	設置箇所	評価結果	評価結果	棚・ラック等	原子炉建物南西エリア ・手摺	原子炉建物 原子炉棟4階 E L.42.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○	原子炉建物北通路 ・手摺	原子炉建物 付属棟3階 E L.34.8m	・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため、アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動する	○	原子炉建物北通路 ・資機材保管箱	原子炉建物 付属棟3階 E L.34.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真2参照)	○	西側PCVベネトレーション室前 ・資機材	原子炉建物 付属棟2階 E L.23.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	西側PCVベネトレーション室前 ・資機材	原子炉建物 原子炉棟2階 E L.23.8m	・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため撤去する	○	A-非常用電気室 ・資機材保管庫	原子炉建物 付属棟2階 E L.23.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	B-非常用電気室 ・踏み台	原子炉建物 付属棟2階 E L.23.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○	<ul style="list-style-type: none"> プラントの相違に伴う表の内容の相違
項目	設置箇所	評価結果	評価結果																																																																																																									
扉・ゲート	サービス建屋・コントロール建屋連絡水密扉	コントロール建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+6,500	・壁面に固定用アンカーを打設し、転倒防止を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○																																																																																																								
	コントロール建屋・クリーンアクセス通路連絡水密扉	コントロール建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+6,500	・壁面に固定用アンカーを打設し、転倒防止を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○																																																																																																								
棚・ラック等	サービス建屋私服更衣室・ロッカー	サービス建屋 1階(非) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真2参照)	○																																																																																																								
	サービス建屋西側 EVホール ・清掃用具保管棚	サービス建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+6,500	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																								
	サービス建屋西側 EVホール ・工具棚 (S-2)	サービス建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+6,500	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																								
	廃棄物処理建屋東側通路 ・長期保管工具棚	廃棄物処理建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																								
	廃棄物処理建屋北側通路 ・長期保管工具棚	廃棄物処理建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真4参照)	○																																																																																																								
	廃棄物処理建屋西側通路 ・工具棚 ・長期保管工具棚	廃棄物処理建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																								
	項目	設置場所	評価																																																																																																									
	分解用治具 (R/CICポンプ用)	R/B B2FL EL. -4.00m	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																																																																																									
工具箱	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																																																																																											
LPCSポンプベントライン 仮設ホース	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																											
資材保管ハウス	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																											
資材保管ハウス	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																											
踏み台	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																											
資材保管ハウス	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																											
踏み台	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																											
踏み台	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																											
手摺り (機器ハッチ用/LPCS・HPCS)	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																																																																																											
収納箱 (定検試験機材保管箱)	R/B B1FL EL. +2.00m	・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																																																																																										
RHRポンプ分解治具		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																																																																																										
S/P点検用資材		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																																																																																										
日点工具保管庫 No.1		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																																																																																										
項目	設置箇所	評価結果	評価結果																																																																																																									
棚・ラック等	原子炉建物南西エリア ・手摺	原子炉建物 原子炉棟4階 E L.42.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○																																																																																																								
	原子炉建物北通路 ・手摺	原子炉建物 付属棟3階 E L.34.8m	・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため、アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動する	○																																																																																																								
	原子炉建物北通路 ・資機材保管箱	原子炉建物 付属棟3階 E L.34.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真2参照)	○																																																																																																								
	西側PCVベネトレーション室前 ・資機材	原子炉建物 付属棟2階 E L.23.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																								
	西側PCVベネトレーション室前 ・資機材	原子炉建物 原子炉棟2階 E L.23.8m	・転倒した場合、通行可能な通路幅が確保できないため撤去する	○																																																																																																								
	A-非常用電気室 ・資機材保管庫	原子炉建物 付属棟2階 E L.23.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																								
	B-非常用電気室 ・踏み台	原子炉建物 付属棟2階 E L.23.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○																																																																																																								

<p>柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)</p> <p>第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果 (2/3)</p>	<p>東海第二発電所 (2018.9.18版)</p> <p>第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果 (類似処置は代表例の写真を示す) (2/11)</p>	<p>島根原子力発電所 2号炉</p> <p>第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果(2/2)</p>	<p>備考</p>																																																																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置箇所</th> <th>評価結果</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>廃棄物処理建屋-海水熱交換器エリア連絡通路 ・PHS関連機器 ・長期保管工具棚</td> <td>廃棄物処理建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+12,300</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理建屋北側通路 ・工具棚 ・長期保管工具棚</td> <td>廃棄物処理建屋 地下3階(管) T.M.S.L.-6,100</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>廃棄物処理建屋南側通路 ・工具棚 ・長期保管工具棚</td> <td>廃棄物処理建屋 地下3階(管) T.M.S.L.-6,100</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側通路 ・長期保管工具棚</td> <td>6号炉 原子炉建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真4参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>南側壁 ・工具棚</td> <td>7号炉 原子炉建屋 4階(管) T.M.S.L.+31,700</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真5参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>北側通路 ・潤滑油保管棚 (7-2A, 7-2B)</td> <td>7号炉 原子炉建屋 2階(管) T.M.S.L.+18,100</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>東側通路 ・工具棚</td> <td>7号炉 タービン建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300</td> <td>・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※類似の転倒防止処置例は代表例の写真を示す</p>	項目	設置箇所	評価結果	評価結果	廃棄物処理建屋-海水熱交換器エリア連絡通路 ・PHS関連機器 ・長期保管工具棚	廃棄物処理建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	廃棄物処理建屋北側通路 ・工具棚 ・長期保管工具棚	廃棄物処理建屋 地下3階(管) T.M.S.L.-6,100	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	廃棄物処理建屋南側通路 ・工具棚 ・長期保管工具棚	廃棄物処理建屋 地下3階(管) T.M.S.L.-6,100	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	東側通路 ・長期保管工具棚	6号炉 原子炉建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真4参照)	○	南側壁 ・工具棚	7号炉 原子炉建屋 4階(管) T.M.S.L.+31,700	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真5参照)	○	北側通路 ・潤滑油保管棚 (7-2A, 7-2B)	7号炉 原子炉建屋 2階(管) T.M.S.L.+18,100	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	東側通路 ・工具棚	7号炉 タービン建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置場所</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常点検工具保管庫</td> <td></td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>RHRポンプ部品収納箱 (B-1, 2, 3)</td> <td></td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>RHRポンプ部品収納箱 (C-1)</td> <td></td> <td>・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>RHRポンプ部品収納箱 (D-2)</td> <td></td> <td>・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>取外し式梯子</td> <td></td> <td>・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>取外し式梯子</td> <td></td> <td>・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>踏み台</td> <td></td> <td>・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>取外し式梯子</td> <td>R/B B1FL EL.+2.00m</td> <td>・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>収納箱 RHRポンプ部品収納箱</td> <td></td> <td>・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)</td> </tr> <tr> <td>制御棒位置検出器(PIP)収納箱</td> <td></td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>ボンベ運搬用台車</td> <td></td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>ボンベ運搬用台車</td> <td></td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>工具箱</td> <td></td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>RHRポンプ用シャフト</td> <td></td> <td>・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置場所	評価	日常点検工具保管庫		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	RHRポンプ部品収納箱 (B-1, 2, 3)		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	RHRポンプ部品収納箱 (C-1)		・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	RHRポンプ部品収納箱 (D-2)		・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	踏み台		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	取外し式梯子	R/B B1FL EL.+2.00m	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	収納箱 RHRポンプ部品収納箱		・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	制御棒位置検出器(PIP)収納箱		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	ボンベ運搬用台車		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	ボンベ運搬用台車		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	工具箱		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	RHRポンプ用シャフト		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置箇所</th> <th>評価結果</th> <th>評価結果</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボンベ A-事故時 サンプリング室 ・窒素ガスボンベ</td> <td>原子炉建物 付属棟1階 E.L.15.3m</td> <td>・アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動することによりアクセス性に問題なし</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建物南東エリア ・清掃用具保管庫</td> <td>原子炉建物 原子炉棟1階 E.L.15.3m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建物南東エリア ・踏み台</td> <td>原子炉建物 付属棟地下1階 E.L.8.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>原子炉建物北東エリア ・点検資機材</td> <td>原子炉建物 原子炉棟地下1階 E.L.8.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>中央制御室非常用再循環送風機室 ・資機材保管棚</td> <td>廃棄物処理建物 2階 E.L.22.1m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>補助盤室連絡通路 ・資機材保管庫</td> <td>廃棄物処理建物 1階 E.L.16.9m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>充電器室 ・踏み台</td> <td>廃棄物処理建物 地下中1階 E.L.12.3m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>制御室建物北西エリア ・ロッカー</td> <td>制御室建物 2階 E.L.8.8m</td> <td>・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※類似の転倒防止処置例は代表例の写真を示す</p>	項目	設置箇所	評価結果	評価結果	ボンベ A-事故時 サンプリング室 ・窒素ガスボンベ	原子炉建物 付属棟1階 E.L.15.3m	・アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動することによりアクセス性に問題なし	○	原子炉建物南東エリア ・清掃用具保管庫	原子炉建物 原子炉棟1階 E.L.15.3m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	原子炉建物南東エリア ・踏み台	原子炉建物 付属棟地下1階 E.L.8.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○	原子炉建物北東エリア ・点検資機材	原子炉建物 原子炉棟地下1階 E.L.8.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○	中央制御室非常用再循環送風機室 ・資機材保管棚	廃棄物処理建物 2階 E.L.22.1m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	補助盤室連絡通路 ・資機材保管庫	廃棄物処理建物 1階 E.L.16.9m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	充電器室 ・踏み台	廃棄物処理建物 地下中1階 E.L.12.3m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○	制御室建物北西エリア ・ロッカー	制御室建物 2階 E.L.8.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○	
項目	設置箇所	評価結果	評価結果																																																																																																																	
廃棄物処理建屋-海水熱交換器エリア連絡通路 ・PHS関連機器 ・長期保管工具棚	廃棄物処理建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																																	
廃棄物処理建屋北側通路 ・工具棚 ・長期保管工具棚	廃棄物処理建屋 地下3階(管) T.M.S.L.-6,100	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																																	
廃棄物処理建屋南側通路 ・工具棚 ・長期保管工具棚	廃棄物処理建屋 地下3階(管) T.M.S.L.-6,100	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																																	
東側通路 ・長期保管工具棚	6号炉 原子炉建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真4参照)	○																																																																																																																	
南側壁 ・工具棚	7号炉 原子炉建屋 4階(管) T.M.S.L.+31,700	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真5参照)	○																																																																																																																	
北側通路 ・潤滑油保管棚 (7-2A, 7-2B)	7号炉 原子炉建屋 2階(管) T.M.S.L.+18,100	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																																	
東側通路 ・工具棚	7号炉 タービン建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																																	
項目	設置場所	評価																																																																																																																		
日常点検工具保管庫		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																																																																																																		
RHRポンプ部品収納箱 (B-1, 2, 3)		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																																																																																																		
RHRポンプ部品収納箱 (C-1)		・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																																																																																																		
RHRポンプ部品収納箱 (D-2)		・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																																																																																																		
取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																																																																																																		
取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																																		
踏み台		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																																		
取外し式梯子	R/B B1FL EL.+2.00m	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																																		
収納箱 RHRポンプ部品収納箱		・固縛を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)																																																																																																																		
制御棒位置検出器(PIP)収納箱		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																																		
ボンベ運搬用台車		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																																		
ボンベ運搬用台車		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																																		
工具箱		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																																		
RHRポンプ用シャフト		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																																																																																																		
項目	設置箇所	評価結果	評価結果																																																																																																																	
ボンベ A-事故時 サンプリング室 ・窒素ガスボンベ	原子炉建物 付属棟1階 E.L.15.3m	・アクセスルートに影響を与えない箇所へ移動することによりアクセス性に問題なし	○																																																																																																																	
原子炉建物南東エリア ・清掃用具保管庫	原子炉建物 原子炉棟1階 E.L.15.3m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																																	
原子炉建物南東エリア ・踏み台	原子炉建物 付属棟地下1階 E.L.8.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○																																																																																																																	
原子炉建物北東エリア ・点検資機材	原子炉建物 原子炉棟地下1階 E.L.8.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○																																																																																																																	
中央制御室非常用再循環送風機室 ・資機材保管棚	廃棄物処理建物 2階 E.L.22.1m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																																	
補助盤室連絡通路 ・資機材保管庫	廃棄物処理建物 1階 E.L.16.9m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																																	
充電器室 ・踏み台	廃棄物処理建物 地下中1階 E.L.12.3m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真1参照)	○																																																																																																																	
制御室建物北西エリア ・ロッカー	制御室建物 2階 E.L.8.8m	・転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性に問題なし (転倒防止処置例は写真3参照)	○																																																																																																																	

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果 (3/3)

項目	設置箇所	評価結果	評価結果
ポンベ コントロール建屋ダ ーティ通路 ・空気ポンベ	コントロール建 屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300	・ポンベ固定器具の耐震補強による転倒防止の実 施又はアクセスルート近傍から撤去する (転倒防止処置例は写真6参照)	○
ク レーン MURC ポンプ弁室 ・MURC ポンプ点検用 クレーン	7号炉 廃棄物処理建屋 地下3階(管) T.M.S.L.-6,100	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又 は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真7参照)	○
リ フター	A系非常用電気品室 ・リフター	6号炉 原子炉建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+4,800	○
	南側EV横 ・リフター	6号炉 原子炉建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+4,800	○
	南東EV付近 ・移動はしご	7号炉 原子炉建屋 1階(管) T.M.S.L.+12,300	○
	A系非常用電気品室 ・リフター	7号炉 原子炉建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+4,800	○
	B系非常用電気品室 ・リフター	7号炉 原子炉建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+4,800	○
	C系非常用電気品室 ・リフター	7号炉 原子炉建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+4,800	○
ケ ーブル A系非常用電気品室 ・電源車第2ルート 用ケーブル	6号炉 原子炉建屋 地下1階(非) T.M.S.L.+4,800	・一般的な転倒防止策を実施 ・転倒した場合でも通行可能な通路幅、乗り越え又 は迂回が可能のためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真9参照)	○

※類似の転倒防止処置例は代表例の写真を示す

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
(類似処置は代表例の写真を示す) (3/11)

項目	設置場所	評価
手摺り	R/B 1FL EL.+8.20m	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なた めアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
ダストサンプリング用架台		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なた めアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
移動式足場		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なた めアクセス性の問題なし
手摺		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なた めアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
清掃用具		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なた めアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
清掃用具		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なた めアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
担架収納用キャビネット		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なた めアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
緊急時防護具		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なた めアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
緊急時防護具		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なた めアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
緊急時用ウェス		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なた めアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
汚染検査BOX		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なた めアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
工具箱	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なた め、移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	
カラーコーン・コーンバー	・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なた め、移設を行うことから問題なし	
手摺	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なた めアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)	

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
 (類似処置は代表例の写真を示す) (4/11)

項目	設置場所	評価
RB 集中清掃系中間集塵機	R/B 2FL EL. +14.00m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
ダストサンプリング用架台		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
CRD 交換用装置収納箱		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
LPRM シャッター		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
踏み台		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
緊急用資機材 ケーブル		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
超音波洗浄機及び工具一式	R/B 3FL EL. +20.30m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
超音波洗浄機及び工具一式		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
試験関連保管箱		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
MSIV 自動フッピング装置		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
MSIV 点検専用工具箱		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
チャージングポンプ		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
HCU ベントホース収納用プラスチックコンテナ		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
 (類似処置は代表例の写真を示す) (5/11)

項目	設置場所	評価
キャビネット	R/B 3FL EL. +20.30m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
収納庫 (HCU点検用工具一式)		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真③参照)
データ処理装置		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)
中継器		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
収納庫 (HCU点検用工具一式) (HCU性能試験装置)		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
収納庫 (HCU性能試験装置)		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真③参照)
収納庫 (HCU点検用工具一式)		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真③参照)
収納庫		・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし
弁操作用架台		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真③参照)
工具箱		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真③参照)
MSIV 仮組 L/T 用フランジ		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
MSIV 摺合せ治具		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
工具箱		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
工具箱	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	
MSIV点検用吊具	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
 (類似処置は代表例の写真を示す) (6/11)

項目	設置場所	評価
遮蔽用鉛毛マット	R/B 4FL EL. +29.00m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
取外し式梯子		・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし
遮蔽用2次容器		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
FPCポンプ定検用倉庫		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
収納庫 C R D交換装置点検工具 (着脱ヘッド試験治具)		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
収納箱 S L C系ホース収納箱		・固縛を実施している (転倒防止処置例は写真①参照)
弁操作用架台		・固縛を実施している (転倒防止処置例は写真①参照)
取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
取外し式梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
FIMケーブルベアブリッジ	R/B 5FL EL. +38.80m	・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真①参照)
パイオトイレ		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)
キャビネット		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
活性炭吸引機		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)
DHC 治具		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
放管資材保管用ロッカー		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
ポンプアウトユニット		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
SLC点検用治具		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
作業台		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真①参照)
汚染検査BOX		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)
活性炭充填機	・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)	
燃料貯蔵プール排気ダクト隔離弁操作 架台用昇降はしご(東側)	・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)	

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
 (類似処置は代表例の写真を示す) (7/11)

項目	設置場所	評価
金属製物置	R/B 5FL EL. +38.80m	・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
燃料貯蔵プール排気ダクト隔離弁操作 架台用昇降はしご (西側)		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
取外し式梯子		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
取外し式梯子		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真③参照)
架台		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
ダストサンプリング用架台	R/B 6FL EL. +46.50m	・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
垂直吊具		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真①参照)
ラック		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
道工具棚		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
キャビネット		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)
キャビネット		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
燃料取扱機材		・固縛, 転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真②参照)
踏み台		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
リフター	C/S 1FL EL. +8.20m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
リフター		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
踏み台		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
踏み台		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
予備品収納箱	C/S 2FL EL. +18.00m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
踏み台		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
 (類似処置は代表例の写真を示す) (8/11)

項目	設置場所	評価
光ファイバー温度監視装置	C/S 3FL EL. +23.00m	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
原子炉格納容器 漏えい率試験装置		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
使用済燃料貯蔵プール 監視カメラ機器収納盤		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
PC ラック		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
オフガス高感度モニタ監視装置		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
工具箱 (換気空調設備点検工専用)		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
取外し式手摺り		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
RPS-MG 模擬負荷抵抗	C/S B1FL EL. +2.56m	・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
リフター		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
リフター		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
リフター		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
脚立		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真③参照)
脚立		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真③参照)
脚立		・固縛, 転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真③参照)

<p>柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)</p>	<p>東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)</p> <p>第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果 (類似処置は代表例の写真を示す) (9/11)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>設置場所</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リフター</td> <td rowspan="3">C/S B2FL EL. -4.00m</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>リフター</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>リフター</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>油圧防振器用点検資機材</td> <td rowspan="15">Rw/B 1FL EL. +8.20m</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>収納箱 工具収納箱</td> <td>・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし</td> </tr> <tr> <td>ダストサンプラー置き場</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>綿手・ゴム手袋用ラック</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>消耗品ラック</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>TOC 計</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>再利用ポリビン保管ラック</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>測定機器用机</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>踏み台</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>No. 1 倉庫</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>タンク遠隔点検用資材</td> <td>・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし</td> </tr> <tr> <td>油圧防振器予備品</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> <tr> <td>工具箱</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)</td> </tr> <tr> <td>工具箱</td> <td>・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)</td> </tr> <tr> <td>緊急時対応用ウェス</td> <td>・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし</td> </tr> </tbody> </table>	項目	設置場所	評価	リフター	C/S B2FL EL. -4.00m	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	リフター	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	リフター	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	油圧防振器用点検資機材	Rw/B 1FL EL. +8.20m	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	収納箱 工具収納箱	・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし	ダストサンプラー置き場	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	綿手・ゴム手袋用ラック	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	消耗品ラック	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	TOC 計	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	再利用ポリビン保管ラック	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	測定機器用机	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	踏み台	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	No. 1 倉庫	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	タンク遠隔点検用資材	・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし	油圧防振器予備品	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	工具箱	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)	工具箱	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)	緊急時対応用ウェス	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	<p>島根原子力発電所 2号炉</p>	<p>備考</p>
項目	設置場所	評価																																										
リフター	C/S B2FL EL. -4.00m	・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																										
リフター		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																										
リフター		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																										
油圧防振器用点検資機材	Rw/B 1FL EL. +8.20m	・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
収納箱 工具収納箱		・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし																																										
ダストサンプラー置き場		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
綿手・ゴム手袋用ラック		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																										
消耗品ラック		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
TOC 計		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																										
再利用ポリビン保管ラック		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
測定機器用机		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
踏み台		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
No. 1 倉庫		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																										
タンク遠隔点検用資材		・ 転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため, 移設を行うことから問題なし																																										
油圧防振器予備品		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										
工具箱		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)																																										
工具箱		・ 固縛, 転倒防止策を実施している ・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)																																										
緊急時対応用ウェス		・ 転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし																																										

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
 (類似処置は代表例の写真を示す) (10/11)

項目	設置場所	評価
バッテリー式リフト	Rw/B 1FL EL. +8.20m	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
R/W 開口部用柵	Rw/B 2FL EL. +14.00m	・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため、移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真①参照)
SRV 定検資材		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
SRV 定検資材		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
SRV 定検資材		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
SRV 定検資材		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
新樹脂保管用ラック		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
ラック (ISI 試験片用)		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
パイオトイレ		・固縛、転倒防止策を実施している (転倒防止処置例は写真④参照)
SRV 取外・取付用資材		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
SRV 取外・取付用資材		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
SRV 定検資機材		・固縛、転倒防止策を実施している ・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため、移設を行うことから問題なし (転倒防止処置例は写真④参照)
踏台・脚立OGハッチ用梯子		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
ハッチ用手摺		・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし (転倒防止処置例は写真②参照)
SRV		・転倒防止策を実施している ・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし
SRV	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	
SRV 定検資材	・転倒した場合でも通行可能な通路幅が確保可能なためアクセス性の問題なし	
踏み台	Rw/B 3FL EL. +22.00m	・転倒した場合に通行可能な通路幅の確保が困難なため、移設を行うことから問題なし

各項目の転倒防止処置

	設置物の外観	転倒防止対策
扉・ゲート (写真1)		
棚・ラック等 (写真2)		
棚・ラック等 (写真3)		
棚・ラック等 (写真4)		

第1図 転倒防止処置 (1/3)

第1表 機器等の転倒防止処置等確認結果
(代表例の写真を示す) (11/11)

各項目の転倒防止処置


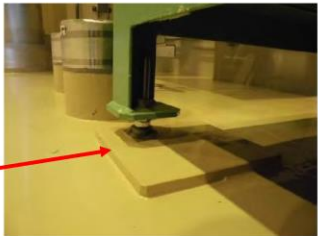




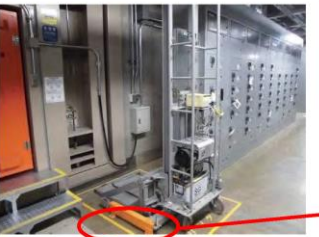



	設置物の外観	転倒防止対策
写真①	 例：試験関連保管箱	
写真②	 例：予備品収納箱	
写真③	 例：脚立	
写真④	 例：リフター	

写真①：スリング、ワイヤー、チェーンを用いた固縛
 写真②：壁面からのアンカーを用いた固縛
 写真③：サポートを用いた固縛
 写真④：床面からのアンカーを用いた固縛

	設置物の外観	転倒防止対策
棚・ラック等 (写真1)		
棚・ラック等 (写真2)		
棚・ラック等 (写真3)		

第1図 転倒防止処置例

・設備の相違
 【柏崎6/7, 東海第二】
 プラントの相違に伴う転倒防止処置例の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)		東海第二発電所 (2018. 9. 18版)		島根原子力発電所 2号炉		備考
	設置物の外観	転倒防止対策				
棚・ラック等 (写真5)						
ポンペ (写真6)						
クレーン (写真7)						
第1図 転倒防止処置 (2/3)						
	設置物の外観	転倒防止対策				
リフター (写真8)						
ケーブル (写真9)						
第1図 転倒防止処置 (3/3)						

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考						
<p>柏崎刈羽原子力発電所の屋内設置物（仮置，保管物品）の固縛については，<u>中越沖地震時に，仮置きしていた資機材が地震動により移動し，ほう酸水注入系配管の保温材を変形させた事象を踏まえ，以下の方針に基づき設置物の固縛を実施する運用としている。</u></p> <p>① <u>設置物についてはその物品の形状や保管状態，人の退避空間の確保，現場へのアクセスルート確保を検討の上，改善すべき点があれば固定・固縛・転倒防止・レイアウトの変更等を行う。</u></p> <p>② <u>設置物については本設の重要設備近傍には近づけない（重要設備近傍に設置する場合は，固定・固縛を実施する。）</u></p> <p>2. <u>屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について</u> <u>屋内アクセスルートにおける資機材設備の転倒等による影響について，有効性評価の時間余裕が短い場合であっても時間内にアクセス可能であることを，以下のとおり評価した。</u></p> <p><u>〔評価対象操作〕</u> <u>有効性評価の各事象の対応操作において，最も時間的余裕がなく，現場への移動を要する操作として，ガスタービン発電設備から交流電源を受電するための非常用電源室での操作とする。</u></p> <p><u>〔評価条件〕</u></p>	<p>東海第二発電所の屋内設置物（常置品，仮置資機材）については，地震等による転倒によって，重大事故等対応の障害になることを防止するため，常置品，仮置き資機材の設置に対する運用，管理を社内規程に基づき実施する</p> <p style="text-align: center;">【ここまで】</p>	<table border="1" data-bbox="1780 220 2448 504"> <thead> <tr> <th></th> <th>移動前</th> <th>移動後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">窒素ガスポンベ</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">第2図 窒素ガスポンベ移動状況</p> <p>2. <u>まとめ</u> 島根原子力発電所の屋内設置物（常置品，仮置資機材）については，<u>地震等による転倒によって，重大事故等対応の障害になることを防止するため，常置品，仮置資機材の設置に対する運用，管理を社内規程に基づき実施する。</u></p>		移動前	移動後	窒素ガスポンベ			<ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は，柏崎 6/7 の中越沖地震等と同様な被害実績はない ・記載表現の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は，常置品及び仮置資機材の設置に対する運用，管理を社内規程に基づき実施する ・設備の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は，資機材設備の転倒等により影響があるアクセスルートはない
	移動前	移動後							
窒素ガスポンベ									

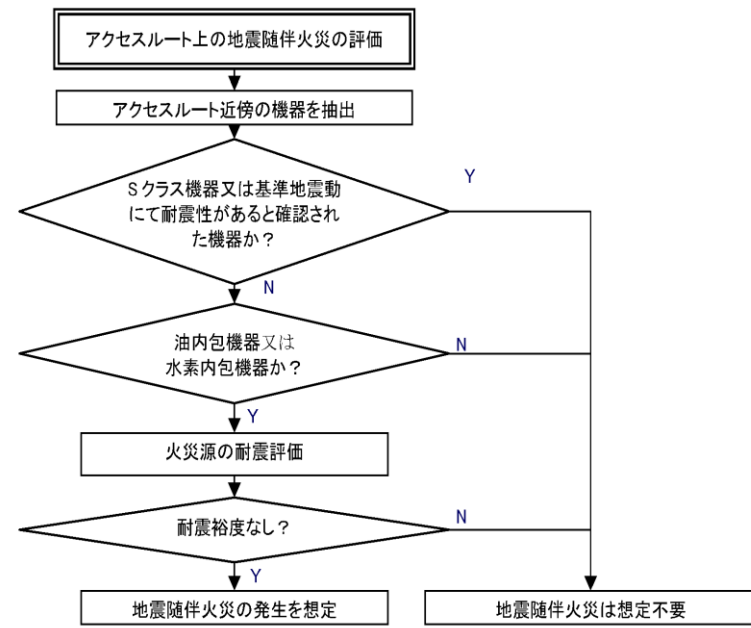
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>・ <u>アクセスルート近傍の設置物は、転倒防止処置を施している物を含めすべて転倒するものとする。</u></p> <p>・ <u>設置物が転倒した際、最も通路がふさがれるパターンを想定しても通行可能な幅が 30cm あれば通過可能とする。</u></p> <p>・ <u>設置物が転倒した際に設置物の移動が可能な場合（重量物でない場合）は、通過可能とする。</u></p> <p>・ <u>転倒した設置物の乗り越え通過時間については、アクセス通路上で乗り越える設置物のうち最大のものについて乗り越え通過時間を計測し、その計測時間をその他の乗り越え設置物の通過時間とする（アクセスルート上で 5 つの設置物を乗り越える場合、最大の設置物を 5 回乗り越えるものとする。）。</u></p> <p><u>[評価結果]</u></p> <p><u>中央制御室から非常用電源室までのアクセスルートにおいて、乗り越えないと通過できないものの中で最大のものは、サービス建屋地下 1 階に設置されている工具棚であった。</u></p> <p><u>(棚の寸法、高さ約 1,900mm、奥行き約 900mm、幅約 1,150mm)</u></p> <p><u>この工具棚が転倒したことを想定し、操作員 6 名による乗り越え時間を測定した結果、最も時間を要した操作員の乗り越え時間は 5.4 秒であった。</u></p> <p><u>また、中央制御室から非常用電源室までのアクセスルートで設置物を乗り越え箇所は、6 号炉 2 箇所、7 号炉 2 箇所である。よって 2 箇所の乗り越え時間は 10.8 秒となる。</u></p>			

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)				東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)				島根原子力発電所 2号炉				備考			
	写真		1回目 タイム	2回目 タイム											
① 女性			4. 9秒	3. 9秒											
② 男性			4. 9秒	4. 0秒											
③ 男性			4. 7秒	3. 8秒											
④ 男性			5. 4秒	3. 9秒											
⑤ 男性			2. 9秒	2. 5秒											
⑥ 男性			5. 0秒	4. 8秒											
<p>第2図 資機材設備転倒時における乗り越え評価</p> <p>中央制御室から6号及び7号炉非常用電源室までのアクセス時間は通常の歩行で4分程度であり、転倒した機材の乗り越え時間によるアクセス時間への影響はほとんどない。</p>															

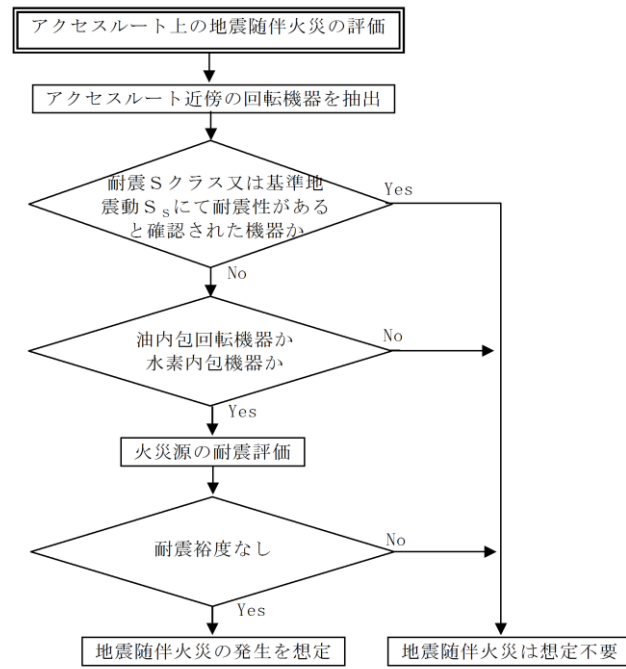
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 20</p> <p>アクセスルート通行時における通信連絡手段及び照明</p> <p>アクセスルート通行時における通信連絡設備及び照明については、以下のような設備を確保している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>懐中電灯</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>LEDライト(ランタンタイプ)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>可搬型照明設備</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ヘッドライト</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>LEDライト(三脚タイプ)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">第1図 可搬型照明</p> <p>また、通常照明が使用できない場合に使用を期待できる照明器具として、蓄電池内蔵型照明を建屋内に設置(別紙17参照)している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">第2図 バッテリー内蔵型の照明</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (28)</p> <p>アクセスルート通行時における照明及び通信連絡手段について</p> <p>アクセスルート通行時における照明及び通信連絡手段については、第1図～第3図に示すような設備を確保する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>LEDライト</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ランタン</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ヘッドライト</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">第1図 可搬型照明</p> <p>また、耐震性はないが停電時に使用可能な蓄電池内蔵型照明を建屋内に設置している。(別紙(30)参照)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">第2図 蓄電池内蔵型の照明</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (16)</p> <p>屋外及び屋内のアクセスルート通行時における通信連絡手段及び照明</p> <p>アクセスルート通行時における通信連絡設備及び照明については、以下のような設備を確保している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>ヘッドライト</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>懐中電灯</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>LEDライト (ランタンタイプ)</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>LEDライト (三脚タイプ)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>LEDライト (フロアタイプ)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">第1図 可搬型照明</p> <p>また、通常照明が使用できない場合に使用を期待できる照明器具として、電源内蔵型照明を建物内に設置(別紙(13)参照)している。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">第2図 電源内蔵型照明</p>	<p>備考</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 確保している可搬型 照明設備の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="240 310 427 453"></div> <div data-bbox="566 275 736 470"></div> <div data-bbox="195 543 403 709"></div> <div data-bbox="433 543 641 718"></div> <div data-bbox="670 543 878 718"></div> <p data-bbox="418 793 685 827">第3図 通信連絡設備</p> <p data-bbox="151 974 605 1003">※<u>携帯型音声呼出電話設備</u>の使用方法</p> <p data-bbox="181 1016 923 1272">中央制御室や現場（建屋内）の壁面に設置されている専用接続箱から接続ケーブルを引出し、<u>携帯型音声呼出電話機</u>へ接続する。通信連絡を必要とする場所が専用接続箱と遠い場合は、<u>中継用ケーブルドラム</u>（100m／本，6号及び7号炉用に各5台設置）を使用することで中央制御室と現場の通信連絡が可能である。</p>	<div data-bbox="1071 260 1222 443"></div> <div data-bbox="1457 260 1578 443"></div> <div data-bbox="1012 554 1199 701"></div> <div data-bbox="1308 527 1389 709"></div> <div data-bbox="1540 527 1635 709"></div> <p data-bbox="1199 793 1466 827">第3図 通信連絡設備</p> <p data-bbox="1739 974 2080 1003">※<u>有線式通信設備</u>の使用方法</p> <p data-bbox="1768 1016 2510 1230">中央制御室や現場（建物内）の壁面に設置されている専用接続端子に有線式通信機を接続する。通信連絡を必要とする場所が専用接続端子と遠い場合は、<u>コードリール</u>（100m／本，6台設置）を使用することで中央制御室と現場の通信連絡が可能である。</p>	<div data-bbox="1828 268 2041 443"></div> <div data-bbox="2184 268 2412 443"></div> <div data-bbox="1768 548 1923 695"></div> <div data-bbox="2041 548 2184 695"></div> <div data-bbox="2288 548 2472 695"></div> <p data-bbox="1982 793 2249 827">第3図 通信連絡設備</p> <p data-bbox="2540 974 2748 1003">・記載方針の相違</p> <p data-bbox="2540 1016 2822 1230">【東海第二】 島根2号炉は、柏崎6/7同様に有線式通信設備の使用方法について記載</p>	

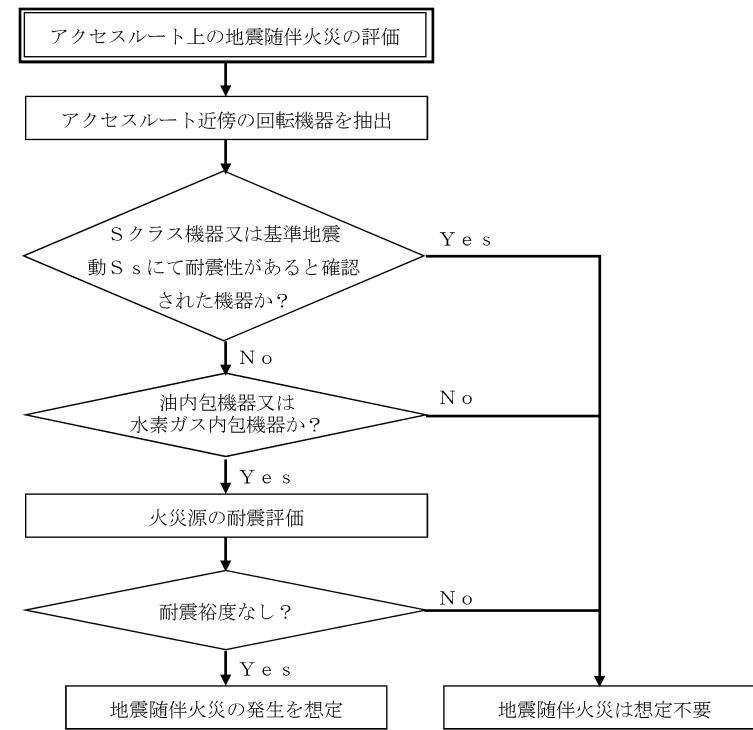
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 21</p> <p style="text-align: center;">地震随伴火災の影響評価</p> <p>屋内アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施した。なお、抽出フローを第1図に、また、抽出した火災源となる機器リストを第1表～第3表に、抽出した機器の配置を第2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器^{※1}を抽出する。 耐震Sクラス機器、又は基準地震動にて耐震性があると確認された機器は損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものとする。 耐震Sクラス機器でない、又は基準地震動にて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器及び水素ガスを内包する機器については地震により支持構造物が損壊し漏えいした油又は水素ガス(4vol%以上)に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。 耐震評価はSクラスの機器と同様に基準地震動S_sで評価し、JEAG4601に従った評価を実施する。 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。 <p>※1: 盤火災は鋼製の盤内で発生し、外部への影響が少ないため除外する。また、ケーブル火災はケーブルトレイが天井付近に設置されており、下部通路への影響は少ないこと、又は難燃性ケーブルを使用していることから、大規模な延焼が考えにくいことから除外する。</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (31)</p> <p style="text-align: center;">地震随伴火災源の影響評価について</p> <p>屋内アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施した。抽出フローを第1図、抽出した火災源となる機器のリストを第1表、抽出した機器の配置を第2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器[※]を抽出する。 耐震Sクラス機器、又は基準地震動S_sにて耐震性があると確認された機器は地震により損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものとする。 耐震Sクラス機器ではない、かつ基準地震動S_sにて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器については地震により支持構造物が損壊し、漏えいした油又は水素ガス(4vol%以上)に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。 耐震評価はSクラスの機器と同様に基準地震動S_sで評価し、JEAG4601に従った評価を実施する。 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。 <p>※ <u>アクセスルート近傍のケーブルトレイ及び電源盤は、「設置許可基準規則」第八条「火災による損傷の防止」において得られた火災防護を適用し、火災の火炎、熱による直接的な影響のみならず、煙、流出流体、断線及び爆発等の二次的影響が考えにくいことから除外する。</u> <u>なお、火災時に煙充満による影響については、煙が滞留するような箇所は自動起動又は中央制御室からの手動操作による固定式消火設備を設置することからアクセス性に影響はないと考えられるが、速やかなアクセスが困難な場合は迂回路を使用する。</u></p>	<p style="text-align: right;">別紙 (17)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルートにおける地震随伴火災の影響評価</p> <p>アクセスルート近傍の地震随伴火災の発生可能性がある機器について、以下のとおり抽出・評価を実施した。なお、抽出フローを第1図に、また、抽出した火災源となる機器リストを第1表に、抽出した機器の配置を第2図に示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 事故シーケンスごとに必要な対応処置のためのアクセスルートをルート図上に描画し、ルート近傍の回転機器[※]を抽出する。 耐震Sクラス機器、又は基準地震動S_sにて耐震性があると確認された機器は地震により損壊しないものとし、内包油による地震随伴火災は発生しないものとする。 耐震Sクラス機器でない、又は基準地震動S_sにて耐震性がない機器のうち、油を内包する機器及び水素ガスを内包する機器については地震により支持構造物が損壊し漏えいした油又は水素ガス(4vol%以上)に着火する可能性があるため、火災源として耐震評価を実施する。 耐震評価はSクラスの機器と同様に基準地震動S_sで評価し、JEAG4601に従った評価を実施する。 耐震裕度を有するものについては地震により損壊しないものと考え、火災源としての想定は不要とする。 <p>※: <u>盤火災は鋼製の盤内で発生し、外部への影響が少ないため除外する。また、ケーブル火災はケーブルトレイが天井付近に設置されており、下部通路への影響は少ないこと、又は難燃性ケーブルを使用していることから、大規模な延焼が考えにくいことから除外する。</u></p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> 記載方針の相違 【東海第二】 島根2号炉は、アクセスルート近傍に地震随伴火災を想定する機器はない



第1図 地震随伴火災評価対象機器抽出フロー図



第1図 想定火災源の熱影響評価対象抽出フロー



第1図 地震随伴火災評価対象機器抽出フロー図

アクセスルート近傍より抽出された回転機器について評価した結果、耐震B、Cクラス機器のうち油内包機器又は水素ガス内包機器について基準地震動S_sにて耐震評価を実施し、アクセスルートのアクセス性に与える影響がないことを確認した。
 なお、評価結果により耐震補強を実施する機器はない。

・記載表現の相違
 【柏崎6/7，東海第二】
 島根2号炉は、評価結果を記載

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第1表 地震随伴火災を考慮する機器リスト (6号炉)

番号	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値 (MPa)	許容基準値 (MPa)	設置区分
1	ほう酸水注入系ポンプ (A) (B)	-	-	-	-	-	Sクラス
2	非常用ディーゼル発電機 (B) 空気圧縮機 (1) (2)	-	-	-	-	-	Sクラス
2	空調ユニット温水ループポンプ (A) (B)	機能損傷	基礎ボルト	引張	9	207	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	7	159	
		機能損傷	ポンプ取付ボルト	引張	10	196	
		機能損傷		せん断	5	151	
		機能損傷	原動機取付ボルト	引張	10	207	
				せん断	6	159	
2	非常用ディーゼル発電設備 (B) エリア排風機 (A) (B)	-	-	-	-	-	Sクラス
3	非常用ガス処理系排風機 (A) (B)	-	-	-	-	-	Sクラス
3	非常用ガス処理室排風機 (A) (B)	-	-	-	-	-	Sクラス
4	原子炉補機冷却系ポンプ (A) (D)	-	-	-	-	-	Sクラス
4	原子炉補機冷却海水系ポンプモータ (A) (D)	-	-	-	-	-	Sクラス
5	原子炉補機冷却系ポンプ (B) (E)	-	-	-	-	-	Sクラス
5	原子炉補機冷却海水系ポンプモータ (B) (E)	-	-	-	-	-	Sクラス

東海第二発電所 (2018.9.18版)

第1表 地震随伴火災源 一覧表 (1/5)

No	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値		設置区分
					MPa	MPa	
①	原子炉冷却材浄化系プリコートポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張	12	220	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	7	169	
		機能損傷	ポンプ取付ボルト	引張	2	186	
				せん断	4	143	
②	燃料プール冷却浄化系プリコートポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張	12	220	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	7	169	
		機能損傷	ポンプ取付ボルト	引張	2	186	
				せん断	4	143	
③	ドライウエル除湿系冷凍機 ^{※1}	機能損傷	基礎ボルト	引張	98	154	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	67	143	
		機能損傷	ポンプ取付ボルト	引張	15	186	
				せん断	9	143	
④	ドライウエル除湿系冷水ポンプ	機能損傷	ポンプ取付ボルト	引張	1	186	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	3	143	
		機能損傷	原動機取付ボルト	引張	9	186	
				せん断	6	143	
⑤	非常用ガス再循環系排風機 (A), (B)	-	-	-	-	-	Sクラス
⑥	ほう酸水注入ポンプ (A), (B)	-	-	-	-	-	Sクラス
⑦	燃料プール冷却浄化系循環ポンプ (A), (B)	機能損傷	基礎ボルト	引張	12	198	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	11	152	
		機能損傷	ポンプ取付ボルト	引張	3	186	
				せん断	11	143	
⑧	燃料プール冷却浄化系逆洗水移送ポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張	13	186	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	8	143	
		機能損傷	ポンプ取付ボルト	引張	8	186	
				せん断	4	143	
機能損傷	原動機取付ボルト	引張	1	186			
		せん断	4	143			

※1 スクリュー式冷凍機であることから基礎ボルトにて評価

島根原子力発電所 2号炉

第1表 地震随伴火災を考慮する機器リスト (1/2)

No	設備名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値		設置区分
					MPa	MPa	
1	原子炉隔離時冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
1	原子炉隔離時冷却系タービン	-	-	-	-	-	Sクラス
1	RCICタービン油ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
1	RCICタービン真空ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
1	RCICタービン復水ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
2	A-残留熱除去封水ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
2	A-残留熱除去ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
2	C-残留熱除去ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
2	A-ディーゼル発電設備	-	-	-	-	-	Sクラス
2	A-空気圧縮機 (ディーゼル発電設備)	-	-	-	-	-	Sクラス
2	A-ターニング装置 (ディーゼル発電設備)	-	-	-	-	-	Sクラス
2	B-ディーゼル発電設備	-	-	-	-	-	Sクラス
2	B-空気圧縮機 (ディーゼル発電設備)	-	-	-	-	-	Sクラス
2	B-ターニング装置 (ディーゼル発電設備)	-	-	-	-	-	Sクラス
2	A-原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
2	C-原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
2	B-原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
2	D-原子炉補機冷却ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
2	A-空調換気設備冷却水循環ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	47	190	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	23	146	
		構造損傷	ポンプ取付ボルト	引張	83	153	
				せん断	11	118	
2	B-空調換気設備冷却水循環ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	36	190	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	22	146	
		構造損傷	ポンプ取付ボルト	引張	47	190	
				せん断	23	146	
構造損傷	原動機取付ボルト	引張	83	153			
		せん断	11	118			
構造損傷	原動機取付ボルト	引張	36	190			
		せん断	22	146			
2	A-空調換気設備冷却水冷凍機	構造損傷	基礎ボルト	引張	182	199	B, Cクラス (耐震裕度有)
2	B-空調換気設備冷却水冷凍機	構造損傷	基礎ボルト	せん断	59	161	B, Cクラス (耐震裕度有)
				引張	182	199	
				せん断	59	161	

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
プラントの相違に伴う表の内容の相違

第2表 地震随伴火災を考慮する機器リスト (7号炉)

番号	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値 (MPa)	許容基準値 (MPa)	設置区分
6	非常用ディーゼル発電設備 (C)エリア送風機(A) (B)	-	-	-	-	-	Sクラス
7	非常用ディーゼル発電設備 (B)エリア送風機(A) (B)	-	-	-	-	-	Sクラス
8	非常用ディーゼル発電機 (B) 空気圧縮機 (1) (2)	-	-	-	-	-	Sクラス
8	空調ユニット温水ループポンプ(A) (B)	機能損傷	基礎ボルト	引張	13	190	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	8	146	
		機能損傷	ポンプベース取付ボルト	引張	6	179	
				せん断	3	138	
		機能損傷	原動機取付ボルト	引張	9	190	
				せん断	6	146	
9	非常用ディーゼル発電設備 (B)エリア排風機(A) (B)	-	-	-	-	-	Sクラス
9	原子炉補機冷却系ポンプ (A) (D)	-	-	-	-	-	Sクラス
9	原子炉補機冷却海水系ポンプモータ (A) (D)	-	-	-	-	-	Sクラス
10	原子炉補機冷却系ポンプ (B) (E)	-	-	-	-	-	Sクラス
10	原子炉補機冷却海水系ポンプモータ (B) (E)	-	-	-	-	-	Sクラス

第1表 地震随伴火災源 一覧表 (2/5)

No	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値		設置区分
					MPa	MPa	
9	原子炉冷却材浄化系 逆洗水移送ポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張	9	186	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	4	143	
		機能損傷	ポンプ取付ボルト	引張	1	186	
				せん断	4	143	
10	原子炉再循環流量制御系ユニット (A), (B)	機能損傷	原動機取付ボルト	引張	9	186	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	5	143	
		機能損傷	基礎ボルト	引張	31	180	
				せん断	51	143	
11	主蒸気隔離弁漏えい抑制系ユニット (A), (B)	機能損傷	原動機(ポンプ含む)取付ボルト	引張	29	186	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	16	143	
		機能損傷	基礎ボルト	引張	29	200	
				せん断	16	154	
12-1	原子炉冷却材浄化系 循環ポンプ (A) ※2	機能損傷	基礎ボルト	引張	15	186	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	5	143	
		機能損傷	原動機取付ボルト	引張	5	186	
				せん断	3	143	
12-2	原子炉冷却材浄化系 循環ポンプ (B) ※2	機能損傷	基礎ボルト	引張	15	200	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	12	154	
		機能損傷	ポンプ取付ボルト	引張	2	186	
				せん断	6	143	
13	クラリ苛性ポンプ	機能損傷	原動機取付ボルト	引張	11	186	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	6	143	
		機能損傷	基礎ボルト	引張	17	200	
				せん断	13	154	
14	クラリ凝集剤ポンプ	機能損傷	ポンプ取付ボルト	引張	2	186	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	6	143	
		機能損傷	原動機取付ボルト	引張	13	186	
				せん断	9	143	
15	クラリ高分子凝集剤ポンプ	-	-	-	-	-	休止設備

※2 原動機の重量が (A), (B) で異なる

第1表 地震随伴火災を考慮する機器リスト(2/2)

No	設備名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値		設置区分
					MPa	許容基準値 (MPa)	
9	A-原子炉棟排風機	構造損傷	基礎ボルト	引張	176	185	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	68	161	
		構造損傷	ケーシング基礎ボルト	引張	180	210	
				せん断	31	161	
9	B-原子炉棟排風機	構造損傷	基礎ボルト	引張	56	488	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	34	375	
		構造損傷	ケーシング基礎ボルト	引張	240	247	
				せん断	91	161	
10	A-中央制御室送風機	構造損傷	基礎ボルト	引張	142	210	Sクラス
				せん断	35	161	
		構造損傷	原動機取付ボルト	引張	56	488	
				せん断	34	375	
10	B-中央制御室送風機	-	-	-	-	-	Sクラス
10	A-中央制御室	-	-	-	-	-	Sクラス
10	冷水循環ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
10	B-中央制御室	-	-	-	-	-	Sクラス
10	冷水循環ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
10	A-中央制御室冷凍機	-	-	-	-	-	Sクラス
10	B-中央制御室冷凍機	-	-	-	-	-	Sクラス
11	ドライウェル冷水循環ポンプ	構造損傷	基礎ボルト	引張	24	190	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	14	146	
		構造損傷	ポンプ取付ボルト	引張	67	153	
				せん断	11	118	
11	ドライウェル冷凍機	構造損傷	原動機取付ボルト	引張	39	190	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	21	146	
		構造損傷	基礎ボルト	引張	134	152	
				せん断	70	146	
12	N2ガス製造装置空気圧縮機	構造損傷	基礎ボルト	引張	72	216	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	19	166	
		構造損傷	圧縮機取付ボルト	引張	157	193	
				せん断	14	148	
13	A, B-IAコンプレッサ	構造損傷	原動機取付ボルト	引張	28	193	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	8	148	
		構造損傷	取付ボルト	引張	75	189	
				せん断	21	146	
14	A, B-計装用空気脱湿装置	構造損傷	取付ボルト	引張	114	189	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	30	146	
		構造損傷	送風機取付ボルト	引張	14	207	
				せん断	13	159	
15	A, B-HAコンプレッサ	構造損傷	プロフ取付ボルト	引張	20	198	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	7	152	
		構造損傷	原動機取付ボルト	引張	10	207	
				せん断	6	159	
16	A, B-HAコンプレッサ	構造損傷	取付ボルト	引張	75	189	B, Cクラス (耐震裕度有)
				せん断	21	146	
		構造損傷	取付ボルト	引張	114	189	
				せん断	30	146	

第3表 地震随伴火災を考慮する機器リスト (6号炉及び7号

炉共通)

番号	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値 (MPa)	許容基準値 (MPa)	設置区分
11	6号炉換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)(C)	-	-	-	-	-	Sクラス
11	6号炉換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(A)(C)	-	-	-	-	-	Sクラス
12	6号炉換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(B)(D)	-	-	-	-	-	Sクラス
12	6号炉換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(B)(D)	-	-	-	-	-	Sクラス
13	7号炉換気空調補機非常用冷却水系冷凍機(A)(C)	-	-	-	-	-	Sクラス
13	7号炉換気空調補機非常用冷却水系ポンプ(A)(C)	-	-	-	-	-	Sクラス
14	6号炉復水移送ポンプ(A)(B)(C)	機能損傷	基礎ボルト	引張	8	207	BCクラス (耐震裕度有)
		機能損傷	ボンプ取付ボルト	せん断	7	159	
		機能損傷	原動機取付ボルト	引張り	10	207	
14	7号炉復水移送ポンプ(A)(B)(C)	機能損傷	基礎ボルト	引張	16	207	BCクラス (耐震裕度有)
		機能損傷	ボンプ取付ボルト	せん断	12	159	
		機能損傷	原動機取付ボルト	引張り	19	207	

第1表 地震随伴火災源 一覧表 (3/5)

No	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値		許容基準値	設置区分
					MPa	MPa		
16	クラリファイアー供給ポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張	10	200	BCクラス (耐震裕度有)	
		機能損傷	ボンプ取付ボルト	せん断	6	154		
		機能損傷	原動機取付ボルト	引張	1	186		
17	凝縮水収集ポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張	11	200	BCクラス (耐震裕度有)	
		機能損傷	ボンプ取付ボルト	せん断	8	154		
		機能損傷	原動機取付ボルト	引張	3	143		
18	廃液濃縮器循環ポンプ(A),(B)	機能損傷	基礎ボルト	引張	11	200	BCクラス (耐震裕度有)	
		機能損傷	ボンプ取付ボルト	せん断	8	143		
		機能損傷	原動機取付ボルト	引張	9	186		
19	廃液濃縮器補助循環ポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張	33	200	BCクラス (耐震裕度有)	
		機能損傷	ボンプ取付ボルト	せん断	20	154		
		機能損傷	原動機取付ボルト	引張	2	186		
20	床ドレンフィルタ保持ポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張	7	200	BCクラス (耐震裕度有)	
		機能損傷	ボンプ取付ボルト	せん断	4	154		
		機能損傷	原動機取付ボルト	引張	1	186		
21	廃液フィルタ保持ポンプ(A),(B)	機能損傷	基礎ボルト	引張	5	143	BCクラス (耐震裕度有)	
		機能損傷	ボンプ取付ボルト	せん断	3	186		
		機能損傷	原動機取付ボルト	せん断	2	143		
22	プリコートポンプ(A),(B)	-	-	-	-	-	休止設備	
23	りん酸ソーダポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張	81	200	BCクラス (耐震裕度有)	
		機能損傷	駆動部(ボンプ,原動機)取付ボルト	せん断	20	154		
		機能損傷	駆動部(ボンプ,原動機)取付ボルト	引張	47	186		
24	中和硫酸ポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張	19	143	BCクラス (耐震裕度有)	
		機能損傷	基礎ボルト	引張	22	200		
		機能損傷	駆動部(ボンプ,原動機)取付ボルト	せん断	7	154		

第1表 地震随伴火災源 一覧表 (4/5)

No	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値		設備区分
					MPa	許容基準値 MPa	
㉔	中和苛性ポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張	22	200	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	7	154	
			駆動部(ポンプ, 原動機)取付ボルト	引張	11	186	
				せん断	6	143	
㉕	非常用ディーゼル発電機(2C)	-	-	-	-	-	Sクラス
㉖	高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機	-	-	-	-	-	Sクラス
㉗	非常用ディーゼル発電機(2D)	-	-	-	-	-	Sクラス
㉘	制御棒駆動水ポンプ(A), (B)	機能損傷	基礎ボルト	引張	20	200	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	14	154	
			ポンプ取付ボルト	引張	18	186	
				せん断	13	143	
			増速機取付ボルト	引張	8	186	
				せん断	4	143	
原動機取付ボルト	引張	12	186				
	せん断	8	143				
㉙	制御棒駆動水ポンプ補助油ポンプ(A), (B)	機能損傷	基礎ボルト	引張	20	200	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	14	154	
			ポンプ取付ボルト	引張	3	186	
				せん断	2	143	
			原動機取付ボルト	引張	15	186	
				せん断	2	143	
㊱	原子炉隔離時冷却系レグシールポンプ	機能損傷	基礎ボルト	引張	1	186	BCクラス (耐震裕度有)
				せん断	2	143	
			ポンプ取付ボルト	引張	2	186	
				せん断	1	143	
			原動機取付ボルト	引張	3	186	
				せん断	2	143	
㊲	残留熱除去系レグシールポンプ	-	-	-	-	-	BCクラス (波及的影響確認機器)
㊳	低压炉心スプレイ系レグシールポンプ	-	-	-	-	-	BCクラス (波及的影響確認機器)

第1表 地震随伴火災源 一覧表 (5/5)

No	機器名称	損傷モード	評価部位	応力分類	発生値		設備区分
					MPa	許容基準値 MPa	
㊴	残留熱除去系ポンプ(A), (B), (C)	-	-	-	-	-	Sクラス
㊵	原子炉隔離時冷却系ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス
㊶	低压炉心スプレイ系ポンプ	-	-	-	-	-	Sクラス

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="154 493 807 1570" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="816 504 866 1570" data-label="Caption"> <p>第2図 ①柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(1/8)</p> </div>	<div data-bbox="949 493 1706 1480" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1083 1501 1558 1543" data-label="Caption"> <p>第2図 地震随伴火災源の抽出 (1/8)</p> </div>	<div data-bbox="1736 451 2433 1617" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2433 588 2478 1533" data-label="Caption"> <p>第2図 ①島根原子力発電所2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(1/8)</p> </div>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="181 489 828 1444" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="842 436 893 1501" data-label="Caption"> <p>第2図 ②柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(2/8)</p> </div>	<div data-bbox="961 485 1694 1402" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1083 1417 1558 1459" data-label="Caption"> <p>第2図 地震随伴火災源の抽出 (2/8)</p> </div>	<div data-bbox="1739 436 2439 1598" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2451 558 2502 1507" data-label="Caption"> <p>第2図 ②島根原子力発電所 2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(2/8)</p> </div>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="181 525 831 1495" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="845 510 893 1577" data-label="Caption"> <p>第2図 ③柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(3/8)</p> </div>	<div data-bbox="958 525 1694 1407" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1080 1417 1555 1457" data-label="Caption"> <p>第2図 地震随伴火災源の抽出 (3/8)</p> </div>	<div data-bbox="1739 466 2421 1627" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2448 585 2496 1535" data-label="Caption"> <p>第2図 ③島根原子力発電所 2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(3/8)</p> </div>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="181 445 851 1440" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="866 415 914 1480" data-label="Caption"> <p>第2図 ④柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(4/8)</p> </div>	<div data-bbox="961 445 1694 1482" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1083 1507 1555 1549" data-label="Caption"> <p>第2図 地震随伴火災源の抽出 (4/8)</p> </div>	<div data-bbox="1745 470 2421 1530" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2436 520 2484 1470" data-label="Caption"> <p>第2図 ④島根原子力発電所 2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(4/8)</p> </div>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="181 480 854 1446" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="863 434 911 1499" data-label="Caption"> <p>第2図 ⑤柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(5/8)</p> </div>	<div data-bbox="964 480 1688 1446" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1083 1461 1558 1499" data-label="Caption"> <p>第2図 地震随伴火災源の抽出 (5/8)</p> </div>	<div data-bbox="1745 495 2421 1560" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2436 585 2484 1533" data-label="Caption"> <p>第2図 ⑤島根原子力発電所2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(5/8)</p> </div>	

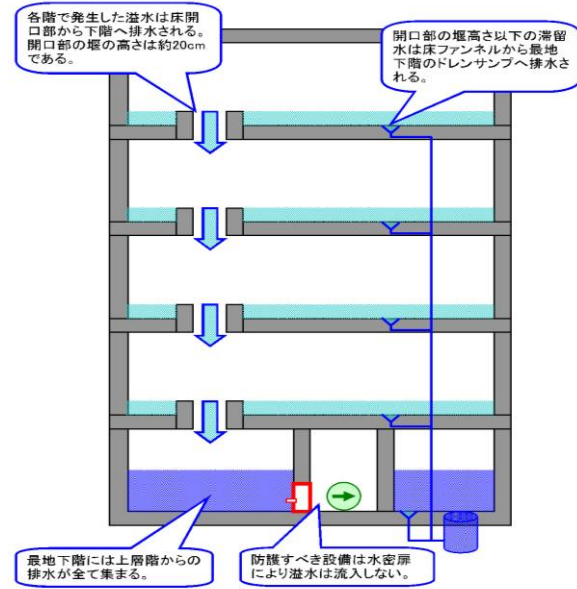
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="181 489 819 1440" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="836 466 884 1528" data-label="Caption"> <p>第2図 ⑥柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(6/8)</p> </div>	<div data-bbox="982 474 1673 1367" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1083 1373 1558 1411" data-label="Caption"> <p>第2図 地震随伴火災源の抽出 (6/8)</p> </div>	<div data-bbox="1739 449 2415 1612" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2427 539 2475 1486" data-label="Caption"> <p>第2図 ⑥島根原子力発電所2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(6/8)</p> </div>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="181 491 839 1480" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="854 438 902 1505" data-label="Caption"> <p>第2図 ⑦柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(7/8)</p> </div>	<div data-bbox="958 476 1694 1495" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1080 1507 1555 1547" data-label="Caption"> <p>第2図 地震随伴火災源の抽出 (7/8)</p> </div>	<div data-bbox="1751 459 2442 1549" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2442 522 2490 1474" data-label="Caption"> <p>第2図 ⑦島根原子力発電所2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(7/8)</p> </div>	<p>備考</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<div data-bbox="181 478 842 1453" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="857 457 902 1522" data-label="Caption"> <p>第2図 ⑧柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(8/8)</p> </div>	<div data-bbox="958 491 1700 1482" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1083 1507 1555 1547" data-label="Caption"> <p>第2図 地震随伴火災源の抽出 (8/8)</p> </div>	<div data-bbox="1739 474 2412 1638" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="2436 562 2481 1507" data-label="Caption"> <p>第2図 ⑧島根原子力発電所2号炉 地震随伴火災源の抽出機器配置図(8/8)</p> </div>	

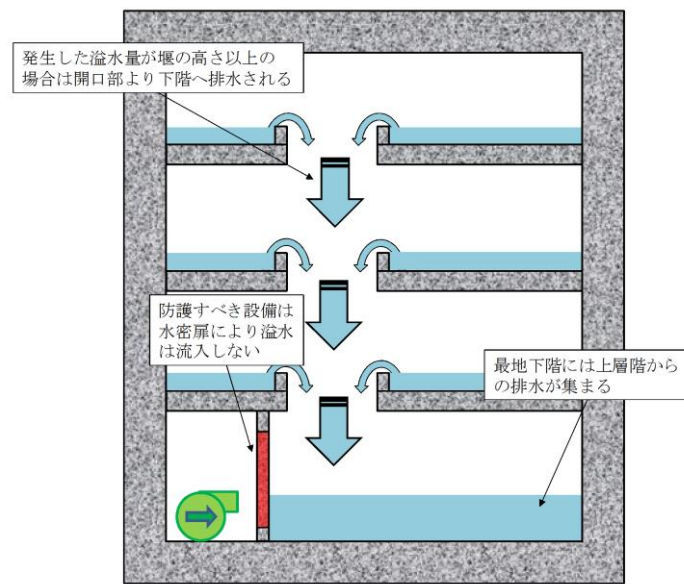
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 22</p> <p style="text-align: center;">地震随伴内部溢水の影響評価</p> <p>地震発生による内部溢水時のアクセスルートの評価を以下のとおり実施する。評価フローを第1図に、評価概要図を第2図に示す。</p> <p>(1) アクセスルートとして使用するエリアの抽出 アクセスルートとして使用するエリアを抽出する。</p> <p>(2) 地震時の溢水源の抽出 地震時の溢水源として、<u>使用済燃料プールのスロッシング</u>を想定する。 また、操作場所へのアクセスルートが成立することを評価する上で、耐震B、Cクラスの機器のうち、<u>基準地震動に対する耐震性が確認されていない機器</u>も抽出する。 なお、内部溢水影響評価の想定破損では、重大事故時に至ることはないため、本アクセスルートの評価においては基準地震動を考慮して評価する。</p> <p>(3) アクセスルートエリアの溢水水位 アクセスルートの溢水水位は、上層階に関しては床開口部からの排水により、<u>堰高さ(約20cm)程度に抑えられることを想定</u>。 最地下階においては上層階からの溢水が全て集まるとして水位を算出する。 なお、<u>実際は堰高さ以下の滞留水については床ファンネルからの排水により時間経過に伴い、全量排水されることが期待</u>できる。</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (32)</p> <p style="text-align: center;">地震随伴内部溢水の影響評価について</p> <p>地震発生による内部溢水時のアクセスルートの評価について、「設置許可基準規則」第9条溢水による損傷の防止等の評価を踏まえ、以下のとおり実施する。評価フローを第1図、評価概要図を第2図に示す。</p> <p>(1) アクセスルートとして使用するエリアの抽出 アクセスルートとして使用するエリアを抽出する。</p> <p>(2) 地震時の溢水源の抽出 地震時の溢水源として、<u>使用済燃料プールのスロッシング等</u>を想定する。 また、操作場所へのアクセスルートが成立することを評価する上で、耐震B、Cクラスのうち、<u>基準地震動S_sに対する耐震性が確保されていない機器</u>も抽出する。</p> <p>(3) アクセスルートエリアの溢水水位 アクセスルートの溢水水位は<u>内部溢水対策(堰高さ10cm等)により、最終滞留区画である原子炉棟地下2階の西側区画を除き、歩行可能な水深20cm以下に抑えられる。</u></p>	<p style="text-align: right;">別紙 (18)</p> <p style="text-align: center;">屋内のアクセスルートにおける地震随伴内部溢水の影響評価</p> <p>地震発生による内部溢水時のアクセスルートの評価について、「設置許可基準規則」第9条溢水による損傷の防止等の評価を踏まえ、以下のとおり実施する。評価フローを第1図に、評価概要図を第2図に示す。</p> <p>1. アクセスルートとして使用するエリアの抽出 アクセスルートとして使用するエリア(<u>以下「アクセスルートエリア」という。</u>)を抽出する。</p> <p>2. 地震時の溢水源の抽出 地震時の溢水源として、<u>燃料プールのスロッシング</u>を想定する。 また、操作場所へのアクセスルートが成立することを評価する上で、耐震B、Cクラスの機器のうち、<u>基準地震動S_sによる地震力によって破損が生じるおそれのある機器</u>も抽出する。 <u>なお、内部溢水影響評価の想定破損では、重大事故等に至ることはないため、本アクセスルートの評価においては基準地震動S_sを考慮して評価する。</u></p> <p>3. アクセスルートエリアの溢水水位 アクセスルートの溢水水位は、<u>上層階に関しては床開口部からの排水により、カーブ高さ(約8cm)程度に抑えられることを想定する。</u> <u>最地下階においては上層階からの溢水が全て集まるとして水位を算出する。</u> <u>なお、実際はカーブ高さ以下の滞留水については、時間経過に伴い床目皿からの排水により全量排水されることが期待</u>できる。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)



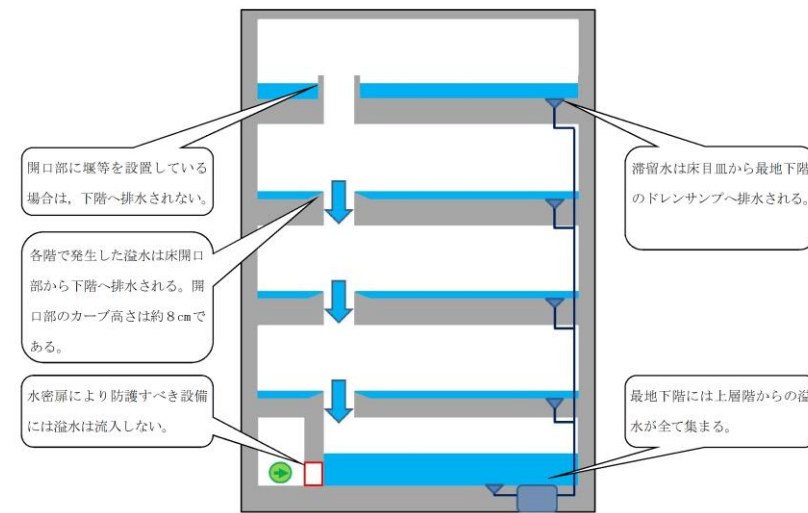
第2図 水位評価概要図

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)



第2図 水位評価概要図

島根原子力発電所 2号炉



第2図 水位評価概要図

備考

・設備の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
プラントの相違による記載内容の相違

第1表 有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスルート

エリア

T.M. S.L.	原子炉建屋 (管理区域)		原子炉建屋 (非管理区域)		コントロール建屋 (管理区域)		タービン建屋 (管理区域)		タービン建屋 (非管理区域)		廃棄物処理建屋 (管理区域)		廃棄物処理建屋 (非管理区域)	
	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉
31,700	○	③④	③④	⑤										
30,900														
27,200	○	○	—	③④										
23,500	③④	③④	③④⑦	⑦										
20,400														
18,100	③④	③④	⑦	③④										
17,300														
16,100														
12,300	③④⑤	③④⑤	○	○	○	○	③④⑤	③④⑤	③④	③④	○	○	—	—
6,500	③④⑤	③④⑤			③④⑤	③④⑤	③④⑤	③④	③④	③④	③④	③④	③④	③④
4,900														
4,800	③④	○	①②③	①②③										
1,000														
-1,100														
-1,700	③④⑤	③④⑤												
-2,700					③④	③④								
-5,100														
-6,100										①③⑤	①③⑤			
-8,200	○	○												

【凡例】
○(数字なし) 有効性評価ではアクセスしないが技術的能力1.1~1.19でアクセスするフロア
○(数字あり) 有効性評価でアクセスするフロア — アクセスしないフロア ■ 建屋外の対象外フロア

No	事故対象シナリオ	No	事故対象シナリオ
1	① 高圧・低圧注水機能喪失	13	⑧ 容積気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用しない場合)
2	② 高圧注水・減圧機能喪失	14	⑧ 高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱
3	③ 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)	15	⑧ 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用
4	④ 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+BCIC失敗	16	⑧ 水素燃焼
5	⑤ 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+直流電源喪失	17	⑧ 溶融炉心・コンクリート相互作用
6	⑥ 全交流動力電源喪失(外部電源喪失+DG喪失)+SRV再開失敗	18	— 想定事故1
7	⑦ 崩壊熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)	19	⑧ 想定事故2
8	⑧ 崩壊熱除去機能喪失(残留熱除去系が故障した場合)	20	⑧ 崩壊熱除去機能喪失(停止時)
9	— 原子炉停止機能喪失	21	⑧ 全交流動力電源喪失(停止時)
10	① LOCA時注水機能喪失	22	⑧ 原子炉冷却材の流出(停止時)
11	⑥ 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	23	— 反応度の誤投入(停止時)
12	⑦ 容積気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用する場合)		

第1表 有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスエリア

EL. (m)	原子炉建屋原子炉棟	原子炉建屋付属棟	原子炉建屋付属棟(廃棄物処理棟)
+46.50	⑥		
+38.80	① ⑥		
+30.50		⑧ ④	
+29.00	③ ④ ⑤ ⑩		
+27.00	① ⑤ ⑥		
+25.30			
+23.00		③ ④ ⑤ ⑥ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲	
+22.00		① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑧ ⑨	
+20.30	③ ④ ⑤ ⑩ ⑪		
+18.00	① ② ⑤ ⑥		
+14.00	③ ④ ⑤ ⑩ ⑪		
+13.70	① ② ⑤ ⑥		
+10.50			
+8.20	③ ④ ⑤ ⑩ ⑪ ⑲	③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲	③ ④ ⑤ ⑩ ⑪ ⑬ ⑲
+2.56		③ ④ ⑤ ⑥ ⑩ ⑪ ⑬	
+2.00	⑲ ①		
-0.50			⑧ ④ ⑦
-4.00	⑲ ①	③ ④ ⑤ ⑩ ⑪ ⑬ ⑲ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱	

【凡例 (1/2)】
黒丸数字*: 有効性評価でアクセスするフロア
白抜き丸数字*: 技術的能力手順でアクセスするフロア (有効性評価外)
※ 次頁に黒・白抜き丸数字の対応表を掲載
— : アクセスしないフロア
■ : 対象フロアなし

【凡例 (2/2)】

「重大事故等対策の有効性評価」事故シナリオ対応表

No	事故シナリオ	No	事故シナリオ
①	高圧・低圧注水機能喪失	②	高圧注水・減圧機能喪失
③	全交流動力電源喪失(長期T B)	④	全交流動力電源喪失(T B D, T B U)
⑤	全交流動力電源喪失(T B P)	⑥	崩壊熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)
⑦	崩壊熱除去機能喪失(残留熱除去系が故障した場合)	⑧	原子炉停止機能喪失
⑨	LOCA時注水機能喪失	⑩	格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)
⑪	津波浸水による最終ヒートシンク喪失	⑫	容積気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用する場合)
⑬	容積気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(代替循環冷却系を使用できない場合)	⑭	高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱
⑮	原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用	⑯	水素燃焼
⑰	溶融炉心・コンクリート相互作用	⑱	想定事故1
⑲	想定事故2	⑳	崩壊熱除去機能喪失(停止時)
㉑	全交流動力電源喪失(停止時)	㉒	原子炉冷却材の流出(停止時)
㉓	反応度の誤投入(停止時)		

原子炉建屋へのアクセスがある技術的能力手順(有効性評価外)対応表

No	技術的能力手順
①	【技術的能力1.2】 原子炉冷却材圧力バウンダリ高圧時に発電用原子炉を冷却するための手順等
②	【技術的能力1.3】 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための手順等
③	【技術的能力1.5】 最終ヒートシンクへ熱を輸送するための手順等
④	【技術的能力1.7】 原子炉格納容器の過圧破損を防止するための手順等
⑤	【技術的能力1.8】 原子炉格納容器下部の溶融炉心を冷却するための手順等
⑥	【技術的能力1.11】 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための手順等
⑦	【技術的能力1.13】 重大事故等の収束に必要な水の供給手順等
⑧	【技術的能力1.14】 電源の確保に関する手順等
⑨	【技術的能力1.16】 原子炉制御室の居住性等に関する手順等

第1表 有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスルート

エリア

E L (m)	原子炉建屋 (管理区域)	原子炉建屋 (非管理区域)	タービン建屋 (非管理区域)	廃棄物処理建屋 (非管理区域)	制御室建屋
42.800	⑥				
34.800	③⑥⑧	②③⑤⑧			
30.500	③⑥⑧	②③④⑤⑧			
23.800	②③④⑥⑧	①②③④⑤⑧⑨			
22.100				③⑤⑧	
16.900			①②③④ ⑤⑦⑧⑨	①②③④ ⑤⑦⑧⑨	①②③④ ⑤⑦⑧⑨
15.300	②③④⑥⑧	①②③④ ⑤⑦⑧⑨			
12.800					○
12.300				②③⑤⑧	
8.800	③	③⑦⑧⑨	○	—	○
2.800		③⑧			
1.300	○				

【凡例】
○(数字なし): 有効性評価ではアクセスしないが技術的能力1.1~1.19でアクセスするフロア
○(数字あり): 有効性評価でアクセスするフロア
—: アクセスしないフロア
■: 建物に存在しないフロア

No	事故対象シナリオ	No	事故対象シナリオ
1	— 高圧・低圧注水機能喪失	13	⑤ 容積気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(残留熱代替除去系を使用しない場合)
2	① 高圧注水・減圧機能喪失	14	③ 高圧溶融物放出/格納容器雰囲気直接加熱
3	② 全交流動力電源喪失(長期T B)	15	— 原子炉圧力容器外の溶融燃料-冷却材相互作用
4	② 全交流動力電源喪失(T B U)	16	— 水素燃焼
5	② 全交流動力電源喪失(T B D)	17	— 溶融炉心・コンクリート相互作用
6	② 全交流動力電源喪失(T B P)	18	⑥ 想定事故1
7	③ 崩壊熱除去機能喪失(取水機能が喪失した場合)	19	⑥ 想定事故2
8	— 崩壊熱除去機能喪失(残留熱除去系が故障した場合)	20	⑦ 崩壊熱除去機能喪失(停止時)
9	— 原子炉停止機能喪失	21	⑧ 全交流動力電源喪失(停止時)
10	— LOCA時注水機能喪失	22	⑧ 原子炉冷却材の流出(停止時)
11	④ 格納容器バイパス(インターフェイスシステムLOCA)	23	— 反応度の誤投入(停止時)
12	③ 容積気圧力・温度による静的負荷(格納容器過圧・過温破損)(残留熱代替除去系を使用する場合)		

備考
・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
プラントの相違による有効性評価における対応手段, 作業場所の相違

第2表 有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスルート

溢水水位

T.M. S.L.	原子炉建屋 (管理区域)		原子炉建屋 (非管理区域)		コントロール建屋		タービン建屋 (管理区域)		タービン建屋 (非管理区域)		廃棄物処理建屋 (管理区域)		廃棄物処理建屋 (非管理区域)	
	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉	6号炉	7号炉
31,700	堰高さ	堰高さ	溢水なし	溢水なし										
30,900														
27,200	堰高さ	堰高さ	溢水なし	溢水なし										
23,500	堰高さ	堰高さ	溢水なし	溢水なし										
20,400														
18,100	堰高さ	堰高さ	溢水なし	溢水なし										
17,300			溢水なし	溢水なし										
16,100														
12,300	堰高さ	堰高さ	溢水なし	溢水なし	溢水なし	溢水なし	堰高さ	堰高さ	溢水なし	溢水なし	堰高さ	堰高さ		
6,500					溢水なし	溢水なし							堰高さ	堰高さ
4,900														
4,800	堰高さ	堰高さ	溢水なし	溢水なし										
1,000														
-1,100														
-1,700	堰高さ	堰高さ												
-2,700					溢水なし	溢水なし								
-5,100														
-6,100												溢水なし	溢水なし	
-8,200	◇	◇												

【凡例】
「堰高さ」：下層階へ排水する開口部高さ:約20cm
「溢水なし」:当該エリアでの排水又は他エリアからの溢水流入なし
「◇」:操作エリアは溢水したが、階段エリアが溢水するため対応策が必要なエリア

6号及び7号炉の原子炉建屋最上階については、使用済燃料プールのスロッシング対策として開口部からの落水を抑制するために堰を新たに設置している。そのため、過渡的には「約100 cm」の溢水水位に到達するが、その後、階段室・床ファンネルから排水されるため影響はない。

建屋の浸水時における歩行可能な水深は、歩行困難水深及び水压でドアが開かなくなる水深等から30cmと設定しているが、アクセスルートにおける溢水水位は堰高さ約20 cm程度であることから、胴長靴(長さ約120cm)を装備することで、地震により溢水が発生してもアクセスルートの通行は可能である。なお、防護具の着用は10分以内に実施可能であることを確認した。

第2表 有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスエリア

溢水水位

EL (m)	原子炉建屋原子炉棟	原子炉建屋付属棟	原子炉建屋付属棟 (廃棄物処理棟)
+46.50	堰高さ以下		
+38.80	堰高さ以下		
+30.50		滞留水なし	
+29.00	堰高さ以下		
+27.00			
+25.30			
+23.00		滞留水なし	
+22.00			滞留水なし
+20.30	堰高さ以下		
+18.00		滞留水なし	
+14.00	堰高さ以下		滞留水なし
+13.70		滞留水なし	
+10.50			
+8.20	堰高さ以下	滞留水なし	滞留水なし
+2.56	堰高さ以下	滞留水なし	
-0.50			滞留水なし
-4.00	最大64 cm	滞留水なし	

【凡例】
— : アクセスしないフロア
■ : 対象フロアなし
「堰高さ」 : 下層階へ排水する開口部高さ
「滞留水なし」: 溢水源がない又は下層階への排水により当該エリアでの滞留水なし

地震時に最終滞留区画となる原子炉棟地下2階の西側エリアを除く、アクセスルートにおける最大溢水水位は、20cm以下であることから、胴長靴を装備することで、地震により溢水が発生してもアクセスルートの通行は可能である。

第2表 有効性評価及び技術的能力手順におけるアクセスルート

溢水水位

E L (m)	原子炉建物 (管理区域)	原子炉建物 (非管理区域)	タービン建物 (非管理区域)	廃棄物処理建物 (非管理区域)	制御室建物
42.800	約19cm				
34.800	カーブ高さ	カーブ高さ			
30.500	—	溢水なし			
23.800	カーブ高さ	カーブ高さ			
22.100				溢水なし	
16.900			カーブ高さ	溢水なし	カーブ高さ
15.300	カーブ高さ	カーブ高さ			
12.800					カーブ高さ
12.300				溢水なし	
8.800	溢水なし	カーブ高さ	—		カーブ高さ
2.800		約9cm			
1.300	約95cm				

【凡例】
「カーブ高さ」: 下層階へ排水する開口部高さ(約8cm)
「溢水なし」: 当該エリアでの排水又は他エリアからの溢水流入なし
「—」: アクセスしないエリア
■ : 建物に存在しないフロアレベル

原子炉建物最上階には、燃料プールのスロッシング対策として開口部からの落水を抑制するために堰を新たに設置しており、溢水水位は「約19cm」である。

建物の浸水時における歩行可能な水深は、歩行困難水深、水压でドアが開かなくなる水深等から30 cmと設定しており、作業用長靴(長さ約40 cm)を装備することで、地震により溢水が発生してもアクセスルートの通行は可能である。なお、防護具の着用は10分以内に実施可能であることを確認した。

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
プラントの相違による溢水水位の相違

・設備の相違
【柏崎6/7】
島根2号炉は、原子炉建物最上階は溢水水位19cmであり、排水を考慮しなくても、アクセス可能

・設備の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
配備する装備の名称の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>また、実際には床ファンネルによる排水が期待できるためアクセスは容易になる。</p> <p><u>原子炉建屋最地下階へのアクセスが必要となる、原子炉隔離時冷却系の現場操作については、内部溢水の影響により階段エリアから入室出来ない場合も想定し、原子炉建屋地下 2 階にある上部ハッチより入室することで、現場操作を行うこととする。また、その他の原子炉建屋最地下階での作業は、アクセスが出来ない場合には対応不要な冷却水系の負荷カット等の対応である。</u></p>	<p><u>なお、最終滞留区画については、最大 64 cmの溢水水位となる。このため、現場へのアクセス及び操作が可能となるよう必要な高さの歩廊を設置する。</u></p> <p><u>また、アクセスルートと溢水防護区画の関係及び薬品タンクの配置を第 3 図に示す。</u></p>	<p><u>また、実際には床目皿による排水が期待できるためアクセスは容易になる。</u></p> <p><u>原子炉建物（管理区域）の最終滞留区画であるトール室については、アクセス及び操作が必要となるが、トール室の歩廊は床面から約 7.5m の高さに設置しており、溢水水位約 95cm に対し十分に高い位置にあるためアクセスは可能である。なお、その他の原子炉建物最地下階のアクセスが必要となる区画の溢水はない。</u></p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・記載方針の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は、柏崎 6/7 同様に床目皿による排水効果を記載 ・運用の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 島根 2 号炉は、全ての現場作業に対して溢水が滞留するエリアへのアクセスが必要となる現場操作はない ・記載表現の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は、4. アクセスルートエリアの溢水による影響にて記載

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017.12.20版)

第3-1表 アクセスルートの溢水源「6号炉 原子炉建屋 (管理区域)」

号炉	フロア	溢水源	溢水量 (m³)	温度 (°C)	溢水水位 (cm)	溢水源への添加薬品	放射能の有無
6号炉	T.M.S.L. 31,700 (地上4階)	換気空調補機常用冷却水系	36.9	約7	約100 ^{※1}	防食剤	無
		所内温水系	36.9	約58		防食剤	無
		使用済燃料プールスロッシング	690	約35		無	有
	T.M.S.L. 27,200 (地上中4階)	燃料プール冷却浄化系	51.6	約35	約20	無	有
		換気空調補機常用冷却水系	49.6	約7		防食剤	無
		所内温水系	39.5	約58		防食剤	無
	T.M.S.L. 23,500 (地上3階)	原子炉補機冷却水系	26.8	約35	約20	防食剤	無
		燃料プール冷却浄化系	70.3	約35		無	有
		換気空調補機常用冷却水系	56.5	約7		防食剤	無
	T.M.S.L. 18,100 (地上2階)	所内温水系	57.5	約58	約20	防食剤	無
		原子炉補機冷却水系	34.1	約35		防食剤	無
		燃料プール冷却浄化系	91.0	約35		無	有
	T.M.S.L. 12,300 (地上1階)	換気空調補機常用冷却水系	66.3	約7	約20	防食剤	無
		所内温水系	59.8	約58		防食剤	無
		原子炉補機冷却水系	37.7	約35		防食剤	無
	T.M.S.L. 4,800 (地下1階)	原子炉冷却材浄化系	6.5	約280	約20	無	有
		燃料プール冷却浄化系	91.1	約35		無	有
		換気空調補機常用冷却水系	84.5	約7		防食剤	無
	T.M.S.L. 1,700 (地下2階)	所内温水系	62.6	約58	約20	防食剤	無
		原子炉補機冷却水系	64.3	約35		防食剤	無
		原子炉冷却材浄化系	15.9	約280		無	有
	T.M.S.L. -8,200 (地下3階)	燃料プール冷却浄化系	100.8	約35	約20	無	有
		換気空調補機常用冷却水系	87.2	約7		防食剤	無
		所内温水系	63.3	約58		防食剤	無
	T.M.S.L. -1,700 (地下2階)	非放射性ドレン移送系	20.6	-	約20	無	有
		原子炉補機冷却水系	148.1	約35		防食剤	無
		放射性ドレン移送系	2.9	-		無	有
	T.M.S.L. -1,700 (地下2階)	原子炉冷却材浄化系	50.8	約280	約20	無	有
燃料プール冷却浄化系		114.5	約35	無		有	
換気空調補機常用冷却水系		122.0	約7	防食剤		無	
T.M.S.L. -8,200 (地下3階)	所内温水系	63.3	約58	約20	防食剤	無	
	原子炉補機冷却水系	193.9	約35		防食剤	無	
	放射性ドレン移送系	4.8	-		無	有	
T.M.S.L. -8,200 (地下3階)	原子炉冷却材浄化系	60.0	約280	約20	無	有	
	燃料プール冷却浄化系	114.6	約35		無	有	
	換気空調補機常用冷却水系	133.3	約7		防食剤	無	
T.M.S.L. -8,200 (地下3階)	原子炉補機冷却水系	264.2	約35	約20	防食剤	無	
	放射性ドレン移送系	43.1	-		無	有	
	使用済燃料プールスロッシング	690	約35		無	有	

※1 使用済燃料プールスロッシング対策として開口部からの落水を抑制するために堰を設置。過渡的に溢水水位に到達するが、アクセス時には階段室・床ファンネルから排水されるため影響はない。
 ※2 溢水は原子炉建屋最地下階に滞留するため、階段からのアクセスは不可。

東海第二発電所 (2018.9.18版)

第3表 アクセスエリアの溢水源 (原子炉建屋原子炉棟) (1/2)

フロア	区画番号 ^{※1}	溢水源	溢水量 (m³)	温度 (°C)	溢水水位 (cm)	溢水源への添加薬品	放射能の有無	
E.L. (+4.6, 5.0m)	RB-6-1	SFP スロッシング	81.49	65	12	無	有	
		RB-5-1	無し	0.00	-	0	-	-
		RB-5-2	無し	0.00	-	10 ^{※2}	-	-
		RB-5-3	ほう酸水注入系	0.80	30	4	有	無
E.L. (+3.8, 8.0m)	RB-5-14	無し	0.00	-	0	-	-	
		RB-4-1	無し	0.00	-	0	-	-
		RB-4-2	無し	0.00	-	10 ^{※2}	-	-
		RB-4-3	無し	0.00	-	0	-	-
E.L. (+2.9, 0.0m)	RB-4-22	無し	0.00	-	0	-	-	
		RB-3-1	原子炉再循環系	0.07	52	1	無	有
		RB-3-2	無し	0.00	52	10 ^{※2}	-	-
		RB-3-4	無し	0.00	52	10 ^{※2}	-	-
E.L. (+2.0, 3.0m)	RB-3-6	原子炉再循環系	0.38	60	7	無	有	
		RB-3-8	無し	0.00	-	0	-	-
		RB-3-9	無し	0.00	-	10 ^{※2}	-	-
		RB-2-3	無し	0.00	-	0	-	-
E.L. (+1.4, 0.0m)	RB-2-9	無し	0.00	52	10 ^{※2}	-	-	

※1 内部溢水にて影響評価を行っている区画番号
 ※2 他区画からの流入による

島根原子力発電所 2号炉

第3-1表 アクセスルートの溢水源「原子炉建物(管理区域)」

フロア	溢水源	溢水量 (m³)	温度 (°C)	溢水水位 (cm)	溢水源への添加薬品	放射能の有無
E.L. 42.800m (4階)	空調換気設備冷却水系	38	約40	約19	防錆剤	無
	復水輸送系	1	約40		無	有
	補給水系	8	約40		無	無
	消火系	57	約40		無	無
E.L. 34.800m (3階)	燃料プールスロッシング	130	約40	約8	無	有
	原子炉補機冷却水系	58	約44		防錆剤	無
	燃料プール冷却系	16	約52		無	有
	復水輸送系	2	約40		無	有
E.L. 23.800m (2階)	補給水系	28	約40	約8	無	無
	制御棒駆動系	12	約59		無	有
	原子炉浄化系	104	約95以上		無	有
	原子炉補機冷却水系	167	約44		防錆剤	無
E.L. 15.300m (1階)	復水輸送系	28	約40	約8	無	有
	補給水系	28	約40		無	無
	燃料プール補給水系	1	約40		無	有
	復水給水系	163	約95以上		無	有
E.L. 1.300m (地下2階)	制御棒駆動系	12	約59	約95	無	有
	原子炉浄化系	158	約95以上		無	有
	原子炉補機冷却水系	224	約44		防錆剤	無
	液体廃棄物処理系 (放射性ドレン移送系・機器)	6	約40		無	有
E.L. 1.300m (地下2階)	液体廃棄物処理系 (機器ドレン)	182	約40	約95	無	有
	液体廃棄物処理系 (放射性ドレン移送系・床)	6	約40		無	有
	液体廃棄物処理系 (非放射性ドレン移送系)	1	約40		無	無
	復水輸送系	34	約40		無	有
E.L. 1.300m (地下2階)	補給水系	32	約40	約95	無	無
	燃料プール補給水系	1	約40		無	有

・設備の相違
 【柏崎6/7, 東海第二】
 プラントの相違による溢水源の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

第3-2表 アクセスルートの溢水源「7号炉 原子炉建屋 (管理区域)」

号炉	フロア	溢水源	溢水量 (m³)	温度 (°C)	溢水水位 (cm)	溢水源への添加薬品	放射能の有無
7号炉	T.M.S.L.31,700 (地上4階)	換気空調補機常用冷却水系	27.3	約7	約100 ^{※1}	防食剤	無
		使用済燃料プールスロッシング	710	約35		無	有
	T.M.S.L.27,200 (地上中4階)	燃料プール冷却浄化系	76.4	約35	約20	防食剤	無
		換気空調補機常用冷却水系	56.7	約7		防食剤	無
		所内温水系	32.8	約45		防食剤	無
	T.M.S.L.23,500 (地上3階)	原子炉補機冷却水系	24.2	約35	約20	防食剤	無
		燃料プール冷却浄化系	80.5	約35		無	有
		換気空調補機常用冷却水系	56.8	約7		防食剤	無
	T.M.S.L.18,100 (地上2階)	所内温水系	34.3	約45	約20	防食剤	無
		原子炉補機冷却水系	26.6	約35		防食剤	無
		燃料プール冷却浄化系	90.8	約35		無	有
	T.M.S.L.12,300 (地上1階)	換気空調補機常用冷却水系	72.6	約7	約20	防食剤	無
		所内温水系	35.8	約45		防食剤	無
		原子炉補機冷却水系	38.1	約35		防食剤	無
	T.M.S.L.4,800 (地下1階)	原子炉冷却材浄化系	1.7	約278	約20	無	有
		燃料プール冷却浄化系	92.1	約35		無	有
		換気空調補機常用冷却水系	81.0	約7		防食剤	無
	T.M.S.L.-1,700 (地下2階)	所内温水系	36.1	約45	約20	防食剤	無
		原子炉補機冷却水系	53.6	約35		防食剤	無
		原子炉冷却材浄化系	37.8	約278		無	有
	T.M.S.L.-8,200 (地下3階)	燃料プール冷却浄化系	93.1	約35	約20	無	有
		換気空調補機常用冷却水系	84.9	約7		防食剤	無
		非放射性ドレン移送系	9.6	-		無	無
	T.M.S.L.-1,700 (地下2階)	原子炉補機冷却水系	138.7	約35	約20	防食剤	無
原子炉冷却材浄化系		62.8	約278	無		有	
燃料プール冷却浄化系		96.0	約35	無		有	
T.M.S.L.-8,200 (地下3階)	換気空調補機常用冷却水系	97.3	約7	約20	防食剤	無	
	非放射性ドレン移送系	9.6	-		無	無	
	原子炉補機冷却水系	159.1	約35		防食剤	無	
T.M.S.L.-8,200 (地下3階)	放射性ドレン移送系	2.2	-	約20	無	有	
	原子炉冷却材浄化系	70.3	約278		無	有	
	燃料プール冷却浄化系	96.0	約35		無	有	
T.M.S.L.-8,200 (地下3階)	換気空調補機常用冷却水系	112.1	約7	約20	防食剤	無	
	非放射性ドレン移送系	25.8	-		無	無	
	原子炉補機冷却水系	220.9	約35		防食剤	無	
T.M.S.L.-8,200 (地下3階)	放射性ドレン移送系	34.3	-	約20	無	有	
	使用済燃料プールスロッシング	710	約35		無	有	

※1 使用済燃料プールスロッシング対策として開口部からの落水を抑制するために堰を設置。過渡的に溢水水位に到達するが、アクセス時には階段室・床ファンネルから排水されるため影響はない。
 ※2 溢水は原子炉建屋最地下階に滞留するため、階段からのアクセスは不可。

東海第二発電所 (2018.9.18版)

第3表 アクセスエリアの溢水源 (原子炉建屋原子炉棟) (2/2)

フロア	区画番号 ^{※1}	溢水源	溢水量 (m³)	温度 (°C)	溢水水位 (cm)	溢水源への添加薬品	放射能の有無
E.L.+8.200m (地上1階)	RB-1-1	無し	0.00	-	1 ^{※2}	-	-
	RB-1-2	無し	0.00	52	10 ^{※2}	-	-
E.L.+2.200m (地下1階)	RB-B1-1	無し	0.00	-	1 ^{※2}	-	-
	RB-B1-2	無し	0.00	-	10 ^{※2}	-	-
	RB-B1-9	無し	0.00	-	0 ^{※2※3}	-	-
E.L.+4.000m (地下2階)	RB-B2-3	無し	0.00	-	64 ^{※2}	-	-
	RB-B2-5	無し	0.00	-	64 ^{※2}	-	-
	RB-B2-6	無し	0.00	-	64 ^{※2}	-	-
	RB-B2-7	無し	0.00	-	0	-	-
	RB-B2-8	無し	0.00	-	0	-	-
	RB-B2-10	無し	0.00	-	0	-	-
	RB-B2-11	無し	0.00	-	1 ^{※2}	-	-
	RB-B2-12	無し	0.00	-	1 ^{※2}	-	-
	RB-B2-13	無し	0.00	-	1 ^{※2}	-	-
	RB-B2-14	無し	0.00	-	64 ^{※2}	-	-
	RB-B2-15	無し	0.00	-	0	-	-
	RB-B2-17	無し	0.00	-	0	-	-

※1 内部溢水にて影響評価を行っている区画番号
 ※2 他区画からの流入による
 ※3 開口部から下層へ落水するため

第4表 アクセスエリアの溢水源 (原子炉建屋付属棟)

フロア	区画番号 ^{※1}	溢水源	溢水量 (m³)	温度 (°C)	溢水水位 (cm)	溢水源への添加薬品	放射能の有無
E.L.+2.300m (地上3階)	CS-3-1	無し	0.00	-	0	-	-
E.L.+1.800m (地上2階)	CS-2-1	無し	0.00	-	0	-	-
	CS-2-2	無し	0.00	-	0	-	-
E.L.+1.370m (地上中2階)	CS-M2-1	無し	0.00	-	0	-	-
E.L.+8.200m (地上1階)	CS-1-3	無し	0.00	-	0	-	-
	CS-1-4	無し	0.00	-	0	-	-
	CS-1-5	無し	0.00	-	0	-	-
E.L.+2.56m (地下1階)	CS-B1-1	無し	0.00	-	0	-	-
	CS-B1-2	無し	0.00	-	0	-	-
	CS-B1-3	無し	0.00	-	0	-	-
	CS-B1-4	無し	0.00	-	0	-	-
	CS-B1-5	無し	0.00	-	0	-	-
E.L.-4.000m (地下2階)	CS-B2-1	無し	0.00	-	0	-	-

※1 内部溢水にて影響評価を行っている区画番号

島根原子力発電所 2号炉

第3-2表 アクセスルートの溢水源「原子炉建物(非管理区域)」

フロア	溢水源	溢水量 (m³)	温度 (°C)	溢水水位 (cm)	溢水源への添加薬品	放射能の有無
E.L.34.800m (3階)	原子炉補機冷却水系	58	約44	約8	防錆剤	無
E.L.23.800m (2階)	原子炉補機冷却水系	182	約44	約8	防錆剤	無
	消火系	59	約40		無	無
E.L.15.300m (1階)	消火系	60	約40	約8	無	無
E.L.8.800m (地下1階)	原子炉補機冷却水系	223	約44	約8	防錆剤	無
	液体廃棄物処理系 (非放射性ドレン移送系)	1	約40		無	無
	補給水系	32	約40		無	無
E.L.8.800m (地下2階)	消火系	69	約40	約9	無	無
	液体廃棄物処理系 (非放射性ドレン移送系)	1	約40		無	無

第3-3表 アクセスルートの溢水源「タービン建屋
(管理区域)」

号炉	フロア	溢水源	溢水量 (m ³)	温度 (℃)	溢水水位 (cm)	溢水源への 添加薬品	放射能の 有無
6号炉	T.M.S.L. 12, 300 (地上1階)	雑用水系	1024.1	約30	約20	無	無
		換気空調補機常用冷却水系	84.5	約7		防食剤	無
		所内温水系	62.6	約58		防食剤	無
		非放射性ドレン移送系	0.7	-		無	無
		原子炉補機冷却水系	64.3	約35		防食剤	無
		放射性ドレン移送系	1.3	-		無	有
		タービン補機冷却系	103.1	約35		防食剤	無
		復水及び給水系	2642.2	約215		無	有
		消火系	1091.1	約30		無	無
		所内蒸気戻り系	14.6	約90		無	無
7号炉	T.M.S.L. 12, 300 (地上1階)	雑用水系	1024.8	約30	約20	無	無
		換気空調補機常用冷却水系	81.0	約7		防食剤	無
		所内温水系	36.1	約45		防食剤	無
		非放射性ドレン移送系	0.4	-		無	無
		原子炉補機冷却水系	53.6	約35		防食剤	無
		タービン補機冷却系	95.7	約35		防食剤	無
		復水及び給水系	2898.0	約207		無	有
		消火系	1097.7	約30		無	無
		純水補給水系	2021.9	約30		無	無

第3-4表 アクセスルートの溢水源「廃棄物処理建屋
(非管理区域)」

号炉	フロア	溢水源	溢水量 (m ³)	温度 (℃)	溢水水位 (cm)	溢水源への 添加薬品	放射能の 有無
6号及び 7号炉共 通	T.M.S.L. 6, 500 (地下1階)	雑用水系	2024	約30	約20	無	無
		消火系	2100	約30		無	無
		換気空調補機常用冷却水系	172.1	約7		防食剤	無
		所内蒸気戻り系	15.2	約90		防食剤	無
		所内温水系	62.6	約45		防食剤	無
		非放射性ドレン移送系	9.7	-		無	無
		純水補給水系	4032	約30		無	無
		原子炉補機冷却水系	285.6	約30		防食剤	無
		タービン補機冷却系	120.4	約30		防食剤	無

第3-5表 アクセスルートの溢水源「廃棄物処理建屋
(管理区域)」

号炉	フロア	溢水源	溢水量 (m ³)	温度 (℃)	溢水水位 (cm)	溢水源への 添加薬品	放射能の 有無
6号及び 7号炉共 通	T.M.S.L. 12, 300 (地上1階)	雑用水系	2024	約30	約20	無	無
		消火系	2097	約30		無	無
		換気空調補機常用冷却水系	165.5	約7		防食剤	無
		所内蒸気戻り系	14.6	約90		防食剤	無
		所内温水系	62.6	約45		防食剤	無
		純水補給水系	4027	約30		無	無
		原子炉補機冷却水系	116.7	約30		防食剤	無
		タービン補機冷却系	103.1	約30		防食剤	無

第5表 アクセスエリアの溢水源(原子炉建屋付属棟
(廃棄物処理棟))

フロア	区画番号 ^{※1}	溢水源	溢水量 (m ³)	温度 (℃)	溢水水位 (cm)	溢水源への 添加薬品	放射能の 有無
E L, +2.2 階 0.0m	RW-3-1	原子炉補機冷却水系 ^{※2}	1.95	27	0 ^{※3}	防食剤	無
		復水・純水系 ^{※2}	0.18	35		無	無
		消火系 ^{※2}	0.04	40		無	無
		加熱蒸気系 ^{※2}	0.00	◆ ^{※4}		0	—
	RW-3-2	原子炉補機冷却水系 ^{※2}	0.02	27	1	防食剤	無
	RW-3-3	原子炉補機冷却水系 ^{※2}	0.02	27	1	防食剤	無
E L, +1.4 階 0.0m	RW-2-3	原子炉補機冷却水系 ^{※2}	1.53	27	0 ^{※3}	防食剤	無
		復水・純水系 ^{※2}	0.18	35		無	無
		消火系 ^{※2}	0.23	40		無	無
		タービン補機冷却水系 ^{※2}	0.08	36		防食剤	無
	RW-2-4	無し	0.00	—	0	—	—
E L, +8.2 階 0.0m	RW-1-1	無し	0.00	—	0	—	—
	RW-1-2	無し	0.00	—	0	—	—
	RW-1-3	無し	0.00	—	0	—	—
	RW-1-4	原子炉補機冷却水系 ^{※2}	1.28	27	0 ^{※3}	防食剤	無
		気体廃棄物処理系 ^{※2}	1.02	7		無	無
		機器ドレン系 ^{※2}	16.40	50		無	無
		凝縮水処理系 ^{※2}	1.25	50		無	無
		濃縮廃液・廃液中和スラッジ系 ^{※2}	2.32	30		無	無
		復水・純水系 ^{※2}	2.24	35		無	無
	RW-1-5	機器ドレン系 ^{※2}	132.60	30	0 ^{※3}	無	無

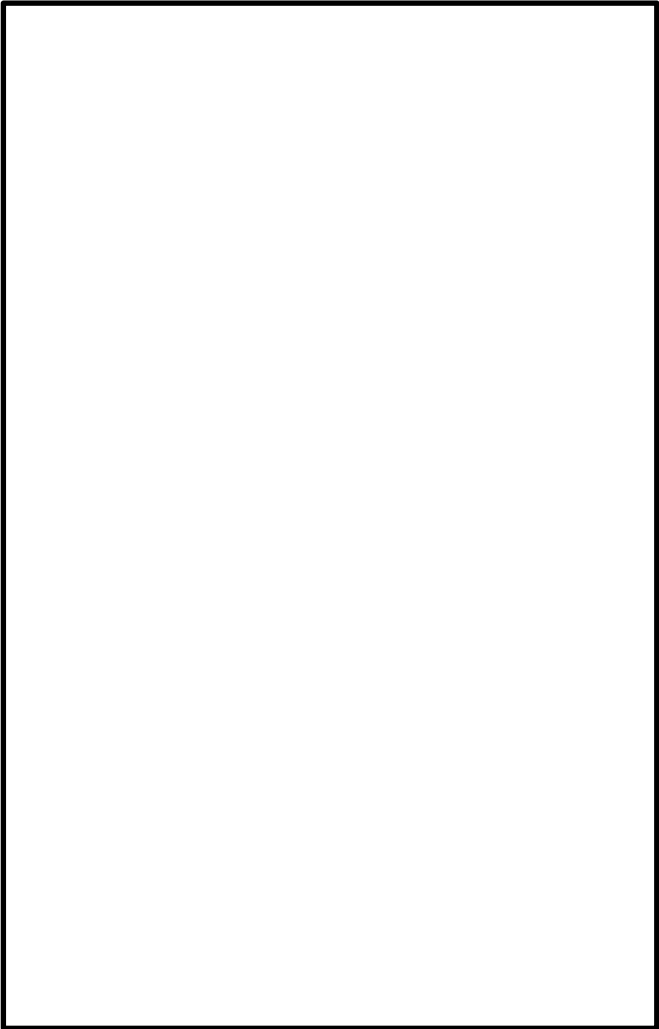
※1 内部溢水にて影響評価を行っている区画番号
 ※2 系統名「放射性廃棄物処理系」を省略
 ※3 開口部から下層へ落水するため
 ※4 高エネルギー配管

第3-3表 アクセスルートの溢水源「タービン建物
(非管理区域)」

フロア	溢水源	溢水量 (m ³)	温度 (℃)	溢水水位 (cm)	溢水源への 添加薬品	放射能の 有無
E L 16.900m (2階)	所内上水系	4	約40	約8	無	無

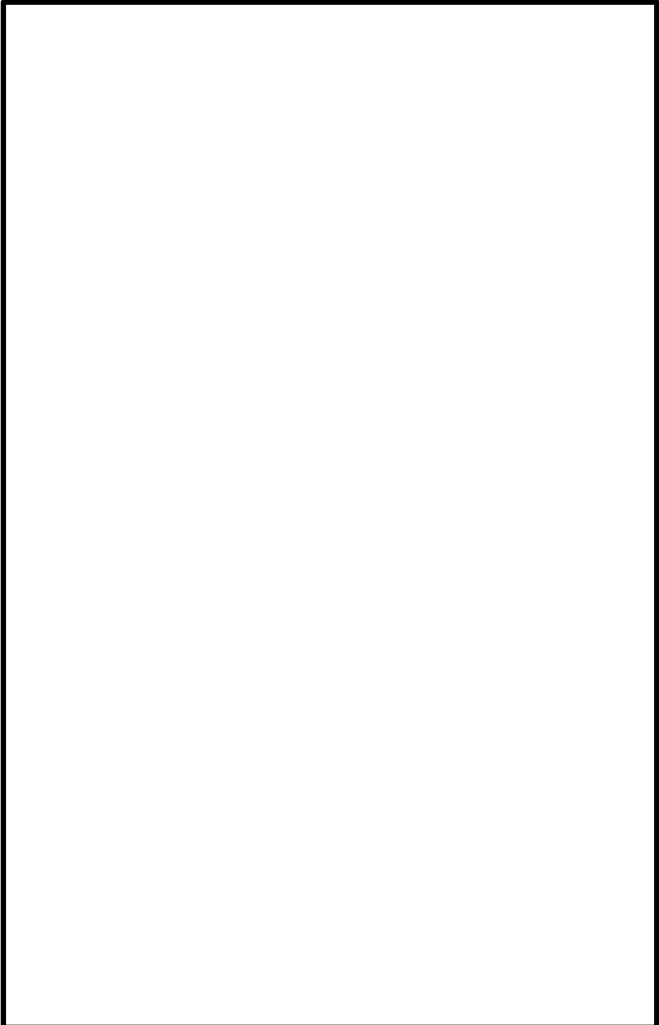
第3-4表 アクセスルートの溢水源「制御室建物」

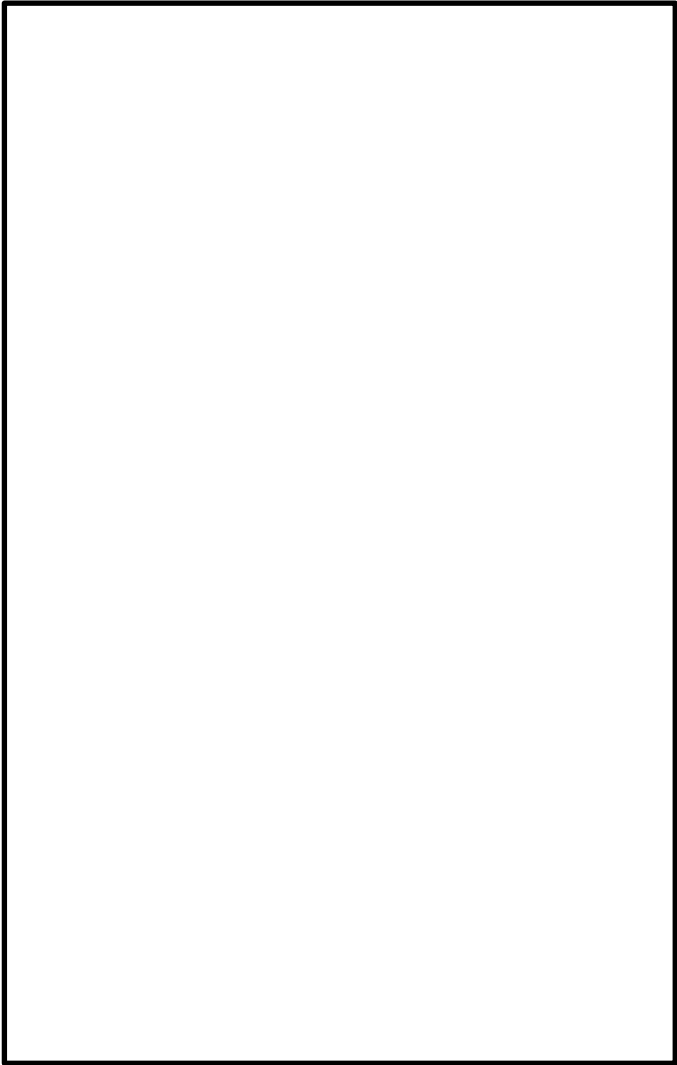
フロア	溢水源	溢水量 (m ³)	温度 (℃)	溢水水位 (cm)	溢水源への 添加薬品	放射能の 有無
E L 16.900m (4階)	所内上水系	4	約40	約8	無	無
E L 12.800m (3階)	消火系	45	約40	約8	無	無
E L 8.800m (2階)	消火系	45	約40	約8	無	無
	所内上水系	8	約40		無	無

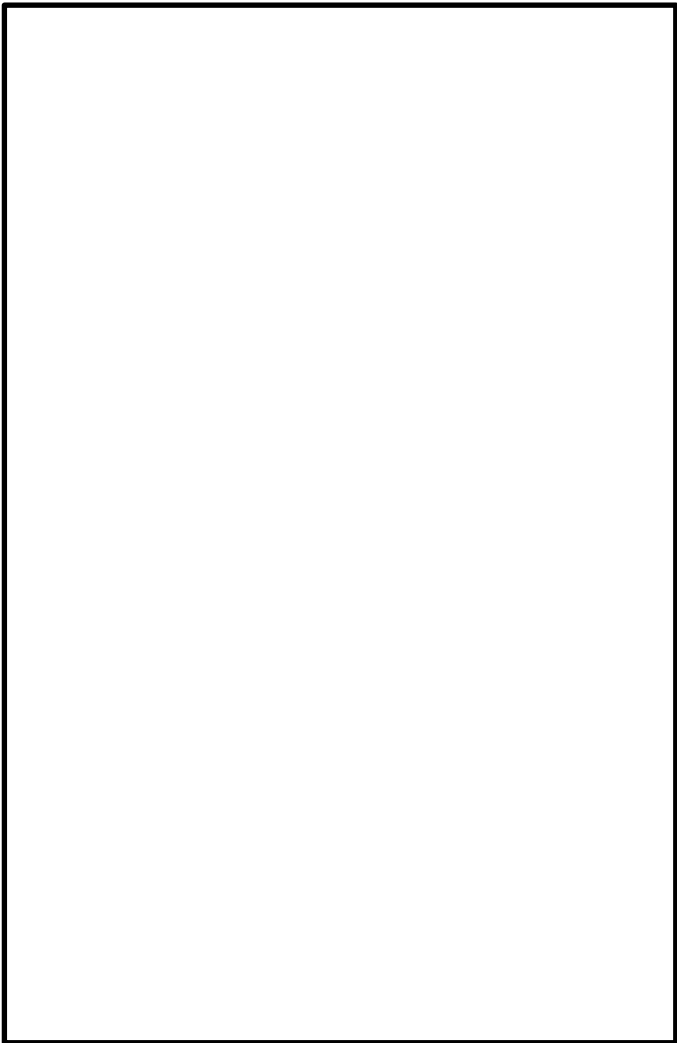
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			

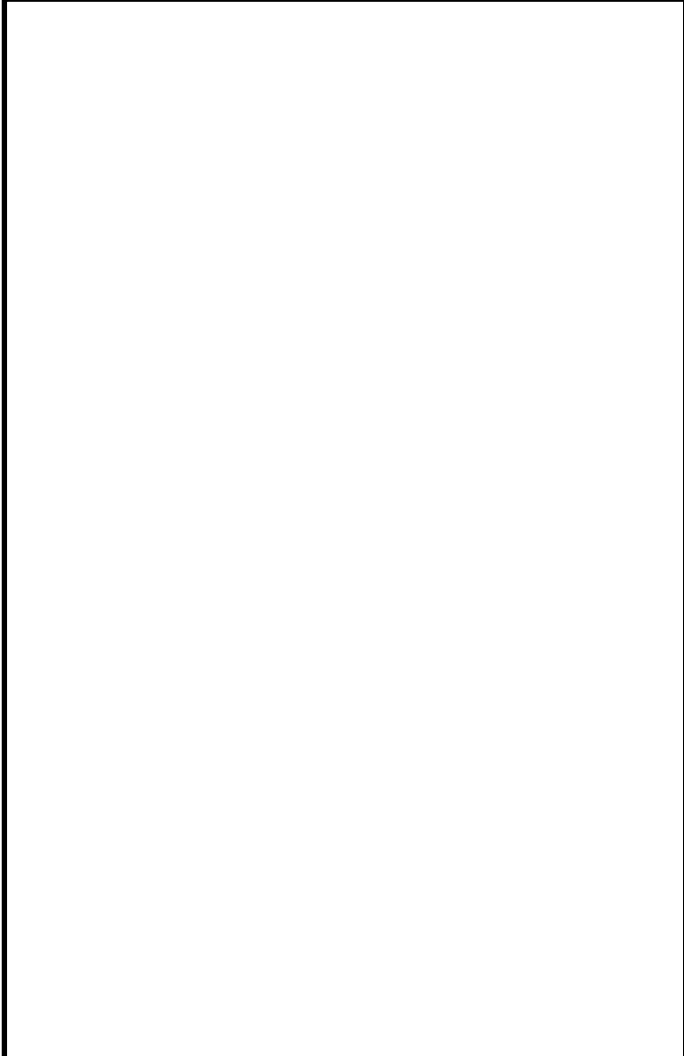
第3図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (1/8)

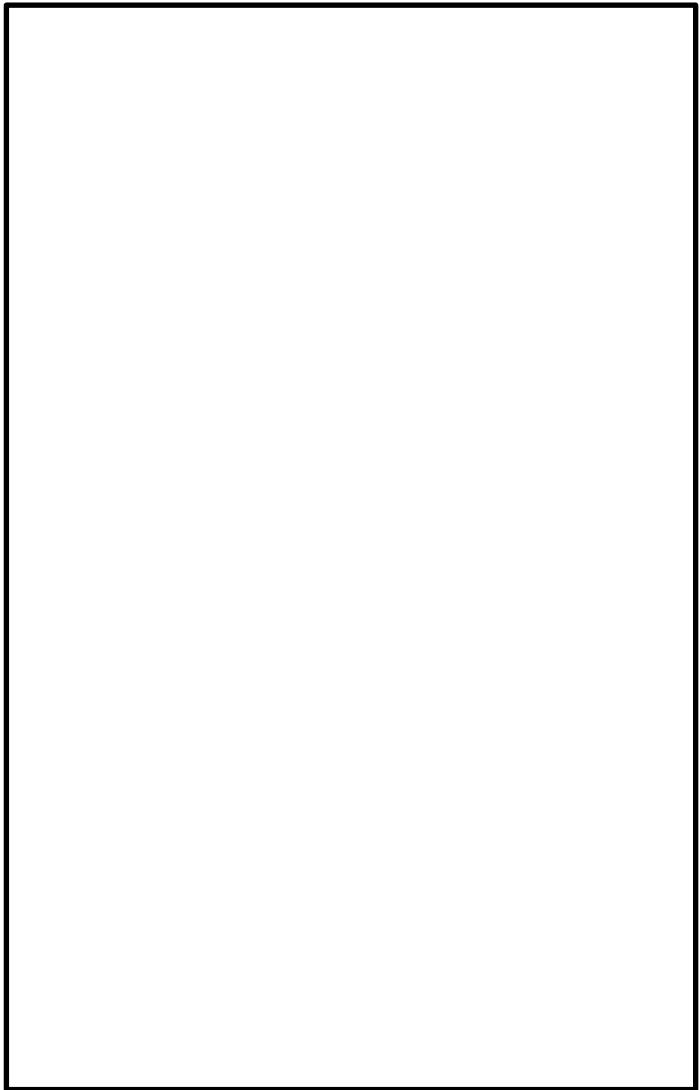
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="1020 480 1635 1446" style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%;"></div> <div data-bbox="1659 690 1703 1283" style="text-align: center;"> 第3図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (2/8) </div>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="1656 697 1703 1289">第3図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (3/8)</p>		

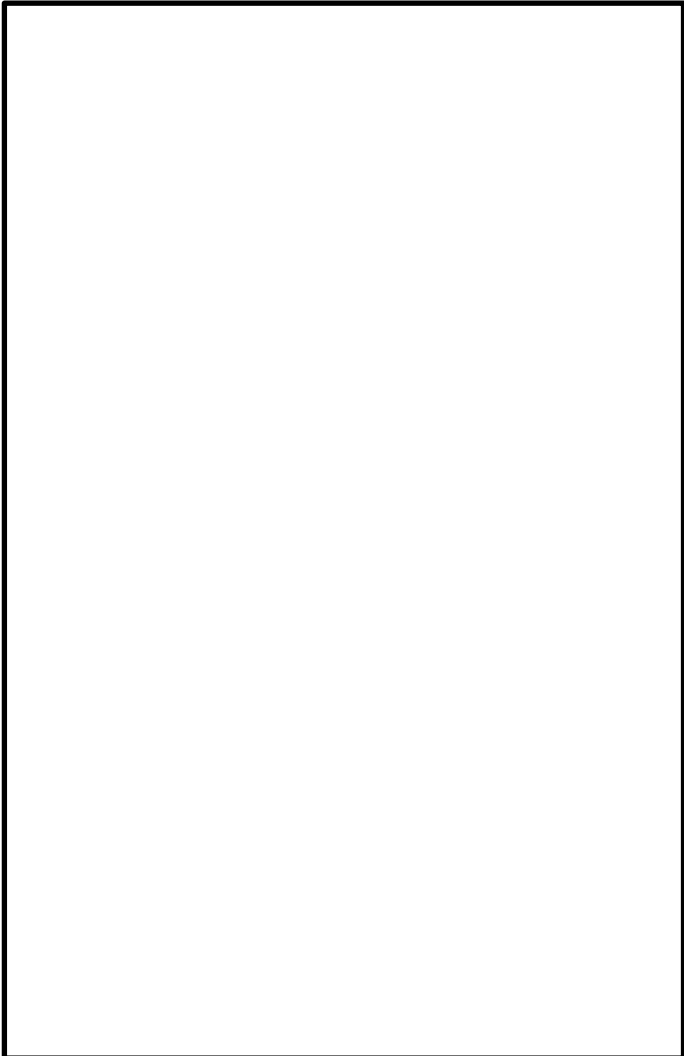
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="1673 722 1709 1310">第3図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (4/8)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="1665 730 1703 1314">第3図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (5/8)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="1662 724 1706 1312">第3図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (6/8)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
			

第3図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (7/8)

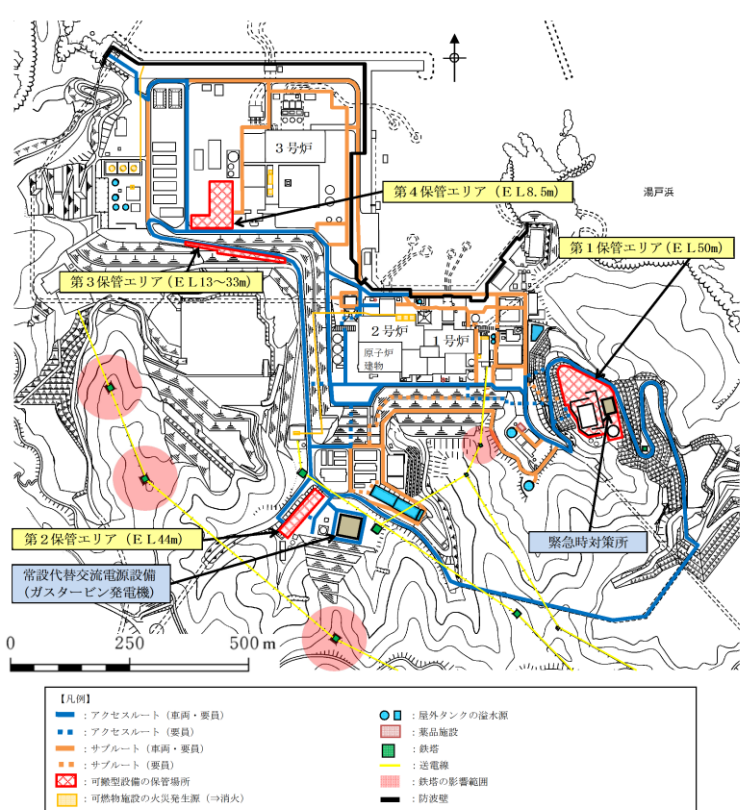
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="1662 735 1706 1333">第3図 東海第二発電所 溢水防護区画図 (8/8)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(4) <u>アクセスルートエリアの溢水による影響</u></p> <p>1) <u>アクセスルートエリアの溢水による温度の影響</u></p> <p>地震による溢水源の中で、高温の流体を内包する系統は「<u>原子炉冷却材浄化系</u>」及び「<u>給復水系</u>」が考えられる。いずれも漏えいを検知・<u>隔離するインターロックが作動し自動的に隔離される。</u></p> <p>漏えいにより一時的に原子炉建屋（<u>管理区域</u>）内は高温になるが、<u>隔離及びブローアウトパネルからの排気により温度は低下する。</u></p> <p>隔離に時間を要する有効性評価シナリオ「<u>格納容器バイパス（インターフェイスシステム LOCA）</u>」の場合、<u>漏えい直後約 50℃まで上昇するが、3 時間程度で約 38℃となると評価されている。</u></p> <p><u>有効性評価において原子炉建屋（管理区域）での作業完了時間が最も早い事故シナリオは「使用済燃料プール事故（想定事故 2）」であり、使用済燃料プール水位低下調査及び隔離操作を「2.5 時間」で完了することになっている。しかし、このシナリオでは原子炉停止から 10 日後を想定しているため、高温の影響はないと考えられる。</u></p> <p><u>原子炉が運転中において、作業完了時間が最も早い事故シナリオは「全交流動力電源喪失」の格納容器ベント準備操作であり、「16 時間」で完了することになっている。作業完了までの時間余裕があるため、高温の影響はないと考えられる。</u></p> <p>2) <u>アクセスルートエリアの溢水による線量の影響</u></p> <p>放射性物質を内包する溢水源の中で、漏えい時に環境線量率が最も厳しくなる系統は「<u>原子炉冷却材浄化系</u>」であ</p>	<p>(4) <u>アクセスルートエリアの溢水による温度の影響</u></p> <p>地震による溢水源の中で、高温の流体を内包する系統は「<u>放射性廃棄物処理系加熱蒸気系</u>」が考えられる。<u>放射性廃棄物処理系加熱蒸気系は、アクセスルート上の配管の耐震性を確保するため、蒸気の漏えいは発生しない。</u></p> <p><u>したがって、有効性評価における原子炉建屋内での作業における高温状態による影響はないと考えられる。</u></p> <p>なお、「<u>格納容器バイパス（インターフェイスシステム LOCA）</u>」は、このインターロックによる自動隔離対象外の事象であり、<u>原子炉建屋内が高温環境になることが考えられるが、漏えい箇所の隔離作業に係る区画の雰囲気温度は、作業開始を想定する原子炉減圧操作後に原子炉建屋内環境が静定する事象発生 2 時間から、現場隔離操作が完了する 5 時間までの最大で 41℃程度（ブローアウトパネルに期待しない場合でも約 44℃程度）であることから、屋内現場作業における高温状態による影響はないと考えられる。</u></p> <p>(5) <u>アクセスルートエリアの溢水による線量の影響</u></p> <p>放射性物質を内包する溢水源の中で、漏えい時に環境線量率が最も厳しくなる系統は「<u>使用済燃料プールのスロツ</u></p>	<p>4. <u>アクセスルートエリアの溢水による影響</u></p> <p>(1) <u>アクセスルートエリアの溢水による温度の影響</u></p> <p>地震による溢水源の中で、高温の流体を内包する系統は「<u>主蒸気系</u>」、「<u>原子炉浄化系</u>」及び「<u>復水・給水系</u>」が考えられる。<u>いずれも漏えい検知による自動隔離等のインターロックが設置されている。</u></p> <p><u>漏えいにより一時的に原子炉建物二次格納容器内は高温になるが、隔離及びブローアウトパネルからの排気により温度は低下する。</u></p> <p><u>隔離に時間を要する有効性評価シナリオ「格納容器バイパス（インターフェイスシステム LOCA）」が A 又は B - 残留熱除去系で発生した場合を評価した結果、原子炉棟内環境が静定する事象発生の 9 時間後から現場操作の完了時間として設定している 10 時間後までの温度は最大で約 44℃であり、原子炉棟内の滞在時間は A - 残留熱除去系の場合で約 38 分、B - 残留熱除去系の場合で約 37 分であることから、操作場所へのアクセス及び操作は可能である*。</u></p> <p><u>C - 残留熱除去系又は低圧炉心スプレイ系で発生した場合を評価した結果、漏えいにより原子炉建物二次格納容器内の温度は僅かに上昇するが、現場操作の完了時間として設定している事象発生の 10 時間後までの温度は最大で約 31℃であり、想定している作業環境（最大約 44℃）未満で推移する。原子炉棟内の滞在時間は C - 残留熱除去系の場合で約 37 分、低圧炉心スプレイ系の場合で約 41 分であることから、操作場所へのアクセス及び操作は可能である*。なお、この時ブローアウトパネルの開放圧力には到達しない。</u></p> <p><u>※想定している作業環境（最大約 44℃）においては、主に低温やけどが懸念されるが、一般的に、接触温度と低温やけどになるまでのおおよその時間の関係は、44℃で 3 時間～4 時間として知られている。（出典：消費者庁 News Release（平成 25 年 2 月 27 日））</u></p> <p>(2) <u>アクセスルートエリアの溢水による線量の影響</u></p> <p>放射性物質を内包する溢水源の中で、漏えい時に環境線量率が最も厳しくなる系統は「<u>原子炉浄化系</u>」である。</p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の相違 【東海第二】 地震による溢水源の中で高温の流体を内包する系統の相違 ・設計方針の相違 【柏崎 6/7、東海第二】 プラントの相違による温度評価の相違 ・記載方針の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は、有効性評価における重要事故シーケンスの重畳は考慮しないため、インターフェイスシステム LOCA を代表して記載 ・設備の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>る。</p> <p>内部溢水で評価しているとおおり、原子炉冷却材浄化系の漏えいによる被ばく線量は数 mSv 程度となり、緊急時の被ばく線量制限値 100mSv と比較して十分小さく抑えられるため、被ばく防護の適切な装備を実施した上で作業は可能であると考えられる。</p> <p>3) アクセスルートエリアの化学薬品を含む溢水の影響</p> <p>化学薬品を含む溢水源の中で、アクセスルートに影響を与える可能性のあるものは「<u>ほう酸水溶液（五ほう酸ナトリウム溶液）</u>」「<u>補機冷却水系に含まれる防食剤</u>」がある。</p> <p>「<u>ほう酸水溶液（五ほう酸ナトリウム溶液）</u>」は、<u>ほう酸水タンク内に貯留されており、その周囲にはタンク内の全容量分を滞留可能な堰が設置されているため、万が一漏えいした場合でも影響範囲を堰内に制限することができる。</u></p> <p>「<u>補機冷却水系に含まれる防食剤</u>」は、濃度が十分低く防護装備により安全性を向上させていることから作業は可能であると考えられる。</p> <p>なお、<u>廃棄物処理建屋には高電導度廃液系中和装置に苛性ソーダ及び硫酸が存在し、格納容器 pH 制御装置に苛性ソーダが存在するが、堰が設置されているため、その影響範囲を堰内に制限することができる。また、アクセスルートエリアとは異なる場所にあるため影響を受けることはない。</u></p>	<p><u>シング</u>」である。</p> <p>使用済燃料プールのスロッシングによる被ばく線量は数 mSv 程度となり、緊急時の被ばく線量制限値 100mSv と比較して十分小さく抑えられるため、被ばく防護の適切な装備を実施した上で作業は可能であると考えられる。</p> <p>(6) アクセスルートエリアの化学薬品を含む溢水の影響</p> <p>化学薬品を含む溢水源の中には「<u>ほう酸水溶液</u>」、<u>「補機冷却水系に含まれる防食剤」が存在し、溢水源の周辺の堰内や近傍のエリアに滞留が想定されるが、ガスの発生が想定されないことから、炉心損傷のおそれがある場合は溢水を考慮した放射線防護具（アノラック等）、炉心損傷のおそれがない場合は通常の装備を着用する。</u></p> <p>原子炉建屋付属棟（廃棄物処理棟）の溢水源には苛性ソーダ、硫酸及びりん酸ソーダが存在する。当該タンクの周辺には堰が設置されているため、薬品の漏えい時には堰内に薬品が滞留し、ガスの発生が想定される。そのため、<u>原子炉建屋付属棟（廃棄物処理棟）内の作業時は、炉心損傷のおそれがある場合は放射線防護具のうち自給式呼吸用保護具、炉心損傷のおそれがない場合は薬品防護具を着用する。また、当該薬品タンクの設置場所を迂回することが可能である。</u></p> <p><u>第3図に薬品タンクの配置を示す。</u></p>	<p>内部溢水で評価しているとおおり、原子炉浄化系の漏えいによる被ばく線量は数mSv程度となり、緊急時の被ばく線量制限値100mSvと比較して十分小さく抑えられるため、被ばく防護の適切な装備を実施した上で作業は可能であると考えられる。</p> <p>(3) アクセスルートエリアの化学薬品を含む溢水の影響</p> <p>化学薬品を含む溢水源の中で、アクセスルートに影響を与える可能性のあるものは「<u>原子炉補機冷却水系に含まれる防錆剤（亜硝酸ソーダ）</u>」がある。</p> <p>「<u>原子炉補機冷却水系に含まれる防錆剤（亜硝酸ソーダ）</u>」は、濃度が十分低く防護具により安全性を確保していることから作業は可能であると考えられる。</p> <p>なお、<u>廃棄物処理建物（管理区域）には液体廃棄物処理系中和装置に苛性ソーダ及び硫酸が存在し、固体廃棄物処理系中和装置に苛性ソーダ及び硫酸等が存在するが、通行するルートは廃棄物処理建物（非管理区域）であり、薬品設置箇所とは異なる場所にあるため影響を受けることはない。</u></p>	<p>【東海第二】</p> <p>溢水による線量の影響が最も厳しくなる系統の相違</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>島根 2 号炉のアクセスルートは、ほう酸水貯蔵タンクの影響を受けないルートを選定している</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根 2 号炉は、保護具の着用について別紙(35)に記載</p> <p>・設備の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根 2 号炉は、被ばくを考慮した放射線防護具を着用し作業を実施</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】</p> <p>島根 2 号炉は、薬品タンクが管理区域に設置されており、アクセスルートは非管理区域に設定しているため、影響を受けることはない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>4) 照明への影響 照明設備については常用電源若しくは非常用電源から受電しており、<u>建屋全体に設置されている</u>。溢水の影響により照明設備が喪失しても可搬型照明により対応可能である。</p> <p>5) 感電の影響 電気設備が溢水の影響を受けた場合は、保護回路が動作し電気回路をトリップすることで電源供給が遮断されることが考えられる。また、地絡等の警報が発生した場合は負荷の切り離し等の対応を行う。 なお、<u>絶縁性を確保した装備を着用することによりアクセス時の安全性を確保する</u>。</p> <p>6) 漂流物の影響 屋内に設置された棚やラック等の設備は、固縛処置がされており、溢水が発生した場合においても漂流物になることはない。よって、アクセス性に対して影響はない。</p> <p>【内部溢水に対する対応】 地震による内部溢水の発生により、<u>建屋内の床面が没水した場合を考慮しても対応作業が可能</u>なよう、必要となる防護具が<u>配備されていることを確認した</u>。</p> <p>内部溢水が発生していると考えられる場合には、中央制御室で必要な防護具を着用し、対応操作現場に向かう手順としており、訓練等を通じて、防護具の着用時間は10分以内で実施できることを確認した。</p> <p>配備箇所：中央制御室<u>内</u></p> <p>防護具：『マスク』（状況に応じて選択） ・<u>全面マスク（チャコールフィルター）</u> ・<u>エアラインマスク</u></p>	<p>(7) 照明への影響 照明設備については、<u>常用電源若しくは非常用電源から受電しており、建屋全体に設置されている</u>。溢水の影響により照明設備が喪失しても可搬型照明により対応可能である。<u>（別紙（27）参照）</u></p> <p>(8) 感電の影響 電気設備が溢水の影響を受けた場合は、保護回路が動作し電気回路をトリップすることで電源供給が遮断されることが考えられる。また、地絡等の警報が発生した場合は負荷の切り離し等の対応を行う。 なお、<u>第4図に示す保護具を着用することによりアクセス時の安全性を確保する</u>。</p> <p>(9) 漂流物の影響 屋内に設置された棚やラック等の設備は、固縛処置がされており、溢水が発生した場合においても漂流物になることはない。よって、アクセス性に対して影響はない。</p> <p>(10) 内部溢水に対する対応方針 地震による内部溢水の発生により、<u>建屋内の床面が没水した場合を考慮しても対応作業が可能</u>なよう、必要となる防護具を<u>配備する</u>。</p> <p>内部溢水が発生していると考えられる場合には、中央制御室や緊急時対策所で必要な防護具を着用し、対応操作現場に向かう手順としており、訓練等を通じて、防護具の着用時間は<u>約12分</u>で実施できることを確認した。 <u>第4図に防護具の着用例を示す</u>。</p> <p>配備場所：中央制御室、緊急時対策所<u>建屋</u></p> <p>防護具：『マスク』 …<u>全面マスク、ガスマスク</u></p>	<p>(4) 照明への影響 照明設備については常用電源若しくは非常用電源から受電しており、<u>建物全体に設置されている</u>。溢水の影響により照明機能が喪失しても、<u>可搬型照明により対応可能である</u>。<u>（別紙（16）参照）</u></p> <p>(5) 感電の影響 電気設備が溢水の影響を受けた場合は、保護回路が動作し電気回路をトリップすることで電源供給が遮断されることが考えられる。また、地絡等の警報が発生した場合は負荷の切り離し等の対応を行う。 なお、<u>第3図に示す絶縁性を確保した装備を着用することによりアクセス時の安全性を確保する</u>。</p> <p>(6) 漂流物の影響 屋内に設置された棚やラック等の設備は、固縛処置がされており、溢水が発生した場合においても漂流物となることはない。よってアクセス性に対して影響はない。</p> <p>【内部溢水に対する対応】 地震による内部溢水の発生により、<u>建物内の床面が水没した場合を考慮しても対応作業が可能</u>なよう、必要となる防護具を<u>配備する</u>。<u>なお、作業現場に向かう際には防護具を携帯する</u>。</p> <p>内部溢水が発生していると考えられる場合には、<u>予め中央制御室や緊急時対策所で必要な防護具を着用し、対応操作現場に向かう手順としており、訓練等を通じて、防護具の着用時間は10分以内で実施できることを確認した</u>。 <u>アクセスに係る防護具等を第3図に示す</u>。</p> <p>配備箇所：中央制御室、<u>緊急時対策所</u></p> <p>防護具：『マスク』（状況に応じて選択） ・<u>全面マスク等（全面マスク又は電動ファン付き全面マスク）</u></p>	<p>・運用の相違 【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉は、現場に防護具を携帯する</p> <p>・運用の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、緊急時対策所にも防護具を配備しており、必要に応じて防護具を着用</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7、東海第二】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>・セルフエアセット</p> <p>『服装』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴム手袋 ・ C 服 ・ アノラック (水をはじく加工が施されており C服の上に着る) ・ 耐熱服 ・ 胴長靴 (長さ 120cm) 等 <div data-bbox="210 940 890 1480"> <p>全面マスク セルフエアセット 汚染作業用長靴</p> <p>アノラック 耐熱服 胴長靴 (長さ 120cm)</p> </div>	<p>『服装』</p> <p>…<u>タイベック, アノラック, 綿手袋, ゴム手袋, 長靴, 胴長靴, 消防服</u></p> <p>薬品類の漏えい時に着用する防護具は別紙 (36) 参照。 ※ 今後の検討により, 変更・追加となる可能性がある。</p> <div data-bbox="973 926 1685 1451"> <p>胴長靴 タイベック+全面マスク アノラック+全面マスク</p> <p>長靴 全面マスク</p> </div> <p>第4図 防護具の着用例</p>	<p>・<u>酸素呼吸器</u></p> <p>・<u>セルフエアーセット</u></p> <p>『服装』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゴム手袋 ・ <u>汚染防護服</u> ・ <u>被水防護服</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>耐熱服</u>※ ・ <u>作業用長靴</u> <p>※ <u>第2チェックポイント (原子炉建物1階) に配備</u></p> <p>薬品類の漏えい時に着用する防護具は別紙 (35) 参照</p> <div data-bbox="1816 909 2410 1644"> <p>全面マスク セルフエアーセット 酸素呼吸器</p> <p>汚染防護服 被水防護服 作業用長靴</p> <p>耐熱服</p> </div> <p>第3図 溢水時に着用する防護具 (例)</p>	<p>使用する防護具の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2号炉は, 移動性を考慮し原子炉建物原子炉棟入り口付近に配備 ・ 設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 配備する防護具の相違による図の内容の相違

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 23</p> <p>屋外アクセスルートにおける地震後の被害想定 (一覧)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin-top: 20px;"></div> <p style="writing-mode: vertical-rl; position: absolute; right: 0; top: 50%; transform: translateY(-50%);">第1図 屋外アクセスルートにおける地震後の被害想定 (一覧)</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (22)</p> <p>屋外アクセスルートにおける地震後の被害想定 (一覧) について</p> <p>第1図に地震後の屋外アクセスルートの被害想定 (一覧) を示す。</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; margin-top: 20px;"></div> <p>第1図 屋外アクセスルートにおける地震後の被害想定 (一覧)</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (19)</p> <p>屋外のアクセスルートにおける地震後の被害想定 (一覧)</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">  </div> <p>第1図 アクセスルートにおける地震後の被害想定 (一覧)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 24</p> <p style="text-align: center;">資材設置後の作業成立性</p> <p>6号及び7号炉においては、<u>重大事故等対処設備である可搬型代替注水ポンプを用いて、防火水槽及び復水貯蔵槽への補給、使用済燃料プールへの注水を行う。</u></p> <p><u>可搬型代替注水ポンプの配置場所は、淡水貯水池近傍及び原子炉建屋近傍となり、ホース敷設ルートは淡水貯水池から防火水槽までの構内道路の一部及び原子炉建屋近傍となる。</u></p> <p>アクセスルート上にホースを敷設する際には、道路の端に敷設することを基本とするため、主要な発電所構内道路への影響は限定的であり、機材を設置することにより通行に支障は来さない。</p> <p>なお、あらゆる悪条件に備えホースブリッジ等の資機材を確保しており緊急時の柔軟な対応に厚みを持たせている。</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (27)</p> <p style="text-align: center;">資機材設置後の作業成立性について</p> <p>重大事故等対処設備である<u>可搬型代替注水大型ポンプ等を用いて、原子炉への注水や使用済燃料プールへの注水等を行う。</u></p> <p><u>可搬型代替注水大型ポンプは、水源である代替淡水貯槽やS A 用海水ピットの近傍に設置し、接続先までアクセスルート上にホース等を敷設する。</u></p> <p><u>そのため、敷設したホースが可搬型設備のアクセス性に支障が出ないように、ホースブリッジ等の資機材を確保・設置する。</u></p> <p><u>今後、配備予定のホースブリッジ及び車両通行概要図を第1図に示す。</u></p>	<p style="text-align: right;">別紙 (20)</p> <p style="text-align: center;">資材設置後の作業成立性</p> <p>重大事故等対処設備である<u>大量送水車、大型送水ポンプ車を用いて、輪谷貯水槽（西1 / 西2）及び低圧原子炉代替注水槽への補給、燃料プール等への注水を行う。</u></p> <p><u>大量送水車の配置場所は輪谷貯水槽（西1 / 西2）近傍及び原子炉建物近傍、大型送水ポンプ車の配置場所は海水取水箇所近傍となり、ホース敷設ルートは輪谷貯水槽（西1 / 西2）から原子炉建物近傍まで、海水取水箇所から原子炉建物近傍及び輪谷貯水槽（西1 / 西2）までとなる。</u></p> <p><u>アクセスルート上にホースを敷設する際には、道路の端に敷設することを基本とするため、主要な発電所構内道路への影響は限定的であり、機材を設置することにより通行に支障は来さない。</u></p> <p><u>なお、あらゆる悪条件に備えホースブリッジ等の資機材を確保しており緊急時の柔軟な対応に厚みを持たせている。</u></p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7，東海第二】 送水に用いる重大事故等対処設備及び水源の相違</p> <p>・記載方針の相違</p> <p>【柏崎6/7】 島根2号炉は、補給及び燃料プールに加えて、低圧原子炉代替注水系（可搬型）による注水等の各種注水を含むため「等」を記載</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7，東海第二】 送水に用いる重大事故等対処設備、水源及びホース敷設ルートの相違</p>



第1図 ホースブリッジ



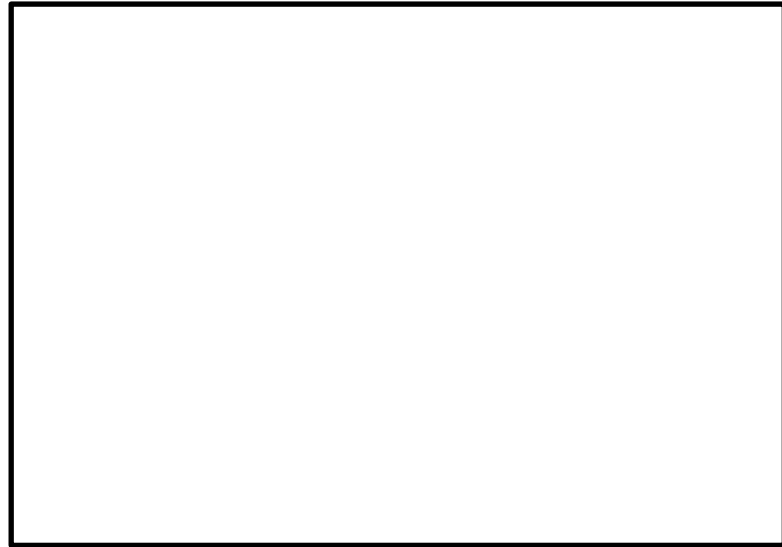
第1図 ホースブリッジ及び車両通行概要図



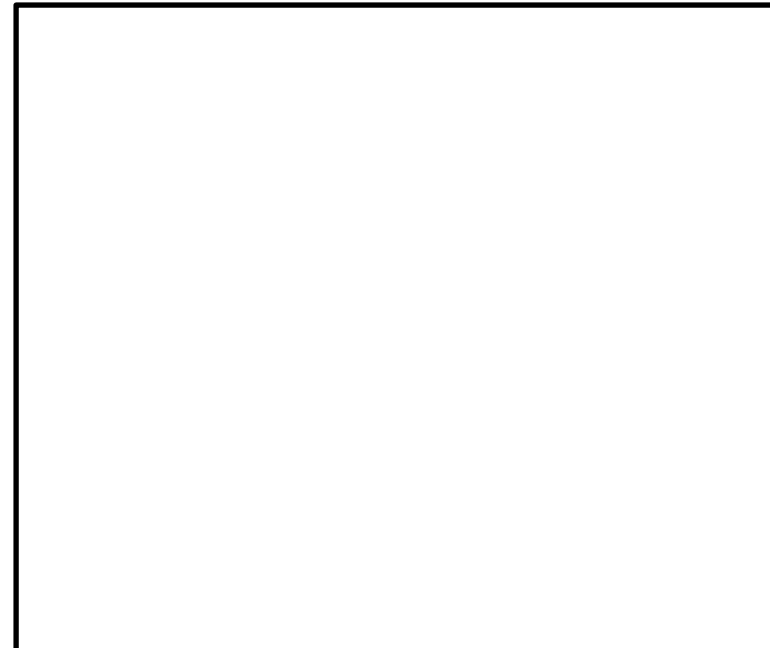
第1図 ホースブリッジ

- ・設備の相違
- 【柏崎6/7, 東海第二】
- 使用するホースブリ
- ッジの仕様の相違

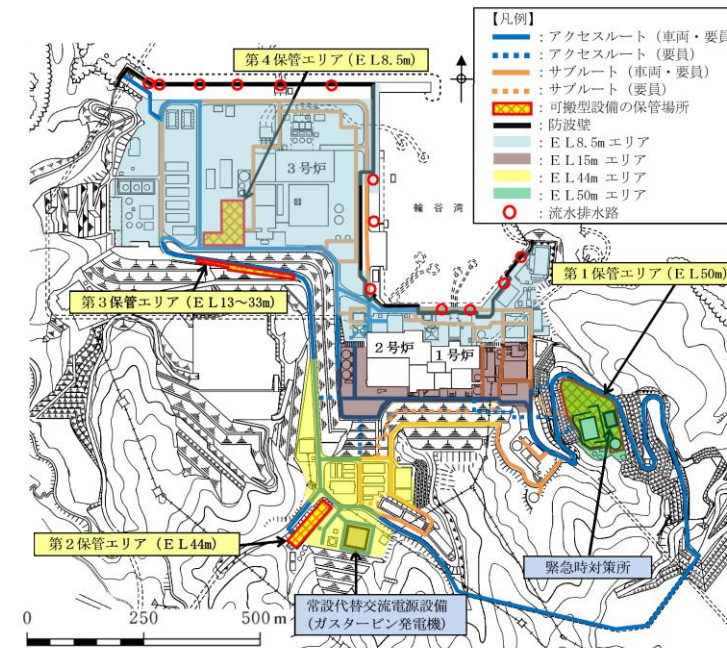
柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 25</p> <p style="text-align: center;">保管場所及び屋外アクセスルート等の点検状況</p> <p>保管場所，<u>屋外</u>アクセスルート及びそれらの周辺斜面並びに排水路等について，以下に示すように定期的に土木専門技術者による点検を行い，健全性を確認する。また，台風，地震，大雨，強風，津波等が発生した場合には，<u>土木専門技術者による臨時点検</u>を行い，必要に応じて補修工事を実施する。</p> <p>保管場所，<u>屋外</u>アクセスルート及びそれらの周辺斜面については，応急復旧が可能な重機や砕石等の資機材をあらかじめ備えており（別紙 11 参照），当該設備の性能が維持できる運用・管理体制を整えている。また，排水路については，<u>排水路とは別に排水用フラップゲートを設置していることから，屋外</u>アクセスルートのアクセス性に支障がないことを確認した（別紙 30 参照）。</p> <p>○保管場所：外観目視点検を 1 回/年 ○アクセスルート：外観目視点検を 1 回/年 ○保管場所及びアクセスルート周辺斜面：外観目視点検を 1 回/年 ○<u>排水用フラップゲート</u>：動作確認，外観目視点検を 1 回/年 ○排水路：外観目視点検を 1 回/年</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (25)</p> <p style="text-align: center;">保管場所及び屋外アクセスルート等の点検について</p> <p>保管場所，<u>屋外</u>アクセスルート及びそれらの周辺斜面並びに排水路等について，以下に示すように定期的に土木及び建築専門技術者による点検を行い，健全性を確認する。また，台風，地震，大雨，強風，津波等が発生した場合には，<u>土木及び建築専門技術者による臨時点検</u>を行い，必要に応じて補修工事を実施する。</p> <p><u>屋外</u>アクセスルートについては，復旧が可能な重機や土のう等の資機材をあらかじめ備えており（別紙 (20)），<u>屋外</u>アクセスルートの性能が維持できる運用を整えている。また，排水路については，<u>設計基準としての降水量 (127.5mm/h) に対し，降水が敷地内に滞留しないような設計としていることから，屋外</u>アクセスルートのアクセス性に支障がないことを確認した（別紙 (2)）。</p> <p><u>第 1 図に保管場所及びアクセスルートの配置を示す。</u></p> <p>○保管場所：外観目視点検を 1 回/年 ○アクセスルート：外観目視点検を 1 回/年 ○保管場所及びアクセスルート周辺斜面：外観目視点検を 1 回/年 ○排水路：外観目視点検を 1 回/年</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (21)</p> <p style="text-align: center;">保管場所及び屋外のアクセスルート等の点検状況</p> <p>保管場所，アクセスルート及びそれらの周辺斜面並びに排水路等について，以下に示すように定期的に土木専門技術者による点検を行い，健全性を確認する。また，台風，地震，大雨，強風，津波等が発生した場合には土木専門技術者による臨時点検を行い，必要に応じて補修工事を実施する。</p> <p><u>保管場所，アクセスルート及びそれらの周辺斜面</u>については，応急復旧が可能な重機や砕石等の資機材をあらかじめ備えており（別紙(9)参照），<u>当該設備の性能が維持できる運用・管理体制</u>を整えている。また，排水路については，<u>十分な排水能力を有しており，敷地内に滞留するおそれはなく，アクセスルートの</u>アクセス性に支障がないことを確認した。（別紙(26)参照）</p> <p>○保管場所：外観目視点検を 1 回/年 ○アクセスルート：外観目視点検を 1 回/年 ○保管場所及びアクセスルート周辺斜面：外観目視点検を 1 回/年 ○<u>フラップゲート：動作確認，外観目視点検を 1 回/年</u> ○排水路：外観目視点検を 1 回/年</p> <p><u>第 1 図に保管場所及びアクセスルートの配置を示す。</u></p>	<p>・設備の相違 【柏崎 6/7，東海第二】 島根 2 号炉は，排水路とは別にフラップゲートを設置していないものの，別紙(26)に示す評価のとおり，排水路のみで十分な排水能力を有しているため記載内容が相違</p> <p>・設備の相違 【東海第二】 プラントの相違による点検対象設備の相違</p>



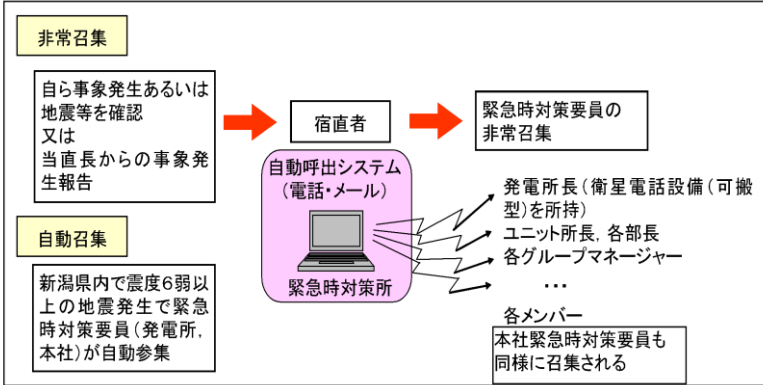
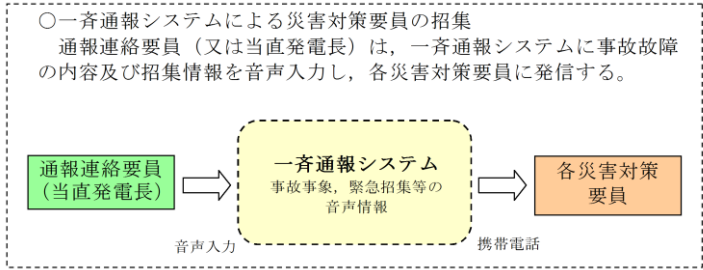
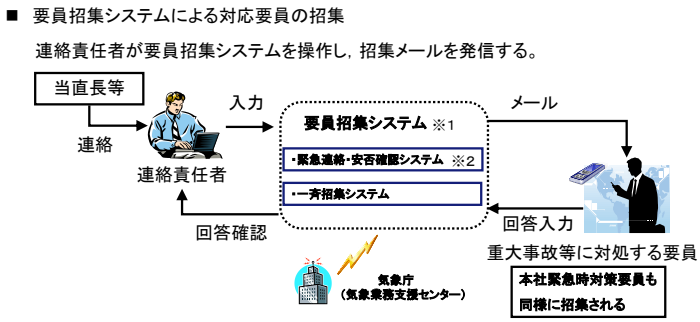
第1図 保管場所及びアクセスルート





第1図 保管場所及びアクセスルート



第1図 保管場所及びアクセスルート

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 26</p> <p style="text-align: center;">発電所構外からの要員の参集について</p> <p>1. 要員の召集の流れ</p> <p>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる緊急時対策要員を速やかに非常召集するため、「自動呼出・安否確認システム」、「通信連絡手段」等を活用し、要員の非常召集及び情報提供を行う。（第1図）</p>  <p>第1図 自動呼出・安否確認システムによる非常召集連絡</p> <p>新潟県内で震度6弱以上の地震が発生した場合には、非常召集連絡がなくても自発的に参集する。</p> <p>地震等により家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。</p> <p>集合同所は、基本的には柏崎エネルギーホール又は刈羽寮（第2図）とするが、発電所の状況が入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とする。</p> <p>柏崎エネルギーホール又は刈羽寮に集合した要員は、緊急時対策本部と非常召集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。柏崎エネルギーホール、刈羽寮には通信連絡設備として衛星電話設備（可搬型）を各10台配備する。</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (34)</p> <p style="text-align: center;">発電所構外からの災害対策要員の参集について</p> <p>1. 要員の参集の流れ</p> <p>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合、発電所構外にいる災害対策要員への情報提供及び非常召集を速やかにするために、「一斉通報システム」を活用する。（第1図）</p>  <p>第1図 一斉通報システムの概要</p> <p>また、発電所周辺地域（東海村）で震度6弱以上の地震が発生した場合には、各災害対策要員は、社内規程に基づき自主的に参集する。</p> <p>地震等により家族、自宅等が被災した場合や地方公共団体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。</p> <p>発電所参集要員（拘束当番）である災害対策要員は、直接発電所へ参集する。発電所参集要員（拘束当番）以外の参集要員は、発電所外参集場所となる第三滝坂寮に集合し、発電所外参集場所で災害対策本部と参集に係る以下①～⑤の情報確認及び調整を行い、災害対策本部からの要員派遣の要請に従い、集団で発電所に移動する。（第2図）</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (22)</p> <p style="text-align: center;">発電所構外からの要員の参集について</p> <p>1. 要員の招集の流れ</p> <p>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）に重大事故等が発生した場合に、発電所外にいる重大事故等に対処する要員を速やかに非常召集するため、「要員招集システム」、「通信連絡手段」等を活用し、要員の非常召集及び情報提供を行う。（第1図）</p>  <p>第1図 要員招集システム</p> <p>松江市内で震度6弱以上の地震が発生した場合には、社内規程に基づき、非常召集連絡がなくても自主的に参集する。</p> <p>地震等により家族、自宅等が被災した場合や自治体からの避難指示等が出された場合は、家族の身の安全を確保した上で参集する。</p> <p>集合同所は、基本的には構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）（第2図）とするが、発電所の状況が入手できる場合は、直接発電所へ参集可能とする。</p> <p>構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）に集合した要員は、緊急時対策本部と非常召集に係る以下の確認、調整を行い、通信連絡設備、懐中電灯等を持参し、発電所と連絡を取りながら集団で移動する。構外参集拠点（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）には通信連絡設備として衛星電話設備（携帯型）を各5台配備する。</p>	<p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】</p> <p>島根2号炉は、有効性評価シナリオで参集要員を考慮していない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>①発電所の状況（発電所への移動が可能なプラント状況かどうか（格納容器ベントの実施見通し），発電所に行くための必要な装備（放射線防護服，マスク，線量計を含む））</p> <p>②その他発電所で得られた情報（発電所への移動に関する道路状況等，移動する上で有益な情報）</p> <p>③発電所へ移動する人の情報（人数，体調，移動手段（徒歩，車両），連絡先）</p> <p>発電用原子炉主任技術者は通信連絡手段により，必要の都度，発電所の連絡責任者と連絡をとり，発電用原子炉施設の運転に関し，保安上の指示を行う。</p>	<p>①発電所の状況（設備及び所員の被災等）</p> <p>②参集した要員の確認（人数，体調等）</p> <p>③重大事故等対応に必要な装備（汚染防護具，マスク，線量計等）</p> <p>④発電所への持参品（通信連絡設備，照明機器等）</p> <p>⑤気象及び災害情報等</p>	<p>①発電所の状況（発電所への移動が可能なプラント状況かどうか（格納容器ベントの実施見通し），発電所に行くための必要な装備（放射線防護具，マスク，線量計を含む。））</p> <p>②その他発電所で得られた情報（発電所への移動に関する道路状況等，移動する上で有益な情報）</p> <p>③発電所へ移動する人の情報（人数，体調，移動手段（徒歩，車両），連絡先）</p> <p>発電用原子炉主任技術者は通信連絡手段により，必要の都度，発電所の連絡責任者と連絡をとり，発電用原子炉施設の運転に関し，保安上の指示を行う。</p>	
 <p>第2図 柏崎刈羽原子力発電所とその周辺</p>	 <p>第2図 東海第二発電所とその周辺</p>	 <p>第2図 島根原子力発電所とその周辺</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																										
<p>2. <u>緊急時対策要員の所在について</u> <u>発電所員の約8割(第1表)が居住している柏崎市街地、刈羽村の大半は、柏崎刈羽原子力発電所から半径10km圏内(第2図)に位置しており、社員寮についても半径10km圏内に設置されている。</u></p> <p>第1表 居住地別の発電所員数(平成29年4月時点)</p> <table border="1" data-bbox="172 632 902 737"> <thead> <tr> <th>居住地</th> <th>柏崎市</th> <th>刈羽村</th> <th>その他地域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住者数</td> <td>820名 (73%)</td> <td>81名 (7%)</td> <td>223名 (20%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 発電所構外からの要員の参集ルート (1) 概要</p> <p>柏崎市、刈羽村からの要員参集ルートについては、第3図に示すとおりであり、<u>要員参集ルートの障害要因としては、比較的平坦な土地であることから土砂災害の影響は少なく、地震による橋の崩壊、津波による参集ルートの浸水が考えられる。</u></p> <p>地震による橋梁の崩落については、<u>要員参集ルート上の橋梁が崩落等により通行ができなくなった場合でも、迂回ルートが複数存在することから、参集は可能である。また、木造建物の密集地域はなくアクセスに支障はない。</u> なお、地震による参集ルート上の主要な橋梁への影響については、<u>平成19年新潟県中越沖地震においても、橋梁本体の損傷による構造安全性に著しい影響のあるような損傷は見られず(※1)、実際に徒歩による通行に支障はなかった。</u></p>	居住地	柏崎市	刈羽村	その他地域	居住者数	820名 (73%)	81名 (7%)	223名 (20%)	<p>2. <u>災害対策要員の所在について</u> <u>東海村の大半は東海第二発電所から半径5km圏内であり、発電所員の約5割が居住している。更に、東海村周辺のひたちなか市、那珂市など東海第二発電所から半径5km～10km圏内には、発電所員の約2割が居住しており、おおむね東海第二発電所から半径10km圏内に発電所員の約7割が居住している。(第2図)(第1表)</u></p> <p>第1表 居住地別の発電所員数(平成28年7月時点)</p> <table border="1" data-bbox="961 632 1697 762"> <thead> <tr> <th>居住地</th> <th>東海村 (半径5km圏内)</th> <th>東海村周辺地域 ひたちなか市など (半径5km～10km圏内)</th> <th>その他の地域 (半径10km圏外)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住者数</td> <td>133名 (52%)</td> <td>58名 (23%)</td> <td>64名 (25%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 発電所構外からの災害対策要員の参集ルート 3.1 概要</p> <p><u>発電所構外から参集する災害対策要員の主要な参集ルートについては、第3図に示すとおりである。</u> <u>東海第二発電所が立地する東海村は比較的平坦な土地であり、発電所構外の拠点となる要員の集合場所(第三滝坂寮)から発電所までの参集ルートは、通行に支障となる地形的な要因の影響が少ない。また、木造建物の密集地域はなくアクセスに支障はない。このため、参集要員は通行可能な道路等を状況に応じて選択して参集できる。</u> <u>この他の参集に係る障害要因としては、地震による橋梁の崩壊、津波による参集ルートの浸水が考えられる。</u></p> <p>地震による橋梁の崩壊については、<u>参集ルート上の橋梁が崩壊等により通行ができなくなった場合でも、迂回ルートが複数存在することから、参集は可能である。なお、地震による参集ルート上の主要な橋梁への影響については、平成23年の東北地方太平洋沖地震においても、実際に徒歩による通行に支障はなかった。</u></p>	居住地	東海村 (半径5km圏内)	東海村周辺地域 ひたちなか市など (半径5km～10km圏内)	その他の地域 (半径10km圏外)	居住者数	133名 (52%)	58名 (23%)	64名 (25%)	<p>2. <u>重大事故等に対処する要員の所在について</u> <u>発電所員の社宅・寮がある島根原子力発電所から半径5km圏内に、発電所員(約540名)の約4割が居住している。更に、島根原子力発電所から半径5～10km圏内には、発電所員の約3割が居住しており、おおむね島根原子力発電所から半径10km圏内に発電所員の約7割が居住している。(第2図)(第1表)</u></p> <p>第1表 居住地別の発電所員数(令和3年3月時点)</p> <table border="1" data-bbox="1754 617 2490 726"> <thead> <tr> <th>居住地</th> <th>5km圏内</th> <th>5～10km圏内</th> <th>10～20km圏内</th> <th>その他地域 (半径20km圏外)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>居住者数</td> <td>231名 (43%)</td> <td>155名 (29%)</td> <td>90名 (17%)</td> <td>60名 (11%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 発電所構外からの要員の参集ルート (1) 概要</p> <p><u>発電所構外からの参集ルートについては、第3図に示すとおりであり、参集ルートの障害要因としては、比較的平坦な土地であることから、土砂災害の影響は少なく、地震による橋の崩壊、津波による参集ルートの浸水が考えられる。</u></p> <p>地震による橋梁の崩落については、<u>参集ルート上の橋梁が崩落等により通行ができなくなった場合でも、迂回ルートが複数存在することから、参集は可能である。また、木造建物の密集地域はなくアクセスに支障はない。</u> なお、地震による参集ルート上の主要な橋梁への影響については、<u>平成12年鳥取県西部地震においても、実際に徒歩による通行に支障はなかった。</u></p>	居住地	5km圏内	5～10km圏内	10～20km圏内	その他地域 (半径20km圏外)	居住者数	231名 (43%)	155名 (29%)	90名 (17%)	60名 (11%)	<p>備考</p> <p>・地理的要因の相違 【柏崎6/7、東海第二】 島根2号炉建設後の最も大きな地震実績で確認</p>
居住地	柏崎市	刈羽村	その他地域																										
居住者数	820名 (73%)	81名 (7%)	223名 (20%)																										
居住地	東海村 (半径5km圏内)	東海村周辺地域 ひたちなか市など (半径5km～10km圏内)	その他の地域 (半径10km圏外)																										
居住者数	133名 (52%)	58名 (23%)	64名 (25%)																										
居住地	5km圏内	5～10km圏内	10～20km圏内	その他地域 (半径20km圏外)																									
居住者数	231名 (43%)	155名 (29%)	90名 (17%)	60名 (11%)																									

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)

新潟県が実施した広域避難シミュレーション(※2)によれば、大規模な地震が発生により、発電所で重大事故等が発生した場合、住民避難のため発電所の南西の海側ルートに交通渋滞が発生しやすいという結果が得られている。交通集中によるアクセス性への影響回避のため、参集ルートとしては可能な限り避けることとし、複数ある参集ルートから適切なルートを選定する。

東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)

大規模な地震が発生し、発電所で重大事故等が発生した場合には、住民避難の交通渋滞が発生すると考えられるため、交通集中によるアクセス性への影響回避のため、参集ルートとしては可能な限り住民避難の渋滞を避けることとし、複数ある参集ルートから適切なルートを選定する。



第3図 主要な参集ルート

島根原子力発電所 2号炉

大規模な地震が発生し、発電所で重大事故等が発生した場合には、住民避難の交通渋滞が発生すると考えられるため、交通集中によるアクセス性への影響回避のため、参集ルートとしては可能な限り住民避難の渋滞を避けることとし、複数ある参集ルートから適切なルートを選定する。



第3図 発電所構外からの参集ルート

備考

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>津波浸水時については、アクセス性への影響を未然に回避するため、大津波警報発生時には基準津波が襲来した際に浸水が予想されるルート（第3 図に図示した海沿いルート）は使用しないこととし、これ以外の参集ルートを使用して参集することとする。</p> <p>※1 参考文献：2007 年新潟県中越沖地震の被害とその特徴／小長井一男（東京大学教授生産技術研究所）ほか 国土技術政策研究所資料 No. 439, 土木研究所資料 No. 4086, 建築研究資料 No. 112 「平成 19 年（2007 年）新潟県中越沖地震被害調査報告」</p> <p>※2 参考文献：新潟県殿向け「平成 2 6 年度新潟県広域避難時間推計業務」～最終報告書～BGS-BX-140147 平成 2 6 年 8 月 三菱重工業株式会社 http://www.pref.niigata.lg.jp/genshi-ryoku/1356794481823.html</p>	<p>参集ルートが津波により浸水した場合には、アクセス性への影響を未然に回避するため、大津波警報発生時には、基準津波が襲来した際に浸水が予想されるルート（第3 図に示す、ひたちなか市（那珂湊方面）及び日立市の比較的海に近いルート）は使用せず、これ以外の参集ルートを使用して参集する。</p>	<p>津波浸水時については、アクセス性への影響を未然に回避するため、大津波警報発生時には基準津波が襲来した際に浸水が予想されるルート（第3 図に示す、比較的海に近いルート）は使用しないこととし、これ以外の参集ルートを使用して参集することとする。</p>	<p>・地理的要因の相違 【柏崎 6/7】 新潟県固有の調査結果</p>

(2) 津波による影響が考えられる場合の参集ルート

柏崎市津波ハザードマップによると、柏崎市中心部から発電所までの要員参集ルートへの影響はほとんど見られない(川岸で数十cm程度)が、大津波警報発生は、津波による影響を想定し海側や鯖石川の河口付近を避けたルートにより参集する。(第3図)



第3図 柏崎市、刈羽村からの要員参集ルート

3.2 津波による影響が考えられる場合の参集ルート

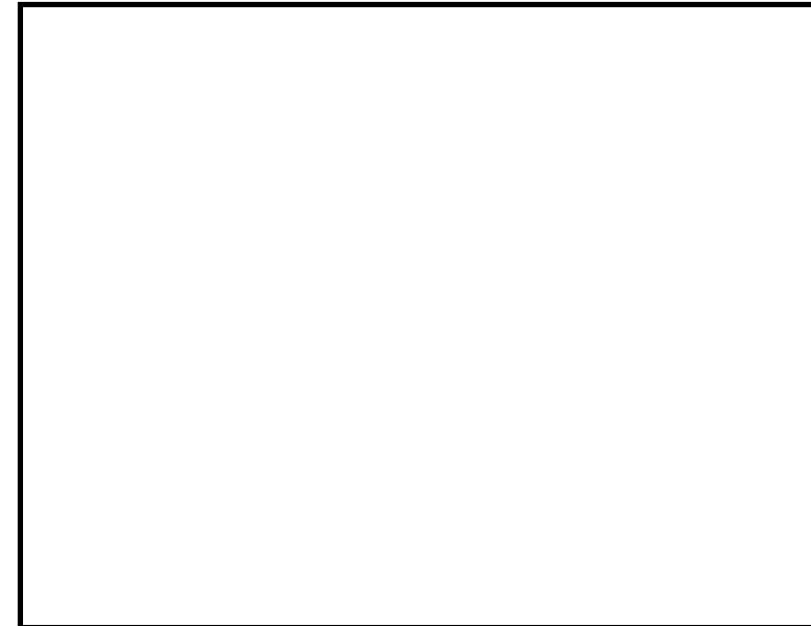
東海村津波ハザードマップ(第4図)によると、東海村中心部から東海第二発電所までの参集ルートへの影響はほとんど見られない(川岸で数10cm程度)が、大津波警報発生時は、津波による影響を想定し、海側や新川の河口付近を避けたルートにより参集する。



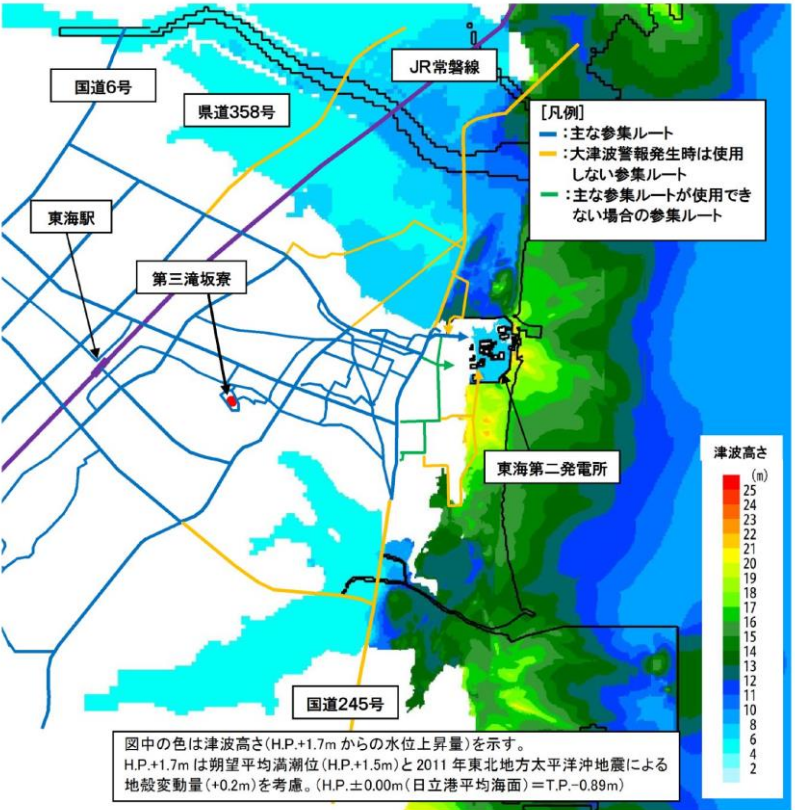
第4図 茨城県(東海村)の津波浸水想定図(抜粋)

(2) 津波による影響が考えられる場合の参集ルート

松江市津波ハザードマップによると、松江市中心部から発電所までの参集ルートへの影響はほとんど見られない(川岸で数10cm程度)が、大津波警報発生時は、津波による影響を想定し、海側や佐陀川の河口付近を避けたルートにより参集する。(第4図)



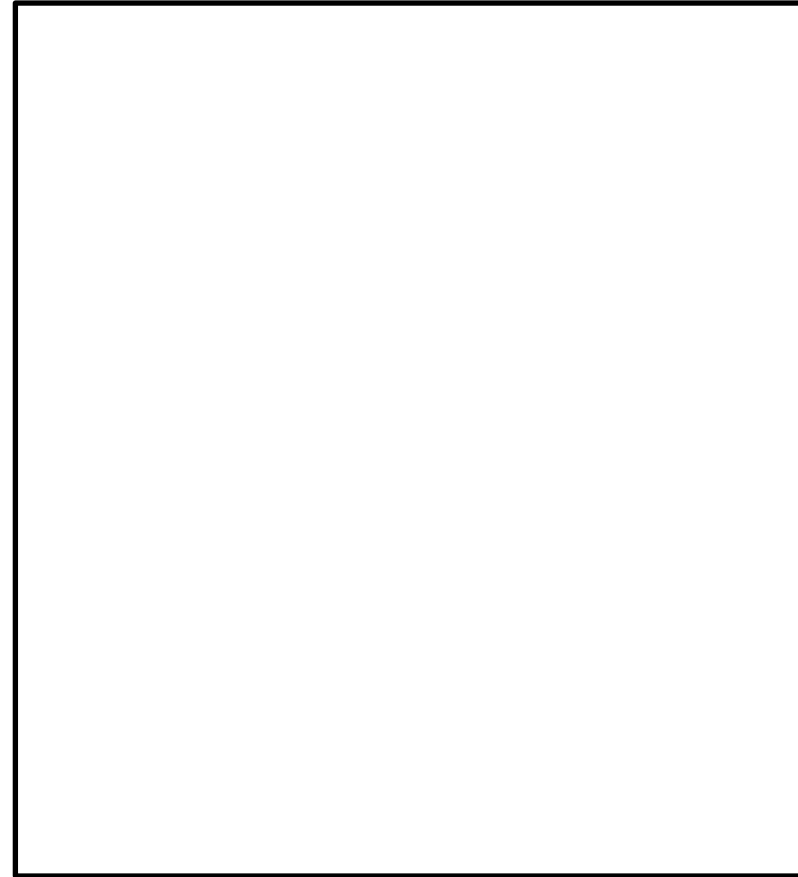
第4図 構外参集拠点からの参集ルート

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>また、東海第二発電所では、津波PRAの結果を踏まえ、基準津波を超え敷地に遡上する津波（以下「敷地遡上津波」という。）に対して影響を考慮する必要がある。敷地遡上津波の遡上範囲の解析結果（第5図）から、発電所周辺に浸水する範囲が認められるが、東海村中心部から東海第二発電所の敷地までの参集ルートに津波の影響がない範囲が確認できることから、津波の影響を避けたルートを選択することにより参集することは可能である。</p>  <p>第5図 敷地に遡上する津波の遡上範囲想定図</p>		<p>・評価内容の相違 【東海第二】 島根2号炉は、事故シーケンスとして津波特有の事故シーケンスを選定していない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(3) 住民避難が行われている場合の参集について</p> <p>全面緊急事態に該当する事象が発生し、住民避難が開始している場合、住民の避難方向と逆方向に要員が移動することが想定される。</p> <p>発電所へ参集する要員は、原則、住民避難に影響のないよう行動し、自動車による参集ができないような場合は、自動車を避難に支障のない場所に停止した上で、徒歩や自転車により参集する。</p> <p>4. 発電所構内への参集ルート</p> <p>発電所敷地外から発電所構内への参集ルートは、通常の正門を通過するルートに加え迂回ルートを確認している。(第4図)</p> <div data-bbox="181 934 899 1486" style="border: 1px solid black; height: 263px; width: 242px; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center;">第4図 発電所構内への参集ルート</p>	<p>3.3 住民避難がなされている場合の参集について</p> <p>全面緊急事態に該当する事象が発生し、住民避難が開始されている場合には、住民の避難方向と逆方向に移動することが想定される。</p> <p>発電所へ参集する要員は、原則、住民避難に影響のないよう行動し、自動車による参集ができないような場合は、自動車を避難に支障のない場所に停止した上で、徒歩等により参集する。</p> <p>3.4 発電所構内への参集ルート</p> <p>東海第二発電所の敷地周辺の参集ルートについては、以下に示す敷地の特徴を踏まえて、複数の参集ルートを設定している。</p> <div data-bbox="994 940 1665 1795" style="border: 1px solid black; height: 407px; width: 226px; margin: 10px auto;"></div> <p style="text-align: center;">第6図 発電所構内への参集ルート</p>	<p>(3) 住民避難が行われている場合の参集について</p> <p>全面緊急事態に該当する事象が発生し、住民避難が開始している場合、住民の避難方向と逆方向に要員が移動することが想定される。</p> <p>発電所へ参集する要員は、原則、住民避難に影響のないよう行動し、自動車による参集ができないような場合は、自動車を避難に支障のない場所に停止した上で、徒歩や自転車により参集する。</p> <p>4. 発電所構内への参集ルート</p> <p>発電所敷地外から発電所構内への参集ルートは、通常の一矢入口及び本谷入口を通過するルートに加え迂回ルートを確認している。(第5図)</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>・<u>東海第二発電所への参集に当たっては必ず国道 245 号線</u> <u>を通過することから、同国道の交通状態及び道路状態に</u> <u>よるアクセス性への影響を受けないように、同国道を通</u> <u>行する距離を短くするとともに、できるだけ多くの参集</u> <u>ルートを設定し、更に各参集ルートの構内への進入場所</u> <u>をできるだけ離す</u></p> <p>・<u>敷地入口近傍にある 275kV 及び 154kV の送電鉄塔の倒壊</u> <u>による障害を想定し、鉄塔が倒壊しても影響を受けない</u> <u>参集ルートを設定する。</u></p> <p>・<u>敷地高さを踏まえ、敷地を遡上する津波によっても影響</u> <u>を受けずに緊急時対策所に到達できる参集ルートを設定</u> <u>する</u></p> <p><u>この考え方に基づき、発電所構外から発電所構内への参集ル</u> <u>ートとして、正門ルート（通常時のルート）の他に、南側ル</u> <u>ート、南西側ルート、西側ルート及び北側ルートを設定する。</u> <u>（第 6 図、第 7 図）</u></p> <p><u>各参集ルートの考慮すべき外的事象を第 2 表に示す。また、</u> <u>送電鉄塔の倒壊時における通行の考え方を、別紙補足 1 に示</u> <u>す。</u></p> <p><u>災害対策要員が参集する際は、各参集ルートの状況を踏まえ</u> <u>て安全に通行できるルートを選定する。</u></p> <p><u>なお、正門ルート及び代替正門ルートを通行できない場合</u> <u>は、隣接する他機関の敷地内を通行する南側ルート、南西側ル</u> <u>ート、西側ルート及び北側ルートを介して災害対策要員が発電</u> <u>所に参集する。このため、他機関とは、通行に係る運用及び参</u> <u>集ルートに影響する障害物の撤去等に係る運用について、あら</u> <u>かじめ取り決めることとしている。</u></p>	<p><u>発電所近傍にある 500kV、220kV 及び 66kV の送電鉄塔の倒壊</u> <u>による障害を想定し、鉄塔が倒壊しても影響を受けない参集ル</u> <u>ートを設定する。</u></p> <p><u>発電所近傍にある 500kV、220kV 及び 66kV の送電鉄塔の倒壊</u> <u>による障害を想定し、鉄塔が倒壊した場合における通行の考え</u> <u>方を別紙補足 1 に示す。</u></p>	<p>・地理的要因の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は、複数の ルートで参集が可能</p> <p>・評価内容の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は、事故 シーケンスとして津波 特有の事故シーケンス を選定していない</p> <p>・東海第二固有の相違 【東海第二】 島根 2 号炉は、他機 関の敷地を通行しない</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>3.5 <u>緊急時対策所への参集ルート</u></p> <p>平日の勤務時間帯においては、<u>災害対策要員の多くは事務本館で執務しており、招集連絡を受けた場合は、速やかに緊急時対策所に参集する。</u></p> <p>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、<u>災害対策要員（初動）が事務本館等での執務若しくは発電所構内に設けた待機場所に待機しており、招集連絡を受けた場合は、速やかに緊急時対策所に参集する。</u></p> <p>事務本館及び発電所構内に設けた待機場所から緊急時対策所までの参集ルートを、<u>第8図</u>に示す。</p> <div data-bbox="982 709 1685 1264" style="border: 1px solid black; height: 264px; width: 237px; margin: 10px auto;"></div> <p><u>第7図 発電所周辺の送電線路と発電所への参集ルート</u></p>	<p><u>平日の勤務時間帯においては、緊急時対策要員の多くは管理事務所で執務しており、招集連絡を受けた場合は、速やかに緊急時対策所に参集する。</u></p> <p><u>夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）においては、初動対応する要員が免震重要棟又はその近傍及び制御室建物又はその近傍で執務若しくは待機しており、招集連絡を受けた場合は、速やかに緊急時対策所に参集する。</u></p> <p><u>管理事務所及び免震重要棟から緊急時対策所までのアクセスルートを、第5図に示す。</u></p>	



第8図 緊急時対策所までの参集ルート

第2表 各参集ルートの特徴を踏まえた要員参集の適合性

参集ルート (国道245号線からの進入→ →構内への進入→)	考慮すべき外的事象による 参集ルートへの影響の可能性		要員参集の適合性 (対応)	
	送電鉄塔 の倒壊※1	津波浸水※2	災害発生後1日程度以内	災害発生後1週間程度
正門 _{東→}	△	△	・送電鉄塔が倒壊した場合は、安 全性(停電)を確認できた場合の み離隔を維持して通行する。 ・遇上津波の影響によっては通行 できない可能性あり。	・倒壊した送電鉄塔の撤去及び 遇上津波による影響(がれき除去) を行うことで通行可能。
代替正門 _{東→}	△	△	・送電鉄塔が倒壊した場合は、安 全性(停電)を確認できた場合の み離隔を維持して通行する。 ・遇上津波の影響によっては通行 できない可能性あり。	・倒壊した送電鉄塔を撤去するこ とで通行可能。
→西側 _{東→}	△	○	・送電鉄塔が倒壊した場合は、安 全性(停電)を確認できた場合の み離隔を維持して通行する。 ・遇上津波の影響によっては通行 できない可能性あり。	・倒壊した送電鉄塔を撤去するこ とで通行可能。
南側 _{東→}	○	△	・遇上津波の影響によっては通行 できない可能性あり。	・遇上津波による影響(がれき除 去)を行うことで通行可能。
→正門 _{東→}	○	△	・遇上津波の影響によっては通行 できない可能性あり。	・遇上津波による影響(がれき除 去)を行うことで通行可能。
南西側 _{東→}	○	○	(通行の支障なし)	(通行の支障なし)
→西側 _{東→}	○	○	(通行の支障なし)	(通行の支障なし)
西側 _{東→}	△	○	・送電鉄塔が倒壊した場合は、安 全性(停電)を確認できた場合の み離隔を維持して通行する。 ・遇上津波の影響によっては通行 できない可能性あり。	・倒壊した送電鉄塔を撤去するこ とで通行可能。
北側 _{東→}	○	△	・遇上津波の影響によっては通行 できない可能性あり。	・遇上津波による影響(がれき除 去)を行うことで通行可能。

<凡例> ○：影響の可能性なし(通行可能)，△：影響の可能性あり(状況に応じて通行可否を判断する)

※1 参集ルートの幅の一部あるいは全幅が、送電鉄塔の倒壊範囲と重複すると評価される場合は△とした。

※2 参集ルートの一部が、敷地を越える津波により浸水する範囲の評価結果(T.P.+8m)と重複する場合は△とした。



第5図 発電所構内への参集ルート及び緊急時対策所への
アクセスルート

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>5. 夜間及び休日における要員参集について</p> <p>(1) 要員の想定参集時間</p> <p>第1表及び第2図に示すとおり、要員の大多数は発電所から半径10km圏内に居住していることから、仮に発電所から10km地点に所在する要員が、夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)において<u>直接徒歩移動</u>で参集する場合であっても、<u>参集時間は約3時間30分</u>と考えられる。</p> <p>また、<u>大地震等が発生している状況では要員の自宅が被災する可能性もあるため、出発までの準備時間が約1時間必要であると仮定した場合であっても、発電所への参集時間は約4時間30分と考えられる。</u></p> <p>さらに、<u>要員集合場所(柏崎エネルギーホール又は刈羽寮)に立寄り、情報収集を行った上で参集することから、集合場所に立寄るために遠回りする時間を1時間、情報収集する場合の時間を30分必要であると仮定した場合であっても、発電所から10kmに所在する要員は、約6時間で発電所に参集可能であると考えられる。</u></p> <p>(2) 要員参集調査</p> <p>夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)において、重大事故等が発生した場合の<u>緊急時対策要員の参集動向(所在場所(準備時間を含む)～集合場所(情報収集時間を含む)～発電所までの参集に要する時間)</u>を評価した結果、<u>要員の参集手段が徒歩移動のみを想定した場合かつ、年末年始やゴールデンウィーク等の大型連休であっても、5時間30分以内に参集可能な要員は350名以上と考えられる。</u></p> <p>なお、<u>自動車等の移動手段が使用可能な場合は、より多くの要員が早期に参集することが期待できる。</u></p>	<p>4. <u>夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)の要員参集条件及び参集時間について</u></p> <p><u>実際に実施した参集訓練等で得られた結果及び各種のハザードを考慮した参集条件を保守的に設定し、これを用いて災害対策要員の参集時間を以下に評価した。</u></p> <p>4.1 <u>評価条件</u></p> <p>(1) <u>自宅等を出発するまでの時間</u></p> <p><u>事象発生後に、あらかじめ拘束当番に指名されており発電所に参集する災害対策要員は、災対本部からの招集連絡を受けて、発災30分後に自宅を出発するものとする。(第7図)</u></p>	<p>5. 夜間及び休日における要員参集について</p> <p>(1) 要員の想定参集時間</p> <p>第1表及び第2図に示すとおり、要員の大多数は発電所から半径10km圏内に居住していることから、仮に発電所から10km地点に所在する要員が、夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)において、<u>発災30分後に自宅を出発するものとし、徒歩移動で参集する場合であっても、参集時間は約6時間30分</u>と考えられる。</p> <p><u>さらに、要員集合場所(緑ヶ丘施設、宮内(社宅・寮)及び佐太前寮)に立寄り、情報収集を行った上で参集することから、情報収集する場合の時間を30分必要であると仮定した場合であっても、発電所から10kmに所在する要員は、約7時間で発電所に参集可能であると考えられる。</u></p> <p>(2) 要員参集調査</p> <p>夜間及び休日(平日の勤務時間帯以外)において、重大事故等が発生した場合の<u>重大事故等に対処する要員の参集動向(所在場所(準備時間を含む)～集合場所(情報収集時間を含む)～発電所までの参集に要する時間)</u>を評価した結果、<u>要員の参集手段が徒歩移動のみを想定した場合かつ、年末年始やゴールデンウィーク等の大型連休であっても、7時間以内に参集可能な要員は150名以上(発電所員約540名の約3割)と考えられる。</u></p> <p><u>なお、自動車等の移動手段が使用可能な場合は、より多くの要員が早期に参集することが期待できる。</u></p> <p><u>また、集合場所(緑ヶ丘施設)からの参集訓練結果について別紙補足2に示す。</u></p>	<p>備考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運用の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、集合場所を経由した場合の移動時間を考慮して時間を算出 ・運用の相違 【東海第二】 島根2号炉は、有効性評価シナリオで参集要員を考慮していない ・体制及び運用の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、参集の目安である8時間で参集可能な10km圏内について記載 ・運用の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、集合場所からの参集訓練結果について記載

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p><参考：要員参集調査による評価></p> <p>○夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、重大事故等が発生した場合の緊急時対策要員の参集動向をより具体的に把握するため、「平日夜間」「休日日中」「休日夜間」「大型連休（シルバーウィーク※）日中」「大型連休（シルバーウィーク※）夜間」の5ケースにおいて緊急呼び出しがかかった場合を想定し、その時々における要員の所在場所（自宅、発電所、それ以外の場所の場合は最寄りの集合場所までの移動時間を回答）を調査することで、参集状況を評価。</p> <p>○要員集合場所（柏崎エネルギーホール又は刈羽寮）での情報収集時間 30 分を考慮（第5図）。</p> <p>※ 要員参集調査時期が 2015 年 9 月であり大型連休の対象をシルバーウィークとした。</p>		<p><参考：要員参集調査による評価></p> <p>○夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）において、重大事故等が発生した場合の重大事故等に対処する要員の参集動向をより具体的に把握するため、「平日夜間」「休日日中」「休日夜間」「大型連休日中」「大型連休夜間」の5ケースにおいて緊急呼び出しがかかった場合を想定し、その時々における要員の所在場所（発電所からの直線距離に応じた区分を回答）を調査することで、参集状況を評価する。（第7図及び第8図）</p> <p>○参集の流れは、所在場所（準備時間を含む。）～集合場所（情報収集時間を含む。）～発電所までの移動とする。</p> <p>○集合場所（緑ヶ丘施設、宮内（社宅・寮）及び佐太前寮）での情報収集時間 30 分を考慮する。（第6図）</p> <p>○過去5回の要員参集調査を実施し、重大事故等が発生した場合の重大事故等に対処する要員の参集動向を評価した結果、年末年始やゴールデンウィーク等の大型連休であっても、7時間以内に参集可能な重大事故等に対処する要員は150名以上（発電所員約540名の約3割）と考えられる。このことから、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）の初動体制の拡大を図り、長期的な事故対応を行うために外部から発電所へ参集する緊急時対策要員（54名）は、要員参集の目安としている8時間以内に確保可能であることを確認している*。</p> <p>※：（a）平成28年5月：162名（うち、実施組織109名（復旧班49名、プラント監視班60名）） （b）平成29年5月：167名（うち、実施組織118名（復旧班67名、プラント監視班51名）） （c）平成30年1月：151名（うち、実施組織102名（復旧班50名、プラント監視班52名）） （d）令和元年1月：157名（うち、実施組織105名（復旧班49名、プラント監視班56名）） （e）令和2年1月：221名（うち、実施組織145名（復旧班74名、プラント監視班71名））</p>	<p>・運用の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は、発電所からの直線距離に応じた区分を回答し、その距離を基に移動時間を算出</p>



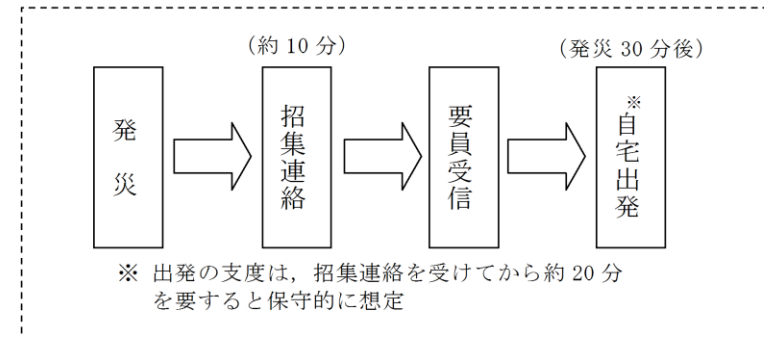
第5図 要員参集の流れについて (イメージ)

a. 車が使える場合 (第6図)

- 3時間30分以内に約8割の要員が参集可能な場所にいることを確認した。(大型連休は除く)
- 大型連休でも、3時間30分以内に約6割の要員が参集可能な場所にいる。

b. 徒歩移動のみの場合 (第7図)

- 車を使用した場合に比べ要員参集のタイミングが遅くなるが、7割程度の要員は、5時間30分以内に参集可能な場所にいることを確認した。(大型連休は除く)
- 通常の休日と大型連休を比較すると、大型連休には約2割多い要員が柏崎刈羽地域近傍から不在(徒歩5時間30分以上)となるが、5時間30分以内で参集可能な要員は約半数。

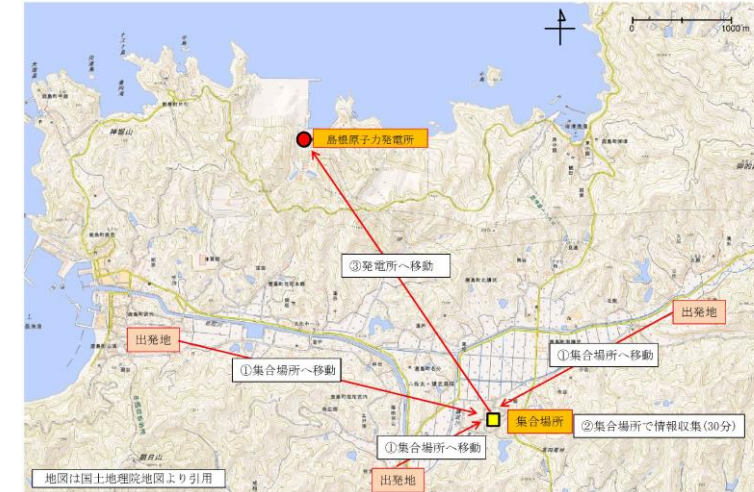


第7図 要員の招集から自宅出発までの概要

(2) 移動手段・移動速度

徒歩による移動とする。参集訓練実績をもとに移動速度を4.0km/h (67m/min) ※とする。なお、参考として、自転車で参集する場合を想定し、同様の考え方で移動速度を12km/h (200m/min) とする。(別紙補足2)

※ 参集訓練の実績5.0km/h (80m/min) に対して保守的に4.0km/h (67m/min) とする。自転車は、訓練実績を踏まえて保守的に「12km/h (200m/min)」とする。



第6図 要員参集の流れについて (イメージ)

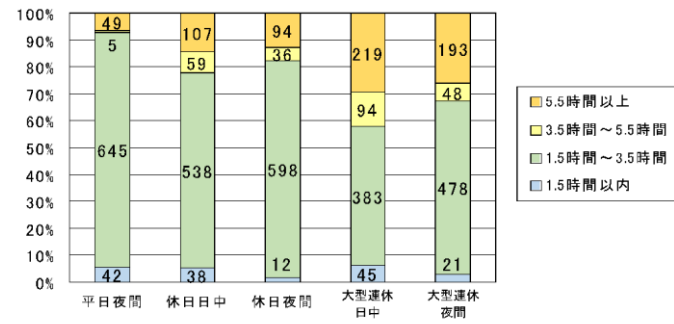
a. 車が使える場合 (第7図)

- 3時間30分以内に約8割の要員が参集可能な場所にいることを確認した。(大型連休は除く。)
- 大型連休でも、3時間30分以内に約5割の要員が参集可能な場所にいる。

b. 徒歩移動のみの場合 (第8図)

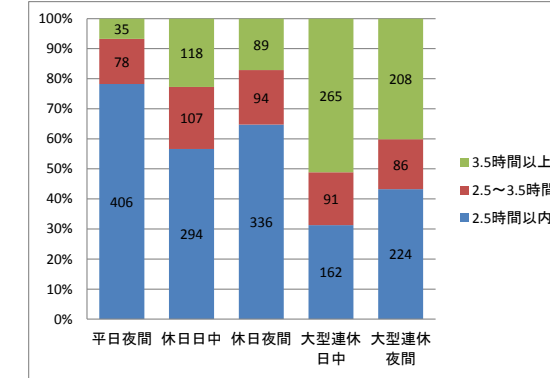
- 車を使用した場合に比べ要員参集のタイミングが遅くなるが、6割程度の要員は、7時間以内に参集可能な場所にいることを確認した。(大型連休は除く。)
- 通常の休日と大型連休を比較すると、大型連休には約3割多い要員が半径10km圏内から不在(徒歩7時間以上)となるが、7時間以内で参集可能な要員は約3割。

・運用の相違
【柏崎6/7】
島根2号炉は、参集の目安である8時間で参集可能な10km圏内について記載
・訓練内容の相違
【東海第二】
島根2号炉は、徒歩による訓練を実施

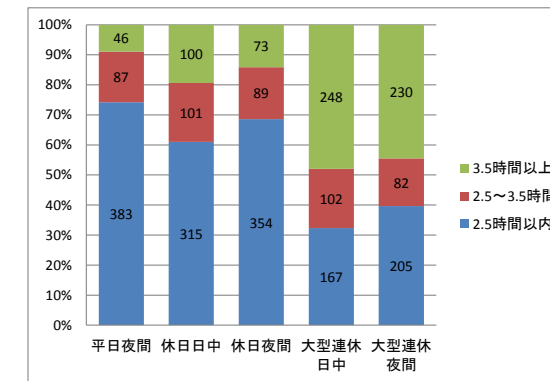


※ 各所在場所から集合場所（柏崎エネルギーホール、刈羽寮）までの移動に要する時間を回答してもらい、その時間に以下の数値を加えて算出。
 ・自宅からの参集の場合、出発までの準備時間：30分
 ・集合場所での情報収集時間：30分
 ・集合場所から発電所への移動時間：30分

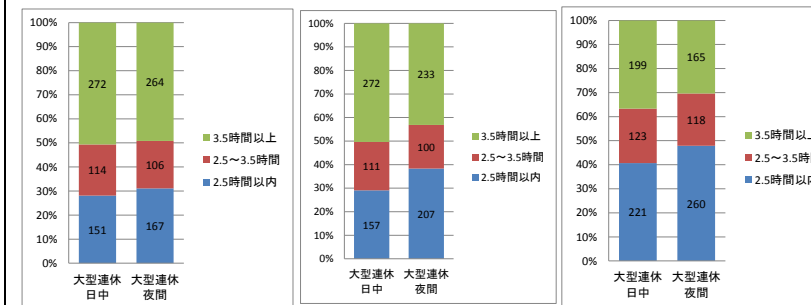
第6図 要員参集シミュレーション結果（車でアクセス可能）



(a) 平成28年5月



(b) 平成29年5月

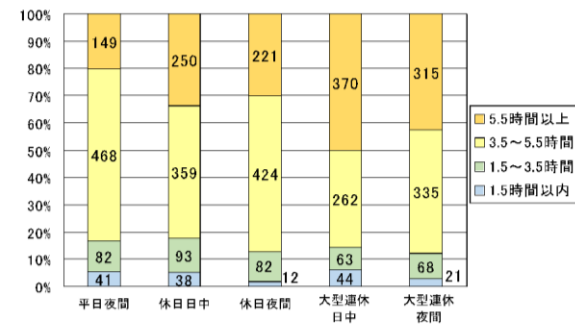


(c) 平成30年1月 (d) 令和元年1月 (e) 令和2年1月

※：発電所からの直線距離に応じた区分を回答してもらい、その区分に応じた移動時間（30分以内（～10km）、30分～1.5時間（10～30km）、1.5時間以上（30km～））に以下の数値を加えて算出。

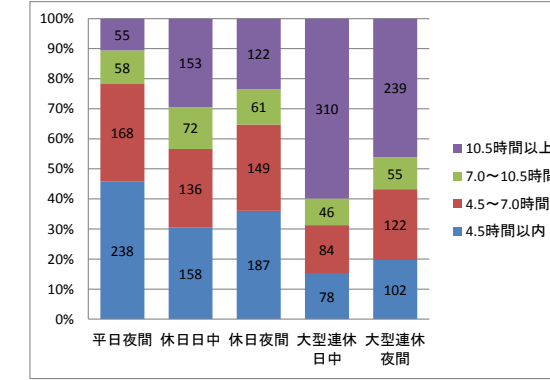
- ・出発までの準備時間：30分
- ・集合場所での情報収集時間：30分
- ・集合場所から発電所間に設ける一時立寄場所に駐車し、そこから徒歩で発電所までの移動時間：1時間

第7図 要員参集シミュレーション結果（車でアクセス可能）

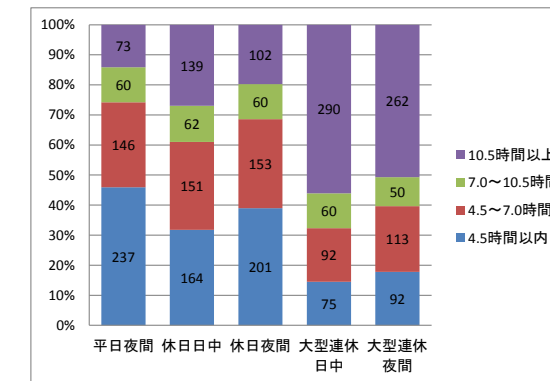


※ 出発までの準備時間を考慮の上、天候が良好な状況を想定し、集合場所を経由した場合の発電所（5号炉原子力発電所緊急時対策所）までの移動距離 1時間以内（～3km）、1～3時間（3～10km）、3～5時間（10～17km）、5時間以上（17km～）により算出。
 ※ 集合場所での情報収集時間の30分を考慮した。
 ※ 自宅以外からの参集の場合、各所在場所から参集に要する時間を回答。

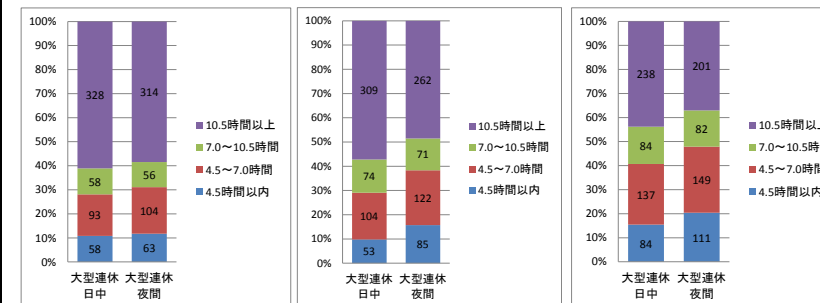
第7図 要員参集シミュレーション結果（徒歩移動のみ）



(a) 平成28年5月



(b) 平成29年5月



(c) 平成30年1月 (d) 令和元年1月 (e) 令和2年1月

※：出発までの準備時間を考慮の上、天候が良好な状況を想定し、集合場所を経由した場合の発電所（緊急時対策所）までの移動距離 4.0時間以内（～3.5km）、4.0～6.5時間（3.5～10km）、6.5～10.0時間（10～20km）、10.0時間以上（20km～）により算出。なお、移動速度は参集訓練の実績（4.0km/h（67m/min））を基に算出している。
 ※：発電所からの直線距離に応じた区分を回答。
 ※：集合場所での情報収集時間の30分を考慮。

第8図 要員参集シミュレーション結果（徒歩移動のみ）

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考																					
	<p>(3) 参集ルート</p> <p>参集する災害対策要員は、津波による浸水を受ける発電所周辺の浸水エリアを迂回したルートで参集する設定とした。</p> <p>4.2 参集に要する時間と災害対策要員数</p> <p>事象発生時には、発電所敷地内に既に待機している災害対策要員（初動）（39名）を除く、あらかじめ拘束当番に指名されている災害対策要員（72名）を含む全ての災害対策要員※が発電所に参集する。</p> <p>※ 発電所に参集する要員数は、全ての災害対策要員（255名、平成28年7月時点、第1表参照）から災害対策要員（初動）39名を差し引いた216名となる。拘束当番である災害対策要員（72名）は、216名の内数である。</p> <p>参集する災害対策要員が、東海第二発電所の敷地に参集する（発電所構外の拠点となる集合場所を経由しない）までの所要時間と参集する災害対策要員数の関係を第3表に示す。</p> <p>第3表 参集に係る所要時間と災害対策要員数の関係 (平成28年7月時点)</p> <table border="1" data-bbox="964 1150 1685 1402"> <thead> <tr> <th rowspan="3">参集に係る所要時間</th> <th colspan="3">参集する災害対策要員数</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">徒歩 (4.0km/h)</th> <th colspan="2">参 考</th> </tr> <tr> <th>徒歩 (5.0km/h)</th> <th>自転車 (12km/h)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60分以内</td> <td>4名</td> <td>12名</td> <td>126名</td> </tr> <tr> <td>90分以内</td> <td>100名</td> <td>112名</td> <td>176名</td> </tr> <tr> <td>120分以内</td> <td>128名</td> <td>132名</td> <td>200名</td> </tr> </tbody> </table>	参集に係る所要時間	参集する災害対策要員数			徒歩 (4.0km/h)	参 考		徒歩 (5.0km/h)	自転車 (12km/h)	60分以内	4名	12名	126名	90分以内	100名	112名	176名	120分以内	128名	132名	200名		
参集に係る所要時間	参集する災害対策要員数																							
	徒歩 (4.0km/h)		参 考																					
		徒歩 (5.0km/h)	自転車 (12km/h)																					
60分以内	4名	12名	126名																					
90分以内	100名	112名	176名																					
120分以内	128名	132名	200名																					

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>(3) 参集要員の確保</p> <p>(1) 要員の想定参集時間、及び(2)要員参集調査から、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）かつ、参集手段が徒歩移動のみを想定した場合であっても、発電所構外の緊急時対策要員は事象発生から約6時間で発電所に参集可能と考えられること、また、年末年始やゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、5時間30分以内に参集可能な緊急時対策要員は350名以上と考えられることから、事象発生から10時間以内に外部から発電所へ参集する6号及び7号炉の対応を行うために必要な緊急時対策要員※（106名（1～7号炉の対応を行う必要な要員は合計114名））は確保可能であることを確認した。</p> <p>また、事象発生から10時間以内の重大事故等時の対応においては、発電所内に常時確保する44名の緊急時対策要員により対応が可能であるが、早期に班長以下の要員数が約2倍となれば、より迅速・多様な重大事故等への対応が可能と考えられる。このため、徒歩参集、要員自身の被災、過酷な天候及び道路の被害等を考慮し、事象発生から約6時間を目処に、外部から発電所に参集する40名の緊急時対策要員※を確保する。</p> <p>※ 要員数については、今後の訓練等の結果により人数を見直す可能性がある。</p>	<p>第3表より、あらかじめ拘束当番に指名されており発電所に参集する災害対策要員（72名）は、事象発生後120分には参集していると考えられる。また、参集ルート状況により自転車で参集できる場合には、更に短時間で参集が可能となる。</p> <p>上記の参集に係る所要時間は、事象発生時に、構外から参集する災害対策要員に求められる参集時間（最短で約3時間、可搬型代替注水中型ポンプへの燃料補給）と比較して十分に早い。（別紙補足3、別紙補足4）</p> <p>参集する災害対策要員は、参集ルート上に建物等の倒壊他により通行が困難な状態を確認した場合には、それを避けた別の参集ルートを通行する。この場合、参集時間に影響すると思われるが、第3表の評価結果は、以下に示す保守的な条件設定に基づく評価結果であるため、実際の参集性には影響はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策要員は発災30分後（招集連絡を受信してから20分後）に出発することとしているが、実態は数分で出発可能である。 ・移動手段は、発電所周辺の道路の通行に支障があることを想定し、道路状況に応じて参集ルートを選べる徒歩による移動とした。 ・移動速度は参集訓練の実績（5.0km/h）に対し、保守的に4.0km/hとした。 ・参集ルートは、発電所周辺には複数の道路があることから、主要な幹線道路を用いた主要参集ルートが通行できない場合でも比較的近い場所を迂回参集ルートとして通行することが可能である。このため、迂回参集ルートは主要参集ルートと比較して移動距離及び移動時間はあまり変わらない。（別紙補足5） 	<p>(3) 参集要員の確保</p> <p>(1) 要員の想定参集時間、及び(2)要員参集調査から、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）かつ、参集手段が徒歩移動のみを想定した場合であっても、発電所構外の重大事故等に対処する要員は事象発生から約7時間で発電所に参集可能と考えられること、また、年末年始、ゴールデンウィーク等の大型連休に重大事故等が発生した場合であっても、7時間以内に参集可能な重大事故等に対処する要員は150名以上（発電所員約540名の約3割）と考えられる。このことから、夜間及び休日（平日の勤務時間帯以外）の初動体制の拡大を図り、長期的な事故対応を行うために外部から発電所へ参集する緊急時対策要員（54名※）は、要員参集の目安としている8時間以内に確保可能であることを確認した。</p> <p>※：要員数については、今後の訓練等の結果により人数を見直す可能性がある。</p>	<p>・運用の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、参集の目安である8時間で参集可能な10km圏内として設定</p> <p>・運用の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、有効性評価シナリオで参集要員には期待していないが、一定の緊急時対策要員が参集する目安時間を設定</p> <p>・運用の相違 【柏崎6/7】 島根2号炉は、有効性評価シナリオで参集要員には期待していないが、一定の緊急時対策要員が参集する目安時間を設定</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: right;">別紙補足 1</p> <p style="text-align: center;">鉄塔倒壊時のアクセスについて</p> <p>1. 鉄塔の倒壊とアクセスルートについて 発電所周囲には 275kV 及び 154kV の送電線鉄塔が設置されており、送電線及び送電鉄塔は参集ルート上を横断又は参集ルートに近接している。 送電線の脱落及び断線、あるいは送電線鉄塔が倒壊した場合においても、垂れ下がった送電線又は倒壊した送電線鉄塔に対して十分な離隔距離を保って通行すること、又は複数の参集ルートからその他の適切な参集ルートを選択することで、発電所へ参集することは可能である。</p> <p>2. 送電鉄塔の倒壊時に通行する参集ルート 送電鉄塔の倒壊等が発生した際に通行する参集ルートについては、倒壊した送電鉄塔の場所及び損壊状況に応じて、その他の複数の参集ルートから、以下の事項を考慮して、確実に安全を確保できる適切な参集ルートを選定し通行する。 ・ 大津波警報発生の有無 ・ 倒壊した送電鉄塔及び送電線の損壊状態及び送電線の停電状況 ・ 上記以外の倒壊物による参集ルートへの影響状況</p>	<p style="text-align: right;">別紙補足 1</p> <p style="text-align: center;">鉄塔倒壊時のアクセスについて</p> <p>1. 鉄塔の倒壊と参集ルートについて 発電所周囲には 500kV, 220kV 及び 66kV の送電鉄塔が設置されており、送電線及び送電鉄塔は参集ルート上を横断又は参集ルートに近接している。(第 1 図) 送電線の脱落及び断線、あるいは送電鉄塔が倒壊した場合においても、垂れ下がった送電線又は倒壊した送電鉄塔に対して十分な離隔距離を保って通行すること、又は複数の参集ルートからその他の適切な参集ルートを選択することで、発電所に参集することは可能である。</p> <p>2. 送電鉄塔の倒壊時に通行する参集ルート 送電鉄塔の倒壊等が発生した際に通行する参集ルートについては、倒壊した送電鉄塔の場所及び損壊状況に応じて、その他の複数の参集ルートから、以下の事項を考慮して、確実に安全を確保できる適切な参集ルートを選定して通行する。 ・ 大津波警報発生の有無 ・ 倒壊した送電鉄塔及び送電線の損壊状況及び送電線の停電状況 ・ 上記以外の倒壊物による参集ルートへの影響状況</p> <div style="border: 2px solid black; height: 150px; width: 100%; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: center;">第 1 図 発電所周辺の参集ルートと送電鉄塔の位置</p>	<p>・ 記載方針の相違 【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は、送電鉄塔倒壊時の通行の考え方を記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>2.1 275kV No. 2 鉄塔が倒壊した場合 <u>発電所進入道路を阻害することになる、275kV No. 2 鉄塔の南側への倒壊又は154kV No. 5 鉄塔の北側への倒壊が起きても、275kV No. 2 鉄塔を迂回することでアクセスすることは可能である。(第1図)</u></p> <div data-bbox="967 485 1685 1125" style="border: 1px solid black; height: 300px; width: 100%;"></div> <p>第1図 鉄塔倒壊時のアクセスルート(代替正門ルート)</p> <p>2.2 154kV No. 3 鉄塔が倒壊した場合 <u>西側ルートは、国道245号から2箇所のあるため、154kV No. 3 送電鉄塔が倒壊しても、影響を受けない入口からアクセスすることは可能。また、154kV No. 3 送電鉄塔を迂回した場合は、JAEA敷地内を通行して南西側ルートよりアクセスすることも可能である。(第2図)</u></p>	<p>(1) 66kV No. 54-甲及びNo. 54-乙送電鉄塔が倒壊した場合 <u>発電所進入道路を阻害することになる66kV No. 54-甲及びNo. 54-乙送電鉄塔の倒壊が起きても、これらの送電鉄塔を迂回することでアクセスすることは可能である。(第2図)</u></p> <div data-bbox="1765 499 2484 1140" style="border: 1px solid black; height: 300px; width: 100%;"></div> <p>第2図 一矢入口周辺の参集ルートと送電鉄塔の位置</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="973 205 1685 827" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1012 842 1647 869">第2図 鉄塔倒壊時のアクセスルート (西側ルート)</p> <p data-bbox="943 932 1427 959">2.3 154kV No. 2~4 鉄塔が倒壊した場合</p> <p data-bbox="973 978 1715 1136">154kV No. 1~4 鉄塔が全て西側へ倒壊して国道 245 号の通行を阻害しても、発電所周囲の別の道に迂回することで154kV 鉄塔の倒壊の影響を避けて発電所進入道路へアクセスすることは可能。(第3図)</p> <div data-bbox="985 1157 1673 1759" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1107 1780 1555 1856">第3図 鉄塔倒壊時のアクセスルート (迂回路(国道 245 号迂回))</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>2.4 154kV No. 2～4 鉄塔が倒壊した場合</p> <p>275kV No. 2 鉄塔の南側への倒壊又は154kV No. 5 鉄塔の北側への倒壊が発生し、かつ154kV No. 1～4 送電鉄塔が全て西側へ倒壊して国道 245 号の通行を阻害している場合、津波警報が発生していない状況であれば、標高の低い箇所を辿る北側及び南側ルートを用いてアクセスすることが可能である。(第4図)</p>  <p>第4図 鉄塔倒壊時のアクセスルート (北側, 南側ルート)</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>3. 倒壊した送電鉄塔の影響について 自然災害により送電鉄塔が倒壊した事例を第5図に示す。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 強風による鉄塔の倒壊事例①^{※1} 強風による鉄塔の倒壊事例②^{※1} </p> <div style="text-align: center;">  <p>地震による斜面の崩落に伴う鉄塔の倒壊事例^{※2}</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>津波による隣接鉄塔の倒壊に伴う鉄塔の倒壊事例^{※2}</p> </div> <p style="font-size: x-small;"> 【出典】 ※1 電力安全小委員会送電線鉄塔倒壊事故調査ワーキンググループ報告書(H14. 11. 28) ※2 原子力安全・保安部会・電力安全小委員会電気設備地震対策ワーキンググループ報告書(H24. 3月) </p> <p style="text-align: center;"><u>第5図 自然災害による送電鉄塔の倒壊事例</u></p> <p>いずれの自然災害においても、送電鉄塔は鉄骨間の間隙を保って倒壊していることが確認できることから、災害対策要員は、送電線の停電など安全を確認した上で倒壊した送電鉄塔の影響を受けていない箇所を離隔を保って迂回するルートで鉄塔の近傍を通過することが可能である。</p>	<p>3. 倒壊した送電鉄塔の影響について 自然災害により送電鉄塔が倒壊した事例を第3図に示す。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: small;"> 強風による送電鉄塔の倒壊事例①^{※1} 強風による送電鉄塔の倒壊事例②^{※1} </p> <div style="text-align: center;">  <p>地震による斜面の崩落に伴う送電鉄塔の倒壊事例^{※2}</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>津波による隣接鉄塔の倒壊に伴う送電鉄塔の倒壊事例^{※2}</p> </div> <div style="text-align: right; font-size: x-small;"> 【出典】 ※1 電力安全小委員会送電線鉄塔倒壊事故調査ワーキンググループ報告書(平成14年11月28日) ※2 原子力安全・保安部会・電力安全小委員会電気設備地震対策ワーキンググループ報告書(平成24年3月) </div> <p style="text-align: center;"><u>第3図 自然災害による送電鉄塔の倒壊事例</u></p> <p>重大事故等に対処する要員は、送電線の停電など安全を確認した上で、倒壊した送電鉄塔の影響を受けていない箇所を、離隔距離を保って迂回するルートで鉄塔の近傍を通過することが可能である。</p>	

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: right;">別紙補足 2</p> <p style="text-align: center;">参集訓練の実施結果</p> <p>1. 概要</p> <p><u>重大事故等時において、発電所外から参集する災害対策要員の参集性を評価するため参集訓練を実施した。参集する要員は、居住地及び年齢など種々の組み合わせを考慮して選定し、発電所まで参集する時間を実際に計測して、移動速度を算出した。</u></p> <p>この結果から、発電所外から参集する災害対策要員の参集するための<u>保守的な移動速度を設定した。</u></p> <p>2. 参集訓練の実施</p> <p>参集訓練の実施に当たっての条件と実施結果を以下に示す。</p> <p>2.1 参集訓練の実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>移動経路は発電所の東側を除いた、北側、西側及び南側で2ルートの合計4ルートを設定して実施。</u> ・<u>移動速度の計測は、移動手段を徒歩として実施。ただし、南側のルートの計測では、自転車での速度の計測も実施。</u> ・<u>各コースとも2名/組で実施し、年齢層によるバラツキをなくすため、各組の合計年齢が同じようになるように設定（各組で80歳～100歳）。</u> 	<p style="text-align: right;">別紙補足 2</p> <p style="text-align: center;"><u>参集訓練の実施結果について</u></p> <p>1. 概要</p> <p><u>重大事故等が発生した場合において、発電所外から参集する重大事故等に対処する要員の参集性を評価するため参集訓練を実施した。集合場所である緑ヶ丘施設から緊急時対策所に参集する時間を実際に計測して、移動速度を算出した。</u></p> <p><u>この結果から、発電所外から参集する重大事故等に対処する要員の参集するための移動速度を設定した。</u></p> <p>2. 参集訓練の実施</p> <p><u>参集訓練の実施に当たっての条件と実施結果を以下に示す。</u></p> <p>(1) 参集訓練の実施概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>移動経路は、通常参集ルートである一矢入口及び本谷入口、迂回ルートである宇中入口及び内カネ入口を通過して発電所にアクセスする4ルートを設定して実施。（第1図）</u> ・<u>移動速度の計測は、移動手段を徒歩として実施。</u> ・<u>各コースとも2名/組で実施。</u> <div data-bbox="1765 1360 2472 1864" style="border: 1px solid black; height: 240px; margin: 10px 0;"></div> <p style="text-align: center;">第1図 集合場所（緑ヶ丘施設）からの参集訓練ルート</p>	<p>・記載方針の相違 【柏崎 6/7】 島根 2号炉は、集合場所からの参集訓練結果について記載</p> <p>・訓練内容の相違 【東海第二】 島根 2号炉は、集合場所から緊急時対策所までの参集時間を計測</p> <p>・訓練内容の相違 【東海第二】 島根 2号炉は、徒歩による訓練を実施</p>

2.2 参集訓練の実施結果

第1表 参集訓練の実施結果 (平成27年9月29日実施)

No.	対象者	実際の移動距離	移動手段	参集時間 ^{※1}	実際の移動速度	備考
1	A, B	16.4km	徒歩	200分	4.9km/h (82m/min)	主に発電所の南側から参集するルート
2	C, D	11.5km	徒歩	122分	4.6km/h (76m/min)	主に発電所の西側から参集するルート
3	E, F	11.8km	徒歩	146分	4.9km/h (81m/min)	主に発電所の南側のうち内陸側から参集するルート
4	G, H	12.3km	徒歩	125分	5.9km/h (98m/min)	主に発電所の南側のうち海側から参集するルート
5	I, J	12.3km (往路)	自転車	58分	12.7km/h (212m/min)	主に発電所の南側のうち海側から参集するルート
6	I, J	12.3km (復路)	自転車	60分	12.3km/h (205m/min)	主に発電所の南側のうち海側から参集するルート
平均移動速度				徒歩: 5.0km/h(83m/min) 自転車: 12.5km/h(208m/min)		

※1 休憩等を含む時間

3. 参集訓練の評価

第1表参集訓練の結果より、徒歩での移動速度は83m/min (5.0km/h)と算出され、本訓練の評価用歩行速度を67m/min (4.0km/h)で設定した。

また、上記の参集性の評価に当たっては、測定結果に交通事情や道路条件及び道路上に発生した障害によって発生する迂回に要する時間を考慮し、保守的に参集に係る移動速度を67m/min (4.0km/h)とした。

なお、自転車を用いた移動速度は208m/min (12.5km/h)と評価でき、参集に自転車を用いれば参集に係る所要時間は更に短縮できることを確認した。

(2) 参集訓練の実施結果

第1表 参集訓練の実績結果 (令和元年11月22日実施)

ルート	移動手段	実際の移動距離	参集時間	実際の移動速度	備考
①一矢ルート	徒歩	5.7km	80分	4.3 km/h (72 m/min)	通常ルート
②本谷ルート	徒歩	9.0km	110分	4.9 km/h (82 m/min)	通常ルート
③宇中ルート	徒歩	11.4km	169分	4.0 km/h (67 m/min)	迂回ルート
④内カネルート	徒歩	7.0km	99分	4.2 km/h (70 m/min)	迂回ルート
平均移動速度		4.4 km/h (73 m/min)			

3. 参集訓練の評価

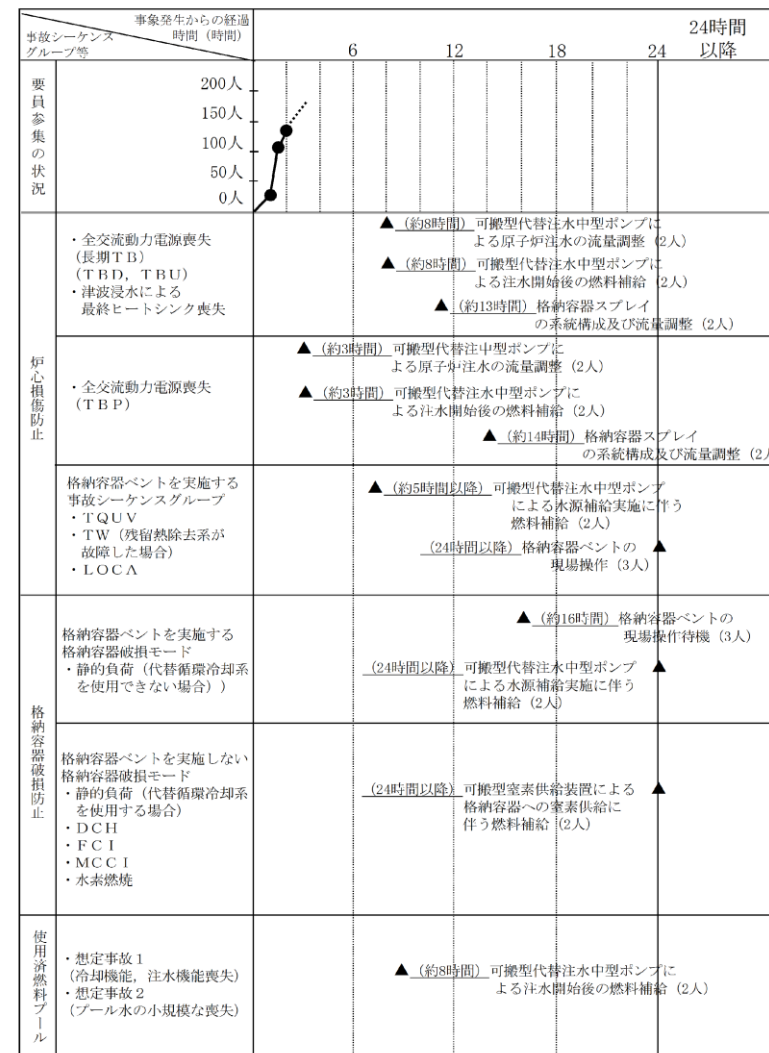
第1表の参集訓練の結果より、徒歩での移動速度は73m/min (4.4 km/h)と算出され、本訓練の評価用歩行速度を67m/min (4.0 km/h)で設定した。

また、上記の参集性の評価に当たっては、測定結果に交通事情や道路条件及び道路上に発生した障害によって発生する迂回に要する時間を考慮し、保守的に参集に係る移動速度を67m/min (4.0 km/h)とした。

・訓練内容の相違
【東海第二】
島根2号炉は、徒歩による訓練を実施

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>4. 参集訓練の様子 参集訓練の様子を第1図に示す。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>北側ルート</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>南側(内陸側)ルート</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>南側(海側)ルート (徒歩)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>南側(海側)ルート (自転車)</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">第1図 参集訓練の様子</p>	<p>4. 参集訓練の様子 参集訓練の様子を第2図に示す。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>一矢ルート</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>本谷ルート</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>宇中ルート</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>内カネルート</p> </div> </div> <p style="text-align: center;">第2図 参集訓練の様子</p>	

別紙補足 3



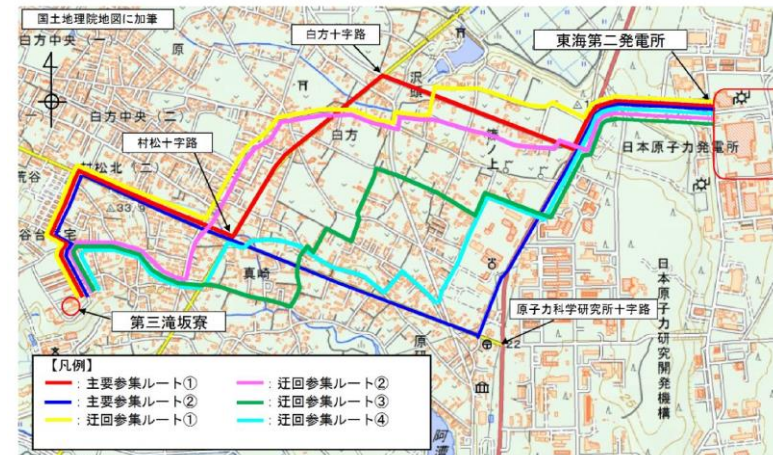
第1図 各事故シナリオにおける参集要員に求める主な対応と参集時間

・運用の相違
【東海第二】
島根2号炉は、有効性評価シナリオで参集要員を考慮していない

別紙補足 5

参集ルートに対する迂回参集ルートの移動距離及び移動時間の影響

東海第二発電所の構外の拠点（第三滝坂寮）から東海第二発電所の敷地までの参集ルートを広範囲に複数設定した場合に、各参集ルートの移動距離と所要時間を第1図及び第1表に比較した。



第1図 発電所の構外拠点から発電所敷地までの参集ルート及び迂回参集ルート

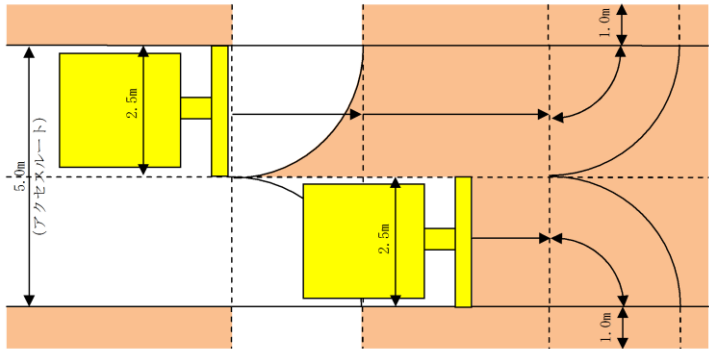
第1表 第1図における参集ルート及び迂回参集ルートの移動距離及び所要時間

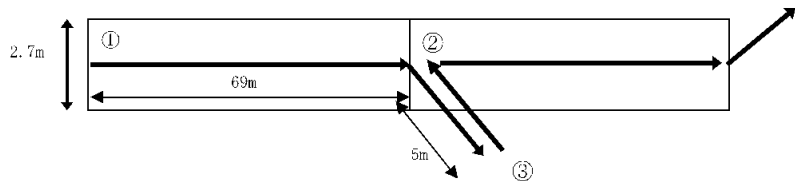
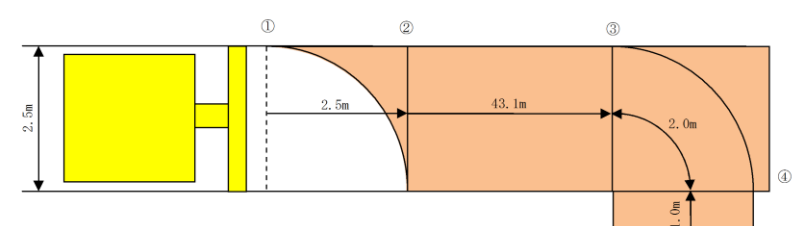
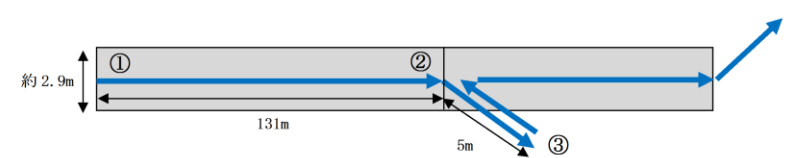
ルート	距離 (m)	所要時間	
		移動速度：4.0km/h	(参考) 移動速度：5.0km/h
参集ルート①	3,180	47分28秒	38分10秒
参集ルート②	3,630	54分11秒	43分34秒
迂回参集ルート①	3,150	47分1秒	37分48秒
迂回参集ルート②	2,980	44分29秒	35分46秒
迂回参集ルート③	3,215	47分59秒	38分35秒
迂回参集ルート④	3,230	48分13秒	38分46秒

参集ルートと迂回参集ルートについて、距離の差は最大で650m、所要時間の差は最大で9分42秒である。参集に係る所要時間と災害対策要員数の関係の結果（4.2項 第3表）を踏まえると、迂回参集ルート所要時間の増加による要員参集結果への影響は少ない。

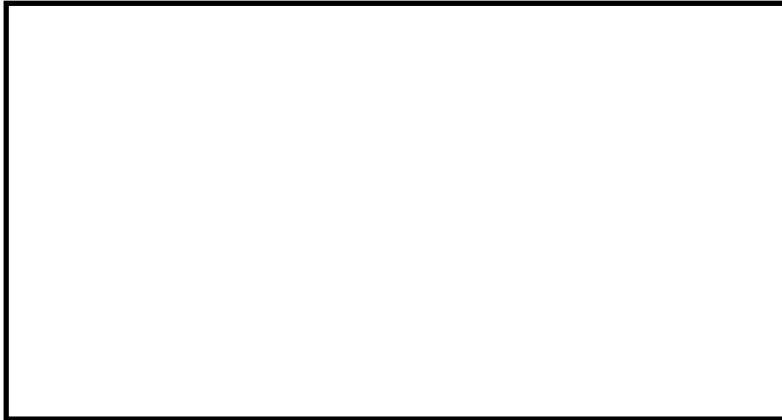
・記載箇所の相違
【東海第二】
島根2号炉は、発電所構外の集合場所から緊急時対策所までの参集ルートについて、複数のルートの参集時間を実際に計測した結果を別紙補足2に記載

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 27</p> <p style="text-align: center;">屋外アクセスルート 除雪時間評価</p> <p>1. ホイールローダ仕様</p> <p>○最大けん引力 : <u>14.17t</u></p> <p>○バケット全幅 : <u>270cm</u></p> <p>○走行速度(1速) : <u>前進・後進 0~8km/h</u></p> <p>2. 除雪速度の算出</p> <p><降雪条件></p> <p>○積雪量 : 20cm (構内アクセスルート(車両)は降雪量 5cm~10cm で除雪作業開始としていることから、保守的に 20cm として設定。)</p> <p>○単位重量 : 積雪量 1cm あたり <u>29.4N/m² (3kg/m²)</u> 積雪密度 : <u>3kg/m² ÷ 0.01m = 300kg/m³ (0.3t/m³)</u></p> <p><除雪方法></p> <p>アクセスルート上に降り積もった雪を、ホイールローダで道路脇へ 5m 押し出し除去する。</p> <p>1 回の押し出し可能量を <u>11.3t</u> とし、<u>11.3t</u> の雪を集積し、道路脇へ押し出す作業を 1 サイクルとして繰り返す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (3)</p> <p style="text-align: center;">屋外アクセスルート 除雪時間評価について</p> <p>1. ホイールローダ仕様</p> <p>○最大けん引力 : <u>7t</u> (けん引力 8.8t × アスファルト摩擦係数 0.8)</p> <p>○バケット全幅 : <u>2.5m</u></p> <p>○走行速度(1速の走行速度の 1/2) : <u>前進 1.1m/s (4.0km/h)</u> <u>後進 1.1m/s (4.0km/h)</u></p> <p>2. 降雪除去速度の算出</p> <p>(1) 降雪条件</p> <p>○積雪量 : <u>30cm (安全施設において考慮する積雪量を準拠する)</u></p> <p>○密度 : <u>200kg/m³ (0.2t/m³)</u></p> <p>(2) 除去方法</p> <p>○アクセスルート上に降り積もった雪を、ホイールローダで道路脇へ <u>1m</u> 押し出し除去する。</p> <p>○1 回の押し出し可能量を <u>7t</u> とし、<u>7t</u> の雪を集積し、道路脇へ押し出す作業を 1 サイクルとして繰り返す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (23)</p> <p style="text-align: center;">屋外のアクセスルート 除雪時間評価</p> <p>1. ホイールローダ仕様</p> <p>○最大けん引力 : <u>16 t</u></p> <p>○バケット全幅 : <u>292cm</u></p> <p>○走行速度 (1速) : <u>前進 0~6.6 km/h, 後進 0~7.1km/h</u></p> <p>2. 除雪速度の算出</p> <p><降雪条件></p> <p>○積雪量 : <u>20cm</u> (アクセスルート(車両)は 10cm で除雪作業開始としていることから、保守的に 20cm として設定)</p> <p>○単位体積重量 : 積雪量 1cm あたり <u>20N/m² (2.1kg/m²)</u> 積雪密度 : <u>2.1kg/m² ÷ 0.01m = 210kg/m³ (0.21t/m³)</u> (<u>松江市建築基準法施行細則</u>)</p> <p><除雪方法></p> <p>・アクセスルート上に降り積もった雪を、ホイールローダで道路脇へ <u>5m</u> 押し出し除去する。</p> <p>・1 回の押し出し可能量を <u>16t</u> とし、<u>16t</u> の雪を集積し、道路脇へ押し出す作業を 1 サイクルとして繰り返す。</p>	<p>備考</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 ホイールローダの仕様の相違 (以下, 別紙 (23)-①の相違)</p> <p>・運用の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 除雪作業開始基準の相違</p> <p>・設計方針の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 プラントの相違に伴う単位体積重量, 密度の相違 (六条に示す積雪の単位荷重より引用)</p> <p>・記載方針の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉は, 出典を明確化</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 別紙 (23)-①の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1 回の集積で進める距離 X $11.3t \div (\text{積雪厚さ } 0.2m \times \text{幅 } 2.7m \times 0.30t/m^3) = 69.7m \approx 69m$</p> <p>1 サイクル当りの作業時間は、1 速の走行速度(0~8km/h)の平均 <u>4km/h</u> で作業すると仮定して</p> <p>A : 押し出し(①→②→③) : $(69m+5m) \div 4km/h = 66.6 \text{ 秒} \approx 67 \text{ 秒}$</p> <p>B : ギア切替え : 3 秒</p> <p>C : 後進 : (③→②) : $5m \div 4km/h = 4.5 \text{ 秒} \approx 5 \text{ 秒}$</p>	<p>○バケット幅が 2.5m であることから、5.0m の道幅を確保するために、2 台のホイールローダで作業を行う。なお、車両による速度の差はないため、1 台分の時間を評価の対象とする。(第 1 図参照)</p>  <p>第 1 図 除去イメージ図</p> <p>・ 1 サイクルで重機にて除去可能な降雪面積 $7t (\text{けん引力}) \div (0.2t/m^3 (\text{密度}) \times 30cm (\text{降雪量})) = 116.66m^2$</p> <p>・ 各区間での除去面積と走行距離 (第 2 図参照)</p> <p>①~②の撤去範囲 (前サイクルの取残し部の面積, 距離) : $1.35m^2, 2.5m$</p> <p>②~③の撤去範囲 (直進部の面積, 距離) : $107.9m^2, 43.1m$</p> <p>③~④の撤去範囲 (旋回部の面積, 距離) : $4.91m^2, 2.0m$</p> <p>④~⑤の撤去範囲 (押出部の面積, 距離) : $2.5m^2, 1.0m$</p> <p>(3) 1 サイクル当りの作業時間 走行速度 (前進 $1.1m/s$, 後進 $1.1m/s$) で作業すると仮定して、</p> <p>・ A : 押し出し (①→②→③→④→⑤) : $48.6m \div 1.1m/s \approx 45 \text{ 秒}$</p> <p>・ B : ギア切替え : 6 秒</p> <p>・ C : 後進 : (⑤→④→③) : $3.0m \div 1.1m/s = 2.73 \text{ 秒} \approx 3 \text{ 秒}$</p> <p>・ D : ギア切替え : 6 秒</p>	<p>・ 1 回の集積で進める距離 $X = 16t \div (\text{積雪厚さ } 0.2m \times \text{幅 } 2.9m \times 0.21t/m^3) = 131.3m \approx 131m$</p> <p>・ 1 サイクル当りの作業時間は、1 速の走行速度 (前進 0~6.6, 後進 0~7.1km/h) の平均 3.3 km/h (前進), $3.5km/h$ (後進) で作業を実施すると仮定して</p> <p>A : 押し出し (①→②→③) : $(131m + 5m) \div 3.3km/h = 148.3 \text{ 秒} \approx 149 \text{ 秒}$</p> <p>B : ギア切替え : 3 秒</p> <p>C : 後進 (③→②) : $5m \div 3.5km/h = 5.1 \text{ 秒} \approx 6 \text{ 秒}$</p> <p>D : ギア切替え : 3 秒</p>	<p>・ 運用の相違 【東海第二】 ホイールローダの仕様及び確保する道路幅の相違に伴う除雪作業方法の相違 (以下, 別紙(23)-②の相違)</p> <p>・ 運用の相違 【東海第二】 別紙(23)-②の相違</p> <p>・ 設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 別紙(23)-①の相違</p> <p>・ 設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 別紙(23)-①の相違</p> <p>・ 運用の相違 【東海第二】 別紙(23)-②の相違</p> <p>・ 設計方針の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1 サイクル当りの作業時間 (A+B+C) = $\underline{67 \text{ 秒} + 3 \text{ 秒} + 5 \text{ 秒} = 75 \text{ 秒}}$</p>  <p><除雪速度></p> <p>1 サイクル当りの除雪延長 ÷ 1 サイクル当りの除雪時間 $\underline{69\text{m} \div 75 \text{ 秒} = 0.92\text{m/秒} = 3.31\text{km/h} \approx 3.3\text{km/h}}$</p> <p>3. まとめ</p> <p>○ 降雪の除雪速度について、<u>3.3km/h</u>とする。</p>	<p>1 サイクル当りの作業時間 (A+B+C+D) = $\underline{45 \text{ 秒} + 6 \text{ 秒} + 3 \text{ 秒} + 6 \text{ 秒} = 60 \text{ 秒}}$</p>  <p><各区分での除去面積の算出></p> <ul style="list-style-type: none"> ①～②の除去面積 (前サイクルでの取残し部の面積) = $2.5\text{m} \times 2.5\text{m} - 2.5\text{m} \times 2.5\text{m} \times \pi \times 90 / 360 \approx 1.35\text{m}^2$ ③～④の除去面積 (旋回部の面積) = $2.5\text{m} \times 2.5\text{m} \times \pi \times 90 / 360 \approx 4.91\text{m}^2$ ④～⑤の除去面積 (押し出し部の面積) = $1.0\text{m} \times 2.5\text{m} = 2.5\text{m}^2$ ②～③の除去面積 (直進部の面積) = 1回の除去可能面積m^2 - 取残し部面積m^2 - 旋回部面積m^2 - 押し出し部面積m^2 = $116.66\text{m}^2 - 1.35\text{m}^2 - 4.91\text{m}^2 - 2.5\text{m}^2 = 107.9\text{m}^2$ <p><各区分での除去距離の算出></p> <ul style="list-style-type: none"> ①～②の除去距離 (バケット幅の長さと同様) = 2.5m ②～③の除去距離 (直進部の距離) = 直進部の面積m^2 / バケット幅 = $107.9\text{m}^2 / 2.5\text{m} = 43.16\text{m} \approx 43.1\text{m}$ ③～④の除去距離 (旋回部の距離) = バケット幅 / $2 \times 2 \times \pi \times 90 / 360 \approx 2.0\text{m}$ ④～⑤の除去距離 (押し出し部の距離) = 1.0m ①～⑤の合計距離 = $2.5\text{m} + 43.1\text{m} + 2.0\text{m} + 1.0\text{m} = 48.6\text{m}$ <p style="text-align: center;">第2図 降雪除去のサイクル図</p> <p>(4) 1 サイクル当りの除去延長 <u>取残し部①～②の距離 + 直進部②～③の距離</u> $\underline{= 2.5\text{m} + 43.1\text{m} = 45.6\text{m}}$</p> <p>(5) 除雪速度 1 サイクル当りの除雪延長 ÷ 1 サイクル当りの作業時間 $\underline{45.6\text{m} \div 60 \text{ 秒} = 0.76\text{m/s} = 2.736\text{km/h} \approx 2.73\text{km/h}}$</p> <p>3. まとめ</p> <p>除雪速度は <u>2.73km/h</u>とする。南側保管場所から可搬型設備が通行する水源 (西側淡水貯水設備, 代替淡水貯槽), 接続先, 送水先までのルートに要する時間評価を第3図～第12図に示す。</p>	<p>1 サイクル当りの作業時間 (A+B+C+D) = $\underline{149 \text{ 秒} + 3 \text{ 秒} + 6 \text{ 秒} + 3 \text{ 秒} = 161 \text{ 秒}}$</p>  <p><除雪速度></p> <p>1 サイクル当りの除雪延長 ÷ 1 サイクル当りの除雪時間 $\underline{= 131\text{m} \div 161 \text{ 秒} = 2.92\text{km/h} \approx 2.9\text{km/h}}$</p> <p>3. まとめ</p> <p>降雪の除雪速度について、<u>2.9km/h</u>とする。緊急時対策所及び保管場所から可搬型設備が通行する水源 (輪谷貯水槽 (西1/西2), 非常用取水設備), 接続先, 送水先までのルートの除雪に要する時間評価を第1図～第3図及び第1表～第3表に示す。</p>	<p>【柏崎6/7】 島根2号炉は、ギア切替えに要する時間も考慮</p> <p>・運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】別紙(23)-①の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】別紙(23)-②の相違</p> <p>・設備, 運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】別紙(23)-①, ②の相違</p> <p>・設備, 運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】別紙(23)-①, ②の相違</p>

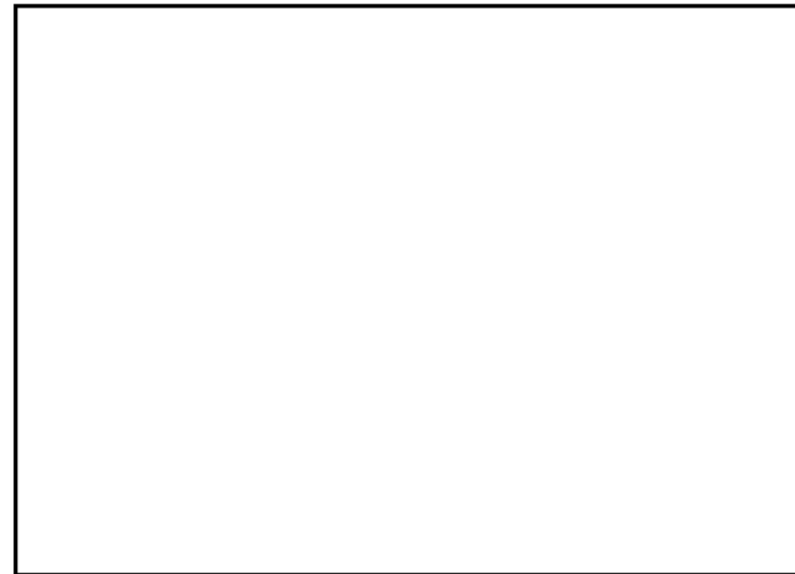
①大湊側高台保管場所からのルート



区間	距離 (m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
第二企業センター [※] →①	約 770	徒歩移動	4	12	12
①→②	約 590	除雪	3.3	11	23
②→③	約 240	ホイールローダ移動	15	1	24
③→④	約 780	除雪	3.3	15	39
④→⑤	約 80	ホイールローダ移動	15	1	40
⑤→⑥	約 130	除雪	3.3	3	43
⑥→⑦	約 260	ホイールローダ移動	15	2	45
⑦→⑧	約 130	除雪	3.3	3	48
⑧→⑨	約 230	ホイールローダ移動	15	1	49
⑨→⑩	約 500	除雪	3.3	10	59

※初動対応要員が滞在する「第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所」については、第二企業センターを起点として評価する。

第1図 大湊側高台保管場所からの除雪ルート及び仮復旧時間



区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	489	降雪除去	2.73	11	15
③→④	66	降雪除去	2.73	2	17

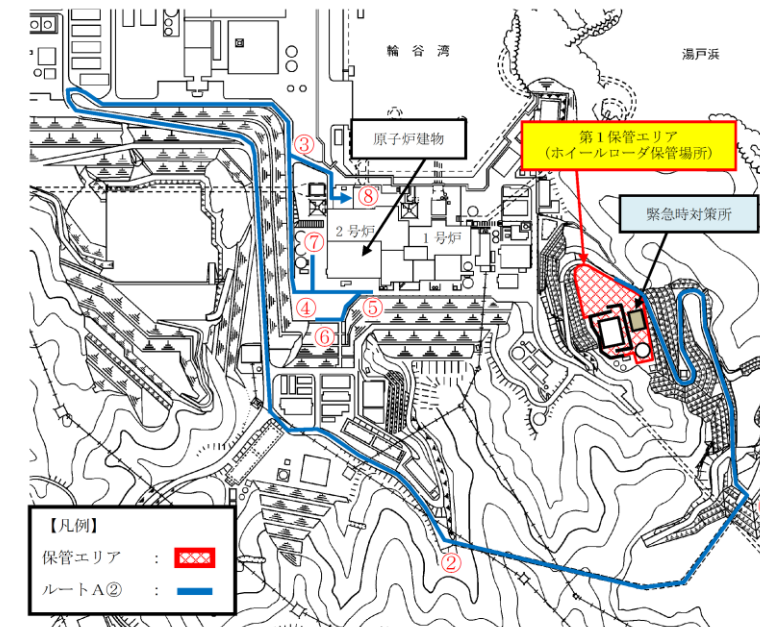
第3図 設定したAルートの除雪に要する時間



区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	250	降雪除去	2.73	6	10
(②→④)	(301)			(7)	(11)

第4図 設定したBルートの除雪に要する時間

(1) 第1保管エリアからのルート



※：図に記載のある除雪ルートは、仮復旧時間が最も長いルートを記載している。

第1図 第1保管エリアからの除雪ルート (ルートA②)

第1表 第1保管エリアからの仮復旧時間 (ルートA②)

区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
緊急時対策所→①	750	除雪	2.9	16	16
①→②	600	移動	10	4	20
②→③	1610	除雪	2.9	34	54
③→④	240	除雪	2.9	5	59
④→⑤	130	除雪	2.9	3	62
⑤→⑥	120	除雪	2.9	3	65
⑥→⑤	120	移動	10	1	66
⑤→④	130	移動	10	1	67
④→⑦	110	除雪	2.9	3	70
⑦→④	110	移動	10	1	71
④→③	240	移動	10	2	73
③→⑧	150	除雪	2.9	4	77

・設備、運用の相違
【柏崎 6/7, 東海第二】
ホイールローダの仕様及び除雪ルートの相違

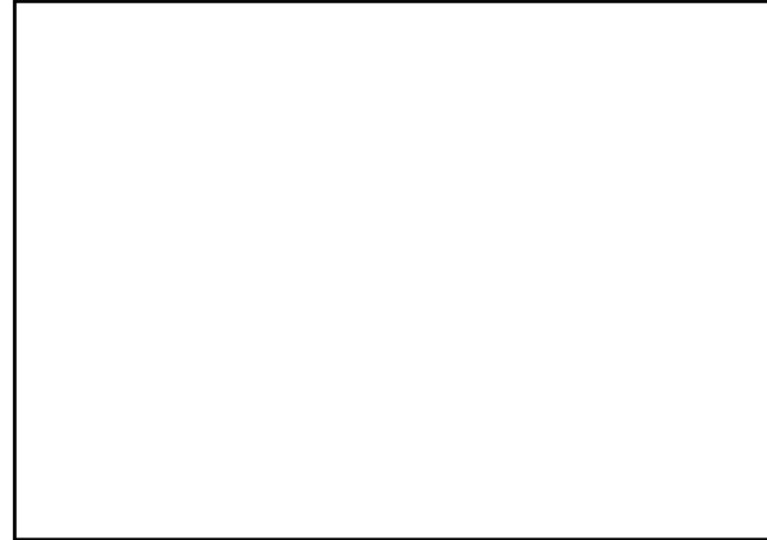
②荒浜側高台保管場所からのルート



区間	距離 (m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
第二企業センター [※] →①	約 420	徒歩移動	4	7	7
①→②	約 750	除雪	3.3	14	21
②→③	約 130	ホイールローダ移動	15	1	22
③→④	約 890	除雪	3.3	17	39
④→⑤	約 80	ホイールローダ移動	15	1	40
⑤→⑥	約 130	除雪	3.3	3	43
⑥→⑦	約 260	ホイールローダ移動	15	2	45
⑦→⑧	約 130	除雪	3.3	3	48
⑧→⑨	約 230	ホイールローダ移動	15	1	49
⑨→⑩	約 500	除雪	3.3	10	59

※初動対応要員が滞在する「第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所」については、第二企業センターを起点として評価する。

第2図 荒浜側高台保管場所からの除雪ルート及び仮復旧時間



区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	1,008	降雪除去	2.73	23	27
③→④	66	降雪除去	2.73	2	29

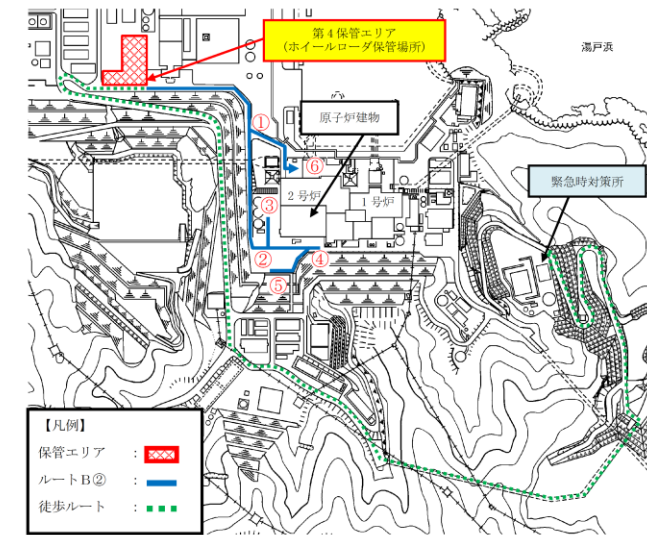
第5図 設定したCルートの除雪に要する時間



区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	489	降雪除去	2.73	11	15
③→④	540	降雪除去	2.73	12	27

第6図 設定したDルートの除雪に要する時間

(2) 第4保管エリアからのルート



※：図に記載のある除雪ルートは、仮復旧時間が最も長いルートを記載している。

第2図 第4保管エリアからの除雪ルート (ルートB②)

第2表 第4保管エリアからの仮復旧時間 (ルートB②)

区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
緊急時対策所 → 第4保管エリア	2,710	要員移動	4.0	41	41
第4保管エリア →①	250	除雪	2.9	6	47
①→②	240	除雪	2.9	5	52
②→③	110	除雪	2.9	3	55
③→②	110	移動	10	1	56
②→④	130	除雪	2.9	3	59
④→⑤	120	除雪	2.9	3	62
⑤→④	120	移動	10	1	63
④→②	130	移動	10	1	64
②→①	240	移動	10	2	66
①→⑥	150	除雪	2.9	4	70



区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	250	降雪除去	2.73	6	10
③→④	239	降雪除去	2.73	6	16

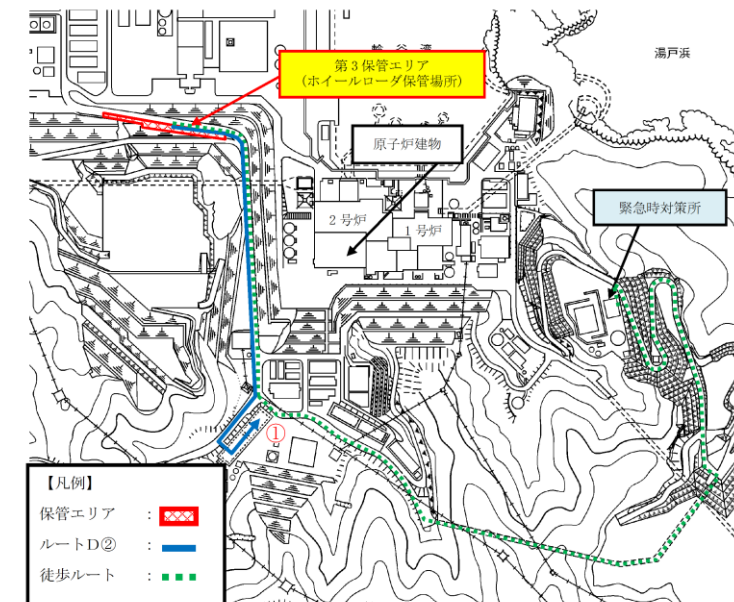
第7図 設定したEルートでの除雪に要する時間



区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	250	降雪除去	2.73	6	10
③→④	880	降雪除去	2.73	20	30

第8図 設定したFルートでの除雪に要する時間

(3) 第3保管エリアからのルート

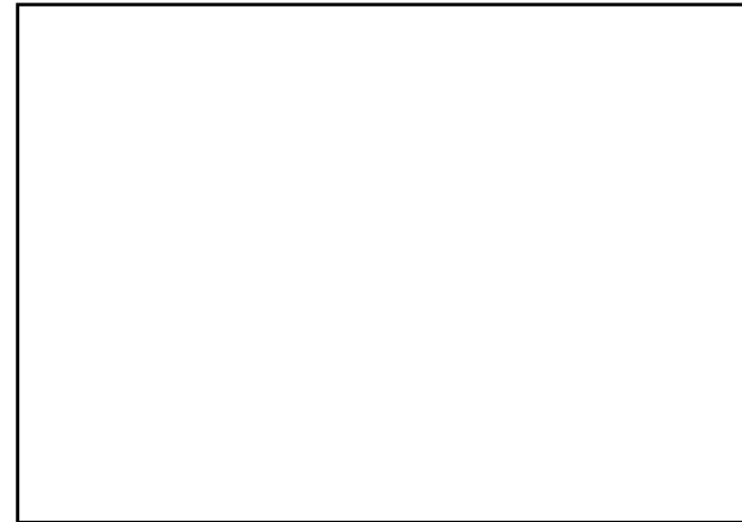


※：図に記載のある除雪ルートは、仮復旧時間が最も長いルートを記載している。

第3図 第3保管エリアからの除雪ルート (ルートD②)

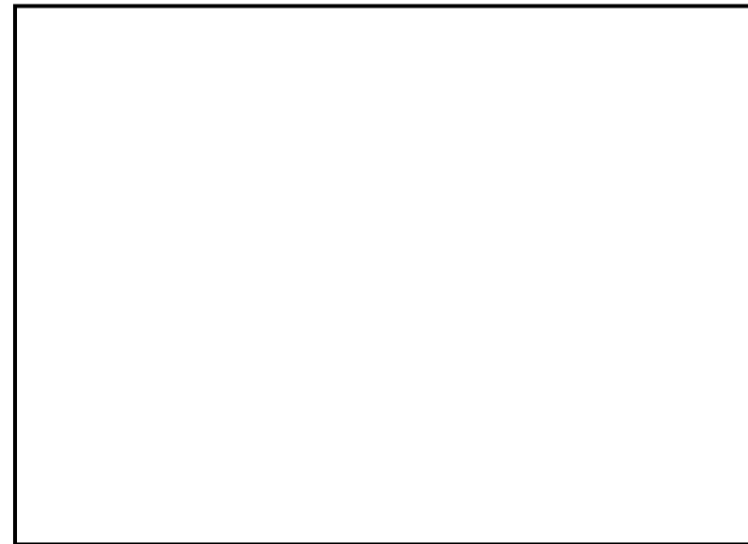
第3表 第3保管エリアからの仮復旧時間 (ルートD②)

区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
緊急時対策所→ 第3保管エリア	2,310	要員移動	4.0	35	35
第3保管エリア → ①	820	除雪	2.9	17	52



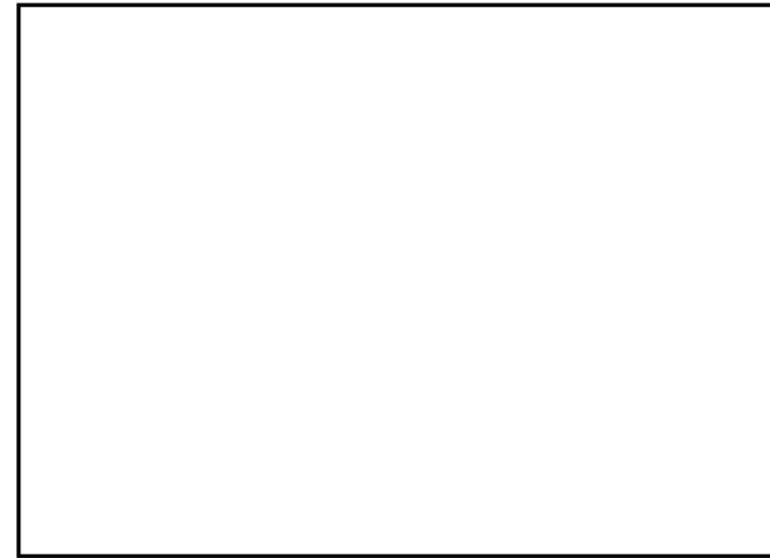
区間	距離 (約 m)	時間評価 項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	453	降雪除去	2.73	10	14

第9図 設定したGルートでの除雪に要する時間



区間	距離 (約 m)	時間評価 項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	1,074	降雪除去	2.73	24	28

第10図 設定したHルートでの除雪に要する時間



区間	距離 (約 m)	時間評価 項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	1,031	降雪除去	2.73	23	27

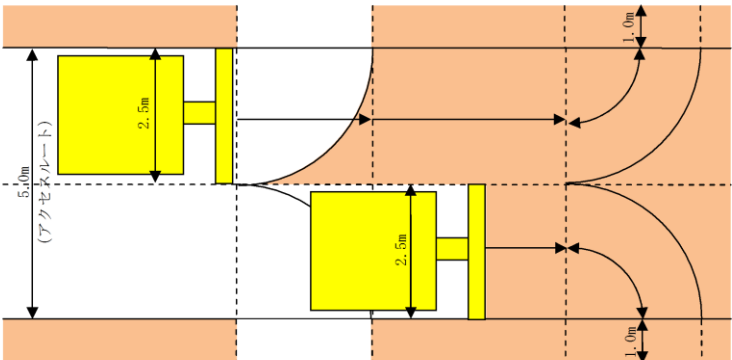
第 11 図 設定した I ルートの除雪に要する時間

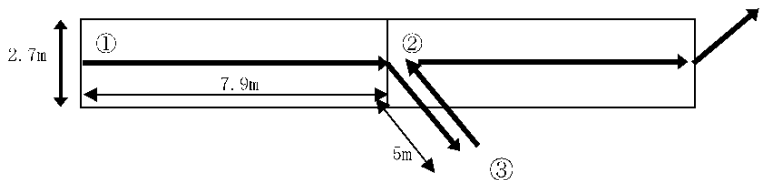
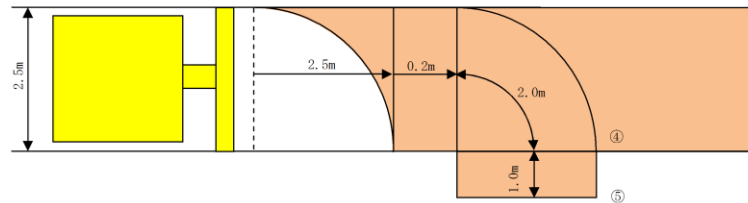
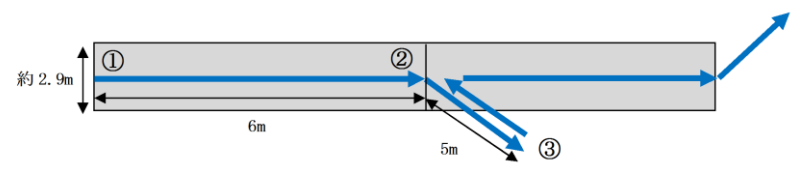


区間	距離 (約 m)	時間評価 項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	1,092	降雪除去	2.73	24	28

第 12 図 設定した J ルートの除雪に要する時間

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 28</p> <p style="text-align: center;">屋外アクセスルート 除灰時間評価</p> <p>1. ホイールローダ仕様</p> <p>○最大けん引力 : <u>14.17t</u></p> <p>○バケット全幅 : <u>270cm</u></p> <p>○走行速度(1速) : <u>前進・後進 0~8km/h</u></p> <p>2. 除灰速度の算出</p> <p><降灰条件></p> <p>○厚さ : <u>35cm</u></p> <p>○単位体積重量 : 1.5t/m³</p> <p><除灰方法></p> <p>アクセスルート上に降り積もった火山灰を、ホイールローダで道路脇へ押し出し除去する。</p> <p>二回の押し出し可能量を <u>11.3t</u> とし、<u>11.3t</u> の火山灰を集積し、道路脇へ押し出す作業 1 サイクルとして繰り返す。</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (4)</p> <p style="text-align: center;">屋外アクセスルート 除灰除去時間評価について</p> <p>1. ホイールローダ仕様</p> <p>○最大けん引力 : <u>7t</u> (けん引力8.8t×アスファルト摩擦係数 0.8)</p> <p>○バケット全幅 : <u>2.5m</u></p> <p>○走行速度 (1速の走行速度の1/2) : <u>前進1.1m/s (4.0km/h)</u> <u>後進1.1m/s (4.0km/h)</u></p> <p>2. 除灰除去速度の算出</p> <p>(1) 降灰条件</p> <p>○降灰量 : <u>50cm (降下火砕物シミュレーション等から設定した降灰量)</u></p> <p>○密度 : <u>湿潤状態 1.5g/cm³ (1.5t/m³)</u></p> <p>(2) 除去方法</p> <p>○アクセスルート上の降灰を、ホイールローダで道路脇へ <u>1m</u> 押し出し除去する。</p> <p>○1回の押し出し可能量を <u>7t</u> とし、<u>7t</u> の降灰を集積し、道路脇へ押し出す作業を1サイクルとして繰り返す。</p> <p>○バケット幅が <u>2.5m</u> であることから、<u>5.0m</u> の道幅を確保するために、<u>2台のホイールローダで作業を行う。なお、車両による速度の差はないため、1台分の時間を評価対象とする。(第1図参照)</u></p>	<p style="text-align: right;">別紙 (24)</p> <p style="text-align: center;">屋外のアクセスルート 除灰時間評価</p> <p>1. ホイールローダ仕様</p> <p>○最大けん引力 : <u>16 t</u></p> <p>○バケット全幅 : <u>292cm</u></p> <p>○走行速度 (1速) : <u>前進 0~6.6 km/h, 後進 0~7.1km/h</u></p> <p>2. 除灰速度の算出</p> <p><降灰条件></p> <p>○厚さ : <u>56cm (設計基準)</u></p> <p>○単位体積重量 : 1.5t/m³ (宇井忠秀編「火山噴火と災害」東京大学出版)</p> <p><除灰方法></p> <p>・アクセスルート上に降り積もった火山灰を、ホイールローダで道路脇へ <u>5m</u> 押し出し除去する。</p> <p>・<u>1</u>回の押し出し可能量を <u>16t</u> とし、<u>16t</u> の火山灰を集積し、道路脇へ押し出す作業を 1 サイクルとして繰り返す。</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 ホイールローダの仕様の相違 (以下, 別紙 (24)-①の相違)</p> <p>・設計方針の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 プラントの相違による厚さ, 降灰量の相違 (六条に示す降下火砕物の設計条件より引用)</p> <p>・記載方針の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉は, 出典を明確化</p> <p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 別紙 (24)-①の相違</p> <p>・運用の相違</p> <p>【東海第二】 ホイールローダの仕様及び確保する道路幅の相違に伴う除灰作業方法の相違 (以下, 別</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>1 回の集積で進める距離 X $= 11.3t \div (\text{火山灰厚さ } 0.35m \times \text{幅 } 2.7m \times 1.5t/m^3)$ $= 7.97m \approx 7.9m$</p> <p>1 サイクル当りの作業時間は、1 速の走行速度(0~8km/h)の平均 <u>4km/h</u> で作業すると仮定して</p> <p>A : 押し出し(①→②→③) : $(7.9m+5m) \div 4km/h = 11.6 \text{ 秒} \approx 12 \text{ 秒}$</p> <p>B : ギア切替え : 3 秒</p> <p>C : 後進 : (③→②) : $5m \div 4km/h = 4.5 \text{ 秒} \approx 5 \text{ 秒}$</p> <p>1 サイクル当りの作業時間 (A+B+C) = <u>12 秒+3 秒+5 秒=20 秒</u></p>	 <p>第1図 除去イメージ図</p> <p>・1サイクルで重機にて降灰除去可能な面積 $7t (\text{けん引力}) \div (1.5t/m^3 (\text{密度}) \times 50cm (\text{降灰量})) = 9.33m^2$</p> <p>・各区間での除去面積と走行距離 (第2図参照)</p> <p>①~②の撤去範囲 (前サイクルの取残し部の面積, 距離) : $1.35m^2, 2.5m$</p> <p>②~③の撤去範囲 (直進部の面積, 距離) : $0.57m^2, 0.2m$</p> <p>③~④の撤去範囲 (旋回部の面積, 距離) : $4.91m^2, 2.0m$</p> <p>④~⑤の撤去範囲 (押し出し部の面積, 距離) : $2.5m^2, 1.0m$</p> <p>(3) 1サイクル当りの作業時間 走行速度 (前進 $1.1m/s$, 後進 $1.1m/s$) で作業すると仮定して、</p> <p>・A : 押し出し (①→②→③→④→⑤) : $5.7m \div 1.1m/s = 6 \text{ 秒}$</p> <p>・B : ギア切替え : <u>6秒</u></p> <p>・C : 後進 : (⑤→④→③) : $3.0m \div 1.1m/s = 2.73 \text{ 秒} \approx 3 \text{ 秒}$</p> <p>・D : ギア切替え : <u>6秒</u></p> <p>1 サイクル当たりの作業時間 (A+B+C+D)</p>	<p>・1 回の集積で進める距離 $X = 16t \div (\text{火山灰厚さ } 0.56m \times \text{幅 } 2.9m \times 1.5t/m^3) = 6.56m \approx 6m$</p> <p>・1 サイクル当りの作業時間は、1 速の走行速度 (前進 0~6.6, 後進 0~7.1km/h) の平均 3.3 km/h (前進), 3.5 km/h (後進) で作業を実施すると仮定して</p> <p>A : 押し出し (①→②→③) : $(6m + 5m) \div 3.3km/h = 12 \text{ 秒}$</p> <p>B : ギア切替え : <u>3秒</u></p> <p>C : 後進 (③→②) : $5m \div 3.5km/h = 5.1 \text{ 秒} \approx 6 \text{ 秒}$</p> <p>D : ギア切替え : <u>3秒</u></p> <p>1 サイクル当りの作業時間 (A+B+C+D)</p>	<p>紙(24)-②の相違)</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 別紙(24)-②の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 別紙(24)-②の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 別紙(24)-①の相違</p> <p>・設備の相違 【柏崎 6/7, 東海第二】 別紙(24)-①の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 別紙(24)-②の相違</p> <p>・設計方針の相違 【柏崎 6/7】</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
 <p><除灰速度> 1 サイクル当りの除灰延長 ÷ 1 サイクル当りの除灰時間 = $7.9\text{m} \div 20 \text{ 秒} = 0.395\text{m/秒} = 1.422\text{km/h} \approx 1.4\text{km/h}$</p> <p>3. まとめ ○火山灰の除灰速度について、<u>1.4km/h</u>とする。</p>	<p style="text-align: center;">= 6 秒 + 6 秒 + 3 秒 + 6 秒 = 21 秒</p>  <p><各区分での除去面積の算出> ・①～②の除去面積 (前サイクルでの取残し部の面積) = $2.5\text{m} \times 2.5\text{m} - 2.5\text{m} \times 2.5\text{m} \times \pi \times 90 / 360 \approx 1.35\text{m}^2$ ・③～④の除去面積 (旋回部の面積) = $2.5\text{m} \times 2.5\text{m} \times \pi \times 90 / 360 \approx 4.91\text{m}^2$ ・④～⑤の除去面積 (押出し部の面積) = $1.0\text{m} \times 2.5\text{m} = 2.5\text{m}^2$ ・②～③の除去面積 (直進部の面積) = 1回の除去可能面積m^2 - 取残し部面積m^2 - 旋回部面積m^2 - 押出部面積m^2 = $9.33\text{m}^2 - 1.35\text{m}^2 - 4.91\text{m}^2 - 2.5\text{m}^2 = 0.57\text{m}^2$</p> <p><各区分での除去距離の算出> ・①～②の除去距離 (バケット幅の長さと同等) = 2.5m ・②～③の除去距離 (直進部の距離) = 直進部の面積m^2 / バケット幅 = $0.57\text{m}^2 / 2.5\text{m} = 0.228\text{m} \approx 0.2\text{m}$ ・③～④の除去距離 (旋回部の距離) = バケット幅 / $2 \times 2 \times \pi \times 90 / 360 \approx 2.0\text{m}$ ・④～⑤の除去距離 (押出し部の距離) = 1.0m ・①～⑤の合計距離 = $2.5\text{m} + 0.2\text{m} + 2.0\text{m} + 1.0\text{m} = 5.7\text{m}$</p> <p style="text-align: center;">第2図 降灰除去のサイクル図</p> <p>(4) 1サイクル当りの除去延長 <u>取残し部①～②の距離 + 直進部②～③の距離</u> = $2.5\text{m} + 0.2\text{m} = 2.7\text{m}$</p> <p>(5) 降灰除去速度 1 サイクル当りの除去延長 ÷ 1 サイクル当りの作業時間 = $2.7\text{m} \div 21 \text{ 秒} = 0.128\text{m/s} = 0.462\text{km/h} \approx 0.46\text{km/h}$</p> <p>3. まとめ 降灰の除去速度は<u>0.46km/h</u>とする。南側保管場所からの可搬型設備が通行する水源 (西側淡水貯水設備, 代替淡水貯槽), 接続先, 送水先までのルートでの除灰に要する時間評価を第3図～第12図に示す。</p>	<p style="text-align: center;">= 12 秒 + 3 秒 + 6 秒 + 3 秒 = 24 秒</p>  <p><除灰速度> 1 サイクル当りの除灰延長 ÷ 1 サイクル当りの除灰時間 = $6\text{m} \div 24 \text{ 秒} = 0.9\text{km/h}$</p> <p>3. まとめ 火山灰の除灰速度について、<u>0.9km/h</u>とする。緊急時対策所及び保管場所から可搬型設備が通行する水源 (輪谷貯水槽 (西1 / 西2), 非常用取水設備), 接続先, 送水先までのルートの除灰に要する時間評価を第1図～第3図及び第1表～第3表に示す。</p>	<p style="text-align: center;">備考</p> <p>島根2号炉は、ギア切替えに要する時間も考慮</p> <p>・設備の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 別紙(24)-①の相違</p> <p>・運用の相違 【東海第二】 別紙(24)-②の相違</p> <p>・設備, 運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 別紙(24)-①, ②の相違</p> <p>・設備, 運用の相違 【柏崎6/7, 東海第二】 別紙(24)-①, ②の相違</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)

①大湊側高台保管場所からのルート

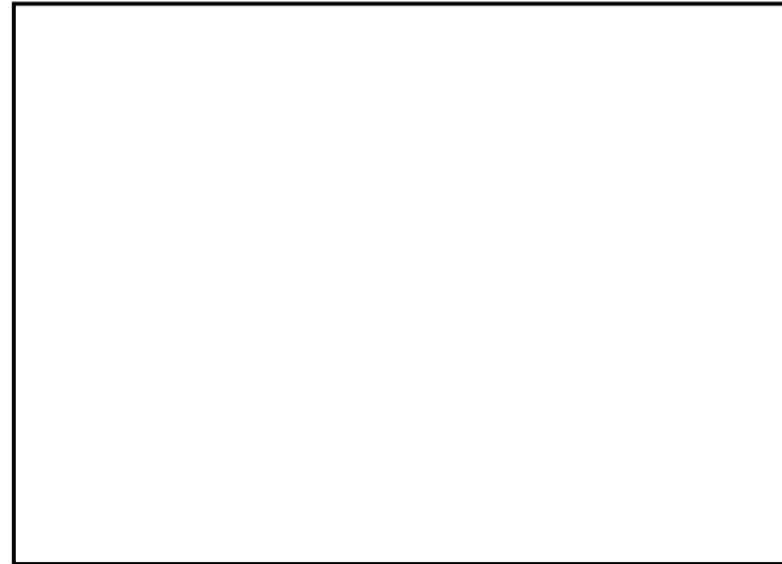


区間	距離 (m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
第二企業センター*→①	約 770	徒歩移動	4	12	12
①→②	約 590	除灰	1.4	26	38
②→③	約 240	ホイールローダ移動	15	1	39
③→④	約 780	除灰	1.4	34	73
④→⑤	約 80	ホイールローダ移動	15	1	74
⑤→⑥	約 130	除灰	1.4	6	80
⑥→⑦	約 260	ホイールローダ移動	15	2	82
⑦→⑧	約 130	除灰	1.4	6	88
⑧→⑨	約 230	ホイールローダ移動	15	1	89
⑨→⑩	約 500	除灰	1.4	22	111

*初動対応要員が滞在する「第二企業センター又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所」については、第二企業センターを起点として評価する。

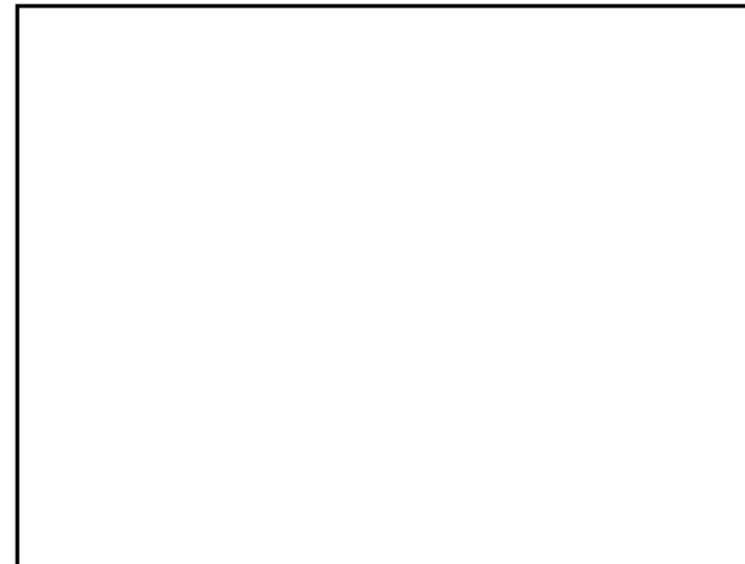
第1図 大湊側高台保管場所からの除灰ルート及び仮復旧時間

東海第二発電所 (2018.9.18版)



区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	489	降灰除去	0.46	64	68
③→④	66	降灰除去	0.46	9	77

第3図 設定したAルートの除灰に要する時間

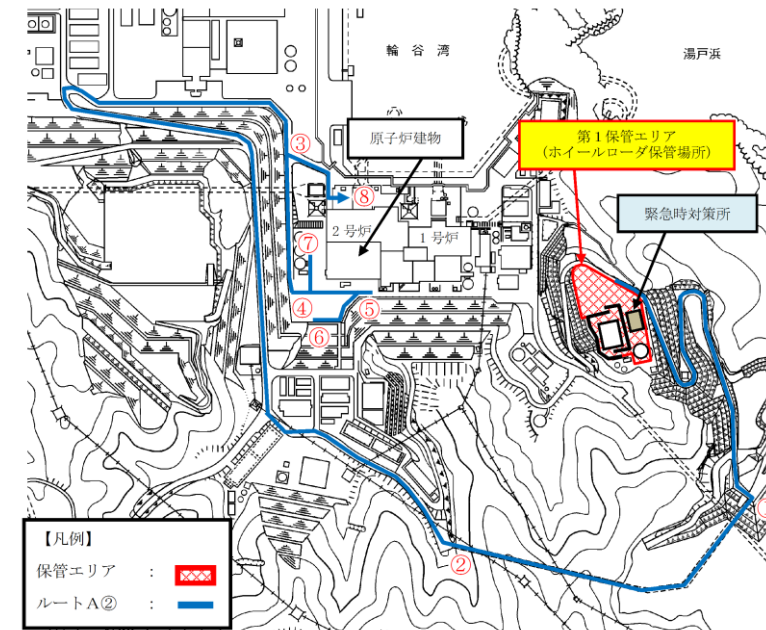


区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	250	降灰除去	0.46	33	37
②→④	301			(40)	(44)

第4図 設定したBルートの除灰に要する時間

島根原子力発電所 2号炉

(1) 第1保管エリアからのルート



※：図に記載のある除灰ルートは、仮復旧時間が最も長いルートを記載している。

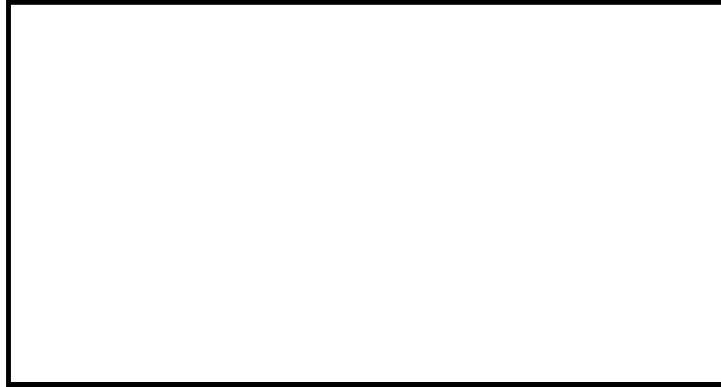
第1図 第1保管エリアからの除灰ルート (ルートA②)

第1表 第1保管エリアからの仮復旧時間 (ルートA②)

区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
緊急時対策所→①	750	除灰	0.9	50	50
①→②	600	移動	10	4	54
②→③	1610	除灰	0.9	108	162
③→④	240	除灰	0.9	16	178
④→⑤	130	除灰	0.9	9	187
⑤→⑥	120	除灰	0.9	8	195
⑥→⑤	120	移動	10	1	196
⑤→④	130	移動	10	1	197
④→⑦	110	除灰	0.9	8	205
⑦→④	110	移動	10	1	206
④→③	240	移動	10	2	208
③→⑧	150	除灰	0.9	10	218

備考
・設備、運用の相違
【柏崎6/7, 東海第二】
ホイールローダの仕様及び除灰ルートの相違

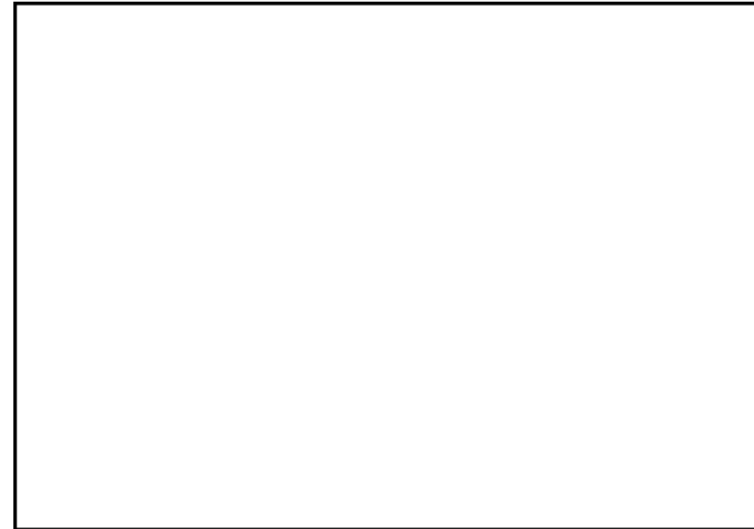
②荒浜側高台保管場所からのルート



区間	距離 (m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
第二企業センター [※] →①	約 420	徒歩移動	4	7	7
①→②	約 750	除灰	1.4	33	40
②→③	約 130	ホイールローダ移動	15	1	41
③→④	約 890	除灰	1.4	39	80
④→⑤	約 80	ホイールローダ移動	15	1	81
⑤→⑥	約 130	除灰	1.4	6	87
⑥→⑦	約 260	ホイールローダ移動	15	2	89
⑦→⑧	約 130	除灰	1.4	6	95
⑧→⑨	約 230	ホイールローダ移動	15	1	96
⑨→⑩	約 500	除灰	1.4	22	118

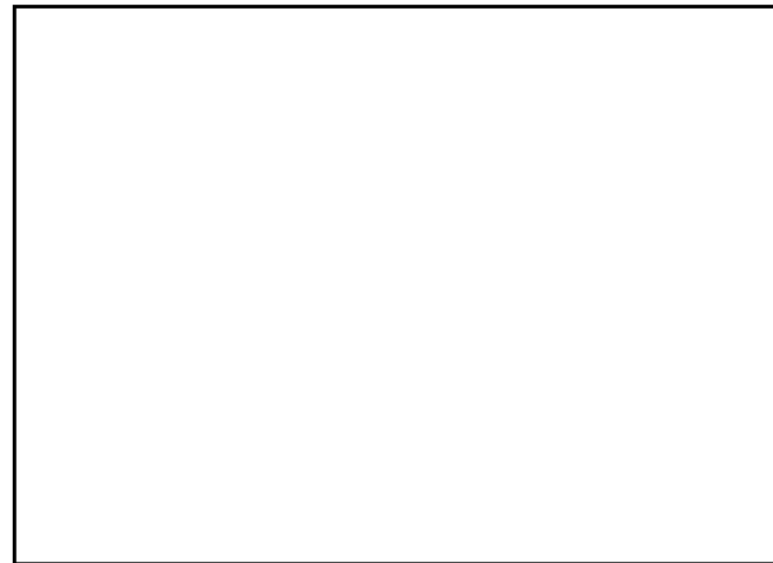
※初動対応要員が滞在する「第二企業センター」又はその近傍に設置する執務場所又は宿泊場所については、第二企業センターを起点として評価する。

第2図 荒浜側高台保管場所からの除灰ルート及び仮復旧時間



区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	1,008	降灰除去	0.46	132	136
③→④	66	降灰除去	0.46	9	145

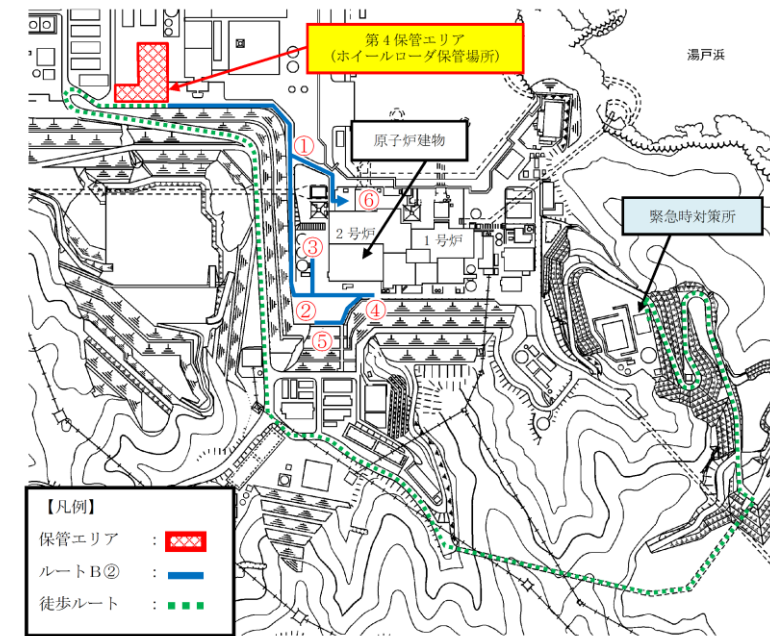
第5図 設定したCルートの除灰に要する時間



区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	489	降灰除去	0.46	64	69
③→④	540	降灰除去	0.46	71	140

第6図 設定したDルートの除灰に要する時間

(2) 第4保管エリアからのルート

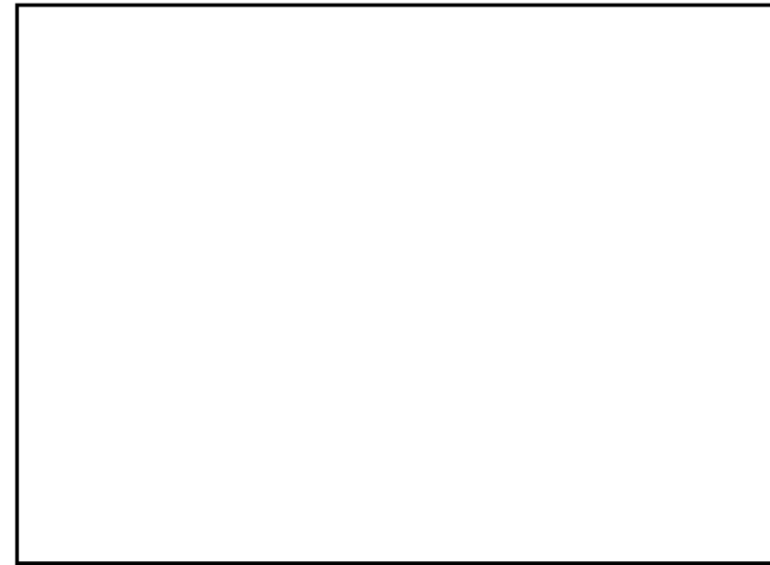


※：図に記載のある除灰ルートは、仮復旧時間が最も長いルートを記載している。

第2図 第4保管エリアからの除灰ルート (ルートB②)

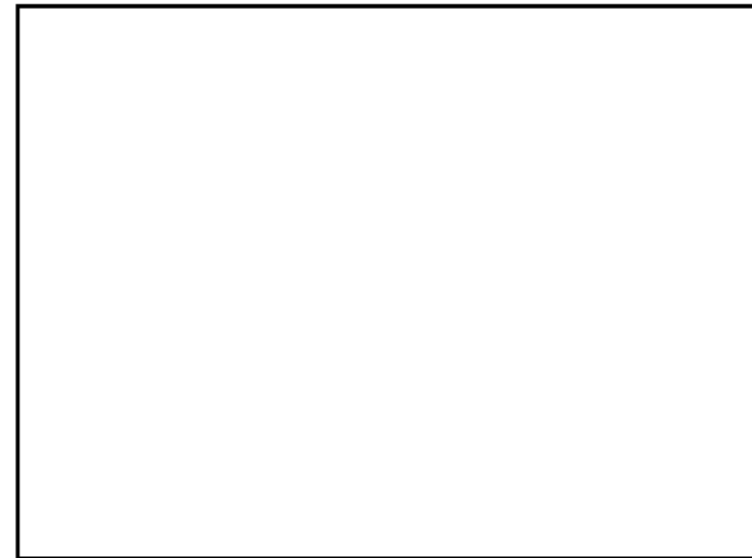
第2表 第4保管エリアからの仮復旧時間 (ルートB②)

区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
緊急時対策所 → 第4保管エリア	2,710	要員移動	4.0	41	41
第4保管エリア → ①	250	除灰	0.9	17	58
①→②	240	除灰	0.9	16	74
②→③	110	除灰	0.9	8	82
③→②	110	移動	10	1	83
②→④	130	除灰	0.9	9	92
④→⑤	120	除灰	0.9	8	100
⑤→④	120	移動	10	1	101
④→②	130	移動	10	1	102
②→①	240	移動	10	2	104
①→⑥	150	除灰	0.9	10	114



区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	250	降灰除去	0.46	33	37
③→④	239	降灰除去	0.46	32	69

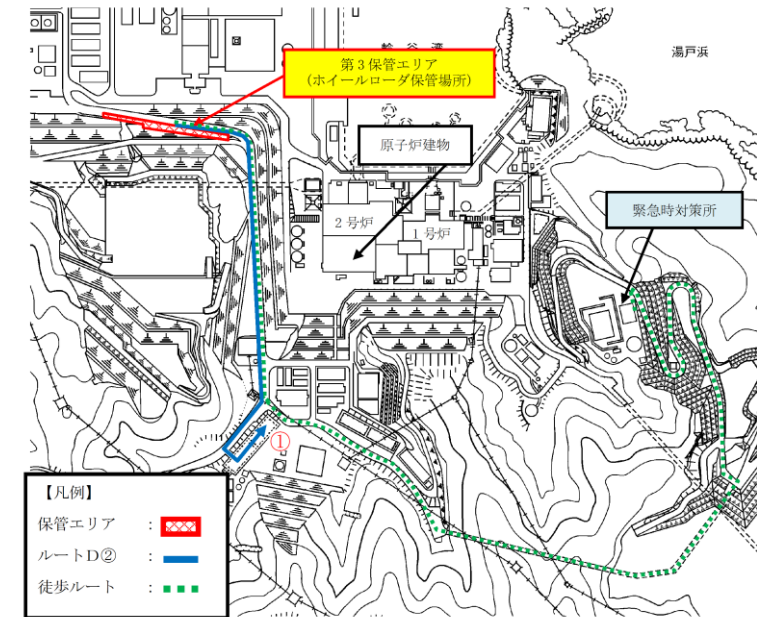
第7図 設定したEルートでの除灰に要する時間



区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	250	降灰除去	0.46	33	37
③→④	880	降灰除去	0.46	115	152

第8図 設定したFルートでの除灰に要する時間

(3) 第3保管エリアからのルート

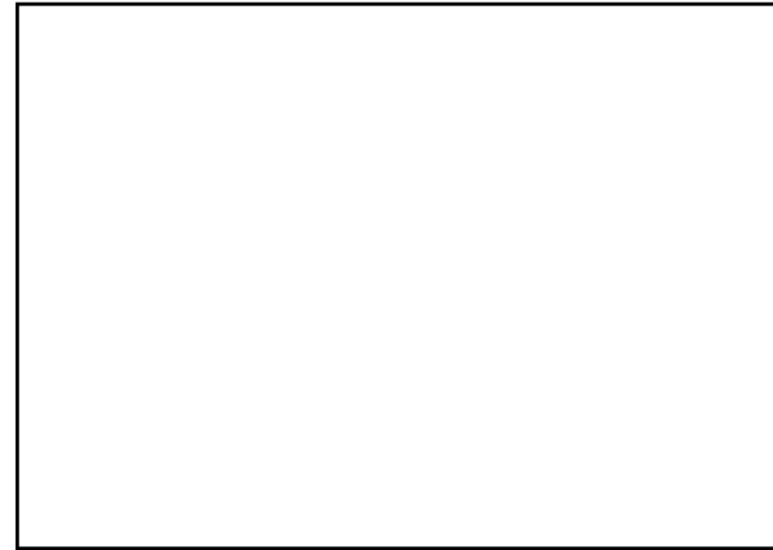


※：図に記載のある除灰ルートは、仮復旧時間が最も長いルートを記載している。

第3図 第3保管エリアからの除灰ルート (ルートD②)

第3表 第3保管エリアからの仮復旧時間 (ルートD②)

区間	距離 (約 m)	時間評価項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
緊急時対策所 → 第3保管エリア	2,310	要員移動	4.0	35	35
第3保管エリア → ①	820	除灰	0.9	55	90



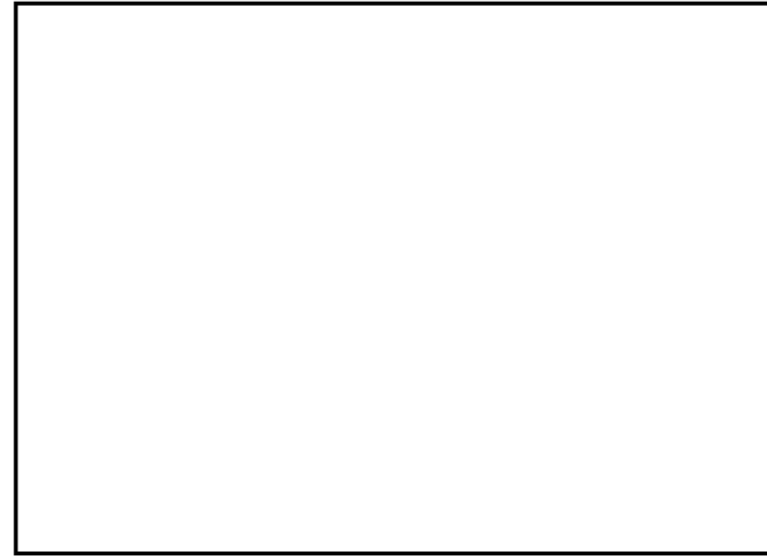
区間	距離 (約 m)	時間評価 項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	453	降灰除去	0.46	60	64

第9図 設定したGルートでの除灰に要する時間



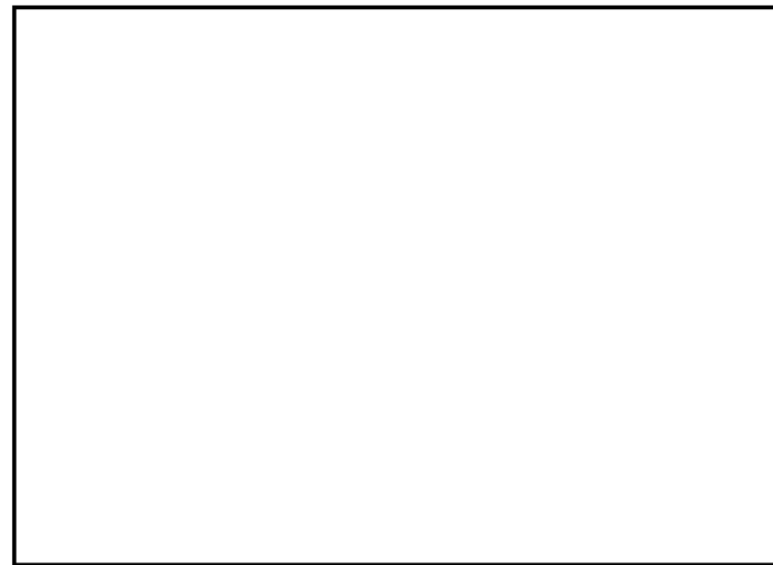
区間	距離 (約 m)	時間評価 項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	1,074	降灰除去	0.46	141	145

第10図 設定したHルートでの除灰に要する時間



区間	距離 (約 m)	時間評価 項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	1,031	降灰除去	0.46	135	139

第 11 図 設定した I ルートの除灰に要する時間

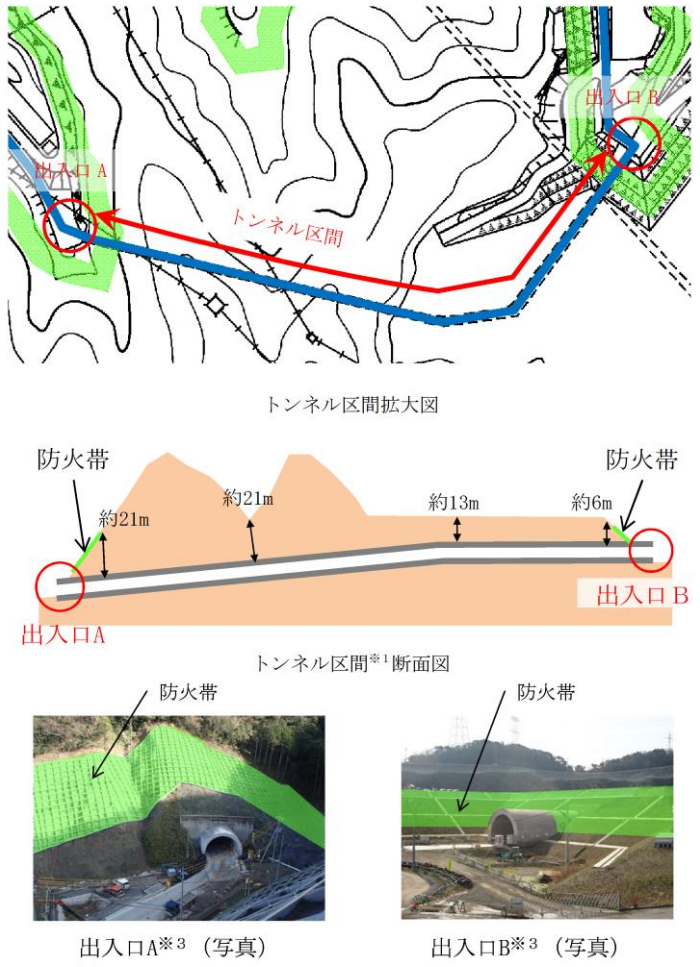


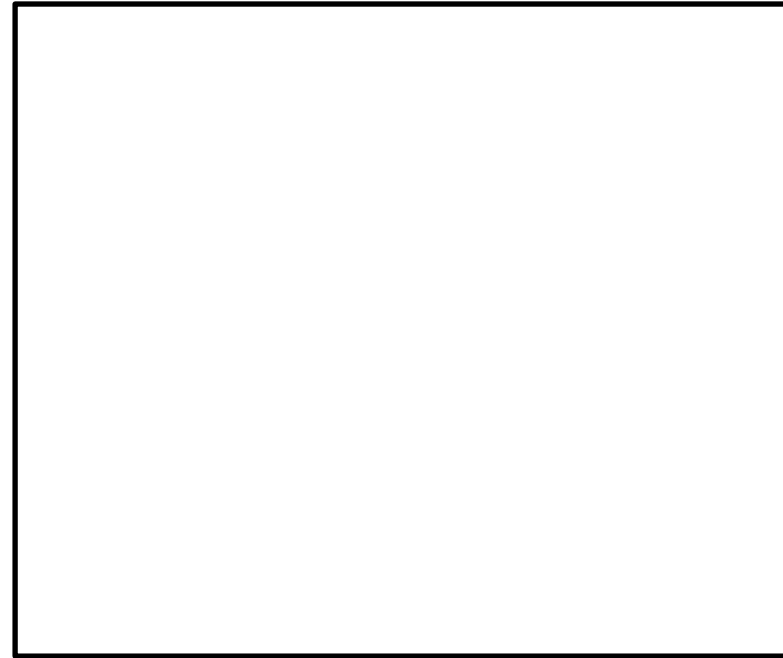
区間	距離 (約 m)	時間評価 項目	速度 (km/h)	所要時間 (分)	累積 (分)
①→②	216	徒歩移動	4	4	4
②→③	1,092	降灰除去	0.46	143	147

第 12 図 設定した J ルートの除灰に要する時間

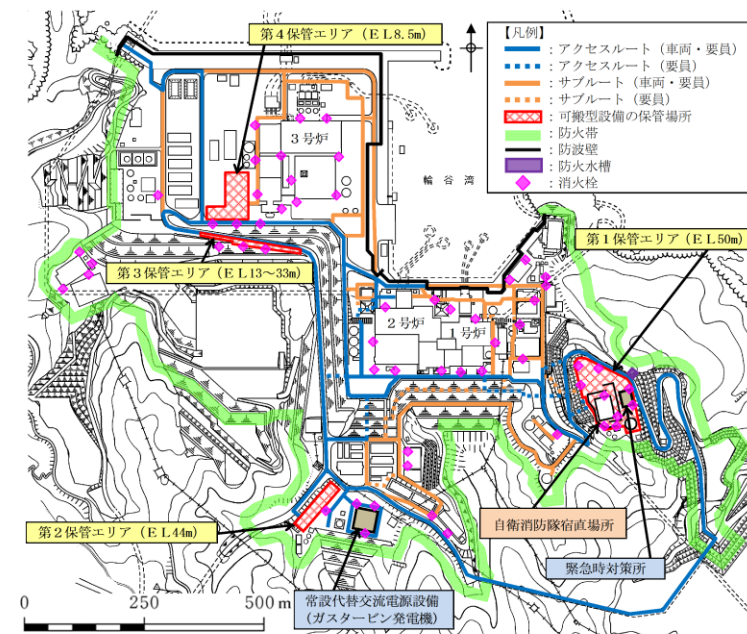
柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p style="text-align: right;">別紙 29</p> <p style="text-align: center;">森林火災発生時における屋外アクセスルートの影響</p> <p>森林火災が発生し発電所構内へ延焼するおそれがある場合は、構内道路の一部を防火帯として機能させる。その際には、防火帯内の車両を規制し、防火帯内から車両がない状態を確立する。</p> <p>森林火災発生時のアクセスルートは下図のとおりである。アクセスルートが防火帯に近接しており、<u>通行不可能な場合の影響が大きい中央交差点における森林火災時の放射熱強度を評価したところ、最大でも 2.1kW/m²*程度であり、車両等の通行に影響を及ぼすことはないことを確認している。</u></p> <p>よって、森林火災が発生した場合においても、アクセスルートは通行が可能である。</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (6)</p> <p style="text-align: center;">森林火災時における保管場所及びアクセスルートへの影響について</p> <p>防火帯に近接する保管場所及びアクセスルートについて、森林火災及び防火帯内植生の火災による影響を評価した。</p> <p>1. 森林火災による影響</p> <p>保管場所に近接した場所で森林火災が発生し、火炎が防火帯外縁まで到達した場合、放射強度が 1.6kW/m²*以下となる森林からの離隔距離は約 53m となるが、西側及び南側保管場所の可搬型設備の保管エリアは、森林から約 53m 以上の離隔を確保しているため、熱影響を受けない。また、各保管場所から熱影響を受けないアクセスルートを確保していることから、可搬型設備の走行及び運搬に影響はない。</p> <p>さらに、西側保管場所に埋設及び南側保管場所近傍に設置されている可搬型設備用軽油タンクは、地下式のため熱影響を受けない。</p> <p>保管場所及びアクセスルートの位置関係を第 1 図に示す。</p> <p>なお、飛び火の影響については、防火帯を設置することで森林火災による飛び火が保管場所へ延焼するおそれはないが、森林火災の状況に応じて防火帯付近に予防散水を行い、万一の飛び火による影響を防止する。予防散水は、消火栓及び防火水槽等から水槽付消防ポンプ自動車等を用いて実施する。</p> <p>第 2 図に敷地内の屋外消火栓及び防火水槽の配置を示す。保管場所及びアクセスルートの設置に伴って高所に設置する消火</p>	<p style="text-align: right;">別紙 (25)</p> <p style="text-align: center;">森林火災発生時における屋外のアクセスルートの影響</p> <p>森林火災が発生し発電所構内へ延焼するおそれがある場合は、構内道路の一部を防火帯として機能させる。その際には、防火帯内の車両を規制し、防火帯内から車両がない状態を確立する。</p> <p>森林火災発生時のアクセスルートは第 1 図のとおりである。アクセスルートが防火帯に近接している箇所についても、<u>空地を確保しているため、森林火災時の放射影響を評価したところ、最大でも 1.6kW/m²*程度であり、車両等の通行に影響を及ぼすことはないことを確認している。</u></p> <p>よって、森林火災が発生した場合においても、アクセスルートは通行が可能である。</p> <p>保管場所及びアクセスルートの位置関係を第 1 図に示す。</p> <p>アクセスルートとして設定している第二輪谷トンネル内は、防火帯の外側に位置するが、地上部ではなくトンネル区間となっている。火災による熱の影響は、<u>地中深くなるにしたがって温度は低下するため、トンネル区間が位置するところでは、森林火災による熱的影響を受けるおそれはない。</u>なお、トンネル区間の出入口部*²は、防火帯の内側に設置しており、森林火災による熱的影響を受けるおそれはない。トンネル区間の概要図を第 2 図に示す。</p> <p>また、飛び火の影響については、防火帯を設置することで森林火災による飛び火が保管場所へ延焼するおそれはないが、森林火災の状況に応じて防火帯付近に予防散水を行い、万一の飛び火による影響を防止する。予防散水は、消火栓、防火水槽等から化学消防自動車等を用いて実施する。</p> <p>第 3 図に敷地内の屋外消火栓及び防火水槽の配置を示す。</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉は、アクセスルートに対して空地を確保した上で防火帯を設置している</p> <p>・設計方針の相違</p> <p>【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は、放射熱強度を保守的な「長時間さらされても苦痛を感じない強度」である 1.6kW/m²に設定</p> <p>・設計方針の相違</p> <p>【柏崎 6/7, 東海第二】 島根 2 号炉は、アクセスルートの一部であるトンネル区間が防火帯外に位置する</p> <p>・運用の相違</p> <p>【柏崎 6/7】 島根 2 号炉は、飛び火の影響について記載</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6/7号炉 (2017.12.20版)	東海第二発電所 (2018.9.18版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
<p>なお、中央交差点近傍における森林火災の燃焼継続時間（約14時間）のうち、中央交差点において、人が長時間さらされても苦痛を感じない放射熱強度（1.6kW/m²）※を超えている時間は数十秒程度である。</p> <p>※石油コンビナートの防災アセスメント指針（別紙8参照）</p> <div data-bbox="184 932 884 1356" style="border: 1px solid black; height: 200px; width: 100%;"></div> <p>第1図 森林火災発生時のアクセスルート</p>	<p>栓は、保管場所やアクセスルートの消火活動が行えるような位置に設置し、数量を確保する。</p> <p>※ 人が長時間さらされても苦痛を感じない強度（出典：石油コンビナートの防災アセスメント指針）</p> <div data-bbox="952 932 1670 1583" style="border: 1px solid black; height: 300px; width: 100%;"></div> <p>第1図 防火帯と保管場所及び屋外アクセスルートの位置</p>	<p>※1：「石油コンビナートの防災アセスメント指針」（別紙(6)参照）</p> <p>※2：第二輪谷トンネルの出入口における斜面の安定性評価については、アクセスルート周辺斜面の安定性評価において説明する。</p> <div data-bbox="1745 940 2466 1570" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> </div> <p>第1図 防火帯と保管場所及びアクセスルートの位置</p>	<p>・設備の相違</p> <p>【柏崎6/7】</p> <p>島根2号炉は、放射熱強度を保守的な「長時間さらされても苦痛を感じない強度」である1.6kW/m²に設定</p>

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
		 <p>トンネル区間拡大図</p> <p>防火帯 約21m 約21m 約13m 約6m 防火帯</p> <p>出入口A 出入口B</p> <p>トンネル区間^{※1}断面図</p> <p>防火帯</p> <p>出入口A^{※3} (写真) 出入口B^{※3} (写真)</p> <p>※1: 火災による熱の影響は、地中深くになるにしたがって温度は低下する。*2トンネル区間は、地中に埋設されており、火災による熱的影響を受けない。 ※2: (参考文献) 一般社団法人 日本森林学会 「山火事と地域環境」 (森林科学 24 1998.10) ※3: トンネルの出入口部は、防火帯 (約21m) の内側に設置。</p> <p>第2図 防火帯外側のトンネル区間</p>	備考



第2図 屋外消火栓及び防火水槽の配置図



※：屋外消火栓等の設置場所については、今後の検討結果等により変更となる可能性がある。

第3図 屋外消火栓及び防火水槽の配置図

2. 防火帯内における保管場所等周辺の植生火災による影響

2.1 防火エリアによる可搬型設備、アクセスルート及び緊急時対策所建屋の機能確保

防火帯内に、保管場所、アクセスルート及び緊急時対策所建屋を設置する。これらの設置場所は植生（飛砂防備保安林含む。）に囲まれているため、防火エリア※（第3図、補足-1参照）を設けることにより、植生火災発生時において、可搬型設備及びアクセスルート（西側保管場所～南側保管場所～常設代替高圧電源装置付近）、緊急時対策所建屋の機能を確保する。

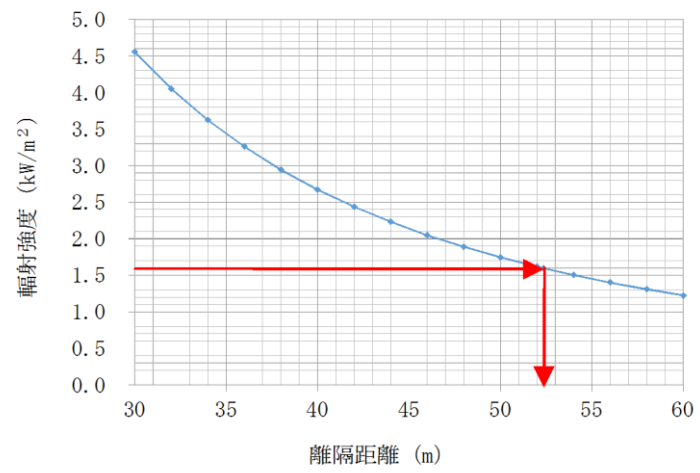
※ 防火エリア：樹木を伐採し、植生の発生を防止する施工（モルタル吹付け等）を行うことにより、可搬型設備、アクセスルート及び緊急時対策所建屋への植生火災の影響を防止するエリア

・設計方針の相違
【東海第二】
島根2号炉は、植栽に囲まれていないため重大事故等対処設備に対しての影響はない

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="943 222 1679 852" style="border: 1px solid black; height: 300px; width: 100%;"></div> <p data-bbox="1003 884 1626 957" style="text-align: center;">第3図 保管場所及びアクセスルート、緊急時対策所 建屋周辺防火エリア設置状況</p> <p data-bbox="928 1020 1130 1052">2.2 火災の覚知</p> <p data-bbox="973 1062 1685 1136"><u>防火帯内保管場所等周辺植生火災時における火災については、以下の方法で早期覚知が可能である。</u></p> <p data-bbox="961 1150 1694 1318">(1) <u>発電所構内で作業を行う者に対し、火災を発見した場合、当直守衛員に速やかに通報することを、社内規程で定めている。通報を受けた者は所内関係者に連絡するとともに、消防機関（119番）に連絡を行う。</u></p> <p data-bbox="961 1333 1694 1543">(2) <u>想定される自然現象等の影響について、昼夜にわたり発電所周辺の状況を把握する目的で設置する構内監視カメラを使用して防火帯内保管場所等周辺植生火災に対する監視を行う。構内監視カメラは、24時間要員が常駐する中央制御室及び守衛所からの監視が可能な設計とする。</u></p> <p data-bbox="928 1602 1107 1633">2.3 消火活動</p> <p data-bbox="973 1644 1685 1770"><u>保管場所等周辺の植生火災が発生した場合、可搬型設備及び緊急時対策所建屋への延焼を防止するため、消防車等を用いた消火活動を行う。</u></p> <p data-bbox="973 1780 1685 1854"><u>これらの消火活動については、発電所に24時間常駐している初期消火活動要員により対応する。（別紙（17）参照）</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p style="text-align: right;"><u>補足一1</u></p> <p><u>防火帯内における保管場所等周辺の植生火災による影響</u></p> <p>1. <u>防火エリアの設定について</u></p> <p>1.1 <u>防火エリア設定の考え方について</u></p> <p><u>防火帯内に設置する保管場所、アクセスルート及び緊急時対策所建屋は、植生に囲まれているため、防火エリアを設けることにより、植生火災発生時において、可搬型設備、アクセスルート及び緊急時対策所建屋の機能を確保する。防火エリア設定の考え方は以下のとおり。</u></p> <p>(1) <u>保管場所</u></p> <p><u>西側保管場所及び南側保管場所の2箇所が同時に植生火災の影響を受けないようにするため、それぞれの保管場所について、以下の措置を実施する。</u></p> <p>a. <u>可搬型設備への植生火災の延焼を防止するために必要な離隔距離を確保するように、防火エリアを設置</u></p> <p>b. <u>可搬型設備への植生火災からの熱影響を防止するために必要な離隔距離を確保するように、防火エリアを設置</u></p> <p>(2) <u>アクセスルート</u></p> <p><u>重大事故等時において、少なくとも1つのアクセスルートを確保するため、以下の措置を実施する。</u></p> <p>a. <u>アクセスルート上の可搬型設備への植生火災の延焼を防止するために必要な離隔距離を確保するように、アクセスルート（西側保管場所～南側保管場所～常設代替高圧電源装置付近）周囲に防火エリアを設置</u></p> <p>b. <u>アクセスルート上の可搬型設備及び災害対策要員への植生火災からの熱影響を防止するために必要な離隔距離を確保するように、アクセスルート（西側保管場所～南側保管場所～常設代替高圧電源装置付近）周囲に防火エリアを設置</u></p> <p>(3) <u>緊急時対策所建屋</u></p> <p><u>植生火災の影響を受けないようにするため、緊急時対策所建屋について、以下の措置を実施する。</u></p> <p>a. <u>緊急時対策所建屋への植生火災の延焼を防止するため</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p><u>に必要な離隔距離を確保するように、防火エリアを設置</u></p> <p>b. <u>緊急時対策所建屋への植生火災からの熱影響を防止するために必要な離隔距離を確保するように、防火エリアを設置</u></p> <p>c. <u>緊急時対策所建屋へ出入りする災害対策要員への植生火災からの熱影響を防止するために必要な離隔距離を確保するように、防火エリアを設置</u></p> <p>1.2 <u>延焼防止、熱影響防止に必要な離隔距離</u></p> <p><u>延焼防止、熱影響防止に必要な離隔距離は、「設置許可基準規則」第6条「外部からの衝撃による損傷の防止」において実施する森林火災影響評価から得られる火線強度及び火炎輻射発散度を用いて算出する。</u></p> <p>1.2.1 <u>森林火災影響評価の火線強度及び火炎輻射発散度を用いることについて</u></p> <p><u>森林火災影響評価は、森林火災シミュレーション解析コード（以下「FARSITE」という。）を用いて評価する。</u></p> <p><u>FARSITE植生データとして防火帯外縁100mの範囲は、落葉広葉樹、マツ、スギ、Brush（茂み）、Short Grass（短い草）を入力している。このうち最大火線強度はBrush、最大火炎輻射発散度は、マツを入力したメッシュで発生している。</u></p> <p><u>一方、保管場所等周辺の植生は、落葉広葉樹、マツであり、森林火災影響評価で入力している植生に包絡されることから、森林火災影響評価で得られた防火帯外縁100mの範囲の最大火線強度及び最大火炎輻射発散度を用いて算出する。</u></p> <p>1.2.2 <u>延焼を防止するために必要な離隔距離</u></p> <p><u>防火帯外の森林火災影響評価から得られる最大火線強度から算出される防火帯幅23mを延焼を防止するために必要な離隔距離とする。</u></p> <p>1.2.3 <u>可搬型設備及び災害対策要員に対する熱影響を防止するために必要な離隔距離</u></p> <p><u>防火帯外の森林火災影響評価結果を基に、最も高い火炎輻射発散度が、一様に保管場所周辺の植生に存在すると仮定</u></p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>し、ある離隔距離において物体が受ける輻射強度を算出した。離隔距離と輻射強度の関係を第1図に示す。</p> <p>熱影響を防止するために必要な離隔距離は、第1表に示す「人が長時間さらされても苦痛を感じない輻射強度」とされる $1.6\text{kW}/\text{m}^2$以下となる距離として設定する。</p> <p>第1図より、輻射強度が $1.6\text{kW}/\text{m}^2$以下となる距離約53mを熱影響を防止するために必要な離隔距離とする。</p>  <p>第1図 離隔距離と輻射強度の相関図</p>		

第1表 輻射強度の影響

(石油コンビナートの防災アセスメント指針より抜粋)

放射熱強度		状況および説明	出典
(kW/m ²)	(kcal/m ² h)		
0.9	800	太陽(真夏)放射熱強度	*1)
1.6	1,400	長時間さらされても苦痛を感じない強度	*5)
2.3	2,000	露出人体に対する危険範囲(最近可能) 1分間以内で痛みを感じる強度 現指針(平成13年)に示されている液面火災の基準値	*3)
2.4	2,050	地震時の市街地大火に対する避難計画で用いられる許容限界	*4)
4.0	3,400	20秒で痛みを感じる強度。皮膚に水疱を生じる場合があるが、致死率0%	*5)
4.6	4,000	10~20秒で苦痛を感じる強度 古い木板が長時間受熱すると引火する強度 フレアスタック直下での熱風規制(高圧ガス保安法他)	*2)
8.1	7,000	10~20秒で火傷となる強度	*2)
9.5	8,200	8秒で痛みの限界に達し、20秒で第2度の火傷(赤く斑点ができ水疱が生じる)を負う	*5)
11.6	10,000	現指針(平成13年)に示されているファイヤーボールの基準値(ファイヤーボールの継続時間は概ね数秒以下と考えられることによる)	*3)
11.6~	10,000~	約15分間に木材繊維などが発火する強度	*2)
12.5	10,800	木片が引火する、あるいはプラスチックチューブが溶ける最小エネルギー	*5)
25.0	21,500	長時間暴露により木片が自然発火する最小エネルギー	*5)
37.5	32,300	プロセス機器に被害を及ぼすのに十分な強度	*5)

*1) 理科年表
 *2) 高圧ガス保安協会：コンビナート保安・防災技術指針(1974)
 *3) 消防庁特殊災害室：石油コンビナートの防災アセスメント指針(2001)
 *4) 長谷見雄二, 重川希志依：火災時における人間の耐放射熱限界について, 日本火災学会論文集, Vol.31, No.1(1981)
 *5) Manual of Industrial Hazard Assessment Techniques, ed.P.J.Kayes, Washington, DC: Office of Environmental and Scientific Affairs, World Bank. (1985)

1.2.4 緊急時対策所建屋への熱影響を防止するために必要な離

隔距離

防火帯外の森林火災影響評価結果をもとに、以下のとおり植生火災による建屋外壁に対する熱影響評価を行い、緊急時対策所建屋への熱影響を防止するために必要な離隔距離を約18mとする。

(1) 許容温度

火災時における短期温度上昇を考慮した場合において、コンクリート圧縮強度が維持される保守的な温度 200℃を許容温度とする。

(2) 評価結果

火災が発生した時間から燃え尽きるまでの間、一定の輻射強度で外壁が昇温されるものとして、1次元非定常熱伝導方程式を差分法より解くことで建屋外壁が許容温度となる輻射強度を求め、植生から建屋外壁までがこの輻射強度となる離隔距離(危険距離)を求め、危険距離約18mを算出。

1.3 防火エリアの設定

延焼を防止するために必要な離隔距離約23m、可搬型設備及び災害対策要員への熱影響を防止するために必要な離隔距離約53m及び緊急時対策所建屋への熱影響を防止するために

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p data-bbox="973 212 1685 380"> <u>必要な離隔距離約 18m を考慮し、保管場所、アクセスルート（西側保管場所～南側保管場所～常設代替高圧電源装置付近）及び緊急時対策所建屋の周囲に防火エリアを設定する（第 2 図参照）。</u> </p> <div data-bbox="952 428 1673 1318" style="border: 1px solid black; height: 424px; width: 243px; margin: 10px auto;"></div> <p data-bbox="1151 1331 1475 1365" style="text-align: center;">第 2 図 防火エリアの設定</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>2. <u>保管場所等周辺の防火帯内植生火災時における発火の想定</u></p> <p>(1) <u>発火の想定</u></p> <p><u>自然現象にて抽出した自然現象 13 事象及び外部人為事象にて抽出した外部人為事象 7 事象 (別紙 (1) 参照), 故意による大型航空機の衝突を考慮し, 保管場所等周辺の防火帯内植生の発火又は植生への延焼の有無を評価した上で発火の想定を行う。</u></p> <p>(2) <u>立地条件を考慮した発火箇所の設定</u></p> <p>(1) <u>の方針に基づき, 発火箇所を以下のとおり設定した。発火箇所の設定に係る評価結果を第 2 表, 第 3 表に示す。</u></p> <p>a. <u>予備変圧器</u></p> <p><u>耐震性が低い予備変圧器の損傷による発火を想定。植生までは一定の離隔距離があることや自衛消防隊による消火活動を行うことにより植生への延焼の可能性は低いと考えられるが, 万一, 植生に延焼することを想定し, 予備変圧器を発火箇所として設定</u></p> <p>b. <u>保管場所等周辺植生の任意の場所</u></p> <p><u>竜巻による危険物 (公道を走行する車両等) の飛来による発火や落雷, 爆発物の飛来, 近隣工場の火災 (構内作業等) による発火を想定。保管場所等周辺植生全域で発生する可能性があるため, 植生上の任意の点を発火箇所として設定</u></p> <p>c. <u>原子炉建屋へ衝突した大型航空機</u></p> <p><u>原子炉建屋への大型航空機衝突による航空機火災の植生への延焼を想定。原子炉建屋と植生までの距離は 100m 以上あるが, 万一, 火災が植生に延焼する場合を想定し, 原子炉建屋に衝突した大型航空機を発火箇所として設定</u></p>		

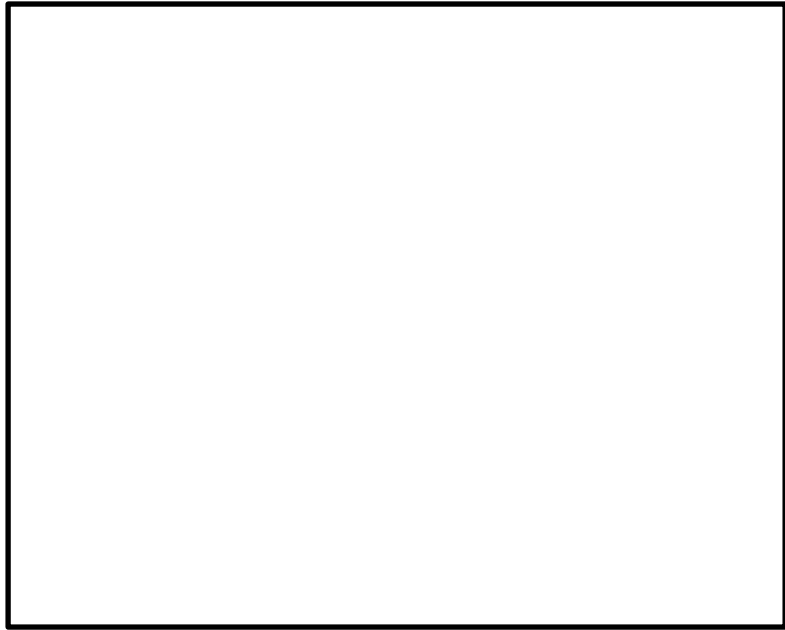
第2表 発火箇所の設定に係る評価結果 (自然現象)

自然現象	植生の発火又は植生への延焼の想定	発火箇所の想定
地震	耐震性が低い可燃物を内包する施設 (予備変圧器) の火災の植生への延焼 (第3図参照)	予備変圧器設置箇所
津波	保管場所等周辺植生への浸水はないため、漂流物等による発火は発生しない。	—
洪水	敷地の地形及び表流水の状況から、洪水による被害は生じない。	—
風 (台風)	竜巻の評価に包含	保管場所等周辺植生全域
竜巻	危険物の飛来 (公道を走行する油を内包する車両等) による植生の発火 (第4図参照)	保管場所等周辺植生全域
凍結	植生の発火は発生しない。	—
降水	植生の発火は発生しない。	—
積雪	植生の発火は発生しない。	—
落雷	落雷による発火 (第4図参照)。	保管場所等周辺植生全域
火山の影響	降下火砕物による植生の発火は発生しない。	—
生物学的事象	植生の発火は発生しない。	—
森林火災	防火帯設置、消火活動により、防火帯内側の植生火災は発生しない。	—
高潮	保管場所周辺植生は、高潮の影響を受けない敷地高さにあるため、影響を受けない。	—

第3表 発火箇所の設定に係る評価結果 (外部人為事象)

外部人為事象	植生の発火又は植生への延焼の想定	発火箇所の想定
飛来物 (航空機落下)	— (防護設計の要否判断の基準を超えないことから設計上考慮不要。航空機落下による発火は、近隣工場の火災にて評価)	—
ダムの崩壊	ダムの崩壊による流出水は敷地勾配により発電所敷地まで遡上しないため、影響を受けない。	—
爆発	公道上での燃料輸送車両の爆発物の飛来による植生の発火 (第4図参照)	保管場所等周辺植生全域
近隣工場等の火災	(1) 構内作業による発火 (第4図参照) (2) 航空機墜落による植生の発火 (第4図参照)	保管場所等周辺植生全域
有毒ガス	植生の発火は発生しない。	—
船舶の衝突	— (船舶の衝突による影響は、取水機能への評価であり、船舶の衝突による発火は、近隣工場等の火災にて評価)	—
電磁的障害	植生の発火は発生しない。	—
大型航空機衝突	原子炉建屋への大型航空機の衝突による火災の植生への延焼 (第5図参照)	原子炉建屋へ衝突した大型航空機

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<div data-bbox="946 218 1670 808" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1050 835 1576 915" data-label="Caption"> <p>第3図 耐震性が低い可燃物を内包する施設 (予備変圧器) の発火</p> </div> <div data-bbox="946 974 1670 1577" data-label="Image"> </div> <div data-bbox="1020 1602 1605 1682" data-label="Caption"> <p>第4図 風(台風), 竜巻による危険物の飛来, 落雷, 爆発物の飛来, 近隣工場の火災による発火</p> </div>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	 <p data-bbox="994 835 1626 871">第5図 原子炉建屋への大型航空機の衝突による発火</p>		

柏崎刈羽原子力発電所 6 / 7号炉 (2017. 12. 20 版)	東海第二発電所 (2018. 9. 18 版)	島根原子力発電所 2号炉	備考
	<p>3. <u>影響評価</u></p> <p>3.1 <u>予備変圧器の発火に対する影響評価</u></p> <p><u>予備変圧器の火災が保管場所等周辺植生に延焼した場合でも、2箇所の保管場所、アクセスルート（西側保管場所～南側保管場所～常設代替高圧電源装置付近）及び緊急時対策所建屋は、防火エリアの設定により、延焼の防止及び熱影響の防止が可能であり、可搬型設備、アクセスルート及び緊急時対策所建屋の機能は確保できる。</u></p> <p>3.2 <u>保管場所等周辺植生の任意の場所の発火に対する影響評価</u></p> <p><u>竜巻による危険物（公道を走行する車両等）の飛来、落雷、爆発物の飛来、近隣工場の火災（構内作業等）により保管場所等周辺植生が発火した場合でも、2箇所の保管場所、アクセスルート（西側保管場所～南側保管場所～常設代替高圧電源装置付近）及び緊急時対策所建屋は、防火エリアの設定により、延焼の防止及び熱影響の防止が可能であり、可搬型設備、アクセスルート及び緊急時対策所建屋の機能は確保できる。</u></p> <p>3.3 <u>原子炉建屋へ衝突した大型航空機の発火に対する影響評価</u></p> <p><u>原子炉建屋への大型航空機衝突による火災が保管場所等周辺植生に延焼した場合でも、2箇所の保管場所及びアクセスルート（西側保管場所～南側保管場所～常設代替高圧電源装置付近）、緊急時対策所建屋は、防火エリアの設定により、延焼の防止及び熱影響の防止が可能であり、可搬型設備、アクセスルート及び緊急時対策所建屋の機能は確保できる。</u></p>		